

明治大学人文科学研究所紀要

第 87 冊

MEMOIRS
OF
THE INSTITUTE OF HUMANITIES
MEIJI UNIVERSITY

VOLUME 87



2020 年 3 月

明治大学人文科学研究所

明治大学人文科学研究所

◎ 研究所長	豊川浩一	Director	TOYOKAWA Koichi
◎ 運営委員	池田 喬	Committee	IKEDA Takashi
	石黒 太郎		ISHIGURO Taro
	伊藤 剣		ITO Ken
	生方 智子		UBUKATA Tomoko
	大楠 栄三		OGUSU Eizo
	奥 香織		OKU Kaori
	織田 哲司		ODA Tetsuji
	梶原 照子		KAJIWARA Teruko
	釜崎 太		KAMASAKI Futoshi
	清水 則夫		SHIMIZU Norio
	清水 有子		SHIMIZU Yuko
	竹内 拓史		TAKEUCHI Takushi
	内藤 まりこ		NAITO Mariko
	中川 秀一		NAKAGAWA Shuichi
	波照間 永子		HATERUMA Nagako
	波戸岡 景太		HATOOKA Keita
	牧野 淳司		MAKINO Astushi
	ワルド・ライアン		WARD, Ryan. M

出版刊行委員会

委員長	梶原 照子	清水 則夫
委員	奥 香織	中川 秀一 牧野 淳司

明治大学人文科学研究所紀要 第87冊

2020年（令和2年）3月31日 発行

発行者 豊川浩一

発行所 明治大学人文科学研究所

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台 1-1 TEL 03-3296-4135

FAX 03-3296-4283

印刷所 アライ印刷株式会社 ISSN 0543-3894

©2019 The Institute of Humanities, Meiji University

PRINTED IN JAPAN

明治大学人文科学研究所紀要 第87冊

目 次

横組

《共同研究》

現代日本のメディアにおけるジェンダー表象

- 女性誌『an・an』における女性像の変遷 …………… 田 中 洋 美 1
高 馬 京 子

《個人研究第1種》

18世紀ロシアの民衆運動における古儀式派

- プガチョーフ叛乱における古儀式派教徒の役割— …………… 豊 川 浩 一 47

《個人研究第1種》

「借用」という反復による「アサンブラージュ」が啓く

- 共同体及び環境世界との調和…………… 虎 岩 直 子 89

《個人研究第1種》

19世紀末のフランスにおける女子師範学校の世俗化と宗教

- …………… 前 田 更 子 127

《個人研究第1種》

第二次世界大戦期の英領黄金海岸植民地における

- 「日本人」抑留者に関する実態調査 …………… 溝 辺 泰 雄 157

《特別研究第2種》

ランス・ベネット『オーストラリア未開美術』再検証：

- 展覧会の背景と未発表英語原稿の行方…………… 中 村 和 恵 195

《特別研究第2種》

モーパッサンにおける身体表象の近代性を巡る考察

- …………… 渡 辺 響 子 215

* * *

《公開文化講座》

2019年度 第44回 明治大学人文科学研究所公開文化講座

- 「ことばと政治 いま、哲学は人間をどう問うているのか」……………233

MEMOIRS OF THE INSTITUTE OF HUMANITIES
MEIJI UNIVERSITY
Volume 87 2020
CONTENTS

TANAKA Hiromi	Gender Representation in Contemporary Japanese Media:	1
KOMA Kyoko	Changing Images of Women in a Women's Magazine, <i>an an</i>	
Тоёкава, Коити	Старообрядчество в народных движениях в России в XVIII в.: Роль старообрядцев во время восстания Пугачева	47
TORAIWA Naoko	Assemblage through Appropriation in Art leads to An Ethics of Symbiosis	89
MAEDA Nobuko	La laïcisation des écoles normales d'institutrices et la religion en France à la fin du XIX ^e siècle	127
MIZOBE Yasu'o	A Report on 'Japanese' Internees on the British Gold Coast during World War II	157
NAKAMURA Kazue	Revisiting Lance Bennett's <i>Osutoraria mikai bijutsu or Art of the Dreamtime</i> : The First Aboriginal Art Exhibition in Japan and the Unpublished English Edition	195
WATANABE Kyoko	La modernité des représentations du corps chez Maupassant	215

* * *

現代日本のメディアにおけるジェンダー表象
——女性誌『an・an』における女性像の変遷

田 中 洋 美 ・ 高 馬 京 子

Gender Representation in Contemporary Japanese Media: Changing Images of Women in a Women's Magazine, *an an*

TANAKA Hiromi & KOMA Kyoko

Various images are constructed in media. These images are often based on stereotypes that exist in the society and thus transmit a narrow definition of humans and their societies. This characteristic of media representation and its impact on audiences have concerned many scholars, including gender scholars, who have paid a particular attention to gendered and sexualized images constructed in the media and related stereotypes and norms.

This paper concerns gender representation in contemporary Japanese media. Empirically, the paper examines the construction of gendered and sexualized images in one of the most popular women's magazines in Japan, *an an* (1970-). The paper begins with reviewing existing research about gender and media, particularly regarding gender representation. Considering the fact that previous research stressed the dominance of 'kawaii' or cuteness and the lack of 'sexiness' as major characteristics of Japanese women's magazines, we conducted two empirical studies of the Japanese women's magazine, a) a discourse analysis of 'kawaii' and b) content analyses of the magazine cover to examine the sexualization.

We chose *an an* as empirical data for various reasons. First, it is seen as an archetype of contemporary Japanese women's magazines. Established in 1970, *an an* is the first women's magazine that covered prêt-à-porter and offered new lifestyles and fashion unlike the previous housewives' magazines and fashion magazines. Second, the magazine has long constructed a particular set of gender images that included an ideal notion of what contemporary women should be, from the postwar period of high-economic growth to the present early twenty-first century. Third, *an an* has been published regularly since 1970 over four decades until today. This allows us to conduct longitudinal analysis to trace the development of gender representation in the magazine. Last but not least, the magazine has long been one of the most popular women's magazines in Japan. This means that images constructed in the magazine can be thought to have certain social impact on its readership and more broadly the society.

Drawing on existing research, the first section offers our working definitions of the three concepts relevant for the present study, gender, representation, and discourse. The second and third sections examine two important modes of gender representation, 'kawaii' and sexualization. This is followed by two empirical sections. We examine what kind of discourses about 'kawaii' are formed in special featured articles to highlight the ideal notion of Japanese women in the magazine. Then we analyze sexualized images of men and women on the cover, both quantitatively and qualitatively. Both findings will be discussed together and the contribution and limit of our research are reflected in the final two sections.

Overall our study revealed a changing mode of gender representation in this magazine: the construction of new images of cute and sexy women: 'submissive and sexy toys'. A further examination of this transition from the earlier images of liberated, autonomous women is relevant for future research about gender representation and the gender order in Japanese society.

現代日本のメディアにおけるジェンダー表象 ——女性誌『an・an』における女性像の変遷¹⁾

田中洋美・高馬京子

序

メディアにおいては様々なイメージが構成されている。社会に存在するステレオタイプに基づくものもあり、それがメディアのオーディエンスに与える影響が懸念されてきた。そのようなイメージ、ステレオタイプにはジェンダーに関するものが少なくない。ジェンダーの研究者は、それらの生成や影響にまつわる諸問題に注意を払ってきた。固定化されたジェンダー・イメージ、ジェンダー・ステレオタイプが繰り返しメディアで構築されることは、ステレオタイプがメディアを通じて再生産されることにつながる。この問題は、20世紀中頃から現在に至るまで数多くの研究で論じられてきた²⁾。

本稿では、このような問題意識から、現代メディアのジェンダー表象を検討する。様々な媒体がある中で女性雑誌において構築されるジェンダー・イメージを分析する理由として、ジェンダー表象の研究において一定の研究蓄積があること、また紙媒体で所蔵している図書館等が国内に複数あり、データ収集が十分に可能であることが挙げられる。

では複数の女性雑誌が存在する中でなぜ『an・an』を対象としたのか。その理由は4つある。第一に、1970年に創刊され、現代日本の女性誌の原型として位置づけられていることである。日本で初めて既製服を取り上げるなど、それまでの主婦雑誌、洋裁雑誌とは異なるファッションやライフスタイルを提案し、大きな社会的インパクトを持ってきた。第二に、高度経済成長期から現代に至るまで、様々な女性像を作り、提案し続け、その時代のモードを作ってきたことである。同誌がある意味、理想とされる女性像を提示してきた点は、本稿で行う「かわいい」女性像や「セクシー」な女性像の検討に最適であると考えられる。第三に、現在も日本の女性誌を代表する媒体の一つであり、同誌の作るジェンダー・イメージには一定の社会的影響があると考えられるからである。最後の理由として、1970年の創刊号から現在に至るまで定期的に刊行されていることである。過去40～50年間のジェンダー表象の変遷を捉える上で有益なデータになると考えた。

本稿の構成は次のとおりである。まずジェンダー表象とは何かを検討する(第1章)。次にこれまでも多くのジェンダー表象の分析が対象とし、本稿でも検討する女性像の構成要素として重視して

きた「かわいい」および「セクシュアル化」の二つの概念を論じる（第2章、第3章）。その上で『an・an』の言説・内容分析を行う。雑誌においてジェンダーがいかに表象されているのか、購入をうながすために見た人の注意を喚起し、その内容やテーマを表現する雑誌の表紙と、特に重点を置いて編集された記事である特集記事に焦点をあてるが、雑誌の表紙は写真が中心、特集記事は言葉が中心であることから前者についてはイメージ分析、後者については言説分析を行う（第4章、第5章）。分析結果を考察し（第6章）、最後に本研究の意義を確認するとともに今後の課題を示す。

1 ジェンダー表象とその研究

本稿が扱うジェンダー表象、すなわちジェンダーに関する表象は、ジェンダーとメディア研究と呼ばれる研究領域において最も関心が寄せられてきたテーマの一つである。ジェンダーとメディア研究とは、「ジェンダーの観点からのメディア研究」（松田 1996: 190）であり、「[...] ジェンダー [...]」の分析に無条件で研究の焦点を置くもの（van Zoonen 1991=1995: 32）ものである。したがって、ジェンダーの概念やジェンダーの観点（視点）による分析、すなわちジェンダー分析がいかなるものであるのかをまず確認しておく必要がある。

1.1 ジェンダー

一般的にジェンダーは、生物学的な性別である「セックス」に対して、「社会的・文化的につくられる性別」（新村編 2018: 1246）や「社会的、文化的に形成される男女の差異」（松村監修 2006: 1138）と定義される。しかし1990年代以降、性別や性差についての認識をも意味するようになった。背景にはポスト構造主義以降の認識論的転回があり、特にジュディス・バトラーによるセックス／ジェンダー二元論の脱構築の影響が大きい。バトラーは、生物学的な性としてジェンダーと対比させられてきたセックスもまた、それについての認識という意味において社会的に構築されていると述べた（Butler 1991=1999）。この主張は、ジェンダーのみに社会構築性を見出してきた従来のジェンダー論に修正を迫るものであった。

客観的に観察可能な事実としての性別や性差なのか、それともいかなる性別ないし性差があるとみなすのか。こうした認識論的な議論に深く立ち入ることは、本稿の射程を超える³⁾。ここでは差し当たり次のようにジェンダーを捉えることとする。第一に、単に「男」や「女」、あるいはそれ以外といった性別カテゴリーの間の区別という意味での「性別」やそれらカテゴリー間の差異という意味だけでなく、それらに関する認識、さらにその実態や認識の「作用」（加藤 2006: 9）を含む概念とする。第二に、それらの「作用」を捉えるにあたり、性差やそれについての認識を生み出し、維持する実践（Butler 1991=1999）や相互作用（West and Zimmerman 1987）、広くは社会システム（Wharton 2011[2005]）にまで言及する。第三に、性別に関するシステムないしメカニズムの根底には異性愛主義やシスジェンダー主義など性別やセクシュアリティに関する規範が存在していることである⁴⁾。

このような特徴を持ったジェンダーはメディアを含む様々な社会制度に埋め込まれており、その意味で社会はジェンダー化されているのである。そしてジェンダー分析とは、そのような社会が内包するパターンを特定し、そこに内在する差別や抑圧の問題を捉え、そういった問題のない社会を構想することだといえる。そしてこのようなジェンダー・アプローチをメディア研究に応用するのが、フェミニズム的なジェンダーとメディアの研究である。それは社会のジェンダー編成に影響を与える社会制度としてメディアを重視し、ジェンダー化された社会のありように迫る学際的な研究である。このような研究分野において、本稿が行うジェンダー表象の研究が活発に行われてきたのであるが、その本格的な作業に入る前に確認すべき概念がある。表象と言説である。

1.2 表象とジェンダー

スチュアート・ホールをはじめとする英国のカルチュラル・スタディーズの研究者は、「文化」とは「共有された意味 (shared meanings)」であり (Hall 2013a[1997]: xix)、そのような意味の生産 (production) と流通 (circulation) であると考えた (Du Gay 1997)。そして意味というものは「言語」を通じて作られるのであり (Hall 2013a[1997]: xix)、言語を通じた意味の生産こそが「表象」であるとした (Hall 2013b[1997]: 2)。

このようにホールらは言語を重視している。ホールによれば、表象には心理的な体系と言語的な体系があるという (Hall 2013b[1997]: 14)。人は自らの頭の中で自分が見ている世界について何らかの意味を付与し、それに基づき自分の考えを他者に伝える際には言語が必要となるからである。ただし、ここでいう言語とは日本語、英語といった、話されたり書かれたりする言葉という意味での言語ではない。視覚イメージ、表情やジェスチャー、ファッション、音楽、色など様々な形態を含む広い意味での言語を指す。同時にまた言語が単なる記号の集まりではないことも重要である。ホールは記号が文化コードと結びつくことで意味の生産が可能となることに注目した。人間はそこに存在する事物や人々、起きた事件、あるいは想像上の事柄や抽象的な考えを表わすのに記号を用いるが、その際には社会的な通念や規範に基づく文化的コードを用いて自らの考えを翻訳していく。ホールはこの一連の過程を表象としたが、それは単なる現実やそれについての考えの反映でもない。ホールにとって表象とは意味生産の実践 (practice) を意味していたのである (Hall 2013b[1997]: 14)⁵⁾。

表象における「言語」について考えるとき「言説 (discourse)」の検討が不可欠であるが、それについては次節で詳しく述べる (1.2 参照)。ここでは「共有された意味の生産と流通」としての文化とそこにおける「言語を通じた意味生産」としての表象について、ホールらが重視した「文化の回路 (the circuit of culture)」 (Du Gay et al. 1997=2000) という概念を手掛かりに論じることとする。

ホールらと共に『*Doing Cultural Studies*』 (Du Gay, et al. 2000[1997]) を記したポール・ドゥ・ゲイは、文化には5つの主要な過程があるとした。(1)表象 (representation)、(2)アイデンティティ (identity)、(3)生産 (production)、(4)消費 (consumption)、(5)規制 (regulation) である。そして文化的なテキストやモノの分析にはこれら5つの過程を見る必要があるとした。例えば、ある文化的なモノを分析対象とするならば、それがメディアでどう表象されており、そのモノを使う人々がいかな

るアイデンティティを形成しているのか、またそのモノがどのように生産・消費されており、その流通や利用はどのように規制されているのかという問うことが重要だと考えた。

ドゥ・ゲイはこれら5つの過程を相互に関連するものとして捉え、このモデル全体を「文化の回路」と呼んだ (Du Gay et al. 1997=2000)。表象を中心にこの相互関連性について考えてみよう。例えば、あるモノが生産され、流通するときには、しばしば広告というメディアを通じて商品として宣伝される。この過程において、そのモノは特定の意味や特定のイメージを帯びる。キャッチコピーや写真などの言語テキストや視覚イメージが重要な役割を担うのである。これこそが、ホールらが表象と呼ぶ過程にあたる。他方で、その広告はそれをみる個人のアイデンティティ形成にも作用する。資本主義の発達と大衆消費社会の到来はモノと個人の関係を大きく変え、広告はモノの消費を促してきたが、その結果、例えば、特定のブランドのロゴは一種のステータスを意味する記号となり、アイデンティティ形成において重要な役割を担うようになった。そのロゴの入ったモノを買うことは、ある人にとっては、なりたいたい自分になることでもあり、こうしたアイデンティティ形成は、広告といったメディア表象や広告が扱うモノの生産や流通とも密接に関係する。マーケティングの世界では、消費者の心理を調べ、得られた知見を生産や流通、そして広告制作を含む宣伝活動に活かしている。こうした一連の過程において生産とは、物理的なモノづくりだけを指すのではないことは明らかである。つまりそのモノをめぐる何らかの意味生成が生じているのである。それこそがまさにカルチュラル・スタディーズの研究者が「文化的な生産 (cultural production)」と呼び、重視してきたものなのである。

こうした「文化の回路」論は、表象が他の4つの過程と相互に作用しながら文化を織りなしていることを示す。言い換えると、そのような文化の理解には、表象の検討もまた重要であるということである。では、そのような表象はジェンダーとどのように関連しているのだろうか。ジェンダーの視点から見て、表象にはどのような特徴があり、またどのような問題があると言えるのか。

ここまでのジェンダーと表象に関する議論に則れば、広義の言語を通じてジェンダーに関する意味が生産され、流通することをジェンダー表象と捉えることができる。とするならば、ジェンダーに関してどのような意味がどのように生産され、流通しているのかを明らかにすることがジェンダー表象研究の課題となる。

ジェンダー表象の研究は、美術、映画、写真、文学、歴史といった人文学分野、社会学、政治学、放送・ジャーナリズム研究といった社会科学分野、学際領域であるメディア・コミュニケーション研究、カルチュラル・スタディーズなど極めて多岐にわたり、分析アプローチも様々であるが (田中 2018)、多様で膨大な研究が照射してきたジェンダー表象の重要な特徴として、少なくとも次の二点を挙げるができる。

第一に、メディア表象における性別や性に関する差異化である。この差異化は、社会において強固なジェンダー観として性別二元論が存在することから、「男」「女」という二つの性別カテゴリーの間の差異の生産過程となる。そしてその差異は単なる違いではなくしばしば男女間の不均衡な社会関係を伴う。表象という観点から考えると、例えば、様々なメディアにおいて男性的とされる要素 (男性

性)と女性的とされる要素(女性性)は、それぞれ前者は男性の登場人物ないし男性像を、後者は女性の登場人物や女性像を構成してきたが、男性的とされる特性はしばしば社会的地位がより高い人物に求められる資質となっている(例えば、リーダーシップがある、知的である、身体能力が高いなど)。そのような能力を持つ女性が登場する場合、否定的に描かれたり、実際に存在する人物の場合、不利になることがある(例えばアメリカ大統領選挙におけるヒラリー・クリントンの表象を検討したDolan 2018など)。こうした権力関係は、男女間だけでなく異性愛者とそれ以外、シスジェンダーとトランスジェンダーの間、男性内あるいは女性内でも生じうる。この点も重要である。

第二に、ジェンダー表象において構成されるイメージには、しばしばジェンダーやセクシュアリティに関する規範的な文化コードが埋め込まれていることである。規範的な文化コードはその社会において「優勢な意味(dominant meanings)」(Hall 1993: 99)を含む。フェミニストの研究者は、男性像、女性像の構成においてその社会において広く共有される男らしさや女らしさの理想や価値観が強化され、社会におけるジェンダーの抑圧が再生産されてきたことを問題としてきたのである。

なおジェンダーとメディアの研究ではジェンダーに関する規範的な意味の生産がメディアオーディエンスにいかなる影響を与えるのかという、文化回路で言えば「消費」にあたる過程や、メディアを作る側(個人、組織、産業)における男性中心主義の問題(例えばメディア業界における性差別)も論じられてきた。本稿では表象分析に焦点を当てるが、制作サイドが表象に少なからず影響を与えていることは言うまでもない。

1.3 言説とジェンダー

欧州において、言説、言説分析という言葉が初めて使われたのは、言説が一連の文によって構成される言語学単位として定義されたときとされる(Harris 1969[1952]quoted by Mainguenu and Charaudau, 2002)。1960年代以降は、言説という概念に関するさまざまな研究が、特に欧米の言語学、社会学、哲学、文学批評、人類学、歴史学といったさまざまな社会科学、学問領域で行われてきた。その背景には、言語を土台にものごとを考え直そうとする「言語論的転回」があった。そして今日、言説分析は、英米圏において全盛を極めているが、大きく分けて三つの潮流がある(Angermuller 2007: 9-22)。

一つ目は、ドミニック・マンガノーが第一人者の一人として推進するフランスにおけるフランス学派言説分析である。これは構造主義との鋭い対峙から生まれてきたものであり、内部に強い批判力を秘めている。「ラング」という閉じられた内部にこもり、行き場を失ってしまった構造主義の反省にたつ形で、「言語の使用面」「発話行為」「論証」といった概念に注目し、それらを言説分析の中心に据えるものである(Angermuller 2007: 9-22)。

マンガノーは、ミシェル・フーコー(『知の考古学』等)の考え方に基づき、言説を「社会歴史的に限定された伝達行為であり、あらゆる言説は、「枠組」(知識「というもの」、文学「というもの」、哲学「というもの」、広告「というもの」等)を正当化するもの」であるとする(Maingueneau 2002)。また言説分析の目的は、テキストの構成でも伝達の状況でもなく、テキストの構成と社会的

に限定された場と結ぶ発話行為の装置を考えることとする（同前書）。言説分析の目的は、ある時空間の制度によって制限された言説が、いかに、公共空間で出来事を形成し、伝達するかということであり、そしてこの出来事がこの制度を正当化するかを言語学的観点から検証することにあるというのだ。

二つ目は、批判的言説分析（CDA）である。これは反ユダヤ主義、民族差別、性別差別などテキストに現れる社会におけるイデオロギーを暴き、権力関係を批判することを社会コンテキストを鑑みながら言語学的分析を行うものである。CDAは、「社会的不平等（ジェンダー差別、人種差別など）がディスコースを通じて維持され、正当化される方法を明らかにし、（中略）、批判的分析を通じて社会を変えていく」（稲永 2016: 49）ことを目標としている。ジェンダー差別についても「言語がどのような働きをするのかを記述するだけでなく、語用論的秩序によって再生産される背景知識（社会的・政治的イデオロギー）を明らかにするという「批判的な（critical）」目標」（同前書）を持ってテキスト言語学的視点から研究されている。また、ヴァン・ダイクのようにテキスト言語学を実践する研究者もいれば、理解社会学（観察対象となる社会現象や集団、社会的行使者にとっての主観的意味を理解しようとする立場）を実践する研究者もいる。

フランス学派言説分析と批判的言説分析は、社会文脈を鑑みつつ、言語学的テキスト分析を行い、言葉、またその機能などを中心に考察するという点で一致する。しかし、前者の言説分析は、フランスを中心に発展した構造主義の限界・反省点から生じたという経緯から（批判的精神を持って分析をするテキストを扱う場合も）イデオロギー批判による権力闘争に陥ることを避けるべく、その表象の構築過程を言語の機能とともに提示するのにとどめるのが主流である。それに対し、稲永が指摘するように、後者は、差別に対して批判し社会を変えることを目的として明示している。

これら二つの潮流に加え、三つ目としてポスト構造主義的な言説の理論がある。主に1980年代から始まったカルチュラル・スタディーズの流れのもので、ソシュール、マルクス、ラカン、アルチュセールなどを援用しつつ、構築主義、またエドワード・サイードの『オリエンタリズム』に見られるようなアイデンティティの問題など、文化研究、フェミニズム研究、社会科学などの分野で実践されている。これらは、フランス記号学等に依拠するテキスト分析を捨て去らず、それらをエスノグラフィなどとリンクさせつつ言説を「消費される社会的な場の戦略的状況のなかで問い返すこと」であるとされる。この潮流は、批判的立場を明示するという点ではCDAと近いが、CDAがことばの使われ方、また言葉の機能を明らかにするのに対し、テキストの質的分析を通して考察を行う。

この第三の潮流においてもジェンダー表象の問題が扱われてきた。例えば、フォーコーや、ジュリア・クリステヴァ等に依拠しながら、権力がいかなる言説の形をとって身体、精神、欲望を形成するのかを論じたジュディス・バトラーの研究が知られる（Butler 1990=1999）。また（広義での）メディアの言説分析を通じた理想的女性像の構築を論じたものとして、19世紀後半の英国で流行した〈新しい女〉をヒロインにした小説の言説分析を行った『〈新しい女〉の系譜：ジェンダー言説と表象』（武田 2003）や近代アメリカのファッション雑誌の分析を通し「理想的女性像」がいかに形成されたかを明らかにした『まなごしの装置』（平芳 2018）のような研究もある。

加えて、構築主義と言説分析を批判する論考として『ファッションと身体』(Entwistle 2015[2000]=2005)がある。フーコーの言説概念分析について論じたジョアン・アントウイスルは、構築主義の基となる言説分析が依拠してきた哲学者の一人フーコーの言説概念を「主体性の欠如」、「受動的な身体像」の構築から逃れられない(Entwistle 2015[2000]=2005: 36)と批判的に読んだ。さらに、フーコー自身も後期自己批判を通して提言した「自己のテクノロジー」、すなわち「主体化のテクノロジー——庇護がいかに自己と関係を取り結び、また構成しているか」(同前書 38 頁)に主眼を置く必要があるとする。確かにメディアで描かれ、構築されたジェンダー像がそのまま現実の身体に反映されるわけではない。それでも、例えば女性雑誌では、「エディターや世間の人々が女性をどうあらしめたいかという力と、オーディエンスである当事者の女性がどうありたいかという力のネゴシエイト(せめぎあい)の中で、これからも存在してゆく」(諸橋 2009: 50)のだろうし、その雑誌の言説も、読み手である女性の欲望を先取り/喚起しながら、女性のなりたい女性像/(男性)社会から要請される女性像を提言していく部分がある。

また、同じく、女性を読者とする雑誌にみられるジェンダー像を検討したものとして、ジェ(Giet 2005)がある。その著書、『自由であれ、それは命よ』の中で、ファッション雑誌において構成される「自由な」女性像が自由さを提示すると同時に社会/雑誌による強制をも表すという両義性について論じている。すなわち、女性/ファッション雑誌は、第二派フェミニズムといった女性解放運動などを経て、女性が自由になって自らの意思で性的に身体を露出するなど解放するに至るといった「現実」を映し出しているのか、それとも肌をみせ、性的であることを女性に強いる男性中心の社会による要請なのかという問いである。たいていのファッションとは、女性の価値を推進するために用いられる装置、すなわち、(異性愛の)女性たちが(異性愛の)男性を魅了するためにあるという国広(2012: 253)の指摘もある。このように女性のファッション雑誌は、言説によって、女性が男性の欲望を内在化させ、男性中心社会に要請される女性像を提言する場としても考えられるのである。

4章では、読者の欲望を反映しつつも、それを具現化し、読者に追従させようと、社会的・文化的・経済的に要請された規範的女性像の特徴として、『an・an』において50年に渡り使われ続けていた「かわいい」という表象が、各時代のいかなる言説によってどのように構築されてきたかを考察する⁶⁾。

2 ジェンダー表象における「かわいい」

2.1 メディアの女性表象における「かわいい」

女性や少女向け雑誌のジェンダー表象分析において少女性(girlhood)は中心的な問題関心の一つとなってきた。メイナードとテイラー(Maynard and Taylor 1999)は、少女向け雑誌『Seventeen』日本版とアメリカ版の掲載広告における少女像を比較検討し、異なる表象のパターンがあることを突き止めた。アメリカの広告では、独立(independence)、決意(determination)のみならず、権力への抵抗というイメージと結びついているものが多かったが、それに対し、日本の広告では、幸せ

(happy), じゃれている (playful), 子供っぽい (childlike) 少女っぽい (girlish) イメージが多いことが明らかとなった (Maynard and Taylor 1999: 46)。さらに Maynard and Taylor (1999) によると、アメリカに比べ、日本の広告において「少女性」の度合いが高い傾向があると指摘する (同前書)。

フリス・ショウ・チェン (Frith, Shaw, and Cheng 2005) によるメディアにおける女性の描写に関する研究では、日本の広告には、かわいらしさが見られるとしている。他方、ソロモン・アッシュモア・ロンゴ (Solomon, Ashmore and Longo 1992) は、主要なアメリカのファッション雑誌において描かれる女性の特徴としては、女性的 (feminine), セクシー (sexy), エキゾチック (exotic), キュート (cute), 親しみやすい (familiar), 官能的な (sexual), 魅力的な (attractive), 若い (young), 最新流行の (trendy) という言葉で表されるとし調査し、その結果、アメリカの広告においては、あまりキュート (cute) が使われていないと結論づけている。また、飯野・伊佐治・武内 (1989) は、「かわいさ志向」に加え「ヨーロッパ系白人を世界的な「美」の基準とする文化的侵食のさまが見て取れる」とする (飯野・伊佐治・武内 1989: 148)。また女性雑誌の日本人女性モデルの価値として「従順な愛玩物的女性役割」(前掲書: 168) が描かれていると指摘した。このように、日本女性の表象の描写の特徴に、「かわいい」という特徴が見られてきたと先行研究では言われてきたのである。

2.2 「かわいい」日本女性像の構築における問い

フランスのファッション雑誌『ELLE』の日本版として始まった『an・an』において、女性像を形成する際に、「かわいい」という言葉を用いいかなる女性像が形成されていったのだろうか、それは、西洋の理想的女性像と結びついていたのか、もしくは、「従順な愛玩物」としての「かわいい」日本の女性像がここでも構築されていくのか。「かわいい」が日本のコンテキストでどのように使用されてきたかを考察する。

「かわいい」は多様なコンテキストで使用されるが、『広辞苑第2版補訂版』(1976年)によると、「かわいそう」「愛しい」「小さくて美しい」などの定義が挙げられている。1970年代以降、辞書の定義を超えた新しい意味を担う言葉として、日本の「少女」文化において取り上げあげられるようになった。

西洋化が進む1970年代に「かわいい」という言葉が、ふるまい、生活スタイルなどを指示する際に、日本の少女、若者たちによって使われるようになる。この現象についての研究 (Kinsella 1995; 増淵 1995; 大塚 1989; 山根 1986) において、「かわいい」とは「卒業すべきもの」としてみなされていた。本論の分析結果からの結論を先取りするならば、日本のメディアは、「西洋の理想的女性像」を実現するファッションを提言しながら「かわいい」という言葉を使い続けるが、本研究対象である『an・an』でどのような意味を内包する「かわいい」女性像が構築されてきたのであろうか。フランスを中心とする欧米のファッションの影響を受けた『an・an』で構築された「かわいい」女性像も、欧米化しているといえるのだろうか。

また、「かわいい」が、「女性はいつも若々しい身体を持ち、美しく化粧し、ファッションナブルな服を身に着け、性的魅力に富んだ存在」(井上 1989: 3-10) としての女性像といかに結びついて構築さ

れていったか、否かということも問いとして挙げられる。雑誌上で構築された「女性像」の先行研究として、井上（1989）が議論するように、1960年代までは、結婚し、家事・育児に専念することこそ女の幸せとする、性役割イデオロギーを宣伝していた（井上1989: 3-10）。しかし、まさに本調査の対象期間である1970年代以降は、井上によると、性役割の「再編成」が起り、女性のライフスタイルの多様化、若さ、美しさを強調することによって、女性の性役割に「女性は美しくなければいけない」ということが加えられたとする（同前書）。そのように、男性から「見られる」存在として、「女性はいつも若々しい身体を持ち、美しく化粧し、ファッショナブルな服を身に着け、性的魅力に富んだ存在」（同前書）として構築されていたというのである。

井上も指摘する「女性はいつも若々しい身体を持ち、美しく化粧し、ファッショナブルな服を身に着け、性的魅力に富んだ存在」としての女性像を、本論の調査対象である『an・an』は「かわいい」という言葉を通して構築してきたのか、きたとすればいかに行ってきたのであろうか。

前述した先行研究で示したように、日本の女性ファッション雑誌では、西洋ファッションを身につける外国人女性のモデルが登場するとされていること、そして「従順な愛玩物」的なかわいらしさが規範となっている傾向があるとみなす研究者もいる（飯野・伊佐治・武内、同前書）。世界が基準とする欧米のファッションスタイルの受容が日本のファッション雑誌でも促進される中、どのような規範的女性像が構築されていったのであろうか。経済成長とともに、西洋化を推し進めてきた日本の1960年代から2014年という50年近い間の『an・an』で、時代別にどのような意味を付与されながら「かわいい」らしさが女性読者への提言する規範的女性像として提示されるのだろうか。

「かわいい」という語は、50年近い時代の変化で「かわいい」が指すものも変化しているのか、「従順な愛玩物」という意味は今もなお存在するのか。第4章では、『an・an』における「かわいい」女性像を構築する言説の変遷を考察し、この問いへの答えを探っていく。

3 ジェンダー表象としてのセクシュアル化

3.1 裸体像の歴史とセクシュアル化

人間の裸体像の構成には長い歴史がある。特に美術史において多数の裸体像の作品が彫刻や絵画として作られてきたことはよく知られている。だが、それらを単純にセクシュアル化として捉えることはできない。19世紀までは裸体像の多くが神や神に近い存在としての英雄や女神や妖精など現実には存在しない人物の裸像がほとんどであった。それが変化したのが19世紀だとされる。この頃、マネの「オランピア」（1863）やクールベの「世界の起源」（1866）、「泉」（1868）等、日常生活に見られる、しかしながら極めて日常のプライベートな状況における一般女性の裸体（あるいはその一部）を描いた作品が現れたのである。

西洋美術においては女性の身体が男性の身体とは異なる形で表象されてきたが（Berger 2008[1972] = 2013[1986]）、女性身体を性的なモノとして眺める視線については1970年代以降、多くの研究者が論じてきた（田中 近刊）。

例えば、ヌード写真を検討した多木（1992）は、19世紀前半にダゲレオタイプ[®]と呼ばれる写真撮影法が発明されたことに注目し、この発明が「女性を露骨に男の欲望の対象にする視線」（多木 1992: 17）の登場につながったとする。多木（1992）によれば、ダゲレオタイプのヌード写真には、芸術的な絵画の女性身体表象に見られた「美」や「芸術性」が見られないことを指摘し、ダゲレオタイプの女性表象が「女性＝性器」以外の何ものでもないというのである。当時の人々もそれが「稚拙」であることを知っていたはずであるが、にも関わらず、「稚拙」なヌード写真が多数生み出された。この種の裸体像を入手できた人々の多くは中流階級以上の男性であったが、これは、「みる」という能動的行為が専ら男性のものであり、女性はみられる存在として位置づけられていたという不均衡なジェンダー関係があったこと、またそれは階級的な社会関係とも絡み合っていたことを意味する（多木 1992）。

ジェンダー化された視線の問題については後ほどまた触れるが、留意すべきなのは、ヌード写真や裸体像全てが性差別的なのではないということである。例えば、特に20世紀後半以降、写真家の性別に関わらず、被写体である女性やその他マイノリティ（黒人、性的マイノリティなど）が主体として自己主張するような作品がある。身体モノ化に抵抗するような作品が数多く生み出されてきたことは重要である（多木 1992；笠原 2018）。そのような作品の背景にはフェミニズムがある。特に第二波以降、自分の身体や生殖、セクシュアリティに関わる事柄にまつわる自己決定の権利を重視する動きが高まったが、それは女性のセクシュアリティを抑圧してきた性的二重規範（sexual double standard）に対する批判に基づいていた。一方的な視線によって女性身体が対象化されることを拒み、性的な自由・自己決定権を唱えたわけである。しかしながら皮肉にもこの時代に発達したマスメディアにおいては女性を性的にモノ化するような表現が（階級や世代の違いを超えて）広がっていった（Ward 2003）。そして近年のインターネットの普及とより最近のソーシャルメディアの広がりとは、この大衆化をさらに推し進めているように見える。

このようにメディアの技術や形態は変わりつつ、21世紀の現在に至るまで様々なメディアを通じて人間身体は性的に描かれてきた。しかしながらセクシュアル化の対象となるのが男性よりは女性の身体の方であることには今も根本的な変化はない（American Psychological Association 2007）。

3.2 女性のセクシュアル化と自己セクシュアル化

メディアにおける女性のセクシュアル化は、ジェンダーとメディア研究が女性とメディアの研究として始まった1970年代から最も重要なテーマの一つとなってきた。アメリカの社会学者でジェンダー表象について研究したゲイ・タックマンは、ジェンダー表象の大きな特徴として女性の「象徴的抹消・矮小化・非難（symbolic annihilation, trivialization, condemnation）を指摘した（Tuchman 1978）。最も知られているのが象徴的抹消（マスメディアにおいて人口の半分を占める女性が男性ほどは登場しないこと）であるが、少ないながらも登場する女性がどう描かれているかを見ると、対等な存在として扱わない、あるいは性的な対象として描く、女性は批判されがちであると述べた（Tuchman 1978）。つまり矮小化の一形態としてセクシュアル化を捉えていたことがわかる。

例えば、女性アスリートはしばしばそのような矮小化の対象となってきたことはスポーツとメディアの研究が繰り返し論じてきた。女性アスリートの場合、スポーツ選手としてのスキルよりも女性として魅力的な外見やセクシーさに注目が集まり (Messner and Cooky 2010)、攻撃的なプレイをする選手であってもメディアはしばしば受動的に描かれる傾向がある (Cooky, Messner and Hextrum 2013)。女性アスリートの水着特集を組む雑誌があったり (アメリカの *Sports Illustrated*)、体重のある女性アスリートが否定的に語られるといったことが英米ではあるが (DeMello 2014=2017: 6-7, 91)、海外に限った話ではない。阿部 (2009: 106) は、日本のメディアにおいても女性アスリートが取り上げられるのは「こんなにすごい」からだけではなく「かわいくてきれい」であることが多いと述べるが、こうした外見重視は時としてアスリートを引退に追い込むことすらある⁹⁾。

こうしたメディアにおけるセクシュアル化は、モノ化ないし対象化 (objectification) であるとして多くの研究者が批判してきた。第二波フェミニズムはその初期において様々な形態の女性の性的モノ化を批判した。広告やポルノグラフィ、ミスコンなどが批判されたが、ポルノは特に女性像をめぐる論争を起こしてきた。特に1980年代にはキャサリン・マッキンノンやアンドレア・ドウォーキンといった論客によるポルノ批判が知られるが、1990年代以降のポルノ反対派とセックス肯定派の間の対立を経て、現在はすべての性表現が「悪」だと考えるフェミニストはいないだろう。それでもセクシュアル化に対する批判的な研究が多数行われているのは、それが人間のモノ化となっている事例が多数見られるからである。

モノ化に対する批判として次の二点を挙げることができる。第一に、それが対象となる人物やその集団の人間性——例えば、意思、尊厳、権利など——の否定につながるというものである (Frederickson and Roberts 1997)。哲学者のマーサ・ヌスバウムは、モノ化には7つの次元 (道具性、自律の否定、不活性、代替可能性、侵犯許容性、所有、主観の否定) があるとし、例えば『プレイボーイ』の女性表象について、女性の意思や感情は考慮されず、代替可能なモノや商品として一方的に対象化されている点を問題視した (Nussbaum 1995)。現在も概ねこの視点が継承されており、人間の身体が、快楽のためにその全体や、あるいはその一部や性的機能のみが切り取られ、単なる道具に貶められること、外見や性的魅力によってのみ人間の価値が判断されることが批判されてきた (Frederickson and Roberts 1992: 175)。

第二に、女性身体 of セクシュアル化・モノ化の空間的広がり付随する様々なリスクや被害に対する懸念がある。特に心理学者が盛んに論じてきた。例えば、メディアにおける女性の性的モノ化は、現実世界においても女性をモノと扱う態度につながる可能性があり、女性に対する暴力を助長するリスクがあることを示す膨大な研究がある (Write 2009; Write and Tokunaga 2015; Ward 2016 など)。特に問題とされているのは、限られた層をターゲットとするメディアではなく主流メディアにおいてそれが広がっており、一部若者の間にメンタルヘルスの問題を引き起こしていることである。若い女性たちの間に見られる瘦身願望、およびそれがもたらす摂食障害、自分の身体に対する嫌悪や低い自尊心との関係が指摘されている (Ward 2016 参照)。また近年は性的な自己モノ化の問題も指摘されている (Ward 2003, 2016; Ward, Vandenbosch and Eggermont 2015; Zubriggen 2013; Zubrigen, Ramsey

and Jaworski 2011 など)。自己モノ化とは、人間が自らを「モノ」とする行為である。リスクの判断が不十分な若い世代の性的な自己モノ化が懸念されているのである。また性的な自己モノ化には、こうあるべきという身体規範に則った消費行動（物品購入）を自らに強要する面があるとの指摘もある（Barzoki et al. 2016）。つまりメディアが痩身願望と女性を性的なモノとして捉える見方を女性の視聴者・読者に伝え、女性の間自己セクシュアル化を促している可能性があるというのだ（Grower, Ward and Trekels 2019）。

なお、こうしたセクシュアル化・自己セクシュアル化は近年男性にも広がっている。男性身体セクシュアル化の研究は、欧米では1980年代半ば以降行われるようになった。この時期に英米のポピュラーカルチャー（映画、広告、ミュージックビデオ等）において男性身体の性的な描写が増えたことが背景にある（Nixon 2013; Drukman 1995）。またフェミニストの研究者による身体研究においても1990年代以降は男性身体の研究が行われるようになった。例えば、ポルドーによれば、アメリカにおいて伝統的に不可視化されてきた男性身体が20世紀後半になると広告において可視化され、（女性とゲイの）性的欲望の対象として描かれるようになったという（Bordo 1999）。

日本でも1990年代以降、女性誌『an・an』が男性のセミヌード、ヌードを表紙に掲載するようになり、また女性向けアダルトビデオも制作されるようになるなど、異性愛的な「女の視線」による男性身体性の性がみられるようになった。国内ではまだあまり研究はないが、海外では研究が進められ、2000年代以降になると、男性の自己セクシュアル化が強まっていることを指摘する研究も出てきた。これらの研究は、従来女性のみに見られた摂食障害や自尊心の低下もが一部男性の間みられるようになってきたことがメディアにおける男性のセクシュアル化および男性の自己セクシュアル化と無関係ではないと主張する（Rohdinger 2002; Ward et al. 2016）。とはいえ研究者の間では、先に述べたように、現在も、男性よりも女性のセクシュアル化の方が社会的に問題であるとの見方が優勢である。

3.3 メディアにおけるセクシュアル化

1980年代以降、第二波フェミニズムにおいてポルノ批判とそれをめぐる論争があったことはすでに述べた通りである。その後のメディアやポピュラーカルチャーの研究は、ポルノに留まらない多様な性表現やセクシュアリティの文化について論じてきた。

メディア表象におけるセクシュアル化のジェンダー分析にとって重要な知見として次の二点がある。セクシュアル化の「私」から「公」への広がりおよびポルノ的なメディア表象におけるジェンダーの違いである。

以前より、一般向け番組等で女性の入浴シーンなどが放映されることについては批判があった（例えば、ドラえもんにおけるしずかちゃんの入浴シーン）。2000年代以降は、従来サブカルチャーにおいてのみ流通していた女性の性的な描写が公的に流通するようになってきた。例えば、自衛隊広報や地方自治体の広報の萌えキャラ（三重県志摩市の「碧志摩メグ」等）や観光PR動画における女性の性的な描写（鹿児島県志布志市の「うな子」等）などである。これら広報メディアは言うまでもなく

税金によって制作されている。公共性が高く、年齢や性別、趣味等に関係なく多くの人々を対象とする媒体であったことも批判を強めた。

他方で、現代メディアにおいては男性のセクシュアル化や女の視線もみられる。日本のマンガにはレディースコミックという女性向けのアダルトマンガあり、また女性向けジャンルとして展開されてきた「BL」のように同性同士の親密な関係を扱うものもある。本稿が実証研究において対象とする『an・an』のような女性雑誌の中にも性に関する記事や男性のヌードを扱ってきたものがある。しかしながら女性向けの媒体におけるセクシュアル化には、男性向け媒体における場合と異なる様相があるとの指摘がある。

カルチュラル・スタディーズの研究者、イエン・アングは、『プレイガール』と『プレイボーイ』の誌面を比較し、両誌の間のジェンダー表象の共通点と相違点を析出した (Ang 1983)。共通点は、どちらの誌面においても典型的な性役割が見られることであった。例えば、男性は活発で何かに勤しむ (labour)、筋肉質な身体を持つ人物として描かれていたことのである。相違点は、異性に対して異なるイメージが構成されていることであった。『Playboy』では女性は性的な対象として描かれていたのに対し、『Playgirl』においては男性は性的対象ではなくロマンティックな恋愛対象として描かれていたという。『プレイガール』の男性像は、親密 (intimate) でフレンドリー (friendly) で、読者はその男性の身体をモノとして眺めるのではなく「友人」のようにその男性を見るよう促されていた。また男性向けポルノ雑誌における女性表象と異なり、画像も美的な構成になっており (つまり上述したダゲレオタイプのヌード写真の様相ではない)、撮影時の照明は明るく、さらに誌面ではその男性のパーソナリティについての言及 (文字情報) もあったという。以上のことから、アングは『プレイガール』における男性表象は『プレイボーイ』における女性表象と異なっており、男性身体は必ずしも女性の異性愛的欲望のために性的にモノ化・対象化されているのではないと結論づける。同誌において構成される男性像はあくまで異性愛的なロマンス (恋愛) のファンタジーのためであるのだというのだ (Ang 1983)。

日本でも同様の指摘がある。マンガにおける性表現を分析した堀 (2009) はアダルトコミックとレディースコミックの表象において次のような違いを発見している。すなわち前者の特徴として、性化された女性身体の前景化と「男性身体の透明化」(堀 2009: 166) という技法があるというのだ。これは西洋美術における女性像を検討したバージャーと同じ指摘である (Berger 1972=2003[1986] も参照)。すなわち読者は男性登場人物に自己同一し、結果、女性の登場人物と一对一の関係を形成する。つまり「女性キャラと読者の性行為がシンクロナイズしている可能性」が予測できる (堀 2009: 170)。男性向けポルノにおいて女性身体が「それ自体を眺められ、所有される客体」(シャムーン 2002; 堀 2009: 177 参照) となっているのだ。他方で、レディコミに描かれる女性は「受動側の主体性を確保している」(守 2006; 堀 2009: 178 参照) という。レディコミにおける女性のセクシュアル化が男性向けポルノの女性表象とは大きな違いとなっていることがわかるが、これはレディコミにおいてはそれが、「女性読者の性への探求を促すもの」(シャムーン 2002; 堀 2009: 177) となっているとの解釈もある。

3.4 新たな女性像としてのセクシュアル化

それでは、『an・an』のような、そもそも性的なコンテンツのために作られていない主流の女性メディアに位置付けられる媒体におけるセクシュアル化についてはどう捉えたら良いだろうか。このことは特に日本的な文脈において検討する必要がある。

戦前および戦後の『主婦の友』の内容分析を通じて日本型ロマンチック・ラブ・イデオロギーの形成を検討した大塚（2018）によれば、同誌における性の言説は戦前から存在していたが、妻である女性が「性的主体性」（大塚 2018: 459）を獲得していったのは高度成長期前期（1950年代～）だという。1960年代になると、女性雑誌に「目つきや唇がコケティッシュ」で「ほのかに性的なこびの身体技法」がみられるようになる（落合 1990: 209）。だが、全体としては、まだ「ほのか」であり、その少女的な女性像においてポルノ的な要素はあまりみられなかった。またこうした日本の戦後女性誌における女性のセクシュアル化が始まったとはいえ、中心的な女性像であったかという点必ずしもそうではなかった。海外の女性誌と比べると日本の女性誌において構成される女性像は性的というよりはむしろ「かわいさ」によって特徴付けられていたのである（2.1 および本節下記参照）。そのような女性像に変化が現れているとしたら、その変遷を明らかにし、またその意味を問うことはジェンダー表象の研究において不可欠な作業となろう。

さて、女性雑誌が性に関するトピックを取り上げることは珍しくないが、日本の女性誌（主婦雑誌）において「セックス」が重要なテーマとなったのは、高度経済成長期以降である（大塚 2018: 431-475）。戦後、とりわけ1970年代以降に登場した新たな女性雑誌も1980年代になるとセックスに関する特集記事（『an・an』など）や読者アンケートを基にした記事など（『MORE』など）を生み出していった。同時に、これら新しい女性雑誌は「見る雑誌」（井上・女性雑誌研究会 1989: 48）であり、性的な意味合いを含む視覚イメージも構成されていった。背景には、雑誌サイズの大判化、表紙や広告の写真化・カラー化、広告の肥大化などが、女性雑誌における視覚イメージ構成のあり方を大きく変えたことがある（坂本 2019）。

前述の通り（2.2 参照）、日本とアメリカの女性誌のファッションページを比較した飯野・伊左治・竹内（1989）は、両者の女性表象が大きく異なっていること、特にアメリカの女性誌の場合、登場する女性は大人っぽくセクシーに描かれるのに対して日本の女性誌では、「かわいい志向」が強く、子どもっぽい女らしさが顕著であることを発見した。日米の女性誌（『Seventeen』）の広告を研究したメイナードとテイラーも同様の発見をしている（Maynard and Taylor 1999）。日本とアメリカで1995年6月、1996年7月、1997年1月、1997年6月に発行された同誌の4号、計8号に掲載された広告の見出しやターゲットなどを検討した結果、少女的な（girlish）イメージ形成は日本版で顕著であり、見出しの文言においても日本版の方が読者にそのようなイメージへの共感を促す傾向がより強く認められたのである。

しかしながら1990年代になると日本でも女性誌において女性の性的描写が見られるようになる。戦後の女性誌が構成する女性像の変遷を捉えようとした落合（2000）は、「少女」としての女性像の構築が1990年代になると変わり始め、性的な積極性に特徴付けられた新たな女性像が構成されるよ

うになったと述べている（落合 2000: 204-205）。女性誌の研究ではないが、少女向けアニメのジェンダー表象を分析した須川（2013）もまた同様の変化を認める。1990年代以降の女性像は「かわいい」だけではなく、かつ「セクシー」であると述べている。落合（2000）が従来の女性像に見られた子どもっぽさ・かわいさが女性の性的主体性にとって代われつつあるとしたのに対し、須川（2013）は両者の共存を指摘しており、両者の見解には違いがあるものの、ここでは両者の研究が女性メディアにおける女性のセクシュアル化の始まりを指摘している点に注目したい。なぜならこの点こそ、次章以降の分析にも関わってくる問題だからである。

とはいえ、両研究には限界もある。一つにはいずれも新たな表象を指摘するに留まっており、「かわいい」と「性的である」ことが同時に見られるようになったことの意味の検討がなされていないことが挙げられる。先に述べたように（1.2 参照）、ジェンダー表象の研究においては、析出されたイメージがジェンダーやセクシュアリティに関する社会規範とどう関連しているのかの検討が重要であると筆者は考える。

一方で近年、英語圏においては雑誌を含む主流メディアにおける女性のセクシュアル化の研究が活発化しており、ジェンダー規範との関連で論じられている。日本と比べるとすでに1980年代にはセクシーな女性像の構成が見られていたが、その後の変遷を明らかにしようとする研究が多数ある。例えば、本稿の分析でも参照している雑誌における男女のセクシュアル化を長いタイムスパンで検討したハットンとトラウトナーの研究もその一つである（Hatton and Trautner 2011）。同時にセクシュアル化が社会において広がっていることについても多くの研究が論じており、肯定的な見解と否定的な見解との間で論争も見られる（Gill 2012）。

前者は性的二重規範に対するフェミニストの批判を踏襲している。性的二重規範とは、女性に性的受動性と処女性を求めてきた社会規範を指す。第二波フェミニズム以降、性的二重規範は批判され、女性が自らの身体や生殖にかかわる自己決定権が重視されてきた。そのため、近年のセクシュアル化において認められる女性の性的な積極性や主体性、そうしたイメージを含むメディア表象を歓迎する傾向がある。日本でも1970年代以降のウーマンリブが女性の性的自己決定権を重視してきた。そのために落合（2000）や須川（2013）が日本の女性誌ないし少女向けアニメにおける女性の登場人物のセクシュアル化について肯定的に捉えた可能性はある。

他方で、近年の女性の性的主体性の高まりについて警鐘を鳴らす研究者もいる。イギリスのジェンダーとメディア研究者ロザリンド・ギルは、近年、女性のセクシュアル化の表象および女性が自らをセクシュアル化する自己セクシュアル化の実践が広がっていることを結びつけ、前者が後者を促すリスク、つまりこうした変化が必ずしも女性のエンパワメントにつながってはいないと述べる（Gill 2008, 2012）。その理由として、仮に女性が主体的にその動きに参加したとしても、それが女性の性的モノ化であることに変わりがないことを指摘する。また女性が自らを性化・モノ化しなければならぬ背景には、現代社会のジェンダー規範が女性に性的であることをより一層求めるようになっていることがあるし、こうしたセクシュアル化を批判的に捉えることの重要性を唱えている（Gill 2008, 2012）。

こうしたセクシュアル化に関する議論は日本では起きていないが、セクシュアル化の広がりや日本

でも観察でき、検討すべき課題と思われる。とりわけ、本稿が実証研究の対象とする女性誌『an・an』では近年、有名な女性タレントのポルノ的な画像を頻繁に表紙に用いるようになっており、そのような画像を使った同誌広告が駅構内などの公共空間において見られる。それはもはや我々の日常において見慣れた光景と化しているかもしれないが、これはジェンダー表象の変化ならびに公的・私的空間の再編を意味しているように見える。だとしたら、その実態とその社会的意味を問うことは、現代日本におけるメディア表象と社会秩序のあり方を考える上で重要な作業となろう。

4. 『an・an』における「かわいい」という規範的女性性の構築と変遷

本章では、『ELLE』と提携し、『an・an』の準備号として刊行された『平凡パンチ女性版』（1966年6月10日号、8月10日号、1969年12月24日号、1970年2月20日号）から『an・an』創刊を経て、2013年に「かわいいはもう卒業」という特集号が刊行されるまでの間に、「かわいい」という言葉がいかにか女性像を構築していったか、理想的女性像になるために追従されるファッションのキーワードとしていかに用いられていったのか、通史的に「かわいい」の特集の言説を中心に考察する。「かわいい」という言葉は、50年近くに渡り使われていくが、各時代の日本、女性をとりまく社会背景、『an・an』の経営上の戦略に条件づけられながら、「かわいい」という語がどのような意味合いをもって各時代女性の欲望を反映・構築する理想的女性像形成に使われてきたのだろうか。

大きく分けて、①『an・an』創刊前後のフランスの第2波フェミニズムに影響を受けたかっこいい女性像、②1980年代以降の『ELLE JAPON』から分離した独立した『an・an』における無理のない自然体のかわいらしさ、③「かわいい」と「セクシー」などの対概念の提示、④2000年代の大人かわいい、⑤かわいいからの卒業し色気へ、という5つに分類できる。以下各段階について検討する。

4.1 『an・an』創刊時における「カワイイ」——クールでかっこよい自立女性

『an・an』の創刊スタッフで、後に同編集長となった赤木洋一は、その著書『「アンアン」1970』の中で、『an・an』に掲載する写真を選ぶ際の判断基準として、「カワイイ」と「カワイクナイ」があったと以下のように語っている。

編集のぼくとカメラマンが絵柄や構図から判断して「やっぱりコレだね」と意見が一致した一点を、「念のため」と新しく参加した女性編集者にみせる。(中略)

「この二点のうち、掲載するとすればどちらがイイと思う？」

「コレですね」

カメラマンと二人でディスカッションしながら選んだものと、違うほうを指さす。しかも判断が速い。迷いというものが感じられない。

「なぜ？写真としてはこちらもイイと思うんだけど」

「写真は良くて、カワイクナイです」

人を代えてみるが二人目も三人目も同じ選択をする。選んだ理由は「カワイイ」から。それしか出てこない。理屈が皆無なのだ。あげくの果てには、こんなことも言われた。

「またオトコの目で選んでいる」

この判断基準「カワイイ」と「カワイクナイ」にはずいぶん悩まされた（赤木 2007: 165-168）。

1969年にフランスの女性誌『ELLE』との提携が決まった後、1969年12月24号で「急募！新女性誌スタッフ」というスタッフ募集の記事を告知しているように、『an・an』になって女性スタッフも導入され、『臨時増刊 平凡パンチ女性版』とは異なる男性編集者にとって「理屈が皆無」のカワイイ／カワイクナイ基準が、雑誌づくりの「判断基準」の一つとなっていたことが読み取れる¹⁰⁾。

実際に、かわいいという語が、キーワードとして『an・an』の特集記事に明示的に使われるようになるには、後に見るように、1982年まで待たなければならないが、すでに、編集段階で、ここの女性の感性である「理屈が皆無」のカワイイ／カワイクナイ基準が、『an・an』創刊号からファッションのINかOUTといった「判断基準」の1つになっている。

「理屈が皆無」のカワイイ／カワイクナイ基準をベースにしながらも、姉妹誌であるフランスの『ELLE』の特徴を反映してなのか、『an・an』は、創刊号、創刊準備号以来、「いい女」、「カッコイイ女」を理想の女性像として提示してきた。その背景として、当時、六八年の五月革命の下、女性解放の方向へ向かっていたフランスの風潮、さらには西欧の全世界的流れを反映した『ELLE』の影響が考えられ、その提携雑誌である『an・an』も、自然の流れで「いい女」「かっこいい」という女性像が形成されていたといえる。その傾向が先ず見られるものとして、『an・an』の前身として1966年6月、および8月、そして少し間をあけて、1969年12月号、1970年2月に出版された『臨時増刊 平凡パンチ女性版』を見てみよう。

戦後、クリスチャン・ディオールが1947年にフレアーたっぷりの女性らしいラインを強調したニュールックをオートクチュールとして提示して以来、エレガント、女性らしさをキーワードとしながら世界のファッションをけん引してきたのはパリ・オートクチュールであった。しかし、『臨時増刊 平凡パンチ女性版』や『an・an』が発刊された1960年代後半は、女性解放運動が盛んであった時代で、この社会の変化に伴い、ファッション界においても、ミニスカートがフランス人デザイナーアンドレ・クレージュによってオートクチュールにも提言されるようになり、エレガントから自立した女性がファッション雑誌においても理想的鏡像として提示され始めた時代であった。その傾向を映し出す記事として、『臨時増刊 平凡パンチ女性版』の第一号の巻頭頁に掲載された「キミはパンチガール—ぼくたちの求めている現代のカッコいい女性像がこれだ」という特集がある。そこでいうカッコイイ女性とは、以下のように表される。

おしゃれにユーカンに遊ぶこと。愛すること、生きることにテッテイする行動派。あたらしい都会っ子のエレガンス。甘ったれモード サラバ！レースサラバ！ゴテゴテさらば。なよなよサラバ。パンタロンをはこう。シャッキリ キッパリ。スカート短かく。ヒザッ小僧にお化粧

を。職場の花よサラバ。仕事するならスペシャリスト。才能にツヨク。お金にツヨク。音にゃ弱いが 楽器にツヨク。不平不満はらんちきパーティで解消！

また、さらに、「パンチガール（行動派）のおしゃれとはなにか？この特集はキミに命令する＝美しくなしてほしいから」というテーマでファッション特集が組まれているが、ここでは「パンチ・ヘア：マリーアントワネットを処刑せよ」として、次のように提案されている。

帝政風 ロココ風など 昔の貴族のヘアスタイルをアレンジしたものがついにこのあいだまで世界の流行であった。ふんわりふくらませて大きめに結った髪がそれだった。今ファッションはごてごてした懐古趣味から脱皮して、行動派の手に移りつつある。キミも早くマリーアントワネット調をパシリと切るべきだ。

ここには、当時流行していたミニスカートを身に着け、女性解放の精神を反映した女性像をパンチガールとして提示している。現在「kawaii ファッション」としても認識される傾向のあるロココ風、マリーアントワネット調を基とするロリータファッション的スタイル（高馬 近刊）を否定する動きすら見受けられる。

このように、当時のフランス社会を反映した『ELLE』における女性像をお手本として、雑誌が編集されており、そこには子供っぽさや未熟さという表現は見当たらない。このような子どもっぽさや未熟さとは無縁のカッコよさこそが、当初『an・an』編集部で使われていたという「理屈ではないカワイイ、カワイクナイ」であったといえるのではないか。

また、その一方で、1980年代、1990年代の先行研究で論じられていた少女による上下関係を反転させた「かわいい」表現が、すでに1966年6月刊行の『平凡パンチフォーガールズ女性版』で既にみられる。「サア、パリに着いたぞ」というタイトルのファッション記事でパリの賑わいある場所にファッションモデルの横に座っている老紳士の写真が「かわいいオジサン、頑固そうところが素敵」というテキストとともに紹介される。また、同号で、「パリの『エル』からのモード便」というパリ・ファッションの最新特集でブラジャーが見える透けたラメのトップスを着用しているモデルに対するコメントとして、「これ、ブラ取った方がカワイイネ、ソウネ」という言葉が併載される。ここでは、フランスで、1968年5月革命も近づき、女性解放運動が盛んになる中、保守的なファッションから、ミニスカートブームや胸を見せるなど身体露出の多いファッションへと移行するフランスファッションの影響がみてとれる。

このように、『an・an』創刊前後は、若い世代の女性向けに提言されるフランスの女性のかっこよさや、初老の男性の形容の際に、彼女たちが言われ続けてきた「かわいい」という言葉を彼女たち自身が使用することで、自立、そして男性との対等さを表そうとしている様子が伺えるのである。

4.2 『an・an』における「かわいい」特集

「かわいい」雑貨のように、なにかを形容するための形容詞として「かわいい」が『an・an』の記事タイトルで使われているものの総数を大宅壮一文庫雑誌検索で調査したところ、1983年から2016年4月末日までの期間に出版された『an・an』では318記事に上がった。1983年以前は大宅壮一文庫雑誌検索では調査できないため、1970年代創刊号から1983年までの『an・an』の目次を調査したところ、記事タイトルに「かわいい」もしくは「キュート」が使われていたのは3記事のみであった。その1970年代に「かわいい」が記事のタイトルで紹介された記事として、1970年4月20日号で「こんにちは、キュートなドレス」というファッション記事がみられるが、そこでは子供っぽさやかわいらしさからは程遠いモデルが大人っぽいミニ丈のワンピースを着用している様子が紹介されていた。また、そして「かわいい・モノセックス」という子供のファッションの特集記事、先に挙げたキンセラが「新しいかわいいという概念を提言」(Kinsella 1995: 228)した「かわいい服」に関する『an・an』の記事として指摘した1975年5月の記事の「かわいい若さ」という表現もみられた。それは高校生向けのファッション記事で日本の辞書的な意味あいでも高校生を指示する際に使われる一般的な「かわいい」という形容詞であった。

上の調査の背景として考えられるのは、1982年5月に『ELLE JAPON』が独立し出版され、『an・an』はマガジンハウスの独自の雑誌となったことである。『an・an』では、フランスの『ELLE』誌の影響から「解放」され、当時のフランスの独立した女性像への既成概念や価値観に囚われることのない、日本独自の女性像を提言していく基盤ができたともいえる。そのフランス版『ELLE』からの「解放」直後、それを反映するかのようになり、『an・an』はフランス的な感覚とは違う「かわいい」という形容詞を記事タイトルに使用するようになり、また同時に「かわいい」という日本の美意識の特集記事を始めようになる。

次の表1は年度別に「かわいい」(あるいは、カワイイ /kawaii という標記もある) という語が『an・an』の記事タイトルに使用されている記事数をまとめたものである。

この表1、次に示す表2からもわかるように、「かわいい」の特集記事が組まれた際は、必然的に「かわいい」が記事タイトルに使われる頻度が増加する傾向がみられる。また1984年、1985年は「かわいい」特集記事はないものの、様々なもの、人が「かわいい」という語で形容されタイトルとなっていることが伺える。『an・an』で「かわいい」特集が組まれるのは、『ELLE』との提携を解消して以降のことである。フランスの『ELLE』の姉妹誌でなくなり、日本独自の価値基準を『an・an』が自由に提言できるようになったとも考えられる。

ここで「かわいい」という形容詞が使われるタイトルの例を挙げてみると、「かわいいチョコレート屋さん見つけた」(1984年2月10日)、「こんなかわいい容器に入れ替えて」(1984年3月23日)、「安くてかわいい靴見つけた」(1984年7月13日)と様々なモノが形容され、加えて、1985年以降は「スポーツしている絶対おすすめのかわいいオトコ大集合図鑑」(1985年5月31日)といったように男性を形容するために「かわいい」が使われる記事タイトルも見つかった。このように様々なモノ、男女問わずかわいいという語で形容する傾向は2016年まで一貫してみられるのである。その中でも、

表1 年度別「かわいい」という語の『an・an』の記事タイトルにおける使用頻度

年度	記事数	年度	記事数	年度	記事数	年度	記事数
—		1990	6	2000	4	2010	12
—		1991	2	2001	1	2011	5
—		1992	5	2002	5	2012	9
1983	2	1993	1	2003	8	2013	19
1984	20	1994	2	2004	17	2014	11
1985	35	1995	19	2005	7	2015	7
1986	6	1996	1	2006	26		
1987	1	1997	3	2007	33		
1988	2	1998	2	2008	13		
1989	5	1999	0	2009	29		

(大宅壮一文庫雑誌検索)

女性の魅力を表す価値基準として肯定的、かつ否定的に「かわいい」という形容詞が特集記事のタイトルに使われるようになるのは、以下の表にみられるように1982年からである。

表2 「かわいい」が『an・an』の特集記事の中で扱われている記事

発行日	雑誌タイトル	かわいい特集記事タイトル
1982年 7月 2日	「いい女からかわいい女へ」	「いい女からかわいい女へ」
1982年11月26日	雑誌がワンテーマを持たず、いくつかの特集記事のタイトルが掲載	「an・an ルポルタージュ、かわいい女か?セクシーな女か」
1992年 5月22日	『an・an』は考えます。これからの美人の条件は?	「美人!かわいい!きれい!いちばんの褒め言葉は」
2000年11月 3日	知らないうちにあなたに忍び寄りおばさんの気配に要注意!思い通りの年齢にみられる方法	大人の女 VS かわいい女 メイクでイメージ通りの年齢に見られる技
2004年 9月22日	どこに差がある?どちらをを目指す?カッコいい女 VS かわいい女	<ul style="list-style-type: none"> ・今日指すべき女性像は?カッコいい女&かわいい女の魅力解剖 ・愛される女は二つの顔を持つ?!かわいさ&カッコよさ、使い分け方 ・カッコいい代表 VS かわいい代表二人に学ぶ生き方のエッセンス ・かわいいもカッコいいも思いのまま。 ・最新にして最強の女性?!「カッコかわいい女」研究 ・座談会とアンケートで探る、男の本音クール VS キュート、本当はどっちが好き。
2006年 4月19日	カワイイの新定義	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがハッピーになれる魔法、自分流の“カワイイ”を見つけよう ・変幻自在のイメージチェンジが、木村佳乃流かわいいの新興義

発行日	雑誌タイトル	かわいい特集記事タイトル
2007年12月 5日	いくつになっても“かわいい”は女の最強の武器 今愛されるのは“大人かわいい”女	<ul style="list-style-type: none"> ・いま愛される女のキーワード、“大人かわいい”の魅力を探る。 ・理想の“大人かわいい”NO1！“松田聖子がチャームな理由 ・大人のかわいさを引き立てるコーディネートルール 7 ・これはもう社会現象です。キュートな 30 代急増中の理由 ・二つの表情でアプローチ、大人のキュートメイク研究 ・男たちの“かわいいの基準”大調査 ・大人だからこそ忘れたくない、かわいい恋の純粋なパワー ・ピンチをチャンスに変換する、大人の女のキュート作法 ・大人はそれなりに気を付けて…、“ラブリー”のやりすぎ注意報 ・心理テストで初めて発見！あなたのキュート・ポイントは？ ・コーディネートのかわいさ倍増！今すぐ欲しいプラスワンアイテム。 ・女子のハートをわしづかみ！『an・an』かわいいもの捜索隊
2009年 8月26日	エイジレス & チャーミングでいたいから 大人かわいいの教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・エイジレス & チャーミングであり続ける秘訣とは？ ・大人かわいいの教科書 ・大人かわいいのお手本 ・深津絵里を作る要素ファクターとは？ ・かわいいプラス、かっこいい！ ・大人のスイートアイテム攻略法 ・エイジレスガールの必須条件 ・大人かわいい仕事をマスター ・“成熟”も“フレッシュさ”も必要！ ・大人の女のメンタルバランス講座“かわいい”の最前線に立ち続ける
2012年 5月16日	世界が仰天！KAWAII ☆ JAPAN	<ul style="list-style-type: none"> ・“カワイイカルチャーが世界を席卷”と聞くけれど、どんなことが起きてるの?? カワイイはまだまだ増殖中!! ・大人女子が楽しめる最新 NEWS。 ・米国ファッションジャーナリスト、ミーシャ・ジャネットさんが分析。 ・まず発想が“あり得ない”！日本の Kawaii は世界で一番です。 ・otona ♥ kawaii
2013年 2月 6日	“かわいい”はもう卒業。 身に着けたいのは女の色気	
2014年 2月 5日	密かにアイドル研究！	かわいい、カッコいい、友達になりたい！女子が好きなアイドルグループ BEST5

4.3 1980年代『an・an』における「かわいい」——「いい女」から「かわいい女」へ

表にあるように、『an・an』は1982年7月2日で「いい女からかわいい女へ」という特集を、かわいい女性になるための以下のような提言とともに初めて組んでいる。

正確に言いますと、いい女ブリッ子からかわいい女へ。なんとなくありますよね、いい女風の装いとポーズ。でも、外見を作っているいい女になったつもりでいるけど、結局中身が追いつかないというのが実情というところ。(中略)でも、かわいい女とブリッコを混同しないで下さい。季節感を大切に、流行にも敏感であり、今の自分に一番ピタッとくる服を着ます。つまり、自然であればかわいいのです。本物のかわいい女の段階を経てこそ、いつの日か、無理なくいい女へと成長していけるのではないかしら(『an・an』1982年7月2日、25頁)。

このように、『an・an』が創刊時から提言してきた当時のフランス社会の女性像を反映してきたかっこいい「いい女」に対して、無理にいい女風にする事の批判という意味、自然体という意味のかほさを提案しているといえよう。そして、いつまでもかわいい女でいるわけではなく、それは一時的な通過儀礼であり、目指すモデルとしてはやはりいい女が提示され、ここでも「かわいい」は前章(2.2)で議論した「卒業すべきかわいい」として紹介されているのである。そして、1982年の『an・an』で表象される「かわいい」とは、「季節感を大切に、流行にも敏感であり、今の自分に一番ぴったりとくる服」としての「かわいい」であり、それこそが、いい女へ成長していく過程としての自然さとしての「かわいい」なのである。すなわち、この当時に提言された「かわいい」とは、フランスの『ELLE』が提言するような西洋の規範としての美しさとは違う、そしてそれを規範として対立軸として考える幼稚さでもない、日本人独自の自然体でいようとするための「かわいい」であったといえるのではないだろうか。

また、1982年11月26日の「an・anルポルタージュ、かわいい女か?セクシーな女か」という記事も掲載されているが、ここでは「かわいい」と「セクシー」が共存しない、相容れない選択肢としてタイトルが選ばれていることが読み取れる。

4.4 2000年代『an・an』におけるかわいいの変遷——「大人かわいい」[kawaii]そして「かわいいからの卒業」へ

1982年の特集以降は、『かわいい』特集が大々的に組まれてはおらず、1990年代も1992年11月26日号の「美人!かわいい!きれい!いちばんの褒め言葉は」といった記事タイトルの中で一つの選択肢として提言されている。

2000年代になって、『an・an』は、「かわいい」の対立項として「大人」を提言するようになってくる。「大人の女VSかわいい女 メークでイメージ通りの年齢に見られる技」(2000年11月3日)という特集を組み、「かわいい」を「老けないイメージ」のキーワードとして提言しはじめる。この2000年というのは『an・an』によってかわいいという日本独自の女性の理想像が読者向けに最初に

特集されて18年を経た時期である。『an・an』によってフランスの『ELLE』が提言する女性像とは違う「かわいい」を女性らしさの基準として提言された世代の日本女性たちが、それなりの年齢を重ねていく中で、いつまでも若さを保つという意味で、彼女たちのキーワードの一つである「かわいい」が提示されていったともいえるのではないか。

また、1982年に提示された最初の対立である「かっこいい」と「かわいい」は、「どこに差があるどちらを目指す？ かっこいい女とかわいい女」（2004年9月22日）という特集で再度提言され「かわいい」と対立するものとして「かっこいい」を提示している。しかし、そこでは、「愛される女は、二つの顔を持つ?! かわいさ&カッコよさ、使い分け方29」「クールやキュートは褒め言葉だけれど、それ一辺倒では飽きられます。状況に合わせ、二つの面を出していける女性こそ素敵。（後略）」という内容が掲載され、1982年の上記したアンアンの「かっこいい女からかわいい女へ」とは異なり、「かっこいい」「かわいい」を対立させず、それらを両有することが提言され始める。

また、『an・an』（2006年4月19日号）「『カワイイ』の新定義」という特集においては、「かわいい」という語が成熟とか大人とさらに強く結び付けられた。表紙にはかわいい女性として女優の木村佳乃が紹介され、「木村佳乃流かわいいの新奥義」として、「かわいい」とは「成熟した女性だけがもつ余裕。これを持つ人が、真のかわいいをさらっと表現できるんだと思う」と、子供っぽさや幼児性として捉えられるのではなく、成熟した女性と関連付けて再定義がなされている。この傾向は、松田聖子を表紙のモデルとした『an・an』2007年12月5日号「今愛されるのは大人カワイイ」でも見られる¹¹⁾。このように、「かわいい」は、日本において、若い女性向けだけではなく、大人の女性を形容するためにも使用されており、そこに「幼児性」という属性のみを表す語としては使われておらず¹²⁾、「老けない」という若さを象徴する言葉として使われていることが伺える。古賀（2009）が「雑誌の作りだす『かわいい』のイメージ」（古賀 2009: 124-147）は、「2005年後半頃をピークに若い女性向け雑誌だけではなく、広く女性誌の表紙で多用され、その意味は一元的なものではなかった」と指摘するように、「かわいい」は多義的に使用されている¹³⁾。

『an・an』において「かわいい」は、必ずしも西洋のように未熟、子供っぽさとだけ結び付けて議論はされてはいなかったのである。

他方、今まで見てきた「かわいい」はとは異なる「世界で受容されている日本ポップカルチャーの有り様」としての *kawaii* という語が『an・an』（2012年5月16日）でも特集が組まれ、様々な意で多用されてきた「かわいい」の使われ方にも変化が見られるようになる。

2000年代後半、「大人かわいい」特集などそれまで成熟していた大人を读者対象としていた『an・an』は、アイドルグループAKB48の柏木由紀（当時21歳）を2013年2月6日の『an・an』で登用し、「かわいいはもう卒業、身に着きたいのは、本気の色気」という特集を組んでいる¹⁴⁾。しかし、言葉では「かわいいはもう卒業」といっていても、そのモデルとして紹介されているのは、元来「かわいい」とみなされているアイドルなのである。すなわち、「大人かわいい」と言われていた大人の人々が目指すことが不可能と考えられる幼なさを残すかわいいアイドルを提示し、肌を露出させることでセクシーさを提示するという形となり、幼さを前提としたかわいらしさをベースにしたセクシー

さの混在が見え始めるのである。このことは、次章以降、セクシュアリティに関する表象分析のところとつなげて考察していく必要がある。

4.5 『an・an』における「かわいい」の変遷を通してみえてくるもの

以上見てきたように、異なる意味を伴いながらも、同じ「かわいい」という言葉が時代を超えて『an・an』の中で理想的女性像を提示するキーワードの一つとして使われてきた。最後に、『an・an』で「かわいい」特集が組まれた時期のフランスの『ELLE』のファッションページを考察する。それらと比較しながら、『an・an』における「かわいい」女性像形成について考察する。まず「かわいい」がどのような文脈で『an・an』に現れてきたか以下に確認する。

1. 創刊前後の『an・an』：フランスの『ELLE』と提携していた当初『an・an』紙上で当初はフランスに代表される「自由な自立したかっこいい女性」像（1966年）
2. 日本独自の編集を行うようになった直後の『an・an』における初めての「かわいい」特集：「いい女」像からの解放という意味で、自然体＝日本的に、という意味で西洋の美的基準から距離を置くものとして「かわいい」女性像が理想として形成（1982年）
3. かわいいが、その対概念（セクシー、きれい、大人）として形成（1982年、1992年、2000年）
4. 木村佳乃、松田聖子といった有名人を起用しながら、「かわいい」とかっこよさ、「かわいい」と成熟の結びついた形で形成（2004年、2006年、2007年、2009年）
5. AKB48の柏木由紀を起用しながら「かわいいからの卒業」という言説の浮上と色気と幼児性のコンビネーション（2013年）

『an・an』紙上では、準備号、刊行当初はフランスに代表されるかっこいい自立してかっこいい女性像に追従、そして1980年代、『an・an』が『ELLE』と分離すると、自然体＝日本的に、という意味で西洋の美的基準から距離を置くものとして「かわいい」は形成されていく。2000年代は、「老化」に抗うという意味で「大人」「成熟」「自立」という言葉と結びつけられて使用される。そして、2013年になり、大人の色気を目指す（未熟な）女性像と結びつくようになる。このように、それら時代の変遷とともに、かわいいの反意語は、「かっこいい」、「未熟」、そしてそれらを卒業するという意味で「色気」、「素敵」、「美しい」等が設定されていることが指摘できよう。

このような「かわいい」の変化は、社会背景や『an・an』の経営戦略の変化とも関係してきているとも考えられる。1960年代後半から1972年頃までの『an・an』創刊前後における「クール」「かっこよさ」といった「かわいい」は、前述のとおり、まさに当時姉妹誌としてお手本にしていた『ELLE FRANCE』の1968年の5月革命以降「貞淑な主婦像」から女性解放運動の影響を受け「若い自由な女性」へと移行した女性像から影響を受けていたといえよう。また、前述したように、1982年5月に『ELLE JAPON』が独立し出版され、マガジンハウスの単独の雑誌となった『an・an』では、フランスの『ELLE』誌の影響から「解放」され、当時のフランスの独立した女性像への既成概

念や価値観に囚われることのない、無理のない「自然体」な「かわいらしさ」という日本独自の女性像を提言していく基盤ができたと考えられる。しかし、『an・an』において1980年代は2回、1990年代は1回しか「かわいい」に関する特集はなく、また、2000年は、「美人！かわいい！きれい！いちばんの褒め言葉は」と、「かわいい」は選択肢の一つとして提示されていたのみである。2000年代後半ぐらいから「かわいい」となにか相反する言葉とのコンビネーションが使われるようになるが、前述したように2000年以降の成熟と結びつけられる「かわいい」は、1970年代に生まれた「かわいい文化」「少女文化」（大塚 1996）を享受し、2000年代に「かわいい」という価値観を規範として成長し、大人になった世代向けに「大人かわいい」は使われ始めたのではないだろうか。1970年代に「かわいい文化」「少女文化」を享受した日本人女性たちと同世代であり、「かわいいアイドル」（Kinsella 1995: 235）とされていた1980年代の松田聖子が「大人かわいい」（2007年12月5日号）の代表的女性像として紹介されていることがそれを示しているといえよう。

フランスの『ELLE』をみると、2000年11月6日号では、ファッションや女性像を形容する言葉として、「セクシー」「グラマラス」という言葉と同様、幼さを想起させる「プリティー（pretty）」「秘蔵っ子（chouchou/darling）」「ガールズ（girls）」という言葉も個別に用いられている。しかし、日本の「大人かわいい」のように組み合わせられて使用されていない。このように、時代を超え日本のコンテキストにおいて、様々なニュアンスが付与され、使われてきた「かわいい」/「カワイイ」は、「自然」「無理のなさ」「成熟」「若々しさ」と意味が変化していったとしても、「かわいい」という言葉は使い続けられていった。本論で考察した『an・an』において使用されてきた「かわいい」には、未熟という意味は必ずしもその説明の中に含意されておらず、時代ごとに『an・an』が、その読者に、「かわいい」という語を通して提示する規範的女性像を示す意味が変化していた。この事実は一体何を示しているのであろうか。様々な新しい女性像が提言されていたとしても、元来の「かわいい」という言葉が本来持つ意味「未熟さ」「幼さ」「従順さ」といった特徴こそが、読者の欲望を反映しつつも、それを具現化し、読者に追従させようと、社会的・文化的・経済的に要請された規範的女性像の特徴といえるのではないだろうか。

5 表紙における男女のセクシュアル化

もともと日本の女性誌において稀であったセクシーな女性像（飯野・伊左治・竹内, 1989; Frith, Shaw and Cheng 2005）はいかなる形で構成されていったのか。また男性ヌード特集を組むなど、男性身体性の性化が見られる媒体として知られる『an・an』において、いかなる形で男性・女性のセクシュアル化が起きていったのだろうか。本章では1970年代から2010年代にかけて刊行された『an・an』の表紙の内容分析を通じて、これら問いに対する答えを探っていく。

5.1 データと分析方法

1970年から2016年までの47年間に刊行された全ての号（No. 1～No. 2034）の表紙をデータと

し、その内容分析を行った。表紙は、古いものについては同誌を所蔵している図書館で収集し、最近のものはインターネット上で収集した。分析対象は主要登場人物である。男女間の違いをみるために男性と女性の両方を対象とした。動物や雑貨などのモノ、幼児、歌舞伎の女型など性別の特定が困難なものは除いた結果、計 1804 のイメージ（うち男性像 436、女性像 1368）が残った。これらに対して分析を行った。

量的な分析においては、アメリカの社会学者ハットンとトラウトナーが作り上げたセクシュアル化尺度（Hatton and Trautner 2011）を用いた¹⁵⁾。尺度の詳細は次節において分析手順と共に示す（次節参照）。

量的な分析では、登場人物ごとのセクシュアル化の「強度」を数値化し、その増減によって時間的な変化を測ることができる。つまり過去 46 年間の傾向を捉えることができるという利点がある。しかしセクシュアル化といってもそのイメージは様々であり、その微妙な違いやその変遷を辿るには質的な分析が必要である。そこで本研究では、量的な分析によって全体の傾向を把握した後に質的な内容分析（Mayring 2004; Böhm 2004）を行った。

ジェンダー表象としてのセクシュアル化を検討するにあたり、『an・an』が妥当と考えた理由は二つある。第一に日本を代表する女性誌であり、かつ性描写が男女ともに見られることである。第二に近年、多くの雑誌が廃刊となる中で『an・an』は 1970 年から継続して刊行されてきたことである。二点目は長期的な変化を測る上で不可欠な点である。週刊誌のため膨大なデータを収集・分析する手間はかかるが、他の雑誌では不可能な縦断的調査が可能であり、特に国内の先行研究である飯野・伊左治・竹内（1989）及び落合（2000）が対象としていない 1990 年代ないし 1990 年代後半以降を含めた分析を行うことができる。

5.2 女性で顕著なセクシュアル化 —— 量的分析

量的分析にあたっては、アメリカの社会学者ハットンとトラウトナー（Hatton and Trautner 2011）が作成し、分析に用いたセクシュアル化尺度を採用した。この尺度は次の 11 の変数から成る。各変数は得点化され、その合計がセクシュアル化の度合いを示すことになる。

1. 服装・肌の露出（Clothing/Nudity）… 0～5点
2. タッチ（Touch）… 0～3点
3. ポーズ（Pose）… 0～2点
4. 口（Mouth）… 0～2点
5. 胸（Breast/Chest）… 0～2点
6. 性器（Genitals）… 0～2点
7. 臀部（Buttocks）… 0～2点
8. 文字情報（Text）… 0～2点
9. 頭部 対 体全体（Head vs. Body）… 0～1点

10. 性行為 (Sex Act) ... 0～1点

11. 性的ロールプレイ (Sexual Role Play) ... 0～1点

服装・肌の露出については数多くの研究がある (Hatton and Trautner 2011 参照)。コーディングにあたっては、服を身につけているか否か、身につけている場合、どれくらい肌の露出があるかについて6段階に分けた。何も身につけていない場合は0、ネックラインが低かったり、腕や肩が出ているなどのように少し見えているだけであれば1、お腹が見えている服を着ているなど、ある程度の露出があれば2、肌の露出がかなりあって、体のラインがはっきりとわかる服を身につけている場合は3、水着や下着などを身につけている場合は4、何も身につけていなかったり靴下や靴だけなどであれば、5とした。

タッチという概念も比較的多くの研究者が論じてきた (Hatton and Trautner 2011 参照)。本研究では4段階でコード化した。何も触っていない、あるいは触られていない場合は0、手の平を合わせたり、隣の人の肩に自分の腕を置くなどの「カジュアルなタッチ (casual touching)」であれば1、シャツを捲し上げ、お腹に手を置くなどは2、明らかに性的に自らに触れる、あるいは触れられている場合は3とした。例えば、ローリングストーン誌の表紙のモデルを歌手のジャネット・ジャクソンが務めた際、男性の手が上半身裸の彼女の胸を覆っていたが (1993年9月16日号)、こうした場合は3点となる。

ポーズ (Pose) は、アーヴィン・ゴフマン (Goffman 1979[1976]) の研究を応用したもので、その画像の人物の空間的位置に関係した変数である。例えば、まっすぐ立っているか (0)、何かに寄りかかったり、あるいは座っているか (1)、あるいは横たわっていたり、女性の場合は足を大きく広げているか (2) で分けた。

口もゴフマンの分析に依拠したもので (Goffman 1979[1976])、3段階でコーディングした。口の開きがポイントとなっており、笑っていないにも関わらず口が開いている場合は性的な度合いが増すとされる (Hatton and Trautner 2011 参照)。従って、口を開けて笑っている場合や口を閉じている場合 (0)、笑っていないにも関わらず口がやや開いており、性的な含意が認められる場合 (1) や、舌が見えるほど口を大きく開けていたり、口に指を入れるなど、明らかに性的な意味が読み取られる場合 (2) とで分けた。

胸、性器、臀部はいずれも性的に強調されているかどうかで3段階でコード化した。特に胸は女性のセクシュアル化では重要な身体パーツとされている。男性の場合は現代社会において胸を隠す習慣がなく、必ずしも性化の指標とはいえないが、今回は男性の登場人物についても女性の場合と同様にコード化した。頭部だけの画像のように見えない場合は0点とした。

文字情報は、表紙にある文字表現に性的な含意の有無に関するコードである。性的な意味合いがなければ0、ある場合はその度合いを2段階に分けて評価する。

頭部か身体は、頭部のみ場合は0点、それ以外の部分を含む場合は1点とした。多くの先行研究によれば、体の部分がより多く見える方が性的な意味合いは高まるという (Hatton and Trautner 2011 参照)。

性行為及び性的ロールプレイについては、あり（1点）、なし（0点）の2段階で評価した。これについては、先行研究はほとんどなく、ハットンとトラウトナーが導入したものである（Hatton and Trautner 2011 参照）。

以上のようなコードがあわさり、セクシュアル化の度合いを構成しているとみなされる。言い換えると、セクシュアル化を捉えるにあたって一つの特徴（例えば肌の露出）に依存してはいないと言うことである。ハットンとトラウトナーの尺度を採用した理由の一つがここにある。またハットンとトラウトナーは、この尺度を過去数十年のセクシュアル化の変化を析出するために作成・応用されたことも重視した。例えば、他のセクシュアル化尺度を使った研究では、二つの時点での比較など、経年比較の分析に使われてはいなかった（Hatton and Trautner 2011 参照）。本稿では経年比較を行うためハットンとトラウトナーの尺度を採用した。

データクリーニング及びコーディングの作業は、筆者と院生のアシスタントで行った。まず各登場人物のセクシュアル化の総得点を出した。そして各年ではなく年代ごとに刊行年の変数を再グループ化した。また合計得点を「非セクシュアル化」（0～5点）と「セクシュアル化」（6～23点）の2つに分類し、それぞれの増減を男女別に確認した。次に「非セクシュアル化」（0～5点）、「セクシュアル化」（6～9点）、「ハイパーセクシュアル化」（10～23点）に3つに分類し、同じく変化を性別ごとに確認した。これは同期間内の変化のうち特にセクシュアル化についてその度合いごとに分けて確認するためである。ハットンとトラウトナーのアメリカの調査では、ハイパーセクシュアル化が近年強まっていると言う結果が出ていたことから、今回の『an・an』の分析でも3カテゴリーでの分析も行ってみた。

表3は、全11コードの度数分布を男女別にまとめたものである。先の述べたよう表紙の登場人物のうちコーディング対象となった人物像は男性像（436）より女性像（1368）の方が多かった。そのため変数内カテゴリーごとの度数も男性の場合は総じて女性の場合より少ない。

図1は、表紙に登場する男性と女性を非セクシュアル化画像（non-sexualized images）とセクシュアル化画像（sexualized images）の二つに分類し、その度数の変化を10年ごとに示したものである。最も顕著な傾向は、女性の非セクシュアル化画像の減少と女性のセクシュアル化画像の増加である（ $\chi^2=107.228$, $df=4$, $p<.01$ ）。またこの変化が特に1990年代以降急速に起きていることもわかる。

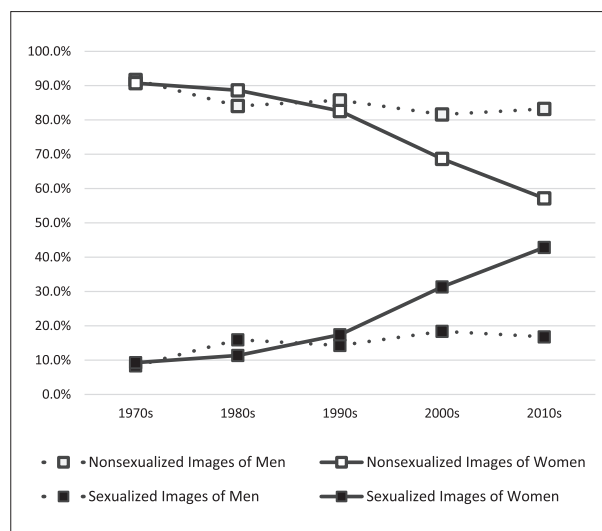
まず女性の場合を見ていこう。1970年代、女性のセクシュアル化画像の割合は9.3%だった。1980年代は11.4%、1990年代は17.4%と安定した伸びを見せていくが、2000年代以降になると大幅な増加を見せる。2000年代には30%台に突入し（31.3%）、2010年代には40%を超えた（42.9%）。1970年代から2000年代にかけての増加率は235.55%であった。2010年代になると表紙に登場する女性の半分近くがセクシュアル化されるようになったということである。女性のセクシュアル化画像の増加は女性の非セクシュアル化画像の減少を意味している。1970年代は表紙に登場する女性のほとんどはセクシュアル化されていなかった（90.7%）。1980年代（88.6%）、1990年代（82.6%）も大半の表紙女性は性的に描かれていなかったが、2000年代以降はセクシュアル化されることが急速に増え、非セクシュアル化画像の割合は、68.7%（2000年代）、57.1%（2010年代）と急速に減少した。

表3 表紙の主要登場人物である男性 (M) 及び女性 (W) に関するコードの度数分布

	値が「0」のもの		値が「1」のもの		値が「2」のもの		値が「3」のもの		値が「4」のもの		値が「5」のもの	
	M	F	M	F	M	F	M	F	M	F	M	F
Clothing/ nudity 肌の露出	n = 315 (72.2%)	n = 755 (55.2%)	n = 82 (18.8%)	n = 387 (28.3)	n = 5 (1.1%)	n = 79 (5.8%)	n = 2 (0.5%)	n = 47 (3.4%)	n = 6 (1.4%)	n = 60 (4.4%)	n = 26 (6%)	n = 40 (2.9%)
Touch タッチ	n = 225 (51.6%)	n = 749 (54.8%)	n = 196 (45.0%)	n = 596 (43.6%)	n = 12 (2.8%)	n = 21 (1.5%)	n = 3 (0.7%)	n = 2 (0.2%)	-	-	-	-
Pose ポーズ	n = 180 (41.3%)	n = 684 (50.0%)	n = 215 (49.3%)	n = 631 (46.1%)	n = 41 (9.4%)	n = 53 (3.9%)	-	-	-	-	-	-
Mouth 口	n = 360 (82.6%)	n = 1117 (81.7%)	n = 75 (17.2%)	n = 248 (18.1%)	n = 1 (0.2%)	n = 3 (0.2%)	-	-	-	-	-	-
Breast/chests 胸	n = 405 (93.1%)	n = 1262 (92.3%)	n = 17 (3.9%)	n = 93 (6.8%)	n = 13 (3.0%)	n = 13 (1.0%)	-	-	-	-	-	-
Genitals 性器	n = 436 (100%)	n = 1362 (99.6%)	n = 0 (0%)	n = 6 (0.4%)	n = 0 (0%)	n = 0 (0%)	-	-	-	-	-	-
Buttocks 臀部	n = 431 (99.1%)	n = 1339 (98.0%)	n = 1 (0.2%)	n = 20 (1.5%)	n = 3 (0.7%)	n = 8 (0.6%)	-	-	-	-	-	-
Text 文字テキスト	n = 349 (80.2%)	n = 1234 (90.3%)	n = 31 (7.1%)	n = 68 (5.0%)	n = 55 (12.6%)	n = 65 (4.8%)	-	-	-	-	-	-
Head vs body shot 頭部か体全体か	n = 50 (11.5)	n = 165 (12.1%)	n = 386 (88.5%)	n = 1203 (87.9%)	-	-	-	-	-	-	-	-
Sex acts 性行為	n = 423 (97.0%)	n = 1354 (99.0%)	n = 13 (3.0%)	n = 13 (1.0%)	-	-	-	-	-	-	-	-
Sexual role play 性的ロールプレイ	n = 436 (100%)	n = 1367 (99.9%)	n = 0 (0%)	n = 1 (0.1%)	-	-	-	-	-	-	-	-

出典：筆者作成

図1 『an・an』表紙の主要登場人物の非セクシュアル化 (non-sexualization) とセクシュアル化 (sexualization) (1970年～2016年、年代別、男女別)



(注) 2010年代は2010年から2016年までのデータ。

出典：筆者作成

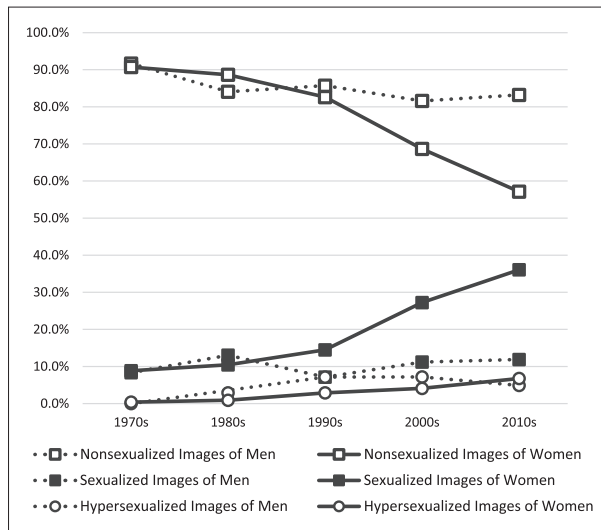
男性の場合は、1970年代から一貫して非セクシュアル化画像の割合が8割を超えている。無論、1970年代は9割以上（91.7%）が非セクシュアル化画像であり、その後は8割台に減っている。これはセクシュアル化画像の増加を意味している。1970年代には8.3%であったが、2000年代には18.4%にまで上昇した（増加率120.48%）。しかしながら統計学的には有意ではなかった（ $\chi^2=1.234$, $df=4$, n.s.）。おそらく男性の画像の度数が低いためだと思われる¹⁶⁾。何れにせよ、女性の場合ほど男性のセクシュアル化は進んでいなかった。

次にセクシュアル化の強度を見るために表紙の男性像・女性像を非セクシュアル化、セクシュアル化、ハイパーセクシュアル化の三つのカテゴリーに分けて検討する。図2はこの3カテゴリー・性別・年代ごとに示したものである。

女性の場合、図1でも見たように、非セクシュアル化画像が年々（特に1990年代以降）減少し、セクシュアル化画像が増加している。統計学的にも有意であった（女性： $\chi^2=110.347$, $df=8$, $p<.01$ ）。ハイパーセクシュアル化画像の割合も増加傾向にあるが、セクシュアル化画像と比べるとそれほど大きな伸びではない（1970年代：0.4%；1980年代：0.9%；1990年代：2.9%）。

男性の場合は、図1でも見たように大半が非セクシュアル化画像であることに変化はない。セクシュアル化・ハイパーセクシュアル化された画像は増えているが（セクシュアル化：8.3%、13.0%、7.1%、11.2%、11.9%；ハイパーセクシュアル化：0.4%、2.9%、7.1%、4.1%、4.9%）、統計学的には有意ではなかった（男性： $\chi^2=4.449$, $df=8$, n.s.）。

図2 『an・an』表紙の主要登場人物の非セクシュアル化（non-sexualization）とセクシュアル化（sexualization）、ハイパーセクシュアル化（hypersexualization）（1970年～2016年、年代別、男女別）



(注) 2010年代は2010年から2016年までのデータ。

出典：筆者作成

こうした女性・男性のセクシュアル化についての発見は、ハットンとトラウトナーが行なったアメリカの雑誌に関する調査の結果と比べると多少の違いがある。アメリカの調査ではハイパーセクシュアル化が1980年代以降、急速に進んだことが明らかとなっている（Hatton and Trautner 2011）。調査の対象とした雑誌『Rolling Stone』の読者層に男性が含まれていることが、女性の過度なセクシュアル化を促した可能性はあるが、それだけで説明することには無理がある。というのも同誌の読者層は老若男女と幅広く、同誌は女性誌ではないが、男性誌でもない。女性も多く読む雑誌においてなぜ女性のセクシュアル化が進んだのか、その説明が求められる。女性誌である『an・an』についてはなおさらである。異性愛女性をターゲットとする同誌においてなぜ女性のセクシュアル化が進んでいるのか、その意味を検討する必要がある（6章参照）。

5.3 性別ごとに異なるセクシュアル化の様相——質的分析

では、いかなるセクシュアル化がみられるのだろうか。どのような特徴があり、それは過去40年の間にどのように変化してきたのだろうか。これらの問いに答えるために質的分析を行なった。その結果、男女で異なるセクシュアル化の様相が析出された。

(1) 女性のセクシュアル化の特徴と変化

質的内容分析により析出された『an・an』表紙における女性のセクシュアル化の特徴を一言でいえば、それは成熟・自立した女性像から幼見的・依存的な女性像へ、かつ非ポルノ的セクシュアル化からポルノ的セクシュアル化への移行と捉えることができる。

1970年代および1980年代のセクシュアル化の特徴は、「笑顔・元気・健康的」な「肌の露出」である。20代と思われる外国人やハーフの痩身のモデルがビキニや背中の中へ広く開いたトップスなど肌の露出の多い格好で爽やかに笑っている。こうしたセクシュアル化の特徴は、特に70年代当初、しばしば紙面に掲載されていたヌードにも見られた。美学的な構図や明るいライティングなどは、先に述べた通り、『Playgirl』におけるセクシュアル化の特徴でもあった（Ang 1983）。

フランスの女性誌『ELLE』との業務提携を解消した1982年以後は、少しずつアジア人（日本人）が表紙モデルを務めるようになるが、日本国内の有名人がほぼ毎号の表紙に登場するのはだいぶ先である。例えば、1989年に発行された全45号のうち有名人が表紙を飾ったのは3回、1990年（全50号）は4回のみであった¹⁷⁾。いずれもセクシュアル化画像ではない。1980年代から1990年代初頭までは、表紙においてセクシュアル化されたのは無名のモデルであった。

日本人のヌードが表紙に使われたのは、1992年、「きれいな裸」を特集した号（No. 841/1992.10.2）であった。この特集は、著名な写真家の篠山紀信が撮影した19人の読者の裸像を掲載したもので、表紙画像は、この読者の一人である女性の全裸の姿である。陽の光を浴びながら、笑顔で日中の海岸を走っているその女性像にポルノ的な要素を見出すことはできない。

女性の有名人のフルヌード画像が表紙に使われ始めたのは、1990年代半ばである。1996年、当時人気のあった俳優の江角マキコが一糸まとわぬ姿で表紙に登場し、話題となった（No. 1043/

1996.11.8、セクシュアル化得点9点＝セクシュアル化)。この表紙で江角は暗闇で低い位置にかがみ込んでいる。椅子はない。上を見上げ、何か頭上にあるものを見つめている。その眼差しには未来を見据えるかのような意思の強さを感じさせる。そこには伝統的に女性性に位置付けられてきた弱々しさや儂さ、受動性はない。こうした雰囲気は次のフレーズによって強調される。「あなたが今より成長したいなら、もっと自分を好きになる！」。裸体はありのままの自分を意味しているかのようであり、「自分」として存在する、存在したいという自己主張のようなものが感じられる構図となっている。そこに「女性を露骨に男の欲望の対象にする視線」(多木 1992)は認められない。以前の号で見られた女性の裸体像の特徴であった満面の笑みをたたえた少女の姿はそこになく、どこか強さを秘めた大人の女性の雰囲気である。

このように1990年代の表紙における女性のセクシュアル化は、非ポルノ的な身体像であり、ここでは弱さというよりは強さを秘めた女性像が構成されている。江角は1999年にも表紙にヌードで登場しているが、そこでも同じような表象が認められる(No. 1192/1999.11.19、11点＝ハイパーセクシュアル化)。また別の有名人(神田うの)が同年ヌードで登場し、話題となったが、その表紙(No. 1176/1999.7.16、10点＝ハイパーセクシュアル化)についても同じことが言える。何も身につけておらず、座っていることからセクシュアル化の度合いは高いが、その表象を特徴づけるのはポルノ的な女性身体ではないのである。

2000年代から2010年代にかけてこのような表象の様相に変化が起こる。2000年代以降、女優やアイドル歌手などの有名タレントの性的なイメージが増えていく。2000年代はまだ女性像に関してはポルノ的な表象は少ない。イラストでないものを除くと、ハイパーセクシュアル化に分類された表紙は稀である¹⁸⁾。

2010年代になると、このようなセクシュアル化の表象に変化が訪れる。ポルノ的な表象が増えていくのである。2010年代になると人気女性アイドルグループの現・元メンバーのセクシー画像が用いられるようになる。例えば2012年、AKB48の元メンバー、小嶋陽菜が表紙モデルを務めた(2012年8月15・22日発売、No. 1819)。この表紙はセクシュアル化の量的分析では12点を獲得し、ハイパーセクシュアル化に分類された。先に紹介した1990年代の江角や神田の画像とセクシュアル化得点で言えばほぼ同じである。また興味深いことに、江角や神田がフルヌードであるのに対して、小嶋は肌の露出が少ない。にも関わらず高得点なのである。

この表紙において小嶋の体はシーツで隠されている。見えるのは、顔、肩、左手のみである。にも関わらずハイパーセクシュアル化画像に分類されたのは、姿勢、口元、文字情報の3項目における得点が高かったことによる。画像を改めて見ると、全体として私的で性的な雰囲気を醸し出している。ベッドに横たわる小嶋の表情に笑みはないが、にも関わらず口を開けている。そのような身体表象の隣には「感じるSEX」という文言が見られる。この表紙の女性像にはまた別の特徴もみられる。「幼児化(infantilization)」(Graff, Murnen and Krause 2013)である。小嶋は撮影当時、すでに20歳を過ぎていた。しかしこの画像では、親指を口に入れるなど、幼子のような仕草をしている。またベッドで誰かを待っているように見えるその姿には自分で道を切り開いていくような意思や力強さは感じ

られない。全体的に成熟さよりはむしろ未熟さによって特徴付けられているのである。このような成人女性の幼児化については、海外の研究でも議論されているが、それは先に述べた「矮小化」の典型的な方法であり、女性の従属的役割を強調するものとされている (Merskin 2014)。このことは「かわいい」表象との関連で検討する必要がある (6章参照)。

(2) 男性のセクシュアル化の特徴と変化

次に男性の場合を検討する。

女性の場合同様、1970年代から1980年代初めまで『an・an』の表紙にアイドルなどの男性有名人は起用されていなかった。一つの分岐点は、1983年5月6日号 (No. 379) である。「いま、セクシー・パワー」と題された特大号の表紙に上半身裸の姿で当時の人気アイドル、郷ひろみが登場したのである。しかし、1980年代、『an・an』はセックス特集を定期的に組むようになった時期、その表紙には長らくイラストが用いられ、次に男性有名人のヌードが掲載されたのは、10年以上も後のことであった。1995年、やはりセックス特集号であった (No. 990/ 1995. 10.13, 12点=ハイパーセクシュアル化)。フルヌードかつポルノ的な構図で男性身体を捉えた画像であったが、以後は年に何度かこのようなセクシュアル化画像が表紙に使われるようになっていく。

この間、すなわち1983年から1995年にかけて、男性のセクシュアル化画像は『an・an』の表紙では稀であった。男性有名人の場合、1983年の郷ひろみが登場した表紙の他は、1984年8月3日号 (No. 440) の田原俊彦の登場する表紙と1993年4月30日号 (No. 870) の真田広之の登場する表紙ぐらいである。両表紙とも上半身の肌の露出はあるが、服を身につけている。外国人モデルの場合、1988年1月22日号 (No. 610) において上半身裸の男性が登場する。しかしこの号はセックス特集ではなく、ストレス解消の特集を組んでいる。上半身裸の男性が同じく上半身裸ベッドに横たわる女性の腰を押している。肌の露出はあるものの、相手をいたわるパートナーシップといったどこか家庭的な雰囲気を醸し出している。

ここまでをまとめると1990年代半ば以降、男性有名人のポルノ的な意味でのセクシュアル化が『an・an』表紙において進んでいったことがわかる。だが、男性のセクシュアル化の特徴はそれだけではない。1990年代後半のセクシュアル化と2000年代以降のそれを比較するといくつかの違いが析出されたのである。端的に言えば、瘦身化・若年化・女性化である。2000年代以降、表紙でハイパーセクシュアル化された男性たちは、以前よりも細く、若く、女性的なのだ。

2015年8月、玉森裕太が登場する表紙を例に検討する (2015年8月12・19日, No. 1966, 13点=ハイパーセクシュアル化)。玉森はジャニーズ事務所に所属する人気アイドルグループ Kiss-My-Ft2 のメンバーである。この表紙において、ベッドに横たわる彼の身体は、シーツが性器部分を覆う以外、可視化されている。そして、そのような身体イメージの隣には「愛とSEX」の文字がある。この表紙において玉森の身体はかなり細い。ただしガリガリなのではない。鍛えられた体つきであると同時に細いのである (「細マッチョ」という表現があるがまさにそれが当てはまる)。先に述べた1990年代の表紙に登場した真田や高橋の身体像とは明確に異なっている。

また玉森は、この号が出た時に25歳であり、1980年代および1990年代にセクシュアル化された表紙に登場した芸能人たちより一回り若い。例えば、1993年、表紙に登場した真田広之は当時32歳であった。真田の場合、表紙ではシャツがはだけ、胸元を露出させた格好であるが、どちらかといえば成熟した大人といった雰囲気醸していた。それに対し、2015年の表紙における玉森は少年のイメージである。

さらに興味深いことに、この玉森が登場する表紙のイメージには、2010年代の女性のセクシュアル化画像との類似点も析出された。例えば、玉森はベッドに裸で横たわり、その腕は高くあげられているが、このようなポーズや自らの身体・肌（例えば首回りなど）に触れるポーズは「フェミニン・タッチ (feminine touch)」(Goffman1979[1976]) と呼ばれ、長年にわたって典型的な女性表象の特徴の一つとされてきた。このような「女性的」なポーズは1990年代前半から表紙の男性像において少しずつ増えていったが、当初は服を着た状態で行っていた（例えば、1995年8月4日・No. 330の表紙におけるジャニーズアイドルの木村拓哉）。男性のセクシュアル化画像においては男性的なポーズの方が顕著であったが、2010年代になると、男性の肌の露出の多い画像においても見られるようになったのだ。これはセクシュアル化における男女差が部分的に縮まっていることを示唆している。

6 考察——「かわいい」と「セクシュアル化」の分離と融合

前章・前々章において『an・an』における女性像の変遷（1970-2016）について「かわいい」および「セクシュアル化」をめぐるジェンダー表象に焦点をあて、検討した。両章の分析の結果をまとめると、同誌において構成されてきた女性像は一様ではなく、時代とともに変わってきたといえることができる。

変遷を理解する上で重要なポイントとして次の三点を挙げることができる。

第一に『an・an』の商業戦略である。1982年、フランスの女性誌『ELLE』との提携を解消する1982年ごろまでは外国人モデルを使用していた「自由な自立したかっこいい女性」像（1960年代～1970年代前半）を作り出してきた。提携解消後は、「日本化」が進む。日本人ないしアジア系モデルを起用するようになった。そして1970年代、後発のライバル誌として「無難なお嬢さん」向きの『non・no』が発行され、台頭すると、「ハイブローファッション」を提言していた『an・an』（助川2005: 109）は方向転換をし、一般女性に受け入れられるような「かわいい」女性像がつけられていたのである。

なお、この時期、セクシュアル化は稀であった。仮にセミヌードやヌードの画像が使われていたとしても、それはポルノ的なセクシュアル化ではなかった。1980年代はセックス特集を始めたものの、それは記事として読むものであり、視覚イメージとして表紙などにセクシュアルな女性像を起用することはなかったのである。言い換えると、当時は規範的な女性像にまだ性的であることは入っていなかったと言える。

第二に女性の社会進出をめぐる社会動向である。1980年代半ばには雇用機会均等法（1985年制定、

1986年施行)が制定されるなど女性の社会進出を後押しする動きがあった。これが1980年代から1990年代にかけてみられた強さを秘めた自立した女性像の構築を促した可能性がある。だが、経済的自立については、雇用の非正規労働化の進展、2008年のリーマンショックとその後の不況を経て、一部の女性(と男性)を除き、現実味のないものとなった。こうした社会状況を踏まえてか、2000年代は『an・an』の女性像において「かわいい」と「大人・成熟・自立」が共存するものの、2010年代以降は「大人・成熟・自立」に関するイメージは後景化する。代わって「幼見的・未熟・依存」に関するイメージが前景化し、ここに「性的」が加わるのである。1980年代、「かわいい」女性像について飯野らは「従順な愛玩物」(飯野・伊佐治・竹内 1989: 168)と称したが、それが2010年代には「従順で性的な愛玩物」と呼べるような表象が生まれた可能性がある。

そしてこの2010年代以降の新たな女性像——すなわち「幼見的・未熟・依存・性的」な女性——の構成が示唆するジェンダー・セクシュアリティ規範の変化が三つ目のポイントである。国内の芸能人が表紙に登場するようになったのは、1980年代終わりからであるが、1990年代、2000年代と登場した女性たちの年齢は上昇していった。それが2010年代になるとAKB48のメンバー・元メンバーなど20代前半の女性アイドルを起用することも増えていった。ただし、こうした若年化のみが「幼見的・未熟・依存・性的」な表象をもたらしたとは言えない。若い女性であってもまた別の描写は可能なはずである。では何がこの新たな表象をもたらしたのか。

一つの可能性としては、こうあるべきという規範に変化が生じたことが考えられる。つまり、女性の理想像・あるべきとされる女性像に変化が生じた可能性である。人気のある女性アイドルのハイパーセクシュアル化が目立つようになったことは、もはやポルノ的なアイドルの描写がタブーではないことを意味する(『an・an』には1980年代終わりから国内女性アイドルが登場してきたが、かつてはセクシュアル化されることはほとんどなかった)。また表紙を飾る有名人が低年齢化していることは女性に若さを求める期待が強化されている可能性を示唆する。アメリカの女性誌の研究でもセクシュアル化がより若い少女の間で広がっていることを論じる研究があるが、日本と異なり、幼児化の度合いは減少しているという(Graff, Murnen, and Krause 2013)。これは日本においては女性に幼見的・未熟・依存かつ性的であることを求める規範が女性雑誌のような女性を対象とするメディアにおいて構築され、社会に流通している可能性を示唆している。『an・an』は刊行時、従来の規範から自由になった自立した女性像を掲げていたが、それから50年を経てその女性像が「従順で性的な愛玩物」に変化したことは何を意味しているのか、引き続き検討が必要である。

7 結びにかえて

本稿では、メディアにおいて構成されるジェンダー・イメージについて論じるため、現代日本のメディアにおけるジェンダー表象のうち、一部、男性像を取り上げつつも、主として女性像について検討した。

本研究の意義は、現代日本のメディア、特に女性雑誌における女性像の変遷を実証的・通史的に明

らかにしたことにある。特にそれが単なる欧米化や「かわいい」から「セクシュアル化」への移行ではなく、従来日本の女性誌では別個のものと捉えられてきた両者が日本独自の文脈で接合される形で新たな女性像を構成していることを示した。これは新しい知見である。

またこの新たな女性像が規範的に作用している可能性については前章で批判的に論じたが、このことについてはさらなる検討が望まれる。というのもジェンダー・イメージが個人や社会に与える影響は軽視できないからである。加えて本稿では読者や編集者の側での過程については推論にとどまっているが、コンテンツ制作の現場や読者による作られたイメージの消費の解明は今後の課題である。

なお本研究は女性誌『an・an』の1970年代から2010年代半ばまでに刊行された号を対象とした。今後、より最近の号の分析を行うことで現状に関する精度の高い知見を得ることができ、また『an・an』以外の媒体を取り上げることでより妥当な一般化が可能となる。加えて近年のデジタル化を踏まえた検討の必要性も指摘しておかねばならないだろう。女性雑誌も含め、メディアのデジタル化が進んでいる。インスタグラムをはじめとするソーシャルメディア、雑誌のオンライン版などデジタルメディアの発展は女性誌の作り方を大きく変えつつある。デジタル化が『an・an』やそのほかの媒体における女性像にどのような影響を与え、またそれがいかなる規範として作用していくのか。またそれは男性像を含む様々なジェンダー・イメージの構成とどのように関連するのか。それらを捉えた研究が求められる。

注

- 1) 本稿の執筆にあたっては、田中が序、第1章1.1節および1.2節、第3章、第5章を、高馬が第1章1.3節、第2章、第4章を担当した。第6章、第7章は共同執筆である。
- 2) 日本では1970年代以降、ウーマンリブの中から生まれた女性学の担い手となった研究者たちが「女性とメディア」の研究を始めた。特に1980年代以降、書籍や論文が発表され始め（例えば、井上 1981; 井上・女性雑誌研究会 1989）、数々の研究が行われていった。例えば、村松・ゴスマン（1999）、田中・諸橋（1996）、諸橋（2009）、国広・東京女子大学女性学研究所（2012）などがある。2000年頃までの研究概要については、天野他編（2009）参照。
- 3) しかしながら2000年代以降、新しい認識論的な論争が起きている。例えば、社会構築主義を批判的に継承しつつも新たな視座を提示する動きがある（Barad 2003 など）。しかし実証研究を行う社会科学系領域での検討と応用は遅れている（例外として教育学における Ringrose, Warfield and Zarabadi 2018）。
- 4) 「男」「女」という場合、通常は異性愛・シスジェンダーであることが前提とされるが、性別の問題は性別二元論（性別が男女の二つしかないという考え）だけでなく異性愛主義（heterosexism）やシスジェンダー主義（cisgenderism）と結びついている。
- 5) 表象を実践ととらえる視点には、社会構成（構築）主義の影響がある。ただしホールは言説が全てという立場でもなく、表象の外部にある現実世界の存在を認めていた。ホールに関する著を記したプロクターの言葉を借りるならば、「表象を通じてのみその外部の世界に意味を持たせ、何かを『意味させる』ことができる」（Procter 2004=2013[2006]: 201）。この「現実の物質的な力」（Procter 2004=2013[2006]: 201）をホールも重視していたようである。
- 6) かわいいの表象を言説を焦点をあて分析するが、言説を伴うイメージ・写真にも触れることもある。ロラ

ン・バルト (1964) が述べたように、言葉／言説とは、説明なくしては曖昧なイメージ、写真の意味を「投錨」するものである。ドミニク・マンガノーも、言説は一種の「イメージ」を構築するものと指摘する。高馬の担当箇所と言説を中心にみることは、そのような社会状況によって条件づけられた言説がどのような表象を構築するかを問うことで、言説の権力性を浮上させる／解体することが目的であり、イメージ／写真に対する言説／言葉の優位性を立証することが主眼ではない。

- 7) 日本では、戦後西洋化を目指す一環で、欧米の女性ファッションをお手本に導入してきた時期が続いた (高馬 2014)。
- 8) 銀盤写真とも呼ばれる。その名称 (ダゲレオタイプ、daguerriotype) は、この写真技術を発明したルイ・ジャック・マンデ・ダゲール (Daguerre) の名前に由来する。ダゲールは、1839年にこの技術を初めて公開した。
- 9) 2019年7月14日にTBS系列にて放送されたバラエティ番組『消えた天才』(午後6:30～8:54)で元体操選手の永井美津穂さんが取り上げられた。「体操界の妖精・田中理恵が全く勝てなかった6歳年下の天才」と題されたコーナーの映像では、引退についてしたことについて「ルックスばかりを報道される恐怖を克服できなかったから」と述べていた。番組サイト参照 (<https://www.tbs.co.jp/kietatensai/backnumber/20190714.html>、2019年9月21日閲覧)。
- 10) しかし、『an・an』のイラストレーター長沢節の指摘に言及するように、その文化服装学院時代の教え子で、『an・an』の創刊当時に創刊スタッフの一人であった金子功が、その制作現場でしきりに「可愛い……」を連発しており、長沢は、「あの『可愛い』の走りは私にとって金子君だった (中略) この日本人の日本語は私が知っている日本語とはだいぶ違うんだナ……」というのをそこで初めて教えられたとする (大塚 2001: 27)。
- 11) 他にも日本版『ヌメロ・トウキョウ』2007年4月の「世界を魅了するカワイイ!」特集でカワイイを代表する女性の一人として当時40代であった歌手、女優である小泉今日子が紹介されたことにも見受けられる。また、光文社から出版されている40代女性ファッション雑誌『ストーリー』2010年5月号では、「本物の大人カワイイをみせてやれ」というタイトルでカワイイを大人と結び付け提言している。
- 12) 大宅壮一文庫雑誌記事一覧をWeb OYA-BUNKOで「大人かわいい」をキーワードに検索したところ、この語の初出は、集英社『NONNO』2001年10月5日号で「黒いパンプス」おしゃれ宣言「甲浅&低めヒールで大人かわいい」が条件だという記事であった。その後、マガジンハウスの記事クロワッサン2013年7月号での取り扱ひまで「大人かわいい」をキーワードにした記事は219記事見つかった (2013年10月13日調査)。
- 13) 例えば、古賀は、その例として、『CUTIE』など原宿のストリートファッション発の「かわいい」モードは男性や大人の価値観から独立した女の子のモードとして形成されてきた「わたしたちだけがわかる」かわいいという感覚であるのに対し、小学館発行の女子大生、OL向けファッション雑誌『CanCam』で紹介されているかわいいは、先の『CUTIE』とは対極的で、「まなごしは異性に向けられており、異性に好まれることこそが幸福入手の条件であるかのような絶対価値として」異性に「わたしのかわいさをわかってもらいたい」というコミュニケーション手段としてのかわいいであると指摘する (古賀 2009: 135-136)。
- 14) また、他にも、集英社のファッション誌『シュプール』2014年5月号では「着たい服がそこにある、かわいいのその先へ」等「かわいい」ではないファッションのキーワード「素敵」を提言しようとする傾向もみられる。また、2014年4月には、前述の台湾のアンケートでもかわいいアイドルとして挙げられていた宮崎あおい出演のシャンプー「CLEAR」のCMで「私はかわいいから卒業する」「強さは美しい」という演出でCMが演出され放映されてもいる。
- 15) セクシュアル化尺度は他にも存在するが (例えば Graff, Murnen, and Krause 2013)、本研究ではハットン・トラウトナーの尺度を採用した。彼らが自らの研究 (雑誌表紙に登場する男女のセクシュアル化の縦断的調査) のために過去の研究が先行研究を元に用いた様々なセクシュアル化尺度を検討した上で作成したものであ

- り、他のどの尺度よりも膨大な先行研究を参照していたこと、他の尺度よりもコードの数が11と比較的多く、バランスが取れており、内容的にも妥当であることから、現時点ではセクシュアル化の測定に最適な尺度だと判断した。また本研究同様、縦断調査に応用していることも重視した。
- 16) 2010年代は2016年までのデータである。そのため、2019年までコーディングすると結果は変わる可能性がある（この点については5章参照）。
- 17) 1989年、表紙に登場したのは小泉今日子（No. 678/ 1989.6.9）、田原俊彦（No. 679/ 1989.6.16）、浅野温子（No. 700/ 1989.11.17）であった。1990年は、鈴木保奈美・鷺尾いさ子・田中美奈子・川原亜矢子・工藤夕貴・桐島かれん（No. 724/ 1990.5.18）、石田純一・時任三郎（No. 726/ 1990.6.1）、宮沢りえ（No. 735/ 1990.8.3）、鈴木保奈美（No. 739/ 1990.9.7）であった。
- 18) 2003年12月3日号（No. 1391）のものくらいである。この表紙では、タレントSHIHOが何も身につけていない状態で真っ白な布の上に腕をつけて座り、両足を上げている。照明こそ明るい、ラフなヘアスタイルと笑っていないにも関わらず開いた口がセクシュアル化度を高めている。

参考文献

- 赤木洋一, 2007, 『「アン・アン」1970』平凡社新書.
- 阿部潔, 2009, 「スポーツとジェンダー表象」飯田貴子・井谷恵子編『スポーツジェンダー学への招待』明石書店, 100-109.
- 天野正子・伊藤公雄・伊藤りり・井上輝子編, 2009, 『新編 日本のフェミニズム7 表現とジェンダー』岩波書店.
- American Psychological Association, Task force on the sexualization of girls, 2007, *Report of the APA Task Force on the Sexualization of Girls*, <http://www.apa.org/pi/women/programs/girls/report.aspx>, Accessed 13 April 2018.
- Ang, Ien, 1983, "Mannen op zicht: vrouwelijk voyeurism," *Tijdschrift voor Vrouwenstudies*, 4 (3): 418-435.
- Angermuller, Johannes, 2007, "Analyse du discours en Europe », *Analyse du discours et sciences humaines et sociales*, Paris: Editions Ophrys.
- Barad, Karen, 2003, "Posthumanist performativity: Toward an understanding of how matter comes to matter," *Signs*, 28 (3): 801-831.
- Barzoki, Meysam H., Leila Mohtasham, Mahshid Shahidi, Mohamed Tavakol, 2017, "Self-objectification and self-sexualization behavior within consumer culture," *Applied Research Quality*, 12 (2): 425-438.
- Benichou, Meidad, 2006, *Le multiculturalisme*, Bréal.
- Berger, John, 2008[1972], *Ways of seeing*, London: Penguin (=2013[1986] 『イメージ——視覚とメディア』ちくま学芸文庫).
- Böhm, Andreas, 2004, "Theoretisches Codieren: Textanalyse in der Grounded Theory", in Flick, Uwe, Ernst von Kardorff, und Ines Steinke, Hg., *Qualitative Forschung: Ein Handbuch*, Reinbek bei Hamburg: Rowohlt, 475-485.
- Bordo, Susan, 1999, *The male body: A new look at men in public and in private*, New York: Farrar, Straus, and Giroux.
- Butler, Judith, 1990, *Gender trouble: The subversion of identity*, New York: Routledge (=1999, 『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社).
- Cooky, Cheryl, Michael Messner, and Robin H. Hextrum, 2013, "Women Play Sport, But Not on TV: A Longitudinal Study of Televised News Media," *Communication & Sport*, 1 (3): 203-230.
- Dolan, Julie, 2018, "A woman at the top of the ticket: The role of gender in the 2016 Presidential Election," 『ジェンダー研究』 21: 33-48.

- Du Gay, Paul, 1997, "Introduction," in Du Gay, Paul, Stuart Hall, Linda Janes, Hugh MacKay and Keith Negus, eds., *Doing cultural studies: The story of the Sony Walkman*, London: Sage, 1-5.
- Drukman, Steven, 1995, "The gay gaze, or why I want my MTV," in Burston, Paul, and Colin Richardson, eds., *A queer romance*, New York: Routledge, 81-95.
- Entwistle, Joanne, 2015[2000], *The fashioned body: Fashion, dress and modern social theory*, (=2005, 『ファッションと身体』日本経済評論社) .
- Flick, Uwe, 2007/2009, *Qualitative Sozialforschung*, 3. Auflage/*An introduction to qualitative research*, 4th edition, Reinbeck bei Hamburg/London: Rowohlt/Sage (=2011, 『質的研究入門—人間の科学—のための方法論』春秋社) .
- Foucault, Michel, 1969, *Archeologie du savoir*, Paris: Gallimard.
- Frederickson, Barbara L., and Tomi-Ann Roberts, 1997, "Objectification theory: Towards understanding women's lived experiences and mental health risks," *Psychology of women quarterly*, 21 (2) : 173-206.
- Frith, Katherine, Ping Shaw, and Hong Cheng, 2005, "The construction of beauty: A cross-cultural analysis of women's magazine advertising," *Journal of Communication*, 55 (1) : 56-70.
- Giet, Sylvette, 2005, *Soyez libre, c'est un ordre*. Paris: Editions Autrement.
- Gill, Rosalind, 2008, "Empowerment/sexism: Figuring female sexual agency in contemporary advertising," *Feminism & Psychology*, 18 (1) : 35-60.
- Gill, Rosalind, 2012, "Media, empowerment and the 'sexualization of culture' debate," *Sex Roles*, 66 (11-12) : 736-745.
- Goffman, Erving, 1979[1976], *Gender advertisements*, London: Macmillan.
- Goldberg, Hannah, 2014, "This ad completely redefines the phrase 'Like a Girl'," *Time*, June 26, 2014, <http://time.com/2927761/likeagirl-always-female-empowerment/>, Accessed 13 April 2018.
- Graff, Kaitlin A., Sarah K. Murnen, and Anna K. Krause, 2013, "Low-cut shirts and high-heeled shoes: Increased sexualization across time in magazine depictions of girls," *Sex Roles*, 69 (11-12) : 571-582.
- Gundle, Stephen, 2010, "Le « glamour » et la presse feminine," « *La vie des femmes* » *La presse féminine aux XIXe et XX siècles* (Sous la direction de Eck Hélène et Blandin Claire) , Paris: Université Panthéon-Assas.
- Hall, Stuart, 1993, "Encoding, decoding," in During, Simon, ed., *Cultural Studies Reader*, London/New York: Routledge, 90-103.
- Hall, Stuart, 2013a[1997], "Introduction," in Hall, Stuart, Jessica Evans, and Sean Nixon, eds., *Representation*, London: Sage/The Open University, Second Edition, i-xxxii.
- Hall, Stuart, 2013b[1997], "The work of representation," in Hall, Stuart, Jessica Evans, and Sean Nixon, eds., *Representation*, London: Sage/The Open University, Second Edition, 1-47.
- Harris, Zellig S., 1969[1952], "Analyse du discours," trad. fr. Langages, 13, 8-45, quoted in *Dictionnaire d'Analyse du discours*, sous la direction de Mainguenu Dominique et Patrick Charaudau, Paris: Seuil.
- Hatton, Erin, and Mary Nell Trautner, 2011, "Equal opportunity objectification? The sexualization of men and women on the cover of Rolling Stone," *Sexuality & Culture*, 15 (3) : 256-278.
- 平芳裕子, 2018, 『まなざしの装置——ファッションと近代アメリカ』青土社 .
- 堀あきこ, 2009, 『欲望のコード——マンガにみるセクシュアリティの男女差』臨川書店 .
- 飯野扶佐子・伊佐治真奈美・竹内恵子, 1989, 「ファッションページにみるかわいさ志向とセクシー志向」井上輝子・女性雑誌研究会編『COMPAREPOLITAN——女性雑誌を解読する』垣内出版, 147-168.
- 稲永知世, 2016, 「メディア英語研究における批判的ディスコース分析 (CDA) の有効性」『英文学論集』(24) : 48-74.
- 井上輝子, 1981, 「マスコミにあらわれた性役割神話の構造」女性社会学研究会編『女性社会学を目指して』垣内出版, 266-308.

- 加藤秀一, 2006, 「ジェンダーと進化生物学」江原由美子・山崎敬一編『ジェンダーと社会理論』有斐閣, 9-36.
- Kinsella, Sharon, 1995, "Cuties in Japan," In Scov, Lise, and Brian Moeran, eds., *Women, media and consumption in Japan*. Hawaii: Curzon/Hawaii University Press, 220-254.
- 高馬京子, 2014, 「第2章 表象としての外国のファッション: エキゾチスムをめぐって」日本記号学会編『着ることと脱ぐことの記号論』新曜社, 42-67.
- 高馬京子, 近刊, 『kawaii 論 (仮)』明石書店.
- 古賀令子, 2009, 『「かわいい」の帝国』青土社.
- 国広陽子・東京女子大学女性学研究所編, 2012, 『メディアとジェンダー』勁草書房.
- Krupnick, Ellie, 2013, "'Disabled' mannequins remind us that beautiful doesn't mean 'perfect' (VIDEO)," *HuffPost*, 3 December 2013, https://www.huffingtonpost.com/2013/12/03/disabled-mannequins-video_n_4379586.html, Accessed 13 April 2018.
- 李津娥, 2012, 「広告・消費・ジェンダー」国広陽子・東京女子大学女性学研究所編『メディアとジェンダー』勁草書房, 145-177.
- 松田美佐, 1996, 「ジェンダーの観点からのメディア研究再考」『マス・コミュニケーション研究』48: 190-281.
- Mangueneau, Dominique, 2000, *Analyser les textes de communication*, Paris: Nathan.
- Mangueneau, Dominique, et Patrick Charaudeau, 2002, *Dictionnaire de l'analyse du discours*. Paris: Seuil.
- 増渕宗一, 1994, 『かわいい症候群』NHK 出版.
- 松村明監修, 2006, 『大辞林 第3版』三省堂.
- Maynard, Michael L. and Charles R. Taylor, 1999, "Girlish images across cultures: Analysing Japanese versus U.S. Seventeen magazine ads," *Journal of Advertising*, 28 (1): 39-48.
- Mayring, Philipp, 2004, „Qualitative Inhaltsanalyse“, in Flick, Uwe, Ernst von Kardorff, und Ines Steinke, Hg., *Qualitative Forschung: Ein Handbuch*, Reinbek bei Hamburg: Rowohlt, 468-475.
- Merskin, Debra, 2004, "Reviving Lolita? A media literacy examination of sexual portrayals of girls in fashion advertising," *American Behavioral Scientist*, 48 (1): 119-129.
- Messner, Michael A., and Cheryl Cooky, 2010, *Gender in televised sports and highlights shows, 1989-2009*, Center for Feminist Research, University of Southern California, June, 2010, <http://dornsifecms.usc.edu/assets/sites/80/docs/tvsports.pdf>, accessed 13 April 2018.
- 守如子, 2006, 「女性向けポルノグラフィの社会的考察——女性の性的欲望をめぐって」お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士論文.
- 諸橋泰樹, 2009, 『メディアリテラシーとジェンダー——構成された情報とつくられる性のイメージ』現代書館.
- Mulvey, Laura, 1975, "Visual pleasure and narrative cinema," *Screen*, 16 (3): 6-18.
- 村松泰子・ヒラリア・ゴスマン編, 1998, 『メディアがつくるジェンダー——日独の男女・家族像を読み解く』新曜社.
- Nixon, Sean, 2013, "Exhibiting masculinity," in Hall, Stuart, Jessica Evans, and Sean Nixon, eds., *Representation*, London: Sage/The Open University, Second Edition, 288-325.
- Nussbaum, Martha C., 1995, "Objectification," *Philosophy & Public Affairs*, 24 (4): 249-291.
- 大塚英志, 1989, 『少女民俗学』光文社.
- 大塚英志, 2001, 『「彼女たち」の連合赤軍—サブカルチャーと戦後民主主義』角川文庫.
- 大塚明子, 2018, 『「主婦の友」にみる日本型恋愛結婚イデオロギー』勁草書房.
- 落合恵美子, 2000, 「ビジュアルイメージとしての女——戦後女性雑誌が見せる性役割」落合恵美子『近代家族の曲がり角』角川書店, 169-216.
- Pringle, Colombe, 1995, *Telles qu'ELLE cinquante ans d'histoire des femmes à travers le journal ELLE*, Paris: Grasset.

- Ringrose, Jessica, Katie Warfield, and Shiva Zarabadi, eds., 2018, *Feminist posthumanisms, new materialisms and education*. London: Routledge.
- Rohlinger, Deane A., 2002, "Eroticizing men: Cultural influences on advertising and male objectification," *Sex Roles*, 46 (3/4): 61-74.
- 坂本佳鶴恵, 2019, 『女性雑誌とファッションの歴史社会学』新曜社.
- シャムーン, デボラ, 2002, 「〈アクセス〉と〈エステティックス〉——レディース・コミックにおける女性の欲望と視覚的快楽」ジャクリーヌ・ベルント編『マン美研——マンガの美/学的な次元への接近』醍醐書房, 271-302.
- 新村出編, 2018, 『広辞苑 第7版 机上版』岩波書店.
- Solomon, Michael R., Ashmore Richard D., Longo Laura C., 1992, "The beauty match-up hypothesis: Congruence between types of beauty and product images in advertising", *Journal of Advertising*, 21 (4): 23-34.
- Storey, John, 2006, *Cultural theory and popular culture: An introduction*, 4th ed. Athens: University of Georgia Press.
- 須川亜希子, 2013, 『少女と魔法——ガールヒーローはいかに受容されたのか』NTT出版.
- 助川敦子, 2005, 「An・an= アンアン 東京: 平凡出版—1970, Non・no= ノンノ東京: 集英社・1971」『文化学園大学図書館所蔵服飾関連雑誌解題目録 (2005-2009)』(2005-09-30): 108-110
- Szymanski, Dawn M., Lauren B. Moffitt, and Erika R. Carr, 2011, "Sexual objectification of women: Advances to theory and research," *The Counseling Psychologist*, 39 (1): 6-38.
- 武田美保子, 2003, 『「新しい女」の系譜——ジェンダーの言説と表象』彩流社.
- 田中洋美, 2018, 「ジェンダーとメディア研究の再構築に向けて」『国際ジェンダー学会誌』16: 34-46.
- 田中洋美, 近刊, 「みる／みられるの政治学——視線・監視・ジェンダー」高馬京子・松本健太郎編『みる／みられるのメディア論』ナカニシヤ出版.
- Tuchman, Gaye, 1978, "Introduction: The symbolic annihilation of women by the mass media," In Tuchman, Gaye, Arlene Kaplan Daniels, and James Benet (Eds.) *Hearth and home: Images of women in the mass media*, New York: Oxford University Press, 3-38.
- United Nations, 1995, *Beijing declaration and platform for action. Fourth World Conference on Women*, September 1995, Beijing, China, <http://www.un.org/womenwatch/daw/beijing/pdf/BDPfA%20E.pdf>, Accessed 13 April 2018.
- Ward, L. Monique, 2003, "Understanding the role of entertainment media in the sexual socialization of American youth: review of empirical research," *Developmental Review*, 23 (3): 347-388.
- Ward, L. Monique, 2016, "Media and sexualization: State of empirical research, 1995-2015," *The Journal of Sex Research*, 53 (4/5): 560-577.
- Ward, L. Monique, Rita C. Seabrook, Adriana Manago, and Lauren Reed, 2016, "Contributions of diverse media to self-sexualization among under-graduate women and men," *Sex Roles*, 74 (1): 12-23.
- Ward, L. Monique, Laura Vandenbosch, and Steven Eggermont, 2015, "The impact of men's magazines on adolescent boys' objectification and courtship beliefs," *Journal of Adolescence*, 39: 49-58.
- West, Candace, and Don Zimmerman, 1987, "Doing gender," *Gender & Society*, 1 (2): 125-151.
- Wharton, Amy, 2011[2005], *The sociology of gender: an introduction to theory and research*, 2nd edition, Malden, MA: Wiley-Blackwell.
- 山根一眞, 1986, 『少女変体文字の研究』講談社.
- Zurbriggen, Eileen, 2013, "Objectification, self-objectification, and societal change," *Journal of Social and Political Psychology*, 1: 188-215.
- Zurbriggen, Eileen, Laura R. Ramsey, and Beth Jaworski, 2011, "Self- and partner- objectification in romantic relationships: Associations with media consumption and relationship satisfaction," *Sex Roles*, 64 (7-8): 449-462.

謝辞

本研究で利用したデータのうち『an・an』の1970年代および1980年代に刊行された号の一部は、著者の所属学部と同僚であり、同じく女性雑誌研究者の江下雅之教授より提供いただいた。また本研究で利用したデータのうち『平凡パンチ女性版』、『an・an』の1970年代に刊行された号の一部の表紙と目次の入手にあたっては国際日本文化研究センター図書館の支援を受けた。この場を借りて心よりお礼申し上げる。

18世紀ロシアの民衆運動における古儀式派
—プガチョーフ叛乱における古儀式派教徒の役割—

豊 川 浩 一

Старообрядчество в народных движениях в России в XVIII в.: Роль старообрядцев во время восстания Пугачева

Тоёкава, Коити

Великий русский поэт-писатель А.С. Пушкин в своей повести «История Пугачевского бунта», давая характеристику руководителю восстания, назвал его «донский казак, раскольник Пугачев». Под влиянием Пушкина многие дореволюционные историки, например, П.К. Щербальский, П.И. Мельников-Печерский, А. Брикнер, Д.Л. Мордовцев считали староверов одной из главных движущих сил восстания. Они основывались в основном на трех факторах: Во-первых, Пугачев был связан со староверами, особенно с старообрядческим священноиноком Филаретом. Во-вторых, многие из яицких казаков, являвшихся главной силой восстания, были староверами. В-третьих, манифесты и указы Пугачева содержат в себе старообрядческие мотивы. В дореволюционной исторической и политической литературе сложилась определенная тенденция рассматривать раскол как явление, самым прямым образом связанное с восстанием Пугачева.

Во время СССР тенденции в историографии изменились, потому что появилась идея рассматривать идеологию старообрядчества в качестве двигательной силы, наряду с идеями «классовой борьбы» и «Крестьянской войны». В конце советского периода Н.Н. Покровский, возглавлявший авторитетный исследовательский коллектив, высказал точку зрения, что старообрядческие представления играли известную роль в развитии народного неповиновения в XVIII в., а старообрядческая организация помогала наряду с казачьим войсковым кругом внести на первых порах хоть какой-то небольшой элемент организованности в традиционную разобщенность стихийного крестьянского протеста. Как и в случае других сект и казачьих войсковых кругов, цели и характер участия старообрядчества не всегда совпадала с целями и характером самого народного движения.

В последнее время была опубликована еще одна книга «Пугачев» в серии «Жизнь замечательных людей». Ее автор Е. Трефилов дал высокую оценку роли старообрядчества в пугачевском движении. С. Таранец отметил тесную связь между староверами и Пугачевым.

Был проведен краткий анализ восстания Пугачева с целью выяснить социальные представления народов в России в XVIII в., фокусируя внимание на жизненных представлениях и у монашества народных масс, которые отразились в пугачевском восстании, одном из самых крупных народных движений в Российской империи. Действительно староверы приняли активное участие в восстании.

Старообрядческие представления играли известную роль в распространении неповиновения в XVIII в. и старообрядческая организация помогала наряду с казачьим войсковым кругом внести на первых порах хоть какой-то небольшой элемент организованности в традиционную разобщенность стихийного крестьянского протеста. Как и в случае других сект и казачьих войсковых кругов, цели и характер участия старообрядчества не всегда совпадала с целями и характером самого народного движения.

18世紀ロシアの民衆運動における古儀式派 —プガチョーフ叛乱における古儀式派教徒の役割—

豊川 浩一

序 論

1 従来の研究と分析視角

18世紀ロシアは、17世紀中葉の総主教ニーコン（Никон 総主教位 1652～66）による典礼改革に端を発するロシア正教会の分裂（1666～67年）と民衆のキリスト教離れに拍車がかかった時代である。すでに17世紀の終わりには、改革以前の典礼に固執する古儀式派の拠点がロシア各地にいくつも出現した。彼らの抵抗は当局による弾圧へと発展し、その後も古儀式派に対しては厳しい監視の目が向けられることになる。古儀式派教徒にとって典礼改革以前の「古の信仰」（старая вера）への回帰は、民衆に対するツァリーズムによる監視・弾圧という苦境を打開するための道標となった。こうした状況を踏まえて、筆者は旧稿でプガチョーフ叛乱に代表される18世紀ロシア民衆の動きには古儀式派的な要素が多く含まれており、諸叛乱はそうした状況改善要求の一つの現れと見なすことができるかもしれないと仮説を立てた¹。本稿はこの点について考察しようとするものである。

ロシア最大の国民詩人プーシキン（А.С. Пушкин 1799～1837）は、その『プガチョーフ叛乱史』（1834年）で蜂起指導者を「ドン・カザークにしてラスコーリニク（分離派教徒）のエメリヤン・プガチョーフ」と規定している²。その影響もあってか、帝政時代の多くの研究者はプガチョーフ叛乱の主要な運動推進力の一つを古儀式派教徒たちすなわちラスコーリニキ（ラスコーリニクの複数形）（раскольники-старообрядцы）との関係に見ていた。その際の根拠としてあげられるのが、第1にプガチョーフ（Е.И. Пугачев 1740/1742～75）の古儀式派とくに同派の修道院長フィラレート（Филарет）との関係、第2に叛乱の主力となるヤイーク・カザークの多数が古儀式派信仰の信奉者であった点、第3にプガチョーフの発する布告やマニフェストのなかに古儀式派のモチーフが含まれている点である。こうした考えに立つ研究者として、ピョートル・シチェバーリスキー（П.К. Щербальский 1810～86）、パーヴェル・メーリニコフ＝ペチェールスキー（П.И. Мельников-Печерский 1818～83）、アレ

クサンドル・ブリークネル (А. Брикнер 1834～96)、ダニール・モルドーフツェフ (Д.Л. Мордовцев 1830～1905) の名をあげることができる³。これに対して叛乱の宗教的要素を否定するソ連時代の研究者カドソン (И.З. Кадсон) によると、帝政時代の研究者にとってプガチョーフ叛乱への「ラスコール (分離派) のみせかけの参加は、ラスコールを非難し古儀式派教徒に対する圧迫を正当化するための手段であった」と述べている⁴。

とはいえ П.К. シチェバーリスキーは「プガチョーフはラスコーリニキの手の出身で、この手によって彼はヤイクにもたらされた」と断言する⁵。続けて、「宗教的・神秘主義的な力は、国家と秩序のイデオロギーに反対するカザークにとってプラスとなった」とも述べている⁶。古儀式派に関する著名な研究者 П.И. メーリニコフ＝ペチェールスキーは 1854 年に古儀式派の状況に関して次のように書いている。「ラスコーリニキはさまざまな国家の無秩序状況のなかで活動的な参加者となっている。彼らはラージンの徒党の中にいた。ソロヴェツキー (ソロフキ) 修道院で 10 年間にわたり暴動を起こした。・・・彼らはニキータ・プストヴャートと共に〔クレムリンの—筆者、以下かぎ括弧は筆者の補足である〕多稜宮に押し入った。・・・彼らはブラーヴィンと共に一揆を起こした。彼らは大主教アムヴロシーの殺害者であり、共謀者と一緒に立ち上がったプガチョーフはラスコーリニクであった」⁷。また А. ブリークネルによると、ラスコーリニキは「叛乱をおこしたカザークたちとの共同活動を通して」自らの状況を改善することに期待をかけたというのである⁸。

上記以外の研究者、たとえば Д.Л. モルドーフツェフの見解はどうであろうか。彼によると、まさにイルギース川 (現サラトフ州を流れるヴォルガ川の支流) 沿岸の村々で、「プガチョーフ叛乱という形で激しく現れた〔ラスコーリニキによる〕陰謀の第一歩」が熟したという⁹。さらにラスコーリニキはまさにロシアをがんじがらめにしている「秘密の粘着性の強い蜘蛛の巣の糸を組み合わせたもの」である。もし政府がこの問題に十分留意しなければ、女帝〔エカチェリーナ二世〕の〔大臣〕カビネット、元老院、叛乱参加者を尋問・調査するための予審 (秘密) 委員会 (следственная комиссия) の中にもあらゆるラスコールの陰謀が入り込んだかもしれないと述べている¹⁰。こうしたモルドーフツェフの発言は古儀式派を貶めようとした国家や正統派教会の擁護者によって利用されてきた側面も否定できない。

同じ頃、フョードル・リヴァーノフ (Ф.В. Ливанов ?～1879) の作品が現れた。彼は率直にプガチョーフが古儀式派修道院長フィラレートを「総主教」にすることを誓ったと指摘し、プーシキンや他の歴史家たちがプガチョーフ叛乱への古儀式派の顕著な参加に注目しなかったと非難している¹¹。

「大改革」の行われた 1860 年代、農民運動への古儀式派の参加という問題は、旧ソ連時代に「革命的民主主義者」と規定されたアレクサンドル・ゲルツェン (А.И. Герцен 1812～70) やニコライ・オガリョーフ (Н.П. Огарёв 1813～77) といったツァリズムに激しく反対する者たちにとっても興味を惹く題材であった。彼らは古儀式派やそのセクトのなかに「革命的な力」を見ようとした。さらにミハイール・ペトラシェーフスキー (М.В. Петрашевский 1821～66) は次のように述べている。「ロシア社会には恐ろしいジャックリーのための要素がいつも潜んでいる。プガチョーフの一揆はその現象の一つである。古儀式派、教会分離運動および奴隷制度〔すなわち農奴制〕がそれをもたらしたの

であって、ヤイク・カザークではなかった。プーシキンはそのことを指摘しなかったのである」¹²。

ラージンやプガチョーフの叛乱と古儀式派を結びつけて考える傾向が強まるのはその次の世代である。たとえばその代表として古儀式派研究で金字塔を打ち立てたアフナーシー・シチャーポフ (А.П. Щапов 1831～76) がいる。彼によると、ラージンの乱 (1670～71年) においては、古儀式派が運動を統一する力となり、その精神であった。またプガチョーフの運動に関して言うと、もちろんこの叛乱は「ヤイク・カザークに立脚したのだが、ヤイク・カザークのなかでステンカ・ラージンの焼き入れを冷やさず、さらに今ラスコールによって励まされ焼き入れされた」¹³、というのである。

以上のように、革命以前の研究の基本的な傾向はプガチョーフ叛乱と古儀式派との間には緊密な関係があるとした。これに対し、先のカドソンは次のように批判する。「この考えの支持者の誰も、こうした問題を幅広い史料の塊を導入して特別に研究しようとする人はいない。しかし彼らはしばしばまったく恣意的に外面的な史料を解釈しつつ完全にそれに依拠している」¹⁴。カドソンが以上のようにプガチョーフ叛乱と古儀式派の関係を否定的に見る根拠は、帝政時代におけるプーシキンとニコライ・ドゥブロービン (Н.Ф. Дубровин 1837～1904) という偉大な2人の研究である。プーシキンは大体において叛乱と古儀式派の具体的な関係について述べていないが、すでに指摘したように、その点はペトラシェーフスキーとモルドーフツェフの批判するところでもあった。また現在でもプガチョーフ叛乱を研究する際に最初に読まなければならない基本となる研究書を著したドゥブロービンでさえプガチョーフを古儀式派教徒とは見ていない¹⁵。とはいえ本節冒頭で述べたプーシキンがプガチョーフを「ラスコーリニク」と規定したことによる後世への影響は計り知れないものがあるろうし、カドソンの批判も一面的に過ぎるきらいがある。

ソ連時代に入り研究状況が大きく変化したのは言うまでもない。階級闘争史観の導入、1950年代から盛んになるエンゲルスのドイツ農民戦争論に倣ってロシアの巨大な民衆蜂起を「農民戦争」とする規定、およびその原動力の一つとして古儀式派のイデオロギーを前面に押し出す考えが現れた。例えばソ連時代初期の1920年代に活躍したフィールソフ (Н.Н. Фирсов) の研究である。彼によると、古儀式派は「プガチョーフの僭称という冒険の」教唆者だとしている。「ラスコーリニキはプガチョーフ叛乱の初め、プガチョーフの計画と深い関係があった。ただプガチョーフの死に際して、叛乱の絶望的な様子を見てラスコーリニキは舞台から姿を消した。しかし当初、彼らは古儀式派の勝利を準備していたのである。一般的にラスコーリニキの仲間のなかでは、おそらくカザーク層、後になってラスコールの防禦である全民衆によって、採用した計画を考え直したということを示すそれ以後の事件が、何かほかのものに対して準備されることになった」¹⁶。

フィールソフに近い立場としてベルス (А. Берс) の見解がある。彼は、「古の信仰」をプガチョーフのイデオロギーの本質的な要素であるとみなし、これに関するブリークネルとシチェバーリスキーの考えを好意的に引用しているのである¹⁷。

帝政時代に創刊されて現代まで刊行が続く『偉人伝』シリーズで、プガチョーフを取り上げたガイスノヴィチ (А.И. Гайснович) も同様の考えである。彼によると、プガチョーフは17世紀中葉の典札改革に関する論争やその後の分裂とはまったく関係がなかったとしながらも、同時に叛乱前夜に結

ばれた古儀式派教徒とプガチョーフの関係は、その叛乱の終わりまでたえず緊密で、プガチョーフ支持の基盤となったという。さらには古儀式派の信仰に民衆を回帰させることにプガチョーフは関係したともいうのである¹⁸。

1960年代までに次のような研究が現れた。ムラトフ（X.И. Мурагов）は、革命前のシチェバーリスクーやモルドーフツェフを批判しつつ、古儀式派教徒たちがプガチョーフ叛乱に積極的に参加し、その叛乱に一定程度の宗教的な色合いをもたらしたという¹⁹。『歴史の諸問題』誌上でも以上の点が論争的となった。レーベジエフ（В.И. Лебедев）は、宗教的な装いを持つ諸外国の運動とは反対に、ロシアの「農民戦争」ではその世俗の権力者であるツァーリへの依存が強調されるとしている²⁰。これに対して、マルティーンノフ（М.Н. Мартынов）は次のように見ている。少なくとも、古儀式派教徒やさまざまな異教徒たちが多数いたチェリヤービンスクの工場地帯では、プガチョーフ叛乱のイデオロギーが独特の宗教的装いを帯びていた。それについては後に述べる1774年1月8日付イヴァン・グリュズノフ（Иван Грязнов）の檄文が明瞭な観念を与えるというのである²¹。

以上とはまったく反対の視点から、カドソンはプガチョーフ叛乱と古儀式派の関係について同じ表題の2つの論文を発表した。それらは旧ソ連で「農民戦争」研究が盛んであった1960年と70年に刊行され、「農民戦争」が宗教とくに古儀式派による影響を受けなかったことを示そうとしている。カドソンは、古儀式派の役割について、従来あまりに誇張して評価されてきたとして、それを否定的に捉えようとした²²。こうした考えの背景には、ロシアの4つ大きな民衆叛乱であるボロトニコフ、ラージン、ブラーヴィン、プガチョーフの各叛乱を「農民戦争」として規定しながらも（ブラーヴィンの乱を除いた3つの叛乱とする場合もある）、宗教的要素を排除するという時代的要請を受けたこともあろう。しかしながらそうした問題を孕みながらも、逆にこの研究者の二論文はわれわれに古儀式派と叛乱との関係を多面的そしてより入念に考えさせる契機を与えているのである。

とはいえず連時代後期にはカドソンとは逆の立場からの研究も現れた。その代表であるニコライ・ポクロフスキー（Н.Н. Покровский）によると、古儀式派の観念は、そのラディカルな諸形態のなかで、18世紀の反抗的な政治的気運の盛り上がりにより一定の役割を果たした。古儀式派の組織がカザークのクルーク（集会）と並んで、初期には自然発生的な農民のプロテストの伝統的な統一性のなさに、あまり大きくはない組織性の要素を持ち込むうえで力があつた。しかし、古儀式派のセクトも、またクルークもそうであるが、それらの目的や性格は領主や官僚に対する農民叛乱のそれとはあまり合致するものではなかった。したがってプガチョーフ叛乱における古儀式派の目的や性格の利用という可能性は限定的なものであつた。よく知られているのは、中世ロシアの異端的な潮流が反封建的闘争においてどれほどの役割を果たしたかということである²³。とはいえ古儀式派が一定程度そうした闘争の宗教的な拠り所であつたといふことができる²⁴。碩学ポクロフスキーの周囲には、古儀式派の問題をさまざまな視点から考える影響力のあるグループが形成された²⁵。

ごく最近、上記の動向とはいささか異なる傾向を持つ偉人伝シリーズの新版『プガチョーフ』が刊行された。その中で、著者のエヴゲーニー・トレフィエーロフ（Е. Трефиров）はプガチョーフとその運動における古儀式派の役割を詳細に検討し高く評価している²⁶。さらに古儀式派教徒についてのセ

ルゲイ・タラネツ (С. Таранец) の浩瀚な研究も、プガチョーフと古儀式派の緊密な結びつきをより具体的に論じているのである²⁷。

他方、欧米における研究はどうであろうか。ロバート・クラミー (R.O. Crummy) はその著で次のように述べている。古儀式派共同体の多い北ロシアのオロネツ地方においては、蜂起は終末が切迫しているという信仰のいま一つの表現形式である集団自殺となって現れた。この地方では、武装蜂起への衝動は弱くなっていた。他方、18世紀の南ロシアでは、古儀式派教徒はプラーヴィンやプガチョーフという大規模な農民・カザークの叛乱に積極的に参加した。しかし後者の叛乱の例にみられるように、エカチェリーナ二世 (在位 1762～96) 時代初頭の古儀式派教徒の活動はアンビヴァレントなものであったという。すなわち、ソコロフとカドソンの研究が示しているように、ヴォルガ下流地域のイルギース川沿いにある諸修道院の住人たちを含めて多くの古儀式派教徒は叛乱を支持しなかった²⁸。そしてプガチョーフ叛乱の後、叛乱の伝統はいまだかつて発生したことのない蜂起についての記憶やノスタルジックなイメージへと変容していったと述べている。たとえば叛乱について古儀式派教徒の抱く伝説の一つに、ステンカ・ラージンがアヴァクーム (П. Аввакум 1620～82、古儀式派の指導者、過激な言動のため弾圧され火刑に処せられる) を知っており、かつ彼の祝福を受けた古儀式派教徒であったという物語がある²⁹。しかし実際にはそういうことはなかったのである。

以上のような先行研究から浮かび上がる問題点を検討するために、本稿は次のような構成となる。第1章では、叛乱前夜のプガチョーフの動きと古儀式派との関連を、とくに18世紀ロシア社会に多発し、そして何よりも政府を震撼させた僭称問題を念頭に置いて検討する。第2章では、叛乱における古儀式派的要素について考察する。そのために、叛乱と古儀式派の関係を論ずる際に分ちがたく結びついているプガチョーフの発した布告やマニフェスト中のスローガンについて多角的に考える。第3章では、古儀式派と正統派正教との関係について見てみよう。具体的には、正教会によるプガチョーフに対する対応、叛乱と教会との関係、同時代人の見方について詳細に検討する。以上の考察を通して、われわれはテーマの核心に迫るだけでなく、18世紀ロシアの叛乱と宗教との関係、そして当時の社会に生きた民衆の状況について見取り図を得ることができるであろう。

2 史料と史料批判

次いで、本課題を考えるための柱となる史料について述べよう。読み書き能力を有する者が少なかった18世紀後半の史料とその利用には限界がある。叛乱者側からの史料は極めて少なく、残存している史料は政府側からの立場で書かれたものが多い。

まず刊行史料についてである。国家の枠組みや制度を考える際に欠かせないのが『ロシア帝国法大全』である³⁰。これはツァーリ、元老院、その他の国家機関が発する布告やマニフェストが収められている法文書集である。法律がどこまで完遂されたのかという問題はあつたものの、こうした史料を利用することによって18世紀ロシア国家の方針をある程度見極めることができる。また政府側の立場から書かれたものとして蜂起者の尋問に立ち会った人の手記もある³¹。

叛乱について最も重要な史料がプガチョーフ軍から発せられた布告やマニフェスト³²、そして叛乱鎮圧後の指導者に対する当局による尋問調書である³³。とはいえ叛乱指導者の尋問記録も読む時には注意が必要である。プガチョーフ軍の布告やマニフェストは紋切り型の文言が多く、蜂起者の心情を十全に表現しているわけではない。尋問調書は予審委員会で文書作成に携わった書記の手になるものであり、彼らはプガチョーフを政府側の立場から「悪人」と記している。当局の記録にはバイアスがかかっていると見なくてはならない。また尋問にあたって、叛乱参加者たちに対する拷問や脅迫によって自白が強要され、彼らは叛乱における自らの役割を過少に申告し、あるいは何ら叛乱とは関係がないなどと述べて、重い処罰を逃れようとしている場合が見られるのである。

具体的な未刊行史料としてはモスクワの古文書館所蔵の史料が重要である。国家を揺るがす大叛乱に関する史料のほとんどすべてがシステム上中央機関に集まるロシア帝国であれば当然である。とくにプガチョーフ叛乱に関する多くの史料を有するかつての「国家アルヒーフ」にあたる「刑事犯罪」フォンド³⁴、および叛乱参加者たちの調書を多くまとめたフォンドである³⁵。さらには聖職者との関係についての史料も参考になる³⁶。

またニージニー・ノヴゴロドにあるニジェゴロド州古文書館所蔵史料も大切である。とくに宗教についてのフォンド史料は必要不可欠である³⁷。1589年にモスクワ府主教座は総主教座に格上げされ、ニーコンの総主教位剥奪後の1672年にはニジェゴロド主教管区（Нижегородская епархия）およびそれを管轄する宗務庁（Духовный приказ）が設立された。1744年、宗務庁はニジェゴロド主教監督局（Нижегородская духовная консистория）と名称を改めた。これは主教区内の修道院や教会を管理し、伝道活動や古儀式派との闘争をも主導し、1918年1月23日付人民委員会会議の法令により廃止された。プガチョーフ叛乱期、このニジェゴロド主教監督局に宗教関連のあらゆる種類の史料が集められたのである。

いまひとつ留意すべきは本稿で使用する用語についてである。本論では、古儀式派・古儀式派教徒とラスコール（分離派）・ラスコーリニク（分離派教徒、ラスコーリニキはその複数形）、そして旧教・旧教徒の用語が混在している。現在、差別的なニュアンスを避けるために、古儀式派・古儀式派教徒あるいは旧教・旧教徒の使用が一般的で、原則として本論でもこれに倣っている。ただし史料や帝政時代の文献に現れた場合にはラスコール・ラスコーリニク（ラスコーリニキ）で表記している。

第1章 叛乱前夜のプガチョーフと古儀式派教徒たち

1 僭称以前のプガチョーフ

古儀式派教徒の中へ

プガチョーフの経歴は多彩である。1740/42年にドンのジモヴェイスカヤ村（Зимовейская станица）で生まれたプガチョーフは、プロイセンとの七年戦争（1756～63年）とロシア＝トルコ戦争（1768～70年）に参加した。1770年にカザーク軍少尉（хорунжий）に任じられた。しかし

1771年末、カザークに対する常備軍からの差別に嫌気がさして北カフカースへ逃亡し、テレク・カザークに登録されたものの、翌72年2月にモズドクで捕まった。同年春と夏には、チェルニーゴフとゴメリ近郊の古儀式派教徒の中で暮らすことになった³⁸。

プガチョーフは、スロボドスカヤ・ウクライナ（Слободская Украина）の古儀式派教徒たちの助力を得て、拠点の一つであるウクライナのスタロドゥービエ（スタロドゥーブ地方）へ向かった。この地で古儀式派修道院の修士たちは、彼がロシアとポーランドの国境を超える手伝いをした。古儀式派の地であるドブリャーンカを越えてロシアに戻った後、プガチョーフはイルギースの古儀式派教徒の商人ピョートル・クズネツォーフ（П. Кузнецов）のもとに赴いている。この商人はプガチョーフに同地の同派修道院院長フィラレートに会うように勧めた。この人物はモスクワ商人の家の出身であり、叛乱を経済的に支える用意のあるモスクワ、カザンおよびスタロドゥービエの古儀式派教徒の商人たちと広く関係を持っていた。以上の経緯についていまだ少し詳しく見てみよう。

軍隊勤務から逃亡する道すがら、立ち寄った古儀式派教徒の農民オシプ・コロフカ（О.И. Коровка）の家で時を過ごして、プガチョーフは古儀式派教徒として振る舞っている。家の主人に次のように述べた。「〔軍隊〕勤務は神を決して満足させることはできないため、神への敬虔さゆえ」ドンから逃れてきたのだと³⁹。従来から逃亡者たちを世話していたコロフカは、プガチョーフにシンパシーを抱き、古儀式派の窮状について、いかに古儀式派教徒が大切に「十字架と顎鬚のために」苦しんだか、またどのように人頭税の2倍にあたる「ラスコール税」の不払い取り調べを当局から受けたかについて語った⁴⁰。

コロフカのもとで暮らした後、プガチョーフはポーランドに行くことを決心する。とはいえそこで暮らすことを考えていたわけではなかった。国境で「ポーランド出身」の古儀式派教徒であると申告することで、容易にパスポートを取得しロシアに戻ることができるという噂を聞いたからである⁴¹。しかしこれは単なる噂ではなく、実際にユダヤ人を除いたポーランド出身の古儀式派教徒たち（ロシアから逃亡した古儀式派教徒を含む）には、希望すれば、聖エリザヴェータ要塞近郊、オレンブルク県（イルギース川沿岸を含む）、シベリア（ウスチ＝カメノゴルスク要塞近郊のベラビンスク・ステップ）、その他の場所への移住が認められていたのである⁴²。

1772年6月、プガチョーフはコロフカの息子アントンとともにポーランド国境を越えた。その際、彼らはポーランド分割のために派遣されたロシア軍将校に拘束され尋問を受けている。解放後、2人は古儀式派の拠点の一つヴェートカ（現在ベラルーシのゴメリ州の都市）近郊のラスコールのスロボダ（修道院や工場の近郊に作られた定住地。入植者には税負担の緩和あるいは免除の特権が与えられていた）に向かった。アントンは同地に留まることになるが、プガチョーフはドブリャーンスク前哨基地（現在ベラルーシと国境を接するウクライナのチェルニーゴフ州ドブリャーンカ）へ赴いた。同地にはペスト「検疫の家」（карантинной дом）があり、プガチョーフはここに留め置かれたが、そこで彼は多くの逃亡ロシア人と出会い、ロシアに入るべく多くの情報を得ている。彼が会った人々のなかに逃亡兵士アレクセイ・ログャチョーフ（А. Логачев）がいた。彼こそプガチョーフが僭称する要因を作った一人である⁴³。

パスポートの取得

プガチョーフとロガチョーフが検疫所から解放された1772年8月12日、2人は前哨基地の衛戍司令官のもとに行き、イルギースのマリコフカ皇室郷に移住する希望を伝えた。プガチョーフの記憶によると、マリコフカを選んだのは「同地が自分のような人間にとって移住するのに相応しいと言われていたからである」⁴⁴。

2人はパスポートを受領した。プガチョーフのパスポートは次のように記されていた。

女帝エカチェリーナ・アレクセーエヴナ皇帝陛下、全ロシアの専制君主、その他、その他、その他の布告。

本申立人、ポーランド出身でドブリャーンスク前哨基地近郊に自ら出頭したラスコールのエメリヤーン・イヴァーノヴィチ・プガチョーフは、その希望に従って生活すべくカザン県シンビルスク郡イルギース川の沿岸に行くことが定められる。同地への通行にあたって自由通行許可が与えられる。侮辱や税、さらには迫害を加えてはならず、布告により住居が与えられるものとする。到着後、彼は本パスポートをもってカザン県シンビルスク郡官房に、また同じく次には他の郡および都市の官房に出頭すること。彼はいたずらに別の所に住んではならず、誰も彼を留め置いてもならない。

当のプガチョーフはドブリャーンスク前哨基地で上記の検疫所に留め置かれたが、彼は健康であり、医者診断によって危険な病気に罹っていないことが分かった。

彼の特徴は以下の通りである。頭髮は暗い亜麻色、口髭と顎鬚は白いものが混じった黒である。左のこめかみには瘰癧による傷跡がある。瘰癧のため左右の乳頭の下に2つ小さいくぼみがある。身長は2アルシン4・5ヴェルショーク〔約162・2センチメートル〕、年齢は40歳〔実際は30歳か32歳〕である。彼は日常の衣服と靴以外にはいかなるものも所有していない。

ドブリャーンスク前哨基地本部事務所から、1772年8月12日、良き場所にて以上のことが確認された。

メーリニコフ少佐

国境医師アンドレーイ・トマシェーフスコイ

文書事務所主計官ニキーフォル・バラノフ⁴⁵

イルギースへの道

この前哨基地を去る前に、プガチョーフとロガチョーフは商人ピョートル・コジェーヴニコフ（П. Кожевников）を訪れている。この商人は二人に「たっぷりのパン」を与え、彼らがイルギースに行くことを知ると喜び、「フィラレートに挨拶してはどうか。イルギースでは皆が私のことを知ってい

るのだ」と語った⁴⁶。

イルギースに向かう途中、プガチョーフは古くからの知り合いの家に立ち寄っている。そこでプガチョーフは「イルギースで暮らすことが不都合なら、ネクラーフ派のいるクバンに行く」と述べている⁴⁷。ネクラーフ派とは、ドン・カザークのアタマン、イグナート・ネクラーフ（1660～1737）に率いられて起こした叛乱の後、鎮圧されたカザークがクリム・ハンとオスマン帝国のスルタンの庇護を求めてカフカースのクバンに逃れた古儀式派教徒たちである。ネクラーフ派の人々は、「ムスリム」君主の支配下にあって良い生活をしてきた⁴⁸。その噂をプガチョーフも耳にしていたのである。

ドンを經由して都市サラトフを通り、途中で官憲に捕まったものの、自身は「ポーランド出身」と説明して難を逃れ、1772年11月初旬、マリコフカに到着した。その足でメチェトナヤ・スロボダ近郊のラスコールの修道隠舎を訪れた。そこにコジェーヴニコフが会うように勧めたフィラレートがいたのである⁴⁹。

フィラレートとの会話

プガチョーフはフィラレートと何を語りあったのだろうか。1774年2月8日のカザンでの尋問で、フィラレートは予審判事に述べている。彼の所にやって来た人物はパスポートを示して、「定住するのに都合のよいところを探している」と言ったという。ロガチョーフは尋問で、「自分は古儀式派教徒ではないので、2人とは一緒に卓につくことはなかった」。彼は大半の時間を、プガチョーフと一緒に乗って来た覆いのある「ほろ馬車」（кибитка）で過ごした。それゆえ二人の会話の内容については何も知らなかったという。プガチョーフはというと、尋問でフィラレートとの関係についていろいろと述べている。不明な点もあるが、プガチョーフがヤイク・カザークをクバンに連れて行くという計画を初めて述べた相手はフィラレートであるということは否定できない⁵⁰。

フィラレートのもとに3日ほど居て、プガチョーフとロガチョーフはフィラレートと共にマリコフカへ戻った。プガチョーフはそこにフィラレートと共にとどまり、ロガチョーフは食い扶持をえるために、以前に逃亡したシンビルスク守備隊にうまく戻り、軍隊勤務をすることになった⁵¹。

プガチョーフはメチェトナヤ・スロボダで「ラスコールの」農民ステパン・コースフ（С. Косов）の家に1週間滞在した。その妻の父セミヨン・シートニコフ（С. Сытников）がヤイク・カザーク軍団の中心地ヤイツキー・ゴロドクへ行くことを知った。プガチョーフは、そこに自分とフィラレートのために魚を買いに行くために同行したいと述べた。さらに、「同地で自らの兄弟から手形で・・・100ルーブリのお金を受け取るために」も行きたいと願い出た⁵²。しかしヤイツキー・ゴロドクにプガチョーフの兄弟はいなかったのである。

2 プガチョーフの「ピョートル三世」僭称

ヤイクでの目的

1760～70年代、ヤイクやドンのカザーク社会では緊張状態が続いていた。17世紀末から、事あ

る毎に、ロシア政府はカザーク社会に対してその保持していた自治と自由に制限を加えていたのである。その際、政府はカザーク上層を取り込むことで不満分子の多い下層を抑え、カザーク社会に対する強力な支配を目指そうとした。こうした状況下、社会的不公平に対して立ち上がった1772年のヤイク叛乱では、その中心には古儀式派の司祭ミハイル・ヴァシーリエフ（М. Васильев）がいた。しかし叛乱は同年11月に当局によって鎮圧されたのである⁵³。

ヤイク軍団には、ピョートル三世がツァリーツィンに現れ、同地から逃れてヤイクにやってくるといふ噂が流れていた。それが現実のものとなったのが逃亡農民ボゴモロフ（Ф.И. Богомолов）による僭称事件である。逮捕された彼は1772年に懲役刑を宣告され、シベリアの流刑地へ行く途中ネルチンスクで死去している⁵⁴。プガチョーフのヤイク出現はそのような問題が燻っていた時であった。

プガチョーフはヤイツキー・ゴロドークへ向かった真の目的について、道連れであるシートニコフに次のように語っている。現在、ヤイク・カザークは政府による迫害に苦しんでいるが、それについて彼らと語り合い、同意すれば彼らをクバンへ連れて行きたい。自身は国境に20万ルーブリ相当の商品を保管しており、それで彼らの生活を賄うことができる。しかも国境の向こう側にはトルコのバシヤが待っている。もし必要なら、バシヤは500万ルーブリまで提供する用意がある。これを聞いてシートニコフが驚くと、プガチョーフは自分が軍団アタマン（カザークの頭目）になる計画を説明した。もしそれが成功したら、シートニコフをスタルシーナ（カザークの上層）の地位に就かせると約束までした⁵⁵。以上の話は宿泊するために立ち寄ったヤイツキー・ゴロドークから約60ヴェルスタ（約60キロ）手前のタロヴォイ・ウミョート（旅宿）でのことであった。

プガチョーフの「ピョートル三世」僭称

プガチョーフがシートニコフに語った内容とは異なり、実際には「ピョートル三世」（実在のツァーリの在位は1762年1月～6月）としてヤイクに現れた。広く流布している見解として、プガチョーフによる「ピョートル三世」の僭称およびヤイクからカザークを率いて行動するという思い付きが、イルギースの古儀式派修道院スレドネ＝ニコリスキーの修道司祭にして院長のフィラレートによって教唆されたものだというのである。まずはこの点から検討することにしよう。

フィラレートは、すでに述べたように、ヤイクにプガチョーフが現れる以前にこの人物に隠れ家を提供し、また出発にあたって彼を祝福していた。プガチョーフが「ラスコールの精神によって汚染された」（«заражены духом раскола»）この地方を選んだのは偶然ではないのである⁵⁶。タラネツによると、プガチョーフ軍の主要な勢力はカザークそしてムスリム、そして「古の信仰」を奉ずる人々であった⁵⁷。僭称者の旗のもとに、古儀式派の聖職者や商人は大変警戒していたにもかかわらず、ヤイク、ヴォルガそしてウラルから司祭派（поповцы）の古儀式派教徒たちがやって来た。プガチョーフの言動を無司祭派（беспоповцы）の人々は支持していなかったというのは傾聴すべき指摘であるが⁵⁸、この点については別に考えなければならない。

プガチョーフは、拘束後の1774年10月2～6日、シンビルスクにおける予審委員会での尋問で、

ヤイク・カザークたちをクバンへ逃亡させるという計画について、ルガンスク村のドン・カザーク、アンドレイ・クズネツォフ（А. Кузнецов）が教唆したものと述べた。「(前略) いまやイルギースでも古儀式派教徒に対して大いなる迫害が始まっている。だからどこか他の場所へ潜り込んだ方が良くはないか」と述べた。また僭称に関して、プガチョーフがフィラレートのところに現れたときには、すでにその考えが彼にはあったというのである。それはカザークのコジェーヴニコフとコロフカによって示唆されたものでもあった。尋問でプガチョーフは次のように言う。「お父っつあん、私〔プガチョーフ〕がコジェーヴニコフのもとと一緒にいて、逃亡した国境警備兵と話し合ったのです。彼は私に・・・私がピョートル三世とそっくりで、コジェーヴニコフとコロフカは私とその名前〔ピョートル三世〕を名乗るようと助言したのです」⁵⁹。このように、プガチョーフのピョートル三世僭称は自ら思いついたというよりも他の人によって教唆されたのであり、しかもフィラレートに会うより前にそうした考えがあったということになる。しかしこの点については、次項でより詳しく検討することにしよう。

3 「ピョートル三世」僭称問題

プガチョーフ以前の僭称者たち

18世紀に頻発する宮廷クーデターはロシアにおける僭称者たちの出現という事実と結びついている。ピョートル一世（在位1682～1725）時代末からその後の10年間に、ピョートルの長男で1718年に処刑された「皇太子アレクセイ（ツァレーヴィチ・アレクセイ）」が幾人も現れた⁶⁰。そして1723年、タンボフ郡にアレクセイの「弟」ピョートル・ペトローヴィチが出現した。1765年には古儀式派教徒のイヴァン・エウドキーモフがピョートル二世（在位1727～30、皇太子アレクセイの子）を僭称した。ツァーリの息子で皇太子であるツァレーヴィチからツァーリへの「昇格」の基盤となったのは、古儀式派教徒たる民衆の力であった、というのがタラネツの考えである⁶¹。興味深い指摘ではあるが、これについては稿を改めて論じなければならない。むしろ帝政時代を代表する歴史家クリュチーフスキー（В.О. Ключевский）が「国家の慢性病」と呼び⁶²、またソ連時代の著名な民俗学者チストフ（К.В. Чистов）の研究が示すように⁶³、17世紀～18世紀におけるロシアの君主による奇跡や救いを求める民衆の想像（創造）力、とりわけ「帰り来る救い主ツァーリあるいは皇太子」についての伝説の具体化、に注目すべきかもしれない。ロシアの民衆は農奴制に起因するさまざまな社会的桎梏からの解放を願わないわけにはいかなかったのである。僭称問題はその点と分かちがたく結びついた近世ロシア社会特有の現象なのである。

たしかに古儀式派教徒はプガチョーフ叛乱以前にも発生した一連の蜂起の参加者であった。この点、プガチョーフ叛乱に先立つ1768年、逃亡兵で古儀式派教徒でもあるヴァシーリー・セレズニョーフ（В. Селезнёв）の事件は注目すべきである。彼は、「女帝陛下の命令および彼女の権力にはその非正統派の信仰ゆえに従いたくない」ときっぱり言い放った⁶⁴。1764～98年の間にピョートル三世を名乗る僭称者は20人以上出現し、とりわけ1760～70年代の僭称で古儀式派教徒は重要な役割

を担っていた。彼らはとくに有名であったケレムネフ（Кремнев）やエウドキーモフ（Евдокимов）といった僭称者と関係があったのである⁶⁵。

さらにピョートル三世の僭称は、1760～70年代、モンテネグロ、チェコおよびドイツのホルシュタイン公国でも発生した。とくにモンテネグロでは、1766～73年にかけてこの皇帝を名乗るステファン・マールィ（Стефан Малый）なる人物が現れた。ヴェネツィアとオスマン帝国の影響下にあった同地の人々は、オスマン帝国への攻撃を促すロシアの提案を拒否してステファン・マールィのもとで平穩に暮らす道を選択した。ステファン・マールィはアドリア海への便利な交通路をつくることを考え、そのために海へと通ずる山々を削ろうとした最中に、オスマン帝国の意を受けたギリシア人刺客によって殺害される⁶⁶。僭称問題は、外国と僭称者とのつながりを危惧するエカチェリーナ二世政府にとって厄介な課題であった。そのため、尋問でプガチョーフはこの点を厳しく問われることになる。

プガチョーフの僭称目的

プガチョーフは僭称者の幾人かが古儀式派教徒の支持を得ていたということを確かに知っていたに違いない⁶⁷。またプガチョーフ本人は古儀式派教徒が多くいたドンの出身であり、そのことは上で述べたことに加えてプガチョーフと彼らとの密接な関係が強く推測される⁶⁸。以上のような状況からすれば、僭称の考えについては、フィラレートでなくとも、その他の多くの古儀式派教徒によって与えられたとみることもできるであろうし、政府もプガチョーフと古儀式派との結びつきに注目していたとするのは当然であろう。

ロシアヤソ連の研究者たちは、デニス・ピヤノーフ（Д. Пьянов）こそ、1772年11月にプガチョーフが自らツァーリであるという「秘密」を明らかにした最初の人物であると考えている⁶⁹。とはいえ重要なのは、なぜ一介のカザークがピョートル三世を名乗ったのかということである。18世紀に多発する僭称の問題は、エカチェリーナ二世とその政府を悩ませることになった。当局は、尋問の結果、僭称のイニシアティヴィはプガチョーフ本人であったと確信した。ヤイク・カザークはプガチョーフがツァーリなどではなく「普通の人間」（простой человек）であると知っていたが、そのことは問題ではなく、軍団の立場を高めるために彼を利用し支持したのである⁷⁰。

4 プガチョーフの尋問

尋問の経緯

政府はプガチョーフの僭称の理由とそれに至る過程について尋問で厳しく追及している。シンビルスクの予審委員会で、パーヴェル・ポチョームキン（П.С. Потёмкин 1743～96、エカチェリーナ二世の寵臣グリゴリー・ポチョームキンの再従兄弟。1782～87年に北カフカース戦争、87～91年にロシア＝トルコ戦争に参加。プガチョーフ叛乱後、叛乱を調査する予審委員会委員長に就任）による尋問を間近で見っていたパーヴェル・ルニチー等少佐（П.С. Рунич, 後に元老院議員）によれば、ポチョームキンの質問によってプガチョーフが顔から汗がしたたり落ちるほど混乱した様子だったとい

う。予審委員会委員長の脅迫ともとれる質問は、「不法にも自らを皇帝ピョートル三世と宣言するべく、彼がいかなる外国人によって、あるいはペテルブルクやモスクワといういずれかの首都〔帝政時代、二つの都市はともに首都としての地位を与えられていた〕の誰かによって買収されていないかどうかを見極めることに向けられていた⁷¹。

この尋問に対して、多くの質問の場合と同様にプガチョーフは否定した。ただしそのなかで唯一明瞭に肯定しているのは、ヤイク・カザークをクバンに連れて行くというのはドン・カザークのアンドレイ・クズネツォーフから教唆された考えだという点である。当のクズネツォーフはプガチョーフをフィラレートに合わせるために向かわせ、プガチョーフの話聞いたフィラレートはクバンへの逃走(уход)という考えに賛同している⁷²。

さらにポチョームキンが刑吏による拷問をちらつかせると、プガチョーフは「すべての真実を洗いざらい話す」といって窮地を脱しようとした。同時にプガチョーフはどのように答えるべきか、すなわち自分のイニシアティブで僭称することを決心したか、あるいは他人との「相談によって」そうしたのかということ、いずれを明確に答えるべきかを理解した。したがって予審判事には次のように述べている。「同地の商人コジェーヴニコフの助言によって」ドブリャンスク前哨基地で自らツァーリを名乗る決心をしたと。コジェーヴニコフを除いてプガチョーフはこの問題に関与している幾人かの人々を明らかにした⁷³。

そのひと月後の1774年11月4～14日に元老院機密局モスクワ支部(Московское отделение Тайной экспедиции Сената)で行われた尋問でプガチョーフは上の内容を明確に説明している。プガチョーフは「検疫の家」で、彼がロガチョーフと知り合ったことから話を始めている。「検疫の家」での暮らしを終えて、彼ら2人は商人ピョートル・コジェーヴニコフの倉庫を建てるために雇われた。3日間は何事もなく働いたが、4日目にプガチョーフの運命を変えることになる出来事が起きた。

プガチョーフとロガチョーフ(この時、彼はセミヨンと呼ばれていた)と、他に幾人かがコジェーヴニコフの家に昼食をとりにやって来た。その時、ロガチョーフはプガチョーフをまじまじと見た後、商人に向きを変えてプガチョーフを指して、「コジェーヴニコフ、見ろよ!この人こそまさにピョートル三世その人なのだ!」と叫んだ。コジェーヴニコフは瞬時にこれを否定したが、昼食後、小屋にはプガチョーフ、コジェーヴニコフそしてロガチョーフが残り、ロガチョーフが前の話を繰り返した。プガチョーフは自分について「古の信仰のために迫害されているただのドン・カザークだ」と言った。コジェーヴニコフは、旧教徒(староверы)はどこでも迫害されているとこれを認めた。そして、ヴェートカ、スタロドゥープにもカザークは多くいる。そしてヤイク川地方もそうだ。そこにも苦しんでいる旧教徒が住んでいる。だから「ピョートル三世」を名乗ってはどうかと勧めた。ロガチョーフは、プガチョーフと一緒に行くこと、そしてプガチョーフが「ピョートル三世」であると人々に認めさせると言った。またコジェーヴニコフも、カザークがプガチョーフを受け入れた場合には3000ルーブリクかそれ以上を送金すると約束した。このように、予審判事たちに対して、プガチョーフはロガチョーフの言葉を信じさせたのである。すなわちプガチョーフは故ピョートル三世に似ていて、コジェーヴニコフの説得と安心させるための保証がプガチョーフ自身に僭称させたの

だと確信させた。かくしてプガチョーフはツァーリを名乗り、ヤイクに行く決心をした。そこで、プガチョーフが考えていたように、不満を抱くカザークたちが彼を喜んで受け入れたと述べたのである⁷⁴。

コジェーヴニコフはさらに積極的に行動している。商人クリローフ（Крылов）と話をし、プガチョーフにコロフカや修道士フィラレートに援助を求めるように助言した。実際にフィラレートに手紙を書いている。その中で、プガチョーフは「ピョートル三世を名乗り」、ヤイク・カザークをクバンに連れて行く予定だと伝えた。フィラレートはこの計画に賛同し、コロフカはプガチョーフに経済的支援を示した。プガチョーフは370ルーブリを彼から受け取ったと証言している。プガチョーフの言葉によると、イルギースへ向かう途上、他の人々からも経済的な援助を受けたとしている。すなわちドン・カザークのアンドレイ・クズネツォーフとドロティン（Долотин）であるが、前者は74ルーブリ、後者は42ルーブリを支援したという。プガチョーフによると、こうした旧教徒たちが、彼ら自身「ピョートル・フォードロヴィチ」やヤイク・カザークとともにクバンに逃れるという理由で援助したのである⁷⁵。かくして1772年11月にヤイツキー・ゴロドークにやって来たのは、プガチョーフ一人ではなく、古儀式派の人々もやって来たのである。

以上のような検討から、ピヤノーフは、プガチョーフが自らを「ピョートル・フォードロヴィチ」だと告げた最初の人物ではなかったことがわかるのである。しかし、上で述べたようなシンビルスクやモスクワでの大審問における自白を、「矛盾を示すことになる」と恐れて、結局、プガチョーフは1774年11月18日のモスクワにおける審問で打ち消した⁷⁶。

なぜプガチョーフは自白を打ち消したのか。プガチョーフの自白の信憑性を確認するためモスクワへ当局によって連れて来られたコロフカは、プガチョーフが虚偽の自白をしていると陳述した。その後、すべての真実を述べるように予審判事たちによってプガチョーフが「説諭された」時、彼は自らの自白を打ち消したのである。

また他の「陰謀参加者たち」（участники заговора）もプガチョーフによる告発（обвинения）に反駁している。その上、こうした「陰謀参加者たち」の一人カザークのドロティンについて、プガチョーフはまったく会ったことがないと断言した。結局、プガチョーフによって告発された人々は何のお咎めもなく、ただフィラレートを除いて放免された。

1774年冬、政府軍に対してプガチョーフが勝利すると述べていたフィラレートは逮捕され、カザンに送られた。同年7月、他の囚人と同様、カザンを占領した叛乱軍によって牢獄から解放され、一度プガチョーフの前に現れたが、その後の足取りは杳として分からない⁷⁷。

審理はどのような結論に達したのだろうか。はたして古儀式派の「陰謀」なるものは存在したのだろうか。それに対して、いかなる「陰謀」もなかったというのが予審判事たちの下した結論である。実際、コジェーヴニコフは約束した資金を送らなかった。プガチョーフはヤイクに行き兵を集めたものの、プガチョーフが真の皇帝であるとカザークを説き伏せることはなかった。カザークのアンドレイ・クズネツォーフは、反対にプガチョーフに対して自ら武器を手にして戦いを挑んでいる。唯一「陰謀」の役割を引き受けた人物としてフィラレートがいる。しかし彼は後にプガチョーフが敗北するとの考えや噂を流したのである。さらにフィラレートは、ヤイク・カザーク叛乱直後の1772

年12月にはプガチョーフの逮捕、プガチョーフ叛乱の敗北が続く1774年8月には彼の追跡に加わったことも付け加えておくべきであろう。結局、フィラレートは「陰謀」に加わらなかったことになる⁷⁸。

プガチョーフは自らの意思で皇帝を名乗った。これは何ら驚くことではない。というのも、以前にも「信心深い旧教徒」であるとか、金持ちの商人であるとか、虚偽の発言を繰り返したりホラを吹いたりしていたからである。その際、プガチョーフは、はるかに高い社会的地位の人になると公言したのである。これは彼の豊かな想像力だけでなく、とてつもない野心がそうさせたといえよう。

この点に関連して、次のエピソードをあげれば十分であろう。ロシア＝トルコ戦争時、プガチョーフは、自らの洗礼の際にピョートル一世が代父となった「名づけ子」(крестник)であると人々の前で言った。その噂は当局にまで届いている。ヤイツキー・ゴロドクでの尋問では、プガチョーフはこの告発を認めなかった。しかしシンビルスクでの尋問における調書には興味深い内容が記されている。クリミア・タタール人による南ロシアへの攻撃を防ぐために1770年に占領したベンデル近郊で、彼はピョートル・パーニン伯(П.И. Панин 1721～89、ニキータの弟、陸軍大将・元老院議員および皇太子パーヴェルの養育係を歴任、プガチョーフ叛乱鎮圧軍司令官)の軍隊で勤務に就いていた。あるヤイク・カザーク(プガチョーフは彼の名前を覚えていない)と酔っていたプガチョーフのやりとりがある。「彼〔プガチョーフ。尋問による記録のため3人称となっている〕がどこでサーベルを手に入れたのか?—悪人〔プガチョーフ〕は、良きサーベルは君主からその働きの褒美によって与えられること。そしてそのようなカザークは尊敬されているとして、自分のサーベルは君主から与えられたものだ」と答えた。彼が、まだいかなる勲功も立てていない当時、いつも抜きんでていたいと望んでいたのが次のように述べた。サーベルは、彼が君主ピョートル一世の「名づけ子」という理由で与えられた。「自分が他の人と異なって優れているということ以外に何ら意図はなかった」⁷⁹、と断言したのである。

ここで重要なのは、プガチョーフがピョートル一世の「名づけ子」を公言していることではなく、他の人と比べて「いつも抜きんでていたいと望んでいた」とか、「自分が他の人と異なって優れている」と考えている点である。たしかにカザークの指導者として人を導くだけの優れた性格もあったであろう。それなくして短期間のうちにヤイク・カザーク軍団を率いることはできなかったはずである。ポーランドから帰った後、プガチョーフはイルギースで新たな平穏な生活を始めることができた。しかしそうした生活は明らかに彼の性には合わなかった。プガチョーフの証言によると、戦いの時、プガチョーフはとてつもない勇敢さを示し、再三にわたって自らの命を危険に晒した。ポチョームキンも「すべての人を意のままに動かす彼の大胆さは勇敢な精神から来ている」と述べたほどである⁸⁰。

プガチョーフはツァーリを名乗った後でどのような目的を追求したのだろうか。1774年11月のヤイツキー・ゴロドクでの審問で、プガチョーフは次のように供述している。「〔自分は〕全ロシア国家を手に入れようとするさらなる企図を持ってはいなかった。なぜなら自分自身について考えてみると、読み書きができないのだから統治することができるとは思えなかった。そして次のように考えるに至ったのである。たとえ戦いでうまく儲けたり殺したりするなら、それはすべて死に値するし、戦いで死ぬ方がましだ」⁸¹。プガチョーフの尋問にも立ち会って蜂起者の考えを熟知したルニチも同様

の考えである。「プガチョーフの暴動（бунт）は、女帝の権力に反対を目論む国家内部の陰謀から生じたのではなく、政治的に巧妙な思いつきとは別のものから生じたものである」⁸²、という。

プガチョーフを援助する古儀式派教徒たち

ヤイク・カザークを説得してクバンへ逃亡するというプガチョーフの試みは成功しなかった。彼は捕えられてシンピルスクの監獄へ送られたが、古儀式派教徒の手助けでシンピルスクからカザンへ移送された。さらに賄賂のおかげでプガチョーフにかけられた重い枷は軽い枷へと代わり通常の牢獄へ移され、さらには町へ出ることも許された。ついにはトヴェーリの徴税請負人B. ショーロコフとモスクワの商人И. フレーブニコフの援助で監獄から逃亡することができたのである。

叛乱前夜の1773年9月、プガチョーフは再びヤイク・カザークの中に現れた。彼はすでにイルギースに赴き、フィラレートの祝福を受けていた。しかしこの時、ロシアの支配を脱すべくクバンを越えて逃れるという件は話題に上らず、蜂起した人々はロシア国内にいて国家の古い秩序・体制を覆うことができると感じていた。彼らは不満を露わにし、「古のために、すなわち正しい百姓の神のために、「古の信仰」およびその神の神性に備わる人間性のシンボルである「顎鬚のため」〔顎鬚はすなわち神の似姿であり人間における神の相似形である〕に戦った。ソ連時代の研究者B.Г. カルツォフの象徴的な表現によると、「プガチョーフの背後で古儀式派の組織が幻影として動いていた」という⁸³。

1773年12月、オレンブルク近郊のプガチョーフ陣営に、1772年のヤイク・カザーク叛乱の積極的な参加者であった古儀式派教徒アフナーシー・ペルフィーリエフ（А.П. Перфильев）が現れた。彼はエカチェリーナ二世とグリゴリー・オルローフ（Г.Г. Орлов 1734～83、エカチェリーナ二世の寵臣、元帥、元老院議員）の命によりプガチョーフの逮捕・殺害を目的として派遣されたのである。しかしプガチョーフにシンパシーを抱いたペルフィーリエフは自分がなぜ派遣されたのを述べた。ヤイク・カザークの中にペルフィーリエフが出現したことは、蜂起した者たちにプガチョーフが真の皇帝であることを確信させることになった。後にペルフィーリエフはプガチョーフに近い指導者の一人となる⁸⁴。

イルギースの古儀式派修道院長フィラレートが逮捕されてカザンの要塞に幽閉された時、プガチョーフの陣営にはイヴァン・イヴァーノフ（И. Иванов）なる人物が現れた。彼こそセルジェフの古儀式派教徒の商人アスターフィー・ドルゴポーロフ（А.Т. Долгополов）であり、プガチョーフにカザンに赴くように説いた人物である⁸⁵。その後、フィラレートは見張り役によって解放されている。

第2章 プガチョーフ叛乱における古儀式派

1 スローガン、旗そして「十字架」

「十字架と顎鬚」というスローガン

従来、古儀式派との関係を考える上で、プガチョーフの発する布告やマニフェストに見られる「古

の信仰」や「十字架と顎鬚」(крест и борода)の賜与という事実の重要性が指摘されてきた。これが、来るべき「農民王国」建設のために民衆は立ち上がったのだという言説を支える根拠の一つとして、古儀式派について言及する機会を歴史家に与えてきたのである。またもしわれわれが叛乱の思想的旗印を古儀式派に見ようとする議論に注目するなら、その主要な理由の一つは「プガチョーフが古儀式派教徒(ラスコーリニク)であった」という言説に帰するであろう。この点の真偽については後で詳しく検討するにせよ、歴史書のなかでプガチョーフはいわゆる「古の信仰」を奉じる古儀式派教徒であるという評判が確立することになった⁸⁶。

実際、「古の信仰」や「十字架と顎鬚」というモチーフは、クラスノゴールスカヤ要塞とアヴズヤノ＝ペトロフスキー工場の住民へ宛てたプガチョーフの勅令(1773年10月)、ヴォルガ右岸の領主農民(農奴)へ向けたマニフェスト(1774年7月)、ドン・カザークへ宛てたマニフェスト(1774年8月)のなかに見られる⁸⁷。そしてドン・カザークやヴォルガ・カザークへの「聖なる教父たちの古の伝説による、十字架と祈り、頭〔すなわちカザーク風に髪を刈ること〕と顎鬚」の下賜について(О пожаловании донских и волжских казаков «древнего святых отцов предания крестом и молитвою, головами и бородами»)はプガチョーフ軍の「軍事参議会」布告のなかでも述べられている⁸⁸。また「カザークのレヴォンチー・トラーフキンとオレンブルク郡ミハイロヴァ村の他の住民」に宛てたプガチョーフの1773年10月23日付布告で、彼らの忠実で裏切りのない勤務に対して、十字架と顎鬚、川と土地、草と海、金銭による俸給とパン、弾丸と火薬、そしてあらゆる自由が下賜された⁸⁹。

「十字架と顎鬚」がその後の運動のなかで普遍的なスローガンとなったかどうかはともかくとしても、これがおそらくプガチョーフによる古儀式派教徒との関係を強調する時のみならず、旧来の慣習や習俗に固執して国家の制度的束縛からの解放を目指してさまざまな範疇の民衆を蜂起軍に引き入れる際に大きな役割を果たしたと考えられる。ただここで留意すべきは、プガチョーフが上述のようなマニフェストを古儀式派教徒だけに向けて発したのではなかったという点である。バシキール人にも⁹⁰、カルムイク人にも⁹¹、そして他の民族に対してもそれを発したのである。宗教的にも抑圧を被っていたウラルやヴォルガ沿岸地方の諸民族は⁹²、上記のマニフェストを信仰の自由、すなわち民族の保持する伝統的な宗教的礼拝を自由に信奉する宣言と捉えた。おそらく古儀式派教徒たちもプガチョーフのマニフェストをそのように解釈したのであろう。

このことについては次のような事実が知られている。1773年11月、オレンブルク包囲の時期、蜂起軍に加わっていたカニコリスキー工場の吏員(конторщик)が政府軍に捕まった。この人物が尋問で述べたのは、プガチョーフが工場住民の多くがそうである古儀式派教徒に対して、「彼らが馴染んでいるように」、顎鬚を伸ばし2本指で十字を切るのを許したということである。吏員によるこの内容は、「ラスコールへの彼らの親愛の情を知って」、プガチョーフがヤイーク・カザークに向けて発した布告の中でも述べられているものであった⁹³。プガチョーフによってヤイツキー・ゴロドークのアタマンに任命されたニキータ・カルギーン(Н. Каргин)は、プガチョーフの発したいくつものマニフェストの中にそのような考えを見出している。カルギーンは、初期のマニフェストの中で、プガチョーフはヤイーク軍団に「十字架と顎鬚、ヤイーク川、そして以前に彼らの間にあったすべての

儀式」を賜与したことを覚えていたのである⁹⁴。

かくして「十字架と顎鬚」の下賜を謳ったプガチョーフのマニフェストの対象となった住民は、ここに国家宗教として古儀式派を承認するプログラムを見ていたというよりは自分たちの伝統的な権利の再興を思い描いていたのであろう。この点に関して言うなら、1774年9月17日付パーヴェル・ポチョームキンのエカチェリーナ二世宛書簡が明瞭にそのことを物語っている。ポチョームキンはヤイク・カザークについて次のように書いている。「彼らの言い方によると、最古の時代から彼らヤイク・カザークにはツァーリから下賜された十字架と顎鬚が禁じられずに使用されていた。しかしいつグラモータ（特許状）の中に十字架と顎鬚について言及されたのかは知られていないと彼らは明言している。なぜなら彼らはラスコーリニキとしてこれらを主張してはいるが、読み書きができず、もっともばかげたやり方で無知の中に陥っている人々」だからだというのである⁹⁵。いずれにせよヤイク・カザークの間には、彼らに「十字架と顎鬚が禁止されずに使用すること」を認めるグラモータが発給されるという「伝説」が広まることになった⁹⁶。

同様に、非ロシア人にとっても、プガチョーフの証言を彼らの伝統的な権利の再興と解釈したことを指摘しなければならない。たとえばバシキール人アックチカル・チャラグーロフ（Аккучкар Чурагулов）は次のように明確に述べている。プガチョーフは、「彼ら〔バシキール人〕が以前の皇帝ピョートル一世治世下の時代にならって、その忠実な勤務に対して彼らを自由にすることを約束しつつ訓戒を与えた」のだ、と⁹⁷。

プガチョーフのマニフェストは確かに「事実」を記述した史料ではあるが、より「真実」に接近するためにも別の角度から考えるべくフォークロア研究者の意見に耳を傾けてみることも必要である。彼らはこれらのマニフェストが、カザークたちにドン川、テレク川そしてヤイク川をその上流から河口まで下賜するというカザークの歌や伝説という独特な形式を繰り返しているとみなしている。「十字架と顎鬚」の下賜に関して言うと、これらのモチーフは伝統的なものであり、口髭や顎鬚を強制的に剃る命令に対する拒否は18～19世紀のカザークの歌謡のなかでもしばしば見られるものである。17～18世紀に発生した叛乱についての歌謡や伝説を研究したソコロフ（В.К. Соколов）によると、農奴たちの社会的希望やカザークの願望はその根本において「過去」に向かっており、しかもそれは保守的で伝統的なカザーク固有の日常生活における特殊性によって生み出されたというのである⁹⁸。

古儀式派教徒が多数いたヤイク・カザークに宛てた叛乱の開始となる最初の1773年9月17日付プガチョーフの布告を見ると、川上から河口までヤイク川全域、土地、俸給、弾丸、そして火薬と食料の賜与を述べているにもかかわらず、「古の信仰」や「十字架と顎鬚」についての言及はない⁹⁹。しかもそれはプガチョーフが古儀式派教徒の村からやって来たすぐ後のことであった。この点を最初に指摘したのは帝政時代の著名な研究者アヌチン（Д. Анучин）である¹⁰⁰。

以上のことは、果たしてヤイク・カザークの利益を熟知していたはずのプガチョーフが「十字架と顎鬚」を彼らに賜与することを忘れたということの意味するのだろうか。あるいはプガチョーフにとって、「古の信仰」についてのスローガンは扇動目的でのみ使い、そのスローガンは彼には副次的な意味しか持たなかったということなのであろうか。こうした疑問に答えてくれる史料はない。た

だ特徴的なことは、「十字架と顎鬚」を賜与するというマニフェストのなかで、正統派すなわちニコン派正教（Никонианство）に対し何ら反対を唱えていないことである。唯一の例外がドン・カザークに宛てた1774年8月のマニフェストである。そこではプガチョーフ叛乱の古儀式派的な要素が余すところなく示されている。マニフェストは次のように述べる。「上述の悪人である貴族たちによって、古の師父たちによるキリスト教の信仰を伝えることが完全に乱され侮辱された。それに代わって、ドイツの慣習によって彼らから有害な空想の悪が、すなわち別の〔すなわち正教キリスト教とは異なる〕信仰、最も不信心な顎鬚剃り、十字架その他におけるキリスト教信仰に対して凶暴に振る舞うさまざまなことがロシアにもたらされたのである」¹⁰¹。しかしこのマニフェストの中で述べられている外国の影響を受けたキリスト教への批判はそれ程意味があるとも思われない。というのもヴォルガ右岸地方と同様、プガチョーフ軍がヤドリンスキー郡とクルムィシュスキー郡の占領をあきらめて立ち去った後、運動はその苛烈さと規模を縮小させることになったからである。また「ドイツの慣習」に対する攻撃は、アンナ女帝（在位1730～40）の布告やエカチェリーナ二世の呼びかけに応じてヴォルガ流域に故郷から移り住んだドイツ人住民に対して迫害することもなく、ましてヤカトリックやルター派の教会に対する抑圧を引き起こすことはなかったのである。

以上の点が最も端的に表われているのがチェリャービンスクへ宛てた1774年1月8日付イヴァン・グリャズノーフによる有名な二つの檄文である。ひとつはチェリャービンスクの知事スヴェルベーエフ（Свербеев）とその部下に宛てたものであり¹⁰²、いまひとつは住民に宛てたものである¹⁰³。前者の檄文では、知事とその仲間たちが正教キリスト教を「零落させ」、また蜂起の指導者であるプガチョーフをピョートル・フォードロヴィチ（すなわちピョートル三世）と認めないことを非難している。後者では、「われわれ正教徒の血が必要なのではない。われわれは、あなたがたが正教の信仰を正しく信仰しているように〔あなた方を〕信頼しているのです」、と語っている¹⁰⁴。すなわちプガチョーフは正教を正しく信仰する住民に対する信頼の念を表明して、彼らに叛乱への参加を呼びかけているのである。

とはいえグリャズノーフはチェリャービンスク住民の宗教意識を扇動目的に利用したのだという研究者もいる。プガチョーフのマニフェストも、またグリャズノーフの檄文にも古儀式派的な信条（credo）はなかったとし、ただ宗教的な要素を蜂起のために手段として利用したというのである¹⁰⁵。しかしプガチョーフのマニフェストは、異教徒、ムスリム、そして古儀式派教徒たち（ラスコーリニキ）にとって信教の自由を宣言したという考えを内包するものであるということが、すでに帝政時代の文献で述べられていたのである¹⁰⁶。

また同様なことはラージンの乱についても言えるのかもしれない。ただ異なるのは、プガチョーフ自身はラージン同様に宗教的な敬虔さからかけ離れてはいたが、住民の宗教問題に関して、ラージンよりも敏感（あるいは先鋭的）で、しかも一貫性を有していたという点である。たとえばカザークたちが教会を破壊し強奪する一方で、プガチョーフは信心深さを、また敬虔さを強調したのである。カドソンが述べるように、これを偽りと見るかどうかは別として¹⁰⁷、民間伝承によると、「農民の家に入ると、〔プガチョーフは〕イコンに対して短い祈りを捧げ、そこで神に向かって礼拝し、主人に挨拶

をし、その後に卓についた。飲み始めたものの、その一杯ごとに十字を切ったのである」¹⁰⁸。

叛乱の旗、「十字架」および古儀式派

プガチョーフのマニフェストに見える古儀式派の「十字架と顎鬚」の下賜と並んで、歴史家はプガチョーフ軍の旗にはラスコールの十字架が縫い付けられていたことに注目している。このことをプガチョーフ自身が証言し¹⁰⁹、またあらゆる状況から判断して、それは疑いのない事実である。この八端の十字架が縫い付けられた旗を翻して、プガチョーフ軍はトルカチョーフ部落から進軍した。

事の起こりについて、プガチョーフの戦友であるチーカ＝ザルービン（Чика-Зарубин）は拘束後の尋問で次のように述べている。「ハルチョーフ〔ヤイク・カザークの百人長〕のように、〔私は〕4つの旗を運び（それらはトラウベンベルグ将軍に反対してヤイク・カザークが蜂起した時〔1772年〕から、ハルチョーフのもとに存在していたのであり、それらを勝手に持ってきた）、それらの旗を半分ずつに分けて小さい旗を作り直しました」¹¹⁰、と。こうした旗を掲げてプガチョーフ軍は包囲をしているオレンブルクの城壁近郊で戦いを繰り返した¹¹¹。その後、ラスコールの十字架が縫い付けられた旗は姿を消した。プガチョーフ軍によるカザン占領に際してラスコールの十字架が縫い付けられた白い旗が掲げられていたという史料は確認されていない¹¹²。

チーカ＝ザルービンの証言によると、プガチョーフ陣営に翻る旗はすでに1772年1月のヤイク・カザーク叛乱時に大いに役立っていた。しかしこの時まで、この叛乱が思想的あるいは他の点で古儀式派（ラスコール）と関係があると確信できる者は誰もいなかった。それゆえ、プガチョーフ軍における上記の旗の存在が同時代人の注意を引いていないこと、また叛乱ではその証拠の痕跡が残っていないこと、以上の点を指摘しないわけにはいかないのである。

2 叛乱と古儀式派の関係

叛乱指導者・参加者たちと古儀式派

さて、はたしてプガチョーフとその仲間たちには古儀式派の拠点となるイルギースやモスクワのラスコーリニキたちと関係があったのだろうか。読み書きができなかったという事実を差し引いたとしても、プガチョーフが彼らと手紙のやり取りをしたという事実はない¹¹³。叛乱指導者の一人イヴァン・トヴォローゴフ（И.А. Творогов）は尋問のなかで次のように証言している。「私は、悪人〔尋問記録における、当局側書記によるプガチョーフの呼称〕が、外国や同地のラスコーリニキたち、商人そして修道隠者たちのうちの誰かといかなる書簡のやり取りをするのを決して見たことも、また聞いたこともなかった」¹¹⁴。プガチョーフの側近であったマクシム・シガーエフ（М.Г. Шигаев）、ペルフィーリエフ（А.П. Перфильев）そしてイヴァン・ポチターリン（Иван Почиталин）は、「イルギースに住んでいるラスコーリニキの修道隠者たちのうち誰かを、悪人を助けるために派遣しなかったかと別々に尋ねられたが」、彼らはそのようなことはなかったと答えている¹¹⁵。

以上のような予審委員会によるあらゆる努力にもかかわらず、叛乱の指導層と古儀式派の関係を明

らかにすることはできなかった。プガチョーフ軍の中には、キルギス（すなわちカザーフ）の捕虜となった後にヤイク・カザークによって解放されるグーリー某を除けば、「ラスコーリニキの隠者はいなかった」のである¹¹⁶。彼が、プガチョーフ軍によって包囲されたヤイツキー・ゴロドークの衛戍司令官宛説諭の手紙の著者でないとするならば、かつてイルギースの古儀式派修道隠者として自らの真価を発揮することはなかったと考えるべきなのかもしれない¹¹⁷。

しかしたとえ叛乱指導者たちが古儀式派教徒たちと直接的な関係を持たなくとも、叛乱に参加した民衆は古儀式派に対する共感によって動いていたと考える方が自然ではなかろうか。広く知られているところでは、そのほとんどが古儀式派教徒であるヤイク・カザークが数知れず「神聖冒瀆」（святогатство）を行い、また多くの教会を破壊したという。とはいえ、同様に、バシキール人、タタル人、ウドムルト人さらには正教徒さえもそうした行動をとったのも事実である。この点を考慮に入れなければならないであろう。

ヤイク・カザークたちは聖職者に古儀式派風に教会でのお勤めを厳格に果たすよう求める場合があったことが知られている。住民に関していうと、ドブローヴィンが確認していることには、ツァーリ＝プガチョーフは現在の教会を壊して7つの丸屋根のある教会を建設し、3本指ではなくて2本指で十字を切るように命じ、ヤイク・カザークはそうすることを住民に教唆していた¹¹⁸。かつてチェルヌイショーフ連隊に所属し、1773年にはプガチョーフ軍に捕虜となった将校付曹長グリゴリー・アフナーシェフ（Г. Афанасьев）は次のように述べている。「ヤイク・カザークたちは、全員カザーク風に髪を刈り、もし誰か他のやり方で十字を切る者がいると、お父っつあん〔叛徒たちによるプガチョーフに対する親しみを込めた呼び方〕がその指を切り落とすことをお命じになると言って2本の指で十字を切るように命じた」¹¹⁹。とはいえそのような例は史料上では僅かである。

叛乱の目指したもの

かくしてプガチョーフのマニフェストも、叛乱陣営から出された別の史料も、目指された新しい国家体制が古儀式派を承認する綱領のようなものとみなすことはできない。またモスクワ、イルギース、ケルジェーネツそしてウクライナにおける古儀式派の主要な拠点は、プガチョーフ軍の指導者たちと確固たる関係を結んでいたとはいえないのであろう。個々の例外を除いて、ヤイク・カザークも、また他の古儀式派教徒たちも、彼らは叛乱軍が占領した地域の住民を自らの教えに改宗しようとすることはなかったのである。

以上の点を考慮に入れると、プガチョーフ叛乱にどれほど古儀式派教徒の参加があったかのみに力点を置いて考えることはあまり重要ではないのかもしれない。むしろ大事なことは、古儀式派を含めた当時の社会的状況であり、時代や地域の雰囲気がいかに運動に反映していたのかを見極めることである。叛乱に参加した農民、カザークおよび工場労働者たちは何よりも自らの社会的利害のために、そして「よきツァーリ」のために立ち上がったことは確かなのである。こうしたことから、叛乱のイデオロギー研究にとって必要不可欠な史料であるプガチョーフのマニフェストそのものに注目するのは当然のことである。とくにプガチョーフ軍がヴォルガ川流域地方へと転戦しながら、その地方の農

奴（領主農民）を引き入れるべく発布した1774年7月31日付マニフェストは極めて明白に農民の想いを次のように表明している。「君主および父として、わが慈悲あるこの勅令によって、以前は農民で、いまや領主のもとにある者たち、すなわちわが王冠に忠誠を尽くす奴隷である者たちに目をかけ、新兵徴集および人頭税やその他の金銭による徴税を行わずに、彼らに古の十字架と祈り、頭〔すなわち頭髪〕と顎鬚、自由と解放、そして永遠にカザークであることを恵与するものである。また土地、森林および草刈用の収益地、漁場、塩湖、以上を購入することも、またオブローク〔貢租〕を納めることなく所有することを認める。かつて悪人である貴族や都市の収賄者たる裁判官によって、農民やすべての民衆が被った税およびあらゆる負担から解放するものとする」¹²⁰。

19世紀の著名な農民史研究者B.I. セメフスキーは、プガチョーフの発したマニフェストについて述べながら、古儀式派特有の「八端の十字架」は決してすべての人々を魅了したわけではなかったという¹²¹。マニフェストは民衆の意識や感情に強く訴えかけつつも、土地や森林を所有すること、貢租や税の取り立て、貴族や官僚の抑圧から永久に解放すること、これこそが民衆の希望に叶うものであった。その意味では、民衆が抱く宗教的な感情よりは彼らの社会的利害の方が優っていたといえよう。

第3章 正教会と古儀式派

1 正教会のプガチョーフ叛乱観

正教会によるプガチョーフ非難

さて、政府や教会指導部がプガチョーフを古儀式派教徒（ラスコーリニク）であると弾劾することは、「キリストの教会の残忍な敵」（лютый враг церкви христовой）としてプガチョーフを規定するだけにまったく自然なことであった。しかし、こうした弾劾はそれ自体プガチョーフが古儀式派に実際に属していたことの完全な証明とはなりえないのである。政府側の最も重要な史料でさえ、このことに関して必ずしも一致していない点は注目しなければならない。たとえば1774年4月と同年8月に住民と聖職者に向けて発した宗務院の訓戒では、「ラスコーリニキのプガチョーフ」とは一言も述べていない。また叛乱鎮圧に関する1774年12月19日付エカチェリーナ二世のマニフェスト、およびそれに添付された「蜂起者にして僭称者である悪人エメリカ・プガチョーフの素性、事案および破壊についての記述」（Описание происхождения, дел и сокрушения злодея бунтовщика и самозванца Емельки Пугачева）でも、プガチョーフが「古の信仰」に属していたとは見做していないのである¹²²。

またニジェゴロド・アラートル管区監督局の主教アントーニイに宛てた地方宗務局からの報告の中でも、プガチョーフは皇帝ピョートル三世を僭称する「詐欺師」とであるとみなされ、その仲間を盗賊団であると規定している¹²³。同じ主教に宛てた別の地方からの報告書（1774年8月11日付）では、プガチョーフを国家的悪人（государственный злодей）で野蛮人（варвар）であると決めつけ、彼の「背神的」な行動について信徒たちに対して説諭し、その仲間を決して加わらぬように厳命しつつ、叛乱そのものについては言葉をつぐんでいる¹²⁴。

さらには宗務院から発せられた同アントーニ宛エカチェリーナ二世の布告（1774年9月9日付）においては、聖職者はプガチョーフを認めてはならず、この敵を根絶すべく努力すべきだということである¹²⁵。アントーニ本人からの報告（1774年8月29日～9月17日）では、プガチョーフをピョートル三世と認めて彼を迎え入れた司祭の聖職位が剥奪された事例が述べられている¹²⁶。

プガチョーフの「宗教観」

1774年5月10日の尋問で、エカチェリーナ二世の法典編纂委員会にカザーク代表として参加し、その後プガチョーフ側近の一人となって活躍したオレンブルク・カザークのチモフェーイ・パドゥーロフ（Т.И. Падуров）は、カザークに語ったプガチョーフの言葉として次のように証言している。「まさに私〔プガチョーフ〕は教会から〔ルター派の教会のような〕四端の十字架を剥ぎ取り、八端の十字架を掲げるようにしたかっただけなのだ。彼はさらに続けている。プガチョーフは、正統派教会に対して侮辱を加えているヤイク・カザークを非難しないだけではなく、おそらく「そうすることを彼らに許したのである」¹²⁷。

またパドゥーロフによると、プガチョーフはしばしば次のようにも語っていた。「もし神が私を支配者の座につかせるならば、私はすべての者たちに古の信仰を守ること、およびロシア風の服を着ることや顎髭を剃らないことを命じ、〔むしろ〕カザーク風に髪を短く刈るように命じるであろう」¹²⁸。これと同じ内容のことを、プガチョーフの戦友の一人であるシガーエフも述べている¹²⁹。

プガチョーフはその書記役のイヴァン・ポチターリンにも同様の内容を話していた。「私は教会から、あるいはルター派の教会ではしばしばそうであるような西洋風（あるいはカトリック風）に作られた〔彼らの感覚では“ゆがんだ”〕十字架を取り外すように命じた。それらの十字架の代わりに、神の聖書が命じているように、本物の十字架を掲げるべきなのだ」と¹³⁰。

こうした発言について、聖職者の息子で、ペテルブルクの神学アカデミーを卒業し、サラトフの統計委員会書記を務めた後、同学術古文書委員会書記となったH.C. ソコロフは、19世紀後半、ヤイク・カザーク（プガチョーフ叛乱後にその記憶を消し去るために政府はウラル・カザークと改称）と古儀式派の関係を調べたB. ヴィテフスキーの研究を利用して、このカザークのアタマンであるストルイピンの言葉を紹介している。プガチョーフは、「ラスコーリニキと共に居るときにはラスコーリニキであったが、正教徒と一緒にときには正教徒であった」とし、本当はこれが真実ではなかったのかとしている¹³¹。ソコロフは、プガチョーフによって占領された都市や村では、通常、イコン、聖幡（хоругвь）（十字架行進などの先頭に立つキリストや聖人を描いた教会の旗）、十字架を持った聖職者たちがプガチョーフを出迎え、プガチョーフはその十字架に恭しく接吻した。ヤイクで、正教会の司祭ジヴェチンはプガチョーフが2度目の妻として選んだウスチーニヤ・クズネツォーヴァとの結婚式を司式した。以上のことに注目して、ソコロフは古儀式派教徒が信念・信条として上のような再婚を決して許すはずがないと結論付けるのである¹³²。プガチョーフが古儀式派教徒ではなかったということであろうか。この点は後に検討することにする。

政府軍に捕縛されたプガチョーフは、1774年9月16日のヤイツキー・ゴロドークでの尋問で、

自身について「他のドン・カザークやヤイク・カザークたちとは異なり、ラスコーリニクではなく、全世界的宗教である正教ギリシアの信仰の信者であり、すべての正教キリスト教徒たちと同じ十字によって神に祈りを捧げ、最初の（最後のではない）3本指〔親指、人差指および中指〕で十字を切る」と述べている¹³³。彼の妻ソフィア・ドミトリエヴナの証言もそのことを裏付けているのである¹³⁴。

以上がプガチョーフの「宗教観」とでも呼びうる正教に対する態度および観念なのである。

信仰と現実の社会

したがって、プガチョーフ軍の「布告」やマニフェストに表れる「十字架と顎鬚」・「古の信仰」・「信仰と法」というスローガンが、叛乱を通じて民衆を運動へと駆り立てるほどの普遍性を持っていたと考えることは難しい。これらのスローガンはプガチョーフが古儀式派教徒と関係を持ったときだけに現れたのかもしれない。カドソンは、上述のマニフェストを除いて、叛乱側の農民・カザーク・工場労働者から発せられたいかなる史料においても、古儀式派的なイデオロギーを跡付けることはできないとまでいうのである¹³⁵。そのような史料の状況から、彼は、帝政時代の研究者が論じるように、プガチョーフと古儀式派教徒の関係が明らかだとは言えないという。とくにこの歴史家は、民衆叛乱のイデオロギーが古儀式派の庵である修道隠舎で発生したという説、つまり古儀式派教徒が叛乱の教唆者であり指導者であったとは言えないと断定する¹³⁶。

しかし、叛乱の根本原因を考える際には、カドソンによる古儀式派的要素を完全に排除する見解から少し距離を置いて考える必要がある。重要な点は、フィラレートの修道隠舎で問題となったのが反政府という大義に基づいて叛乱を起こすということではなく、ましてヤロシアのアジアへの橋頭堡たるオレンブルクやカザンへの行軍についてでもなかったということである。叛乱が目指したのは、むしろ農奴制に代表されるようなロシア民衆を取り巻く厳しい状況から逃れること（уход）であり、現実の救い（спасение）を得ることであった。これこそが民衆の切なる願いだったのである。しかもそれらは古儀式派の世界観—とくにそのセクトの一つである「逃亡派」のそれ—と一致しているとみなすこともできよう¹³⁷。事実、数千人にも上る古儀式派教徒たちがイルギースやケルジェーネツへと逃亡したのである。

プガチョーフが古儀式派教徒だったかどうかについて、明確な答えを見出すことのできる史料は存在しない。むしろ本人が審問で述べたように、事実はそうではなかったであろう。しかしながら、すでに述べたように、彼が古儀式派の修道隠舎を経巡り、彼らから多大な援助を受けていた。またその多くが古儀式派教徒であったヤイク・カザークのもとで、自身がツァーリ、ピョートル三世であると印象付けようとし、さらには蜂起するにあたって彼らの支援を得ていたことを忘れてはなるまい（第1章2を参照）。

2 叛乱と教会

叛乱と教会の関係

次に問題となるのがプガチョーフ軍の行動と正統派教会との関係である。近年、蜂起軍が移動した地域ごとの詳細な研究が進んでいるものの¹³⁸、以下に述べるような問題点もある。

第1に、プガチョーフ軍に参加した人々と教会の儀式・典礼との関係をどのように考えるべきかという問題である。プガチョーフはカザークの娘ウスチーニヤ・クズネツォーヴァと結婚する際、教会の儀式に則って婚礼を上げている。他の叛乱指導者たちもそれに倣っている。たとえばプガチョーフ軍の「連隊長」アレクサンドル・スホドロフ（А. Суходолов）は「見ず知らずの召使いの女を妻として」連れてきて、司祭のパヴロフ（Г. Павлов）とイヴァノフ（Г. Иванов）が兩人を正教の規則に従って司式した¹³⁹。

しかし以上の事例だけで教会との関係を判断することは難しい。事例が少なすぎるし、また結婚に際しては教会の儀式という形式を重んじただけだともいえる。さらにプガチョーフにとってこの結婚は2度目であり、厳格なキリスト教徒として再婚に対して厳しい古儀式派教徒たちはこれに不満であった点も考慮しなければならない。

第2に、下級聖職者との関係についてである。ほとんどの下級聖職者は貧しく無権利な状況であり、そのことが彼らに蜂起した農民と共同の行動をとらせることになった。そのため、叛乱後、多くの聖職者がプガチョーフを歓迎して彼のために祈った責任を問われている。また1774年8月20日、宗務院は正教徒・聖職者・堂役者（церковник）が叛乱に直接参加する数多くの事実を確認した。実際、プガチョーフは住民への影響を考慮して、堂役者などの下級教会勤務者と連携を密にしていた。

以上のことは、叛乱中、実際に多くの教会や修道院が破壊され、また1774年8～9月だけで237名の堂役者とその家族が殺されたという事実と反するものではなかった。叛乱によって占領された広大な領域には何千人という堂役者が住んでいたため、この数字はそれほど多いというわけではないかもしれない。比較のために、この同じ時期に貴族が1572名の叛乱参加者を殺害した事実を指摘しておこう¹⁴⁰。帝政時代の教会史家ズナーメンスキー（П. Знаменский）によると、貴族よりも多くの聖職者がプガチョーフ側からの圧迫に苦しんでいたという。プガチョーフは彼の意に従わない者たちに対してあらゆる苛烈な手段を用いたというのである¹⁴¹。

こうした指摘に対して、すでに第2章でも述べたが、次のことも考慮する必要がある。まずプガチョーフ軍のなかには古儀式派教徒が多いヤイク・カザーク、ムスリムであるバシキール人やタタール人、仏教徒であるカルムイク人、その他の異教徒がいた。彼らと同じ信仰を持つ者たちは教会を破壊して聖職者を駆逐した。そうした行動には、教会の官僚的側面やそこで働いている人々に対する民衆による嫌悪が明瞭に表れていた。また、18世紀にはマリ人、チュヴァーシ人、モルドヴァ人たちは強制的にキリスト教に改宗させられたが、彼らは伝道者である聖職者に社会的・民族的な抑圧の具現を見ていた¹⁴²。こうしたことのため、自らの宗教を捨て、キリスト教の洗礼を受け入れること

を余儀なくされた地方の住民は、正教会の中では下層で、しかも彼らと身近に接していた堂役者殺害へと向かったと考えるのが自然である¹⁴³。

聖職者の被害

具体的にどれほどの聖職者がプガチョーフ軍によって死傷したのであろうか。先にあげた1774年8～9月の期間、クルムィシユスキー郡では殺害された人の半数以上が聖職者であった。ヤドリンスキー郡では38名の堂役者とその家族が殺害された。以上を合わせると、77名が殺害されたが、それは両郡の聖職者数の3分の1に相当している。また隣のペンザ郡では殺害された大多数がロシア人であり、その多くは貴族と官吏であった。聖職者のうち殺害された者は僅かに5名であった¹⁴⁴。

これに対して、前述のパーヴェル・ルニチは次のように証言している。「クルムィシユ山からプガチョーフは自軍を率いてアラトウィリへと向かった。そこからサランスク、ペンザ、ペトロフスク、サラトフ、カルウィシエンスク、カザークの大村であるドウボフスクおよびツァーリーツィンへと、すべての地方を自分が通った後には・・・追い剥ぎ、破壊、死の惨状を残しながら進んで行った。貴族や官僚の称号や位階を持つ者のみが殺害されたのである。しかしながら、修道院、神の教会、聖なる教会に対して破壊があったかという、また今現在教会でお勤めをする人たちに対して殺害や追い剥ぎを行なったかという、いかなる場所でも、またいかなる人にも触れることなく何事もなかったのである。しかもプロテスタント教会の居住地やカトリック教会に対してもそうであった¹⁴⁵」。

以上の証言は、「背教者」ないし「教会の敵」としてのプガチョーフという定式化された言説とは相容れないように思われる。プガチョーフの発した檄文は教会に対する攻撃そのものを禁止するのみならず、むしろ住民の宗教的共感を得ようとさえしているのである。先にあげたグリャズノーフの檄文がまさにそのことをよく示していた。

下級聖職者との関係

叛乱指導部は下級聖職者との密接な関係の構築と支持を目指した。宣誓を示す十字架への接吻、荘厳な祈り、僭称したツァーリ「ピョートル・フョードロヴィチ」万歳を唱える歌、それらの華麗な儀式すべてが住民に強い印象を与え、また同時に聖職者を敬服させることになる「ツァーリの慈悲」への希望を呼び起こしながら以上のことが行われたのである¹⁴⁶。

たとえばニジェゴロド郡スパスコエ村の司祭セミヨン・アンドレーエフ（С. Андреев）は、尋問で次のような「罪」を認めた。同村の集会における農民たちとの話し合いでは、広場にて村民総出でプガチョーフを君主として出迎え、教会の鐘を鳴らし、歓迎の意を示すべく「パンと塩」でもって迎えることに決めたのである¹⁴⁷。カザン大主教管区サラブルの司祭ダニールは皇室郷ペリョゾフ村の農民を引き連れて、プガチョーフを迎え入れている¹⁴⁸。こうした例は枚挙にいとまがない¹⁴⁹。

たとえばサランスクでは、ペトロフスキー修道院の掌院を先頭に、その町すべての聖職者が厳かにプガチョーフ軍を迎え入れている。これに応えるかのように、プガチョーフは皆との食事が終わると、聖職者全員に30ルーブリを気前よく振る舞った。後には堂役者が「ツァーリの食卓」に招待さ

れ、そこで彼らはプガチョーフの健康のために杯を乾した。他日、プガチョーフは掌院アレクサンドル（Александр）のもとで食事をした際にも修道院に50ルーブリを献金しているのである。叛乱後、掌院は聖職位を剥奪された¹⁵⁰。

また宗務院の布告によると、アルザマス郡ボクロフコエ村の司祭マクシーム・イヴァーノフ（М. Иванов）は尋問で次のように述べている。司祭はミサでエカチェリーナ・アレクセーエヴナ（エカチェリーナ二世）のためではなく、ピョートル三世（すなわちプガチョーフ）の健康を祈り、彼が玉座にあることを寿ぐために短い祈りを捧げた。そのことに対して、マクシーム神父はプガチョーフより16アルシン（11・4メートル）のラシャを「下賜された」。それゆえ、叛乱鎮圧後、マクシームは聖職位を剥奪されることになる¹⁵¹。

プガチョーフ陣営の「軍事参議会」は地方で叛乱の活力を維持するために次のように指令を発している。「あらゆる身分の人々すなわちバシキール人あるいはメシエリヤク〔ミシャーリ〕人から神の教会のロシア人に至るまで侮辱も略奪もせず、彼らの指導者も、また彼の支配下にある人々も、すなわち異族人たちがいかなる破壊もすることがないように」¹⁵²、と命じた。

叛乱の最中、民衆による新たな改宗への拒否が行われたというのは特徴的なことである。こうした戦術はプガチョーフだけでなく、たとえばグリヤズノーフ、クズネツォーフ、チーカ＝ザルービンといった叛乱指導者の行動にも共通していた¹⁵³。そのことはすでにラージンの叛乱のときにもみられたのである。

3 同時代人のプガチョーフ観

プガチョーフを「ラスコーリニク」と見る同時代人

以上とは別に、いま一つ考えなければならないのは、叛乱当時の人々がプガチョーフをどのように見ていたのかという問題である。

革命前の歴史書の多くは、プガチョーフは古儀式派教徒（ラスコーリニク）であると断言しているが、そうした書籍は本稿冒頭で述べたプーシキンの『プガチョーフ叛乱史』の文言の繰り返して始まっている。その背景にあるのは、ひとつには叛乱前夜に構築されたプガチョーフと古儀式派教徒との関係ゆえであり、またいまひとつにはプガチョーフ叛乱当時の政府側史料に叛乱の首謀者を「ラスコーリニク」と呼んでいるという事情からであった。

以上のことに加えて、カザンの大主教ヴェニアミン、ヴァトカの主教ヴェルフォロメイ、その他正教会の祭司長たちは、「訓戒」（увещание）のなかで、信者たちに向かって教会の破壊者でありキリストの聖遺物を侮辱しているとしてプガチョーフを弾劾するとともに、彼を「ラスコーリニク」と決めつけているのである。またエカチェリーナ二世やその重臣であったニキータ・パーニン（Н.И. Панин 1718～83、エカチェリーナ二世時代に外交官を務めてブルボン朝やハプスブルク朝に反対してプロイセン・イングランド・ザクセンと共に「北方同盟」を考え、皇太子パーヴェルの扶育官を務め、専制権力に制限を加えようとした）など叛乱を鎮圧する側に立った者たちの筆になる史料のなか

でもそれらのことが語られている。

さらにはペテルブルクに駐在していたヨーロッパの外交官や外国に赴任したロシアの外交官たちもプガチョーフは「ラスコーリニク」だという考えを抱いていた。たとえばイギリス公使ロバート・ガニングが本国のスヴォリク伯爵へ宛てた1773年11月付書簡にそれが明瞭に表れている。ガニングは、ピョートル・パーニンとの会見で、オスマン帝国との戦争について論じながら、プガチョーフはカザンの監獄から逃亡した古儀式派教徒であり、後に彼のもとに多くの古儀式派教徒が集まったという見解を得ているのである。ガニングは次のように述べている。「オレンブルク県の暴徒たち (insurgents) の展開について様々な報告を受け取りました。ピョートル三世を僭称する男は、教会分離論者のカザーク (a schismatic cossack) であります。彼は何かの罪でカザンに収監されました。そこから逃亡を企て、大勢の同じセクトの人々の中に加わっています。この国の軍隊が様々なところに分散しているので、時の業によってこの暴動を鎮圧することは可能ではありますが、しかしながら非常に不都合なことには、徴兵することに気を使わなければならない、また徴兵が困難なのです」¹⁵⁴、と。

多くの外国人はプガチョーフ叛乱における「ラスコーリニキ」の役割に対して次のように考えていた。すなわちヤイク・カザークは単にカザークに対する侮辱に仕返しをただけではなく、その主導的な役割を果たした教会に報復することをも望んでいたというのである。とはいえ政府側の史料にはプガチョーフを「ラスコーリニク」とする史料とは異なる史料も存在していた¹⁵⁵。たしかにプガチョーフの陳述によると、彼は自分の生まれ故郷であるジモヴェイスカヤ村の教会で洗礼を受け、子供の頃から教会に通い、懺悔聴聞司祭がいて、聖体秘儀を受けたというのである¹⁵⁶。

結 論

以上、本論で述べたことから次のようないくつかの結論的な素描を描くことができるであろう。第1に、古儀式派やその他の異端がプガチョーフ叛乱の思想的標識であったという根拠を見出すことは困難である。あるいは視点を変えて、叛乱における古儀式派の参加程度の問題については次のように言うことができるであろう。

プガチョーフ軍の中核を占め、叛乱のイニシアティブをとったヤイク・カザークとケルジェーネッツやイルギースに逃れた古儀式派の熱心な味方を混同してはならない。ヤイク・カザークのなかには古儀式派教徒が多数いたが、彼らヤイク・カザークが教会を破壊し、司祭を殺害した事実も見逃すことはできないのである。そうしたことから必ずしも彼らがロシアに「古の信仰」を再建することを目指したとは言えないであろう。

そもそも古儀式派のスローガンは叛乱全体のスローガンのなかでどれほどの役割を果たしたのだろうか。史料から判断する限り、必ずしも大きなものでも普遍的なものでもなかったのではなかろうか。しかし民衆が叛乱に参加する契機となったことは間違いないであろう。

第2に、プガチョーフの戦友たちが目指したものは、まず何よりもカザークであること（ないしはカザークになること）、ついで古儀式派教徒（ラスコーリニキ）たることであった。彼らの社会的理

想は「良きツァーリ」やカザークの自治として体现されたが、右手の人差指と中指を合わせた2本指で十字を切る古儀式派教徒であることはそうではなかった。プガチョーフ叛乱は社会のすべての要素が加わった民衆運動であるということをまず何よりも考えなければならないであろう。

その点を、B. ヴィテフスキーは象徴的に次のように述べている。「ウラル・カザークたち（女性を除いて）の間でラスコールはファナティズムの問題ではなかったが、しかし何よりもカザークの熱烈な擁護者たちを統合するためのすべてのスローガン、すなわちカザークの特権や自由となった。そしてウラルのラスコールはモスクワ、すなわちカザーク共同体の基盤であるその民主制を直接的に侵害する新たに導入されたものからカザークを守る支えなのである」¹⁵⁷。この指摘はプガチョーフ叛乱時に限ったことではないが、古儀式派のカザーク社会（共同体）内における基本的な役割を明快に述べている。

それとは別に、ロシア政府は古儀式派をどのように見ていたのだろうか。元老院の史料から、機密局管轄下の予審委員会その他の機関で拘束されていたプガチョーフ叛乱参加者はヤイク・カザークが247名、「ラスコーリニキ」が22名いた¹⁵⁸。「ラスコーリニキ」のうち罰せられたのは僅かに4名であった¹⁵⁹。ただし罰せられた「ラスコーリニキ」は時としてその信仰を有するという点だけで罪に付される場合があった点は改めて認識する必要がある。とはいえオレンブルク予審委員会に保存されている史料から、プガチョーフ叛乱で指導的な役割を担った200名以上のヤイク・カザークがいたが、少し考えにくいことではあるが、そのなかには「ラスコーリニキ」はいなかったというのである¹⁶⁰。

第3点目として、以上のことから判断すると、プガチョーフ叛乱における古儀式派の目的や性格の利用という可能性は限定的なものであったものの、古儀式派が一定程度そうした闘争の宗教的な拠り所であったということができよう。これはニコライ・ポクロフスキーの見解とも重なる点である。

結局、叛乱は苛烈に鎮圧された。ドルゴボーロフには笞刑と流刑が宣告され、ペルフィーリエフには破門が言い渡された。死を前にしたシガーエフは断頭台で公式教会の聖職者による聖餐式を拒否した。プガチョーフの側近で罪を悔い、より早くに破門された他の人々は破門を解かれた。すべての罪はプガチョーフのみに背負わされることになったのである。1775年1月10日、プガチョーフはモスクワで処刑された。とはいえ古儀式派への配慮を示すプガチョーフの戦略を通して、社会のすべての要素を包摂した叛乱それ自体が一体何を指したのかを探ることは、近世ロシア社会のありかたを考える上でも重要な問題を提起することになるのである。



後注

- 1 拙稿「18世紀のロシアにおける民衆と宗教－ピョートル一世の教会改革と古儀式派教徒」『駿台史学』第162号、2018年、94頁。なお、古儀式派と民衆運動の関連、その研究史および筆者の研究視角については同68～70頁を参照されたい。また、ロシアの民衆運動の主力であるカザークや政府との関係、および古儀式派による影響については、拙稿「古儀式派とコサック－民衆運動の源泉」阪本秀昭・中澤敦夫編『ロシア正教古儀式派の歴史と文化』明石書店、2019年、所収を見て欲しい。
- 2 Пушкин. А.С. Полное собрание сочинений. Т. 9. Ч. 1. М., 1950. С. 13 (米川哲夫訳『プガチョーフ叛乱史』(『プーシキン全集5』)河出書房新社、1974年、219頁)。またプーシキンは別の箇所で、「プガチョーフはラスコーリニクであったので、〔正統派〕教会には一度も行かなかった」と書いているが(Там же. С. 26 (同訳書、239頁))、この点は本論で修正する。
- 3 Щербальский П.К. Начало и характер пугачевщины. М., 1865. С. 37, 52; Мельников-Печерский П.И. Сборник Нижегородской ученой архивной комиссии в память Мельникова. Т. IX. Ч. II. Нижний Новгород, 1910. С. 231; Брикнер А. История Екатерины II. Т. I. СПб., 1885. С. 225; Мордовцев Д. Л. Политические движения русского народа. Т. II. СПб., 1871. С. 177.

- 4 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол // Ежегодник музея истории религии и атеизма. IV. 1960. С. 224. Кадсонаの立場は、その論文が『宗教と無神論の歴史博物館年報』に掲載されたこと自体が示しているように、民衆運動における宗教の役割を否定することであった。
- 5 *Щебальский П.К.* Указ. соч. С. 37.
- 6 Там же. С. 52.
- 7 *Мельников-Печерский П.И.* Указ. соч. С. 231.
- 8 *Брикнер А.* История Екатерины II. Т. I. СПб., 1885. С. 225.
- 9 *Мордовцев Д.Л.* Политические движения русского народа. Т. II. СПб., 1871. С. 177.
- 10 Там же. Т. I. СПб., 1908. С. 182-183. なお、予審（秘密）委員会とは、元老院総裁に直属する機密局の下に 1773 年に創設された叛乱調査のための現地捜査機関である。74 年には同様の委員会がオレンブルク、ヤイーツキー・ゴロドークそしてシンビルスクに設置された。なおモスクワでも委員会が開催されたが、これを本稿では便宜上「大審問」とする。
- 11 *Ливанов Ф.В.* Раскольники и острожники. Т. 3. СПб., 1872.
- 12 *Петрашевский М.В.* Дело петрашевцев. Т. 1. М.; Л.: Изд. АН СССР, 1937. С. 42.
- 13 *Щапов А.П.* Сочинения. Т. 1. СПб., 1906. С. 539-540.
- 14 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1960. С. 224.
- 15 *Дубровин Н.Ф.* Пугачев и его сообщники. Т. I. СПб., 1884. С. 132.
- 16 *Фирсов Н.Н.* Разин и разинщина. Пугачев и пугачевщина. Казань, 1930. С. 54.
- 17 *Берс А.* Пугачевщина на Урале. Екатеринбург, 1924. С. 23, 25.
- 18 *Гайснович А.И.* Пугачев. «Жизнь замечательных людей». М., 1934. С. 150.
- 19 *Муратов Х.И.* Крестьянская война 1773-1775 гг. в России. М., 1954. С. 17-18.
- 20 *Лебедев В.И.* К вопросу о характере крестьянских движений в России XVII-XVIII вв. // Вопросы истории. 1954. № 6. С. 92.
- 21 *Мартынов М.Н.* Пугачевский атаман Иван Белобородов. Пермь, 1958.
- 22 *Кадсон И.З.* Указ. стат. С. 222-238; *Он же.* Восстание Пугачева и раскол / Крестьянская война в России в 1773-1775 годах: Восстание Пугачева. Т. III. / под ред. В.В. Мавродин. Л., 1970. С. 348-364; *Карцов В.Г.* Религиозный раскол как форма антифеодального протеста в истории России. Ч. II. Калинин, 1971. С. 23-76.
- 23 中世ロシアの異端については宮野裕の次のような研究がある。『「ノヴゴロドの異端者」事件の研究—ロシア統一国家の形成と「正統と異端」の相克』風行社、2009年。しかし本論ではこれについて焦点を当てて論じようとしているわけではない。
- 24 *Покровский Н.Н.* Антифеодальный протест урало-сибирских крестьян-старообрядцев в XVIII в. С. 338-339.
- 25 このグループによる一連の研究については前掲拙稿「18世紀のロシアにおける民衆と宗教—ピョートル一世の教会改革と古儀式派教徒」、94頁、注(3)を参照されたい。

- 26 *Трефимов Е.* Пугачев. «Жизнь замечательных людей». М.: Молодая гвардия, 2015. С. 32-36, 171, 172.
- 27 *Таранец С.* Старообрядчество в Российской империи (конец XVII-начало XX века). Т. 1: Взаимоотношения старообрядческих сообществ с государством и официальной Церковью. Киев, 2012. С. 309-311.
- 28 *Соколов Н.С.* Раскол в Саратовском крае. Т.1. Саратов, 1888. С. 43-54; *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1960. С. 222-238.
- 29 *Crummy R.O.* *The Old Believers and the World of Antichrist. The Vyg Community and the Russian State. 1694-1855*, Madison, Milwaukee, and London: The University of Wisconsin Press, 1970. p. 220. また次も参照。 *Элиасов Л.Е., И.З. Ярневский.* Фольклор семейских. Уран-Уде. 1963. С. 302-303.
- 30 Полное собрание законов Российской империи. Серия первое. (Далее: ПСЗ). 1830. Т. 15, 16.
- 31 Записки сенатора Павла Степановича Рунича о Пугачевском бунте // Русская старина. Т. П. 1870.
- 32 Пугачевщина. Т. 1-3. М.: Л., 1926, 1929, 1931. .
- 33 Сб. Восстание Емельяна Пугачева. Л., 1935; Допрос Е. Пугачева в Москве в 1774-1775 гг. // Красный архив. № 2-3 (69-70) ; Емельян Пугачев на следствии: Сборник документов и материалов / Отв. Исполнитель Р.В. Овчинников. М.: «Языки русской культуры», 1997.
- 34 Российский государственный архив древних актов (Далее: РГАДА). Ф. 6. Оп. 1. Д. 433, 436, 455.
- 35 РГАДА. Ф. 349. Оп. 1. Ч. II. Д. 7183.
- 36 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 448.
- 37 Государственный (Центральный) архив Нижегородской области (Далее: ЦАНО). Ф. 570. Оп. 555. Д. 14, 16, 18, 23, 27, 28.
- 38 *Панин Т.С.* Петр III, Пугачев, самозванцы / Портретная галерея повести А.С. Пушкина «Капитанская дочка». Четвертные научные пушкинские чтения. Оренбург, июнь 2012 г. Оренбург: Издательский центр ОГАУ. 2013. С. 37.
- 39 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 246-246об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 139,
- 40 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 246об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 139. また人頭税 2 倍の「ラスコール税」については、前掲拙稿「18 世紀のロシアにおける民衆と宗教—ピョートル一世の教会改革と古儀式派教徒」、86、88～89、93 頁を参照されたい。
- 41 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 104об., 246об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 61, 62, 139, 140.
- 42 ПСЗ. Т. 15. № 11420, Т. 16. № 11683, 11720, 11725.
- 43 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 1. Л. 346об.-347; Ч. 2. Л. 47-47об., 105об., 429, 429об., 431; Емельян Пугачев на следствии. С. 62, 107, 141, 224.
- 44 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 431, 431об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 62, 107, 141, 224, 225.
- 45 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 414. Л. 198; Емельян Пугачев на следствии. С. 250-251.
- 46 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 1. Л. 347; Ч. 2. Л. 431об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 224-225.

- 47 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 1. Л. 340; Ч. 2. Л. 432; Ч. 3. 62, 62об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 225.
- 48 См. *Сень Д.В.* «Войско Кубанское Игнатово Кавказское»: исторические пути казаков – некрасовцев (1708 г. – конец 1920-х гг.) . 2-е изд. Краснодар, 2002. С. 80-113. また前掲拙稿「古儀式派とコサック」、140頁も参照されたい。
- 49 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 432, 432об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 62, 144, 145, 242.
- 50 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 506. Л. 26; Д. 512. Ч. 2. Л. 432; Емельян Пугачев на следствии. С. 62, 110, 145, 149.
- 51 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 432об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 62, 110, 145, 149.
- 52 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 506. Л. 10об.; Д. 512. Ч. 1. Л. 450, 450об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 63, 108, 146, 228, 229, 242.
- 53 プガチョーフと古儀式派およびヤイーク・カザークとの関係については、前掲拙稿「古儀式派とコサック」、144～145頁を参照されたい。
- 54 *Игнатович И.* Крестьянство второй половины XVIII века и пугачевщина // Трудовой путь, 1907. № 2. С. 41-42.
- 55 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 1. Л. 394-394об.; Д. 512. Ч. 2. Л. 257-257об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 146-147, 228-229.
- 56 *Бартнев А.* Краткий исторический очерк мер, принимаемых против раскола преимущественно в новейшее время // Странник. Духовный учено-литературный журнал за 1861 г. СПб., 1861. Т. 2. С. 317.
- 57 *Таранец С.* Указ соч. С. 309.
- 58 Там же. なお、ロシア教会の分裂は、まず司祭を受け入れる「司祭派」と受け入れない「無司祭派」を生み出した。このあたりの事情については、セルゲイ・タラネツ（阪本秀昭訳）「司祭派の展開」、前掲阪本秀昭・中澤敦夫編『ロシア正教古儀式派の歴史と文化』所収を参照されたい。
- 59 Сб. Восстание Емельяна Пугачева. С. 76; Емельян Пугачев на следствии. С. 145.
- 60 史学史的側面からの検討ではあるが、次の論考も参考になる。土肥恒之「皇太子アレクセイ事件—その史学史的考察—」『小樽商科大学 人文研究』第135輯、2018年。
- 61 *Таранец С.* Указ. соч. С. 309-310.
- 62 *Ключевский В.О.* Курс русской истории / Ключевский В.О. Сочинения: В 9 т. Т. 3. М., 1988. С. 26.
- 63 *Чистов К.В.* Русская народная утопия (генезис и функции социально-утопических легенд). СПб., 2003.
- 64 РГАДА. Ф. 6. Оп. 2. Д. 2047. Ч. 1. Д. 2. Л. 233; Ф. 7. Оп. 2. Д. 2047. Ч. 1. Л. 179об.
- 65 *Сивков К.В.* Самозванчество в России в последней трети XVIII века // Исторические записки. Т. 31. М., 1956. С. 102, 108. この論文で、シフコフは僭称と古儀式派の関係について言及している帝政時代の著名な歴史家であるС.М. ソロヴィョーフの指摘を受け、またコズロフ郡とタンボフ郡における郷士（одноворцы）である古儀式派教徒の動きに注目しているА.シチャーポフの考えを利用し

- ながら考察している (Там же. С. 102)。なお、僭称者の数について、シフコフは1764年から96年までに、プガチョーフを除いて21名以上出現し、その最大数はプガチョーフ叛乱以降のこととしている (Там же. С. 133)。他方、イギリスの歴史家ロングワースは17世紀には23人、18世紀には44人とし、なかでもエカチェリーナ二世時代には26人ととくに多かったという (Longworth Ph. “The Pretender Phenomenon in Eighteenth-Century Russia”, *Past & Present*, no. 66, Feb. 1975, pp. 61, 66)。「ピョートル三世は生きている」という噂話とそれがもたらした結末 (事件) に関する未刊行の古文書史料を紹介したものに次の論考がある。拙稿「近世ロシア民衆の意識—18世紀の民衆は何を求めたのか」『明治大学人文科学研究紀要』第58冊、2006年。
- 66 Мордовцев Д.Л. Новые данные о Черногорском Лжепетре III // День. № 33. 26 мая 1862. С.2-3; Записки сенатора Павла Степановича Рунича о Пугачевском бунте. С. 351; Мильников А.С. Легенда о русском принце. Л., 1987. С. 3-4, 11, 60.
- 67 Кадсон И.З. Восстание Пугачева и раскол. 1960. С. 229.
- 68 Он же. Восстание Пугачева и раскол. 1970. С. 349.
- 69 たとえば次の研究者たちである。Дубровин. Н.Ф. Т. I. С. 156-158; Крестьянская война в России в 1773-1775 годах. Т. II. С. 84, 85; Овчинников Р.В. Следствие и суд на Е.И. Пугачевым и его сподвижники. М., 1995. С. 131, 132. もちろんすべての研究者がそう考えているわけではない。たとえば次のような研究も参照のこと。Андрущенко А.И. Крестьянская война 173-1775 гг. на Яике, в Приуралье, на Урале и в Сибири. М., 1969. С. 22, 23; Клибанов А.И. Народная социальная утопия в России. Период феодализма. М., 1977. С. 154, 155.
- 70 Следствие и суд на Е.И. Пугачевым // Вопросы истории. 1966. № 3. С. 131; Емельян Пугачев на следствии. С. 71.
- 71 Записки сенатора Павла Степановича Рунича о Пугачевском бунте. С. 351. この手記は、政府軍に参加した著者が、蜂起参加者と直接話をし、また尋問に立ち会って記したいわば第一級の史料である。
- 72 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 48-49об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 106-108.
- 73 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 50-52; Емельян Пугачев на следствии. С. 108-112.
- 74 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 249об.-251; Емельян Пугачев на следствии. С. 141-142.
- 75 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 252об.-255; Емельян Пугачев на следствии. С. 143-145.
- 76 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л. 344-349; Емельян Пугачев на следствии. С. 222-226.
- 77 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 506. Л. 16а-33; Д. 512. Ч. 1. Л. 336-343, 371-373об., 405об., 406, 418-421, 429-430об., 459, 459об.; Ч. 2. Л. 349об., 431-432об.; Ч. 3. Л. 19-23, 131-132, 134-136, 146-147, 180-181, 198, 211, 215-215об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 222.
- 78 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 414. Л. 197, 230-231об.; Д. 506. Л. 10об., 26, 26об., 57; Д. 512. Ч. 1. Л. 406, 418; Дубровин. Н.Ф. Т. I. С. 159.
- 79 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 662. Л. 61-62об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 58, 119, 120.
- 80 Следствие и суд над Е.И. Пугачевым // Вопросы истории. 1966. № 5. С. 118.

- 81 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Ч. 2. Л.139; Следствие и суд над Е.И. Пугачевым // Вопросы истории. 1966. № 3. С. 132; Емельян Пугачев на следствии. С. 104.
- 82 Записки сенатора Павла Степановича Рунича о Пугачевском бунте. С. 121.
- 83 *Карцов В.Г.* Религиозный раскол как форма антифеодального протеста в истории России. Калинин, 1971. Ч. 1. С. 38; *Таранец С.* Указ. соч. С. 310.
- 84 См.: РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 425. Л. 36-44.
- 85 Емельян Пугачев на следствии. С. 339-341.
- 86 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1970. С. 349.
- 87 Пугачевщина. Т. 1. М.: Л., 1926. С. 32-33, 40-42.
- 88 *Овчиников Р.В., Слободчких Л.Н.* Новые документы о крестьянской войне 1774-1775 гг. в России // Исторический архив. 1956. № 4. С. 138.
- 89 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 433. Л. 19-19об.
- 90 Пугачевщина. Т. 1. С. 28.
- 91 Там же. С. 30-31.
- 92 諸民族の宗教的抑圧の状況については拙著『ロシア帝国民族統合史の研究—植民政策とバシキール人』北海道大学出版会、2006年を参照されたい。
- 93 *Пушкин А.С.* Указ. соч. С.247.
- 94 РГАДА. Ф. 349. Оп. 1. Ч. II. Д. 7279. Л. 5об.
- 95 *Грот Я.К.* Материалы по истории Пугачевского бунта. Бумаги, относящиеся к последнему периоду мятежа и к поимке Пугачева – приложение к XXV-му тому «Записок императорской академии наук» №4. СПб.: тип. Имп. АН. 1875. С. 78.
- 96 Архив СПбИИ РАН. Ф. 36. Оп. 1. № 422. Л. 5.
- 97 РГАДА. Ф. 349. Оп. 1. Ч. II. Д. 7183. Л. 187об.
- 98 *Соколов В.К.* Песни и предания о восстаниях Разина и Пугачева. // Сб. Русское народно-поэтическое творчество. Материалы для изучения общественно-политических воззрений народа. Труды Института этнографии, новая серия. Т. XX. М., 1953. С. 54.
- 99 Пугачевщина. Т. 1. М.: Л., 1926. С. 25.
- 100 *Анучин Д.* Первые успехи Пугачева и экспедиция Кара (Материалы для истории Пугачевского бунта) // Военный сборник. 1869. № 5. С. 10.
- 101 Пугачевщина. Т. 1. № 21. С. 41-42.
- 102 Там же. № 69. С. 73-74.
- 103 Там же. № 70. С. 74-75.
- 104 Там же. № 70. С. 75.
- 105 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1970. С. 354-355.
- 106 *Игнатович И.* Указ. стат. С. 43.

- 107 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1960. С. 232.
- 108 Песни и сказания о Разине и Пугачеве. М.; Л.: «Academia», 1935. С. 193.
- 109 Допрос Е. Пугачева в Москве в 1774-1775 гг. // Красный архив. № 2-3 (69-70) . С. 188.
- 110 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 506. Л. 330; Пугачевщина. Т. 2. М.: Л., 1929. С. 131-132.
- 111 Архив СПбИИ РАН. Ф. 36. Оп. 1. № 422. Л. 61об.
- 112 См.: П-льев. Казань 12 июля 1774 г. // Казанский биржевой листок. 1874. № 54; *Гаврилов И.Н.* Казанский календарь на 1869 г. С. 59. ドゥブロービンはこの情報を事実であるという (См.: *Дбровин Н.Ф.* Пугачев и его сообщники. Т. III. С. 397)。
- 113 Следствие в суд над Е.И. Пугачевым // Вопросы истории. 1966. № 5. С. 116.
- 114 Пугачевщина. Т. 2. С. 162.
- 115 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 455. Л. 22; *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1970. С. 356.
- 116 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 455. Л. 9об., 22об.
- 117 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1970. С. 356.
- 118 *Дубровин Н.Ф.* Пугачев и его сообщники. Т. II. С. 81.
- 119 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 436. Л. 2об.
- 120 Пугачевщина. Т. 1. С. 40-41.
- 121 *Семевский В.И.* Крестьянский вопрос в России в XVIII и первой половине XIX века. Т. I. СПб., 1888. С. 178.
- 122 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1970. С. 350.
- 123 ЦАНО. Ф. 570. Оп. 555. Д. 14. Л. 1, 2, 3, 4. 5-5об., 6-6об., 7, 8-8об., 9-9об., 10, 11-11об, 12, 13, 14, 15, 16, 17.
- 124 ЦАНО. Ф. 570. Оп. 555. Д. 16. Л. 8.
- 125 ЦАНО. Ф. 570. Оп. 555. Д. 18. Л. 1.
- 126 ЦАНО. Ф. 570. Оп. 555. Д. 23. Л. 1.
- 127 Пугачевщина. Т. 2. № 60. С. 187-188.
- 128 Там же. С. 188.
- 129 Архив СПбИИ РАН. Ф. 113. Оп. 1. Д. 58/2. Л. 43об.
- 130 Пугачевщина. Т. 2. С. 194.
- 131 *Соколов Н.С.* Указ. соч. С. 45. これはソコロフが依拠している次のヴィテフスキーからの引用である。*Витевский В.* Раскол в Уральском войске и отношение к нему духовной военно-гражданской власти в половине XVIII в. Казань, 1877. С. 19.
- 132 *Соколов Н.С.* Указ. соч. С. 45.
- 133 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Ч. 2. Д. 512. Л. 100-100об.; Емельян Пугачев на следствии. С. 57; Следствие и суд над Е.И. Пугачевым. Подготовка к печати, археографическое введение и примечания Р.Г. Овчинникова // Вопросы истории. 1966. № 3. С. 132.

- 134 *Пушкин А.С.* Указ. соч. С. 107 (前掲訳書、356頁) .
- 135 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1960. С. 230.
- 136 *Там же.* С. 229.
- 137 この点については次の論文を参照されたい。拙稿「18世紀ロシアの民衆運動とその世界—プガチョーフ叛乱における領主農民を中心にして」『社会科学討究』33巻3号(通巻97号)、1988年、303~337頁。
- 138 たとえばトボリスクの教区民や神父たちとプガチョーフとの関係を描いたものに次のような研究がある。*Зольникова Н.Д.* Духовенство Тобольской епархии и прихожане во время крестьянской войны 1773-1775 гг. / Русское общество и литература позднего феодализма. Сборник научных трудов. Отв. редактор Н.Н. Покровский. Новосибирск, 1996. С. 84-103.
- 139 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1960. С. 232.
- 140 *Там же.* С. 233.
- 141 *Знаменский П.* Приходское духовенство в России со времени реформы Петра. Казань, 1873. С. 483-484.
- 142 とくに17~18世紀に起こった諸民族の叛乱の原因としての宗教的抑圧については、さしあたり前掲拙著152~153、229~230頁以下を参照されたい。
- 143 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1960. С. 233.
- 144 *Тхоржевский С.И.* Пугачевщина в помещичьей России. М., 1930. С. 135.
- 145 Записки сенатора Павла Степановича Рунича о Пугачевском бунте. С. 116.
- 146 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1960. С. 233-234.
- 147 НАЦО. Ф. 570. Оп. 555. Д. 28. Л. 2.
- 148 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 426. Л. 1-1об.
- 149 サランスク地方でプガチョーフや彼の戦友たちを迎え入れた聖職者の一覧表が、サランスク県知事官房によって作成されている(РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 448. Л. 30-44об.)
- 150 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 448. Л. 1-22.
- 151 НАЦО. Ф. 570. Оп. 555. Д. 27. Л. 3.
- 152 Пугачевщина. Т. 1. С. 179.
- 153 *Там же.* С. 77-78; *Дубровин Н.Ф.* Указ. соч. Т. II. С. 201-202.
- 154 Сборник Русского Исторического общества. Т. 19. СПб., 1876. С. 385 (No191. Sir Robert Gunning to the Earl of Suffolk. St. Petersburg, November 12 (23) 1773) .
- 155 *Кадсон И.З.* Восстание Пугачева и раскол. 1960. С. 228.
- 156 РГАДА. Ф. 6. Оп. 1. Д. 512. Л. 100-100об.; Сб. Восстание Емельяна Пугачева. С. 92.
- 157 *Витевский В.* Раскол в Уральском войске и отношение к нему духовной военно-гражданской власти в половине XVIII в. Казань, 1877. С. 4.
- 158 Пугачевщина. Т. 3. М.: Л., 1931. С. 418.

- 159 Коган Э.С. Волнения крестьян пензенской вотчин А.Б. Куракина во время восстания Пугачева // Исторические записки. Т. 37. 1951. С. 111.
- 160 Пугачевщина. Т. 3. С. 466.

「借用」という反復による「アサンブラージュ」が啓く
共同体及び環境世界との調和

虎 岩 直 子

Assemblage through Appropriation in Art leads to An Ethics of Symbiosis

TORAIWA Naoko

This paper explores the possibilities to create positive ‘assemblage’ or symbioses (including non-bio beings, contradictory to the root meaning of *symbiosis*) in our communities and environments through artistic appropriations.

‘Assemblage’ is the term usually used for three dimensional arts, but post-humanist thinkers, drawing on the work of Deleuze and Guattari, employ ‘*assemblage*’ as a concept for the process of arranging, organizing, fitting together. Although Deleuze and Guattari used not ‘*assmblage*’ but ‘*agencement*’ in French, in this paper I will apply ‘*assemblage*’ to the act and process of artistic borrowing, appropriation, focusing on appropriation of visual art works in poems.

Writing is the act of creating a new assemblage based on the artist’s sensibility grown out of her/ his situations, both personal and public; the task of art is to produce artworks that will push us out of our habits of perception into the conditions of creation. And that kind of assemblage is achieved through Deleuzian ‘repetition,’ which is an act of creation giving a form and body to repeatedly appearing archetypal concepts. Using other works or other already existing objects is not the only way of repetition in Deleuzian sense. And yet, appropriation in art and literature is an act of conscious and obvious repetition.

This paper analyses appropriation of visual art works in poems, mainly discussing Sinead Morrissey’s poems.

Since her third volume *The State of the Prisons*, Morrissey started to extensively explore and utilise a variety of sources, including literature, visual and found objects, art works, and documentaries, as inspirations. The title *The State of the Prisons*, for instance, derives from the 18th century prison reformer, John Howard’s book of the same title. Morrissey adopts appropriation explicitly, using signals like ‘after’, ‘found poem’, and ‘translation’ in the poems and notes at the end of each volume. The effects of using techniques of appropriation, reference, and collage are complex: paying homage to or revealing the limitations of the original writers or materials. Above all, by appropriating other works, Morrissey shows the process of co-habitation of the appropriated and the appropriating as well as making visible the imaginary network of her background.

After explaining definitions of the critical terms and how this paper deploys those, before analysing Morrissey’s appropriation poems, her ‘found-poems’—as found-art is one kind of assemblage -- are examined in comparison with Medbh McGuckian’s hidden ‘found-poems’ which hide the source materials. By showing the source materials clearly, Morrissey emphasises the connections, links, cohabitations, or symbiosis of different art-work bodies.

In the second part, I will discuss Morrissey’s ekphrasis poems or appropriations of visual art works, firstly inspired by a painting, followed by a TV programm based one.

「借用」という反復による「アサンブラージュ」が啓く 共同体及び環境世界との調和

虎 岩 直 子

1

はじめに本論文の概念装置を説明しておこう。まず、「アサンブラージュ」。英語の 'assemblage' は15世紀末にフランス語から入ってきたラテン語由来の 'assemble' から派生した名詞だが、¹ 日本語で「アサンブラージュ」あるいはより頻繁に「アッサンブラージュ」と表記される場合には美術用語として使われる。英国テイト・ギャラリーの美術要語録の「アサンブラージュ」²によると、「アサンブラージュ」用法はピカソのキュビズム運動が一応の起点となり、ピカソの1914年の『静物』(図1)が初期の作品例となる。木切れとテーブルクロスの端を接着してそれに青系の彩色をしているが、このように、日常で普通関係を持たないものを一緒に集めて制作されるものを「アサンブラージュ」作品という。1918年にはダダイズム作家クルト・シュウィッターズ (Kurt Schwitters) がスクラップを集めてコラージュ (一般に平面作品) やアサンブラージュ作品を作り、フロイトの影響を受けたシュルレアリストたちが複雑な無意識世界を事物や観念の想定外の結びつきにより構成している状況を描き出すために、アサンブラージュをよく用いた。テイトのサイトにはマン・レイ (Man Ray) の *Indestructible Object* (1923, 1933) が挙げられているが、デュシャンの未完の作品通称『大ガラス』(*Le Grand Verre*) (図2) も一例となるだろう。この作品は既製品やスクラップを組み合わせているわけではないが、2枚のガラスとその制作過程についてのメモが保存されている「グリーン・ボックス」と、展示されている場所、環境、他の作品との組み合わせが『大ガラス』という作品の一部となりうる、という意味で「アサンブラージュ」と言える。また、'assemble' の

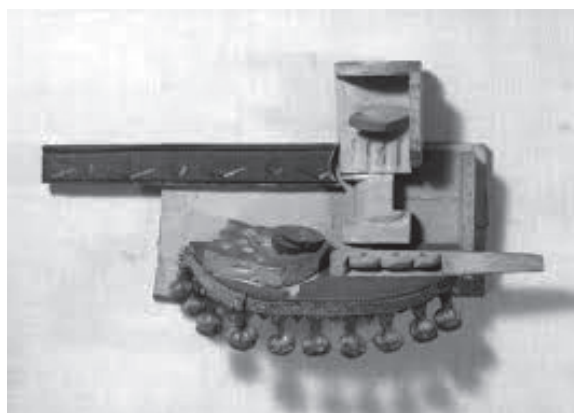


図1

既に使われていない語義である 'to couple sexually' という含みが、この作品のフルタイトル *La mariée mise à nu par ses célibataires, même* (彼女の独身者によって裸にされた花嫁、さえも) に含意されている、永遠に別個の2枚のガラスに別れて宙ぶらりんになっている「花嫁」と「独身者たち」の関係の肯定的なかたちの進展を暗示するかもしれない。あるいは逆に、キーツが 'Ode on a Grecian Urn' (「ギリシアの壺へのオード」) でテーマとした絵画や彫刻芸術の宿命、絵画・彫刻内部の世界は動かない、生成変化の自然世界とは別物であるということ、花嫁の選択が実現しないで、つまり生殖による生成を可能にする「独身者」との性的な結合は実現しないまま静止した作品であることが強調しているかもしれない。



図2

タイト要語説明は続いて1950年代60年代アメリカのジャスパー・ジョーンズ (Jasper Jones) やロバート・ラウシェンバーグ (Robert Rauschenberg) のスクラップやファウンド・オブジェを集めた作品群に向かい、現代の商業的美術界への挑戦としての「アサンブラージュ」を解説する。後述のジョセフ・コーネル (Joseph Cornell) はこの時期に「ファウンド・オブジェ」を使って独特の「アサンブラージュ」作品を制作している。アメリカにおけるそのような潮流を反映して、1961年にニューヨーク近代美術館 (MOMA) で『アサンブラージュ芸術』 (The Art of Assemblage) 展が開催されている。それを企画したウィリアム・セイツ (William Seitz) は以下のように書いている。

どの芸術作品も具体化、あるいは肉体化したもの、事物を精神的なものに附託したものです。「アサンブラージュ」という要語がこの物と精神の二重性に関して選び出され使われてきました。それは、造形芸術だけでなく文学や音楽の特定の技術作法と形式用法を意味するだけでなく、制作姿勢や思想の複合的なものも意味するのです。³

ところで、「アサンブラージュ」は20世紀後半以降の現代哲学を代表するジル・ドゥルーズ (Gilles Deleuze) & フェリックス・ガタリ (Felix Guattari) が使った要語 'agencement' が英訳される場合に使われてきた語だ。'assemblage' が「事物を一緒に集める」という意味であることに対して、'agencement' は「レイアウト」「編成」する、という意味であり、ただ単に寄せ集めるのではなく、その集めたものを整理してある方向へ向かうことが可能な状態にする、という意味が本来ある。この「誤訳」について様々な議論がされてきた。しかしながら、美術・文学・音楽など芸術作品造形作業はもともと「単に寄せ集める」ことを超えて「美的 (aesthetic)」(ギリシア語源に近い意味

で⁴⁾ 目的を持って作品を構築する人間的行為であるということを踏まえて、本論文では『アサンブラージュ美術展』でのセイツからの引用にある「具体化、肉体化」(incarnation) という語に注目し、それはジル・ドゥルーズが提案した「反復」や「アジャンスマン (これ以降、芸術要語としての意味で英訳アサンブラージュを使用)」の概念と繋がるものとして解釈してみる。また「誤訳」から始まったにしても、当論文が倫理的な拠り所とする、少なからずドゥルーズに影響を受けながら展開してきたポストヒューマン主義の文脈で英語話者の研究者たちが使用している「アサンブラージュ」と呼応するため、⁵⁾ この要語を使用する。

特定の効果を産み出しうる物理的な文字列で編成され、緩やかな速度や加速された形での読解を読者にもたす可能性を持つ書物は「アサンブラージュ」を構成するというドゥルーズ & ガタリは、以下のように説明している。

文学はアサンブラージュだ。イデオロギーとは何の関係もない。イデオロギーなんてものはそこにはないしこれまでもなかった。我々が語るのは多層性、行列、層、そして文節構成、群構成する行列、そして強度、機械的なアサンブラージュ、その様々なタイプと器官のない身体、その構成と選択、一貫した平面と場合に応じた計測の単位だ。⁶⁾

有名な「器官なき身体」という語句が出てくるこの箇所の引用で本論が注目するところは、書物を「機械」と呼び、「身体 (body)」とも呼び、編成された「もの」としている部分である。読者と書物の関係はもしかしたら「独身者」と彼らを待つ「花嫁」に例えられるかもしれない。あるいは書物を、絵画や「アサンブラージュ」を意識して制作されたものも含めあらゆる造形作品、と読み替えてみると、芸術作品の物質性が明確になり、この箇所はかなりわかりやすくなる。

そして、当論文のもう一つのキーワード「反復」もドゥルーズの「反復 (repetition)」を念頭に置いているが、これはセイツの「具体化、肉体化」と連結させると、「芸術は反復を目指す」という言葉はわかりやすくなる。

「書く」「芸術活動をする」ということは、芸術家の個人的及び社会的な状況から発生する感受性 (sensitivity) に基づいて、新たな「アサンブラージュ」(この場合は狭い芸術要語の定義としてのアサンブラージュではない) が生成される、ということである。芸術の役割とは、我々を通常の知覚習慣から押し出すような作品＝アサンブラージュを作り出すことで、それは「反復」によって達成される。すなわち、繰り返し「反復」的に登場する原型的な想念や物語にその都度新たな形体あるいは身体を与えるということが芸術創造行為である。そして新たな「器官なき身体」は読者・受容者の感覚に結びついてまた新たな機械となっていく。ドゥルーズは芸術造形活動に置ける「反復」について以下のように書いている。

おそらく芸術の目的の極まる場所は、種類やリズムの差異や、個々の置換や異装、個々の逸脱や中心外しなどを伴った、あらゆる反復を同時に表現するということなのだ... 芸術は真似るわ

けではない、何よりも、反復するのだから。つまり、内なる力のおかげであらゆる反復を反復するのである（真似とはコピーすることだが、芸術はシミュレーションで、コピーをシミュルクル、外見の見せかけへと逆転させる）。最も機械的な、最も俗悪な、最もありきたりなもの、最もステレオタイプの反復でさえ、芸術作品として位置を占め得る、いつだって他の反復との関係において逸脱し、他の反復のために差異が抽出されるという条件に則っているのだ。⁷

異なったリズム、異なった外観を獲得しながら、芸術は「反復」を行なっている。「反復」行為の中で、置換や中心の移動が生じ、その都度異なった「読者」に異なった影響を与える。「芸術の目的の極まるころはこうした反復を同時に表現することである」というドゥルーズにとっての「反復」は、すでに存在している作品やオブジェの間の「反復」関係、ということのみを意味しているわけではないが、「反復」の一例としてドゥルーズがボルヘス（Jorge Luis Borges）の『『ドン・キホーテ』の著者、ピエール・メナール』（Pierre Menard, autor del *Quijote*）を挙げていることから、具体的には広義の appropriation を含むと言えるだろう。とはいえ、ボルヘスの短編も具体的な「借用」について書いているわけでもない。『伝奇集』に収録されている『『ドン・キホーテ』の著者、ピエール・メナール』は、ボルヘスが創り上げた20世紀フランスのメナールという作家が、先行作品、セルバンテスによる『ドン・キホーテ』を「創作」という作品ではある。しかし、それはメナールが残した他の‘visible’（目に見える）な作品群とは異なり、‘subterranean’（表面下の、隠れた）断片的なメモのようなもの、ということになっている。メナールの没後、その作業を説明する作品中の批評家はメナールの作業を以下のように説明する。

彼はべつの『ドン・キホーテ』を書くこと—これは容易である—そうではなくて「ドン・キホーテ」そのものを書こうとした。いうまでもないが、原典を機械的に翻訳することなど微塵も考えなかったし、真似ようなどという意図もなかった。彼の讃えられるべき企図は、一語一語そして行のレベルで、ミゲル・デ・セルバンテスのそれと合致することになる2、3ページを生み出す、ということだった。⁸

引用部分の「真似よう（copy）などとは思っていない」というところはドゥルーズの「真似とはコピーすることだが、芸術はシミュレーションで、コピーをシミュルクルへと逆転させることだ」という説明と呼応しており、プラトン由来のアイデア絶対主義を反転させているのだろう。⁹

ボルヘスにしてもボルヘスを引用しながら「反復」論を説明しようとするドゥルーズにしても、¹⁰「オリジン」「アイデア」の上位性を基本に展開してきた西洋哲学への懐疑がある。何れにしても、「反復」の実践が行われる場として「芸術」を考えること、そしてそれを説明する際には具体的な「借用」「翻訳」「本案」「アダプテーション」「言及」に及んで行く（「ピエール・メナール」の例）。その姿勢は、「芸術作品」が「借用」運動を通して他者との肯定的「共生」関係を目指している、ということ論じる本論にとって重要である。

筆者は自身の先行論文で現代英語詩人シネード・モリッシー (Sinéad Morrissey) の「借用」が目指す倫理についてすでに一部論じた。先行論文ではモリッシーの第5詩集 *Parallax* に通底している「借用」を明示することによって、共通空間に複数の視線が存在することを確認する、という詩人の作業に着目した。それはスラヴォイ・ジジェク (Slavoj Žižek) が *The Parallax View*¹¹ で提案する、自分の視線を定める枠には限界があり、他者の視点から見るとは不可能であると認めながら、同時に、自分では見えない異なった見方があることを許容する態度が目指すことに繋がる。モリッシーに見られる視差的視線の豊かさを積極的に志向する芸術行為は、その先に異質な他者を認めるという倫理を啓くのである、と論じた。本論文では、他者の視線を認める、ということから、さらに、「芸術行為」が絶えずあらたな「アサンブラージュ」を形成することを目指しながら別の結びつきを求めて生成変化していくということを、モリッシーの作品群が示唆しているということを論じて行く。

以下、視覚芸術の「アサンブラージュ」の方法の一つである「ファウンド・オブジェ」に対応した文学形式である、すでに存在しているレディ・メイドの語句を用いた「ファウンド・ポエム」から始め、様々なタイプの「借用」による「反復」を意識的に使っている作品を具体的に分析して行く。

2.1

「ファウンド・オブジェ」は「借用」の中でも、もともと芸術作品ではないものを日常生活や自然の中から取り上げて、そのまま、あるいは、デュシャンの《泉》のように鑑賞者の視点を通常とは違う角度に導き、または、他の事物と「アサンブラージュ」して、「作品として陳列する」手法である。テイトの要語説明¹²では「芸術家がそこに見る固有の面白さ」という部分が肝要だろう。つまり、「物自体」というより「どのように見るか」が作品となるか、ただ日常のなかに埋没している事物であるかの分かれ目になる。図3のヘンリー・ムーア (Henry Moore) による《動物の頭》はタイトルがムーアの視線を鑑賞者が共有する助けとなるのだが、1951年作、というキュビズムを經過し、動物の「横顔」と「正面」が合わさったような造形を鑑賞者の側も受け入れる準備がある時期であるため「作品」として成立するという経緯もあるだろう。

「ファウンド・オブジェ」作家の中でも、先に名を挙げたジョセフ・コーネルは日常の既製品や自然から採取した事物を使って独特の「アサンブラージュ」を作った。テイト・ギャラリーのコーネル展に寄せてジョン・スティザッカー (John Stezaker) が書いているように、「打ち捨て忘れられた孤児のような物たちがコーネルの箱という新たなホームを与えられ」「忘却、死、そしてコーネルのアートによる復活を経て、最終的に可視化され」作品になっているのだ。¹³ 《泉》やダリの《電話機とエビのアサンブラージュ》(図4) は、既成概念を転覆すると



図3

いう力は持つが、一旦その見方を鑑賞者が獲得してしまえばその力は無化される方向へと向かう。もちろん、新しい鑑賞者は現れ続けるわけだが。

コーネルの箱は、日常世界とは別個の小さな箱の中に世界を形成している。だが、「既成概念」の転覆という大目標を掲げているわけではないから、ささやかでひそやかながら、だからこそ、想像を超え、さらに多様な「アサンブラージュ」を鑑賞者に拡張させて行く可能性も持っているとも言える。

コーネルに言及したのは、彼の作品に呼応する「ファウンド・ポエム」として、北アイルランドの紛争第二世代詩人メーヴ・マッグキアン (Medbh McGuckian) の作品が考えられるからだ。マッグキアンは本論文で主に論じる第三世代詩人シネード・モリッシーのものと対象をなす「借用」作品を産み出した。

シェーン・アルコビア-マーフィ (Shane Alcobia-Murphy) はマッグキアンの手法をインターテクスチュアリティとして、いくつかの作品が「借用」している語句の原典を詳しく調査し、原典と借用先のテキストの間に生まれる多層的な読解を誘うマッグキアンの詩の作法を高く評価している。¹⁴ 「インターテクスチュアリティ」「アプロプリエーション」「引用」、批評読解の目的によってさまざまな用語が使われるが、マッグキアンのある面は極めてコーネルに近い。マッグキアン自身、アルコビア-マーフィによるインタビューで「言葉を収集して準備しておく」と語っているが、¹⁵ マッグキアンが見つめる語句は、大抵先行作家の伝記や日記など、狭義の文学作品として存在しているものではないものが原典である。スティザッカーによるコーネルの収集の説明、「打ち捨てられ忘れられた」ものとは異なるが、一般に「作品」あるいは「日常品」一言語による「日常品」とは例えば広告や標語の文言などとして見なされないものである。それらがコンテクストから密やかに切り離されて、マッグキアンの詩芸術の中で「可視化」されているのである。アルコビア-マーフィがあげるマッグキアンの詩の一例は 'Over Mother' で、そこにはアン・セクストン (Anne Sexton) と D.H. ロレンス (D.H. Lawrence) の伝記作家、それぞれダイアン・ウッド・ミドルブルック (Diane Wood Middlebrook) とエレヌ・ファインスタイン (Elaine Feinstein) による伝記で用いられた言葉のいくつかが集められ、詩行のかなりの部分をなしてい



図 4



図 5

る。アルコピア-マーフィーはこの詩全体の原典を詳細に突きとめている。¹⁶ それによると、例えば書き出しの詩行は以下ようになる。

In the sealed hotel men are handled
as if they were furniture, and passion
exhausts itself at the mouth.

封印されたホテルで男たちはまるで
家具のように扱われ、情熱は
口元で息絶える。(筆者訳、以下英詩については同様。)

the sealed hotel (*M* 87) ; men were handled as if were furniture (*F* 160) ; passion exhausts
itself at the mouth (*F* 108) [M はミドルウッド, F はファインスタイン]

「難解な詩人」と言われるマッカギアンのやはり難しいこの詩は、自分の家ではない、なんらかの制限のある構築物(言語や詩という芸術媒体の比喩でもあるし、牢獄の比喩とも解釈できる)の中で言葉による自由をいかに獲得するか、ということが主要テーマの一つとなっているとアルコピア-マーフィーは解析するが、そのテーマは原典の二つの伝記を読み合わせると確かに深まる。セクストンの作品が孕む女性詩人と男性中心的な言語との愛憎関係や、ロレンスが農民青年を教えることによって経験した言葉による自由の獲得など、この批評家の指摘する通り、先行作品についての知識があれば確かにマッカギアンの詩行に深みがでる。アルコピア-マーフィーの解析は見事で大変興味深い。さらに、この詩が、北アイルランド紛争時に暴力的政治行動をとったがゆえにメーズ監獄に収監された政治犯たちに詩人がクリエイティヴ・ライティングを教えた、という経験に基づいている、という背景も、詩を理解する上で役立つ。だが、この詩を読んで原典を探ることは極めて難しい(アルコピア-マーフィーは作家へのインタビューから突き止めている)。コーネルが石ころや砂や木の葉をどこで集めてきたのか突き止めることがとても難しいのと同じである。

本研究も以前の論文でマッカギアンによるロシア詩人マリーナ・ツヴェタエヴァの手紙と墓碑銘からの借用に着目して、その密やかな借用の意味について論じた。その際にも強調したが、マッカギアンの「借用」は他者、つまり先行作家を明確にして自己と他者の対比や連結を示す、というよりは、自分の詩のボディの一部にこっそりと他者を取り込んでしまうということに要点がある。そつと、読者には明らかにせず、他者、外側を内側に取り込んでいく、ということが紛争渦中にプライヴェットな世界を描く姿勢を一見保ちながらパブリックな世界を密かに問題としたマッカギアンの戦略であった。¹⁷

出所を明らかにせずにすでに存在している事物や言葉を取り込んで自分の世界を作り出す、ということがコーネルとマッカギアンに共通する芸術作法である。その作法がひらくのは密やかな共生の姿

だ。個人的事情から、あるいは内戦状態の共同体の中で、他者との明確な結合を秘密にしながら、あるいは確信できないまま、それでも小さな作品世界に他者を取り込み、その作業によって小さな世界自体が大きな他者とつながっていることをほのめかしている。

2.2

20世紀末以降、1998年の紛争和解協定以降の北アイルランドではとりわけ、「他者」との結合の重要性や共生を目指すことを明確にする表象芸術活動が目立つようになる。マッグキアンの次の世代、紛争沈静化に向かう時期に詩を書き始めたシネード・モリッシーの「ファウンド・ポエム」は「借用」先を明確にして結合をあらわにする。モリッシー自身「ファウンド・ポエムである」と注に記している13のカプレットから成る‘York’は以下のように始まる。¹⁸

The Plasters: The Creation

The Cardmakers: The Creation of Adam and Eve

The Fullers: Adam and Eve in Eden

The Armourers: The Expulsion

The Shipwrights: The Building of the Ark

The Fishers and Mariners: The Flood

左官屋たち：創造

トランプ職人たち：アダムとイヴの創造

織物仕上げ職人たち：エデンの園のアダムとイヴ

甲冑職人たち：楽園追放

船大工たち：方舟建設

漁師と船乗りたち：洪水

14世紀から16世紀にかけてヨーロッパに広がったキリスト教神秘劇の中でも、かなり完全な形で48章分残っているコーパス・クリスティ祝祭劇（The Corpus Christi Plays）はヨークサイクルとして知られる。¹⁹ 1350年から1587年まで毎年催されたとされるこの神秘劇の上演記録にモリッシーは「詩」を見つけたのである。旧約・新約聖書に題材を得て、ギルドたちが神やキリスト、アダムやイヴなどの登場人物を分担した劇の上演は、モリッシーが上の詩行で「借用」しているように、ギルド

の職種によって役柄の分担が異なっていた。また、同じ役柄でも登場場面によって担当ギルドの職種が分かれている。引用部分で見ると、織物仕上げ職人が楽園にいるアダムとイヴ、甲冑職人が楽園追放される二人を演じる、という具合だ。S. アロンソン＝レハヴィ (S. Aronson-Lehavi) によると、このような役割分担は、多くのギルド衆にありがたい芝居に関わる機会を与えるという教育的効果や、同じアダムにしても、場面場面で別の側面が出てくるので、「役者」を変えることによって同じ役柄の異なった局面を表すのに効果的である、ということだ。²⁰ 加えて、担当場面とギルドの職種に関連性があるように見えるところが面白い。引用部の3つ目のカプレットでは、船大工ギルドが方舟づくりの場面を演じ、実際に日々水と戦っている漁師や船乗りが洪水の場面を担当する。6つ目のカプレット 'The Baker: The Last Supper' (パン屋：最後の晩餐) 第8カプレット 'The Butchers: The Death of Christ' (肉屋：キリストの死) でも、それぞれ食や肉(体)に関わることで共通点のあるギルドがキリストの生涯のその部分を担当する。

第10カプレットまでは上の引用部と同様に、神秘劇から見つけてきた場面とギルド紹介が続くが、第11カプレットの一行目 'And episodes in between with a yet more fabulous cohabiting' (そして合間にはさらにもっと面白い共生のエピソードがある) は引用ではなくて、詩人自身によるものだ。'cohabit' とは 'co' (共に) habit (すむ・在る) という意味で、この詩においては「役柄」と特定の「ギルド」が共に在ること、さらにはある特定の時代に生きている個人が共に在ることも含意されている。そして、一般に 'cohabit' という語は法的な結婚をしているかどうかに関わらず性的な関係を結んで同棲しているカップルを意味することを考えると、フォーマルには二者がそれぞれ独立した存在でありながら、共に生きている、ということに要点があるのだ。

つまり、ギルド職人と聖書エピソードの登場人物は「共に在る、共生」しているわけで、役者が役柄と一つに、同一化することを目指すのではない。実際慣習として、ギルド役者たちは「故意に部分的に(全身ではなく)衣装をつけて演じる」ことによって、幻錯覚的 (illusionist) 演技ではなく「演じているのだ」ということを身を以て視覚的にあらわにした。²¹ 神秘劇についての重要な記録を含む *The York House Books* ²² によると、「救世主キリストやその他の神聖な登場人物は、人間的に演技表現されるということから距離を置いて演じられる」ということで、S. アロンソン＝レハヴィは以下のように説明する。

宗教的登場人物たちは異なった演技者によって繰り返し埋められるアイコンニックな「型」として表現される一方、役者たちは自分たちが演じる登場人物に変身することはない、彼らは役者として、自分たちのギルドのメンバーとして、舞台に留まって、時代錯誤的に自分たちの時代の生活や演じるという行為への言及を差し込んでいるのだ。²³

このような「演技者」と「役柄」の関係は「叙事的」(epic) なものには特徴的な演劇的手法で、さらにプレヒトの異化効果を経過した現代劇にはよく採用されるものだ。現代劇の場合は舞台上の場面に対して客観的な見方を観客に促し、描き出している社会を知的批判的に把握させる手段である

が、神秘劇の場合は人間を超えた聖なる存在であるものと人間との差異を明確にすることになる。決して届かない、現出しようのないものを伝える演技法なのだ。

しかしながら、神秘劇には、逆に演技者の肉体に注目して、磔刑のような肉体が大きく問題になる場面では、演技者自身の肉体性を前面に出して現実の痛みを観客が実感できるようにする演出もある。S.アロンソン＝レハヴィによれば、それは‘total acting’と呼ばれる手法で、懸命に苦難している役者の肉体、演技の肉体という現象自体に観客の注目を促すものだ。

観客は救世主キリストの「リアル」なイメージを意識内に喚起しつつ、演技者の物理的肉体を強固な存在として現前させている…例えば演技者が肉体的な危険にさらされる—十字架に縛り付けられて高く掲げられるような—演技者への要求が非常に高い場面は、現象として圧倒的に劇的なものになる。なぜなら、演技者は自分たちが喚起したいものを表象しているだけでなく、自分たち自身の肉体がさらされている危険そのものをみせつけているからである。²⁴

長々とアロンソン＝レハヴィを引用したが、彼は中世の神秘劇と現代のポスト・イリュージョニスト演劇には演技者と役柄の‘epic acting’と‘total acting’の間で揺れる関係において、特に共通点があるとしており、それがモリッシーの方法にも当てはまるからである。モリッシーの‘York’では「聖なるものを冒すことを恐れる」という理由ではないとしても、どこまでもモリッシーは「見つけた語句 (found phrases)」に寄り添い、そしてあるところで「異化」して見せる。その「異化」実行がこの11番カプレットの1行目である。職人演技者たちと役柄の関係を「共生」と呼んでいるのは神秘劇やその記録の外側にいる声で、見つけた語句を収集して一片の「詩」を作っている詩人の姿を「異化効果」的にほめかしている。視覚的「ファウンド・アート」に例えるなら美しい枠の部分に当たるだろう。そして、「共生」だと叙事的に詩の声が説明しているのは、一義的には「聖」と「俗」の関係だが、「時代とともに交代していく演技者」と「変わることなく演ぜられるもの」、さらには人の声と神秘劇の記録の「共生」をも暗示する。

さて、第11カプレット2行目の「共生」の組み合わせは実に愉快だ。

The Woolpackers and
Woollenweavers: The Assumption of the Virgin

羊毛袋詰め業者と
羊毛織り業者：処女懐胎

神の子を懐胎した乙女の場面は、柔らかな羊毛を腹の膨らみを表すために詰めて演じられたのかもしれない。そして、先に述べた‘cohabit’の通常の意味と考え合わせての含意ももちろんあるだろう。つまり男女の「同棲」の結果がもたらす可能性のある新たな生命の誕生と「処女懐胎」にはイメージ

の連動がある。

12 番目のカプレットでは拍車などの小さな馬具職人が「キリストと博士たち」を担当し、香料ギルドが「受胎告知」の場面を担当する。

The Spurriers and Lorimers: *Christ and the Doctors*

The Spicers: *The Annunciation*, and

拍車職人と馬具職人：キリストと博士たち

香料屋：受胎告知、そして

「拍車職人」がこの場面を担当するのは、東方の博士たちがラクダか馬に乗ってキリストが誕生した既にやってきたからだろうか、また、マリアが受胎告知を受けたと言われるナザレは香料で有名だからだろうか、など、読者がイマジネーションと知識を駆使する必要がある「共生」だ。

そして、最後 13 番目のカプレットはモリッシー自身による詩行である。

Because even a singing gash in the stratosphere is redeemable, *the Fall of Man*

To the repairers of barrels, buckets, and tubs.

成層圏の歌声あげる裂け目だって繕えるのだから、「人間墮落」は樽、桶、盥の修繕屋へ。

ヨークサイクルでは「人間墮落」の節を ‘the Coopers’ が担当することになっている。‘cooper’ は桶屋・樽屋の古い語であるから、モリッシーの詩句の ‘the repairers of barrels’ (樽の修繕屋) とほぼ同義だ。モリッシーは、‘Because’ から ‘The Fall of Man’ まで及ぶ長い 1 行目とバランスをとるために、神秘劇で通常用いられる古語 ‘cooper’ の代わりに ‘the repairers of barrels, buckets, and tubs’ という長い言い回しを使ったのだろう。1 行目の ‘redeemable’ と 2 行目の ‘repair’ は縁語でもある。何れにしても、水漏れを修繕する職人が楽園から墮落する人間の有様を描く挿話を担当する。樽屋ギルドは壊れた樽を直しきれないから墮落を担当するのだとしたらなかなかの皮肉だし、酒など大切な液状のものを保存する樽を見事に作ったり修繕したりするギルドに「人間墮落」を修繕する可能性を真面目に託しているのかもしれない。中世の人々がそのように考えたかどうかは別として、モリッシーは明らかに人間による過失の修繕・修正の可能性を期待している。モリッシーは「成層圏の裂け目だって繕えるのだから」と加えて、「人間墮落」の修正と 21 世紀の大問題、地球温暖化を引き起こす成層圏オゾン層破壊の修復の可能性を連結するのである。

‘stratosphere’ (成層圏) という語は、1908 年にフランスの気候学者 Leon-Philippe Teisserenc de Bort (レオンニフィリップ・テセラン・ド・ポール) によってラテン語の「広がっていく」(sternere) から造

られた、²⁵ 使われ始めて 100 年ほどの新しい語だ。それを中世のヨークサイクルと 'cohabit' (共存) させるというアナクロニズムをモリッシーは冒しながら、21 世紀の地球、いや宇宙規模の人間による害悪は「修復可能」という倫理的メッセージをこの詩は示唆している。「修復」を可能にする鍵はアサンブラージュによる「共生」だ。'York' は方法として「ファウンド・ポエム」という「借用」を使う、つまり、中世の神秘劇の記録とモリッシー自身の言葉を共生させ、様々な形の「共生」について紹介し、「共生」がもたらす豊かさ、ここでは人間と自然が共生することを考えることによって成層圏が修復される可能性、を示唆している。

芸術作品として作られたものではないものを集めて「作品」として提示する「ファウンド・アート」に連なるものとして、モリッシーにはもう一編 'Found Architecture' という詩がある。しかし、これは作品自体が「ファウンド・ポエム」になっているわけではなく、万華鏡を通してのぞいてみる世界が「ファウンド・アーキテクチャー」となっていく。詩は以下のように始まる。

These days are all about waiting. What would you say
if I tried to explain how my single true activity
this wet and shivery May is 'found architecture'?

待つということだけのこの頃。こんな風に言ってみたらどう思う？
この湿って冷えこむ五月にできるたったひとつのほんとのことを
例えていうなら、それは「ファウンド・アーキテクチャー」。

続く詩行で「わたし」は、細かいビーズや植物のタネのような具材が内蔵されているのではなく、筒底の鏡面が映す外側の像を変形し増幅して形成する万華鏡が次々に創り出す「ファウンド・アーキテクチャー」を描写していく。この詩の 'I' (わたし) は「創り出す」建築家ではなくどこまでも受け身だ。引用にあるように、わたしは「待つと言うだけ」の日々を過ごしているし、第 5 連目にも 'my waiting house' と「わたし」は待っていると言うことが強調される。その「待っているわたし」が「たまたまいる部屋、それがどこであろうとも」('from the room, from whatever room I happen to be in/ or from the street')、その場所から「ファウンド・アーキテクチャー」が出現してくるのだが、その素材となるものが「懸命に、正確に民主的である」('always eager and unerringly/ democratic') とするのは、「わたし」という選択をする意思がある人間存在とは御構いなしに外の世界が「万華鏡」を通して「わたし」に飛び込んできて、ある種のアサンブラージュを作り出している状態を示唆しているのだ。人間中心的志向と関係なく在る世界の事物は平等、「民主的」なのだ。

ここで確認したいのは、この詩での、人間存在を取り囲む世界と人間の関係の持ち方である。自分が能動的に世界を変えているのではなく、自分は待っている、そして、世界の事物は人間存在を含めて皆同等平等に他者と結びつき新たなアサンブラージュを構成する可能性を持っている。この詩の中で示される世界観は、やがてモリッシーの中で発展していくポスト・ヒューマニズム的に見る世界で

のアサンブラージュの形成の仕方と無関係ではないだろう。

「ファウンド・オブジェ」的な作品は、芸術作品ではないものが作家によるアサンブラージュによって、作品として特別な意味を持つという特徴がある。500年前の神秘劇についての覚書が「作品」となり、日常の風景が万華鏡を通して「建築物」になる。「万華鏡」という道具によって「日常」に変形は施されているが、モリッシーの「ファウンド・アーキテクチャー」の要点は、特別ではないものが一つの窓のような視点（この詩が納めてられている「詩集」のタイトルは *Through the Square Window* である）を通して「作品」となるということ、つまり意図的な作為を施さなくても視点をもつ肉体が周囲のものを「作品」とする状態を描いている。もちろん、特別な「アーキテクチャー」を感受した経験を言語によって詩作品としているモリッシーの「ファウンド・アーキテクチャー」は「ファウンド・ポエム」ではなく、詩人によって綿密に選択された言葉によって出来ている、つまり「借用」だけによる作品ではないのだが。

3.1

すでに作品として存在しているものを「借用」（引用、言及、翻案を含む）して新たな作品を作る場合はどうだろう。先行作品の作家の視線や成立していた歴史社会的な文脈が、「借用」している作家によって反省的（批判的、賞賛的、様々な形の反省的-reflexive-である）に用いられながら、新しい作家の歴史社会的な文脈も見えてくる、あるいはその差異を観客に示唆することが、「借用」行為の目的にもなる。前述のセルバンテスとボルヘスが例証となるドゥルーズの論じる「反復」実践が見えやすい行為である。

本論文は、「アサンブラージュ」という一般には視覚芸術要語をキーワードにしているので、視覚芸術作品間の「借用」から始めよう。ここでは「アサンブラージュ」作品を構成するために他の作品から「借用」してひとつの画面を構成する、というより、ひとつの「作品」やテーマの「借用」についてまず確認する。

西洋の視覚芸術作品はギリシア・ローマの古典や、神秘劇と同じように教育目的も大きい聖書の内容を視覚的に翻案したものが夥しく存在していて、様々な「借用」と「反復」の連鎖をなしている。ここでは、近・現代絵画の作品例として、ギリシア・ローマ神話のヴィーナスのヴァリエーションである「オランピア」(Olympia) 群とフランシス・ベーコン (Francis Bacon) によるディエゴ・ベラスケス (Diego Velázquez) の《教皇インノケンティウス 10 世の肖像》に触発された作品を見てみよう。

図7のマネの《オランピア》がティツィアーノ作《ウルビーノのヴィーナス》(図6)の「借用」であるということは定説で、古典との連結と、19世紀後半、キリスト教も含めてそれまでのヨーロッパ文明に反省的な視点を獲得しつつある時代の表象としての意味が見て取れる。²⁶ マネに約10年遅れるセザンヌの《新オランピア》(図8)はもちろんマネを意識しているが、裸婦を見ている男性像を画面において、芸術と観客の関係を前景化している。そして森村のセルフ・ポートレート

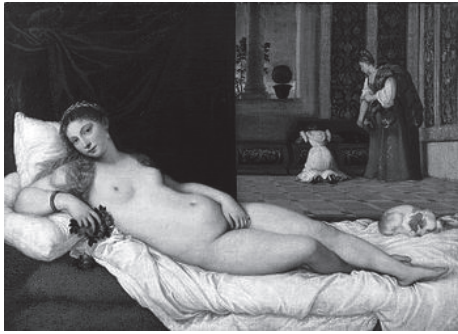


図 6



図 7



ポール・セザンヌ《モデルヌ・オランピア》1873-1874年、油彩/カンヴァス、オルセー美術館

図 8



図 9

《モデルヌ・オランピア》(図9)は文化差異や性差をさらにあからさまに問題にする。どの作品を連結から切り離しても十分視覚芸術作品として成り立つが、並べてみることにより様々な意味が醸成される。《ウルビーノのヴィーナス》を「借用」することによってマネが観客の意識の中に形成する「アサンブラージュ」は、先行作品への「オマージュ」と新しい女性像と表現方法(ジャポニスムの影響など)を携えて観客へ挑戦する芸術家像などを喚起する。マネとセザンヌは、そして森村は西洋美術のある時代の「王道」とアンチテーゼに「言及」することでどんな「共生」空間を啓いているのだろうか。芸術作品が先行作品を何らかの形で使う場合、それが先行作品の背景となる時代や思想、あるいは先行作品の視点に対する否定的なコメントを含むとしても、先行作品を否定するということには減多にならない。先行作品を後出作家と同時代の受容者に伝えることがオマージュとなるであろう。忘却こそ最も効果的な存在否定になるのだから。

20世紀の画家フランシス・ベーコンによる先行作家の借用にも同じことが言える。アイルランドのダブリンに20世紀初頭に生まれたベーコンは反キリスト教を公言したが、作品の多くで磔刑や教

皇といったキリスト教的なモチーフを用いた。²⁷ ‘after Velazquez’ と記された教皇インノケンティウス10世を描く作品群もその類である。²⁸ 英国属領であったオーストラリアやアイルランドで官吏として働き、息子の同性愛的傾向には極めて否定的であった父親と画家ベーコンの関係と父権的キリスト教組織の頂点である教皇とを重ねて、ガチガチの組織的権力を体現しているもの（父親、教皇）がそれ自体の形の中で身動きできなくなって恐慌状態に陥っている有様を描いているベーコンの作品は、いうまでもなくベラスケスへのオマージュであるだけでなく、否定しつつも画家自身がそこで生きているキリスト教文化の系譜の中でもがいているベーコン自身の姿を表象しながら、キリスト教文化を葛藤しながら支えていたかもしれない教皇（たち）と父親の姿も描き出している。



図 10

図 11

静止した視覚芸術作品、という短時間に情報伝達が比較的容易な芸術領域に対して、それでは文学の場合はどうだろう。「詩」という文学形式での「絵画」への言及は特に「エクフラシス」という用語で分類され、古くから行われてきたし、二つの姉妹芸術間の優位性は議論されてきたが、20世紀末ごろから再び盛んに行われてきている。²⁹ その状況については、「視覚表象」が圧倒的優位にある時代となったこと、グローバル化に連れて相対的な視線や「視差」考慮が要請される時代に、時空を跨いで文化間の差異を表出し、それを読者に示唆する格好の分野である、など様々議論がされてきた。

本研究による先行論文では、モリッシーの「借用」を使った作品を、「借用」するテキストと「借用」されるものとの視点および視点が存在するボディの差異を内包する仕掛け、すなわち「視差」を強調して論じた。³⁰ 本論文では、「借用」することによって連結が拡張していくということに着目する。「アサンブラージュ」が形成され、「借用」される側と「借用」する側を二つの焦点として、受容者の側に変化生成の確認を促し、そして受容者もその網目の一つであり他者との繋がりと共生していくことが可能となる仕掛けに注目して論じていく。

3.2

モリッシーは多くの「借用」作品を書いているが、上に述べたような「視覚の時代」に生きる彼女は、視覚表象芸術作品の「言及」「翻案」「エクフラシス」なども頻繁に行う。まず、'Daina and Actaeon'を見ていこう。この作品は、2012年のロンドン・オリンピックを記念してロンドンのナショナル・ギャラリーがロイヤル・オペラハウスと協賛して現代英国を代表するアーティストの活動を展示するという企画で委嘱され発表されたものである。この企画に招かれた作家たちは皆、帝政ローマ時代の詩人オウィディウス作『変身物語』に基づくティツィアーノによる3枚の油彩（《ディアナとアクタエオン》, 1556-9, 《アクタエオンの死》, 1565-76, 《ディアナとカリスト》, 1556-9）に触発され作品を制作した。この「エクフラシス」に携わった詩人たちは14名で、そこにはモリッシーと同じ北アイルランド生まれの紛争第一世代詩人シェーマス・ヒーニー（Seamus Heaney）も含まれている。³¹

この企画の面白さは、想像力の変容の状況を、「文学」（オウィディウスの『変身物語』）から「絵画」（ティツィアーノ）、そして「絵画」（ティツィアーノ）から「文学」（21世紀の14の詩）に働きかけて結合するアサンブラージュの形から検証する機会となっていることである。そして、図12に見られるように、緞帳のように分厚い質感を出している赤い布やディアナの腰の下の濃いピンクの布やディアナの髪飾り、黒人侍女の装いなど、様々な細部の小道具が、ローマ詩人オウィディウスによる物語をティツィアーノという画家が生きた16世紀イタリアの世界の情景に変容させていることを示していることだ。³²



図 12

ティツィアーノは古典作品の情景を自分自身の文化的背景のなかにおきながら、詩的言語で表された物語を静止した一瞬の視覚的イメージとして描いている。それでも古典の伝える通り、画布の上では二つの罪深い視線がぶつかっている。若者の罪の視線は見ることを許されないディアナの裸体に向

けられていることから発し、もう一つ、アクタエオンに向かうディアナの酷薄な視線は、殺人の罪を含んでいる。ティツィアーノのこの絵の主要テーマは古典と同じ、死を導く眼差しである。だが、女神の聖なる領域を侵犯した報いとして死刑に処せられるアクタエオンは、ティツィアーノの画布の上ではヴェネチアの高貴な女性の領域を侵犯する野鄙な猟師となっている。衣装習俗は時間の中で変化しても、エロスを要に死を招き死をもたらず眼差しは変化することなく確実に画布の中心でぶつかりあっていることは変わらない。

このように、不変のもの—聖域への侵入とそれに対する罰—が、時空の移動によって加わる変化に晒される形象を纏って、画布の上に表現される。形象が、それを作り上げる芸術家の生きている時代や場所をどのくらい反映しているかは、時代潮流や作品によって異なるが、形象を必然的に持つ視覚芸術は否応なしに時空に晒される。文学の場合、移ろわない普遍的なものと、ある時空に固有のものを描くバランス加減は、作家によってかなり自由度がある。例えば、シェイマス・ヒーニーによるティツィアーノの《アクタエオンの死》についてのエクフラシス詩‘Actaeon’は、牡鹿に変身させられて猟犬に追われ、襲われ、裂かれていく若者の恐怖が中心であり、それはローマ時代、16世紀ヴェネチア、そして現代の読者に変りなく訴えかけてくる恐怖と痛みの描写である。もちろん言語による差異はあり、それ自体大きなものだが、ヒーニーの「アクタエオン」が伝えてくるものは異物に変化してしまう自分を見る人間の驚きだ。



図 13

High burdened brow, the antlers that astound,
Arms that end now in two hardened feet,
His nifty haunches, pointed ears and fleet
Four-legged urn . . . In the pool he saw a crowned
Stag's head and heard something that groaned
When he tried to speak. And it was no human sweat
That streamed off him: he was like a beast in heat,

As if he'd prowled and stalked until he found³³

嵩高い荷を負った額、仰天の枝角、
 今や腕は二本の硬い脚となり
 その縮まった尻、尖がった耳、
 そして四つ足の疾走... 水たまりで見えたのは冠のごとくの
 牡鹿の頭と、話そうとすると聞こえてきたのは
 動物の呻き。そして彼から湯気のように立ち上るものは
 人間の汗ではなかったのだ：彼は熱気の中の獣のようだった
 まるで、獲物を狙ってさまよい、つきまとっていたかのように

アクタエオンは水に映った牡鹿を見る、が、おそらく姿を見るだけでは変身が自分のものであると認めるには十分ではない、声を出そうとして獣の呻きを耳にしたとき、自らの変身に向き合う。

人間と神の約束は人間の理性によって保たれている。その禁を破ったものは理性のない野獣なのかもしれない。野獣に変わって罰せられる人間存在の運命は、もちろん近代国家によって定められた法を犯す、獣のように理性のない犯罪者にも当てはまる。アクタエオンは意図せず偶然に水浴しているディアナを見てしまったと神話では伝えられているし、オウィディウスは語る。しかし、ヒーニーの詩行は「意図しなかった」はずの行為を「まるでわざとのように」と仮定法で語る。

The grove, the grotto and the bathing place
 Of the goddess and her nymphs, as if he'd sought
 That virgin nook deliberately, as if
 His desires were hounds that had quickened the pace

女神と妖精たちの森、洞窟、水浴び場
 あたかもわざと処女の住処を求めたかのように、
 足取りを早めたのは
 あたかも彼の欲望のせいでもあるかのように

何故ヒーニーは‘as if’と、そうではなかったことを持ち出すのか。何故‘deliberately’（故意）にと仮定して見るのか。それは「故意」でなければ、現代人が理解するにはあまりにも理不尽な罰だからだろう。故意に処女の領域に侵入することは、罪であり罰を与えられても仕方がない。読者は、若者の変身に驚きながらも納得せざるを得ない手がかりを得て、自然を侵してきた人間の仕業に根本的につながる「普遍的な人間の罪」を悟って、自らの猟犬に皮を剥がれ肉を千切られ死んでいくアクタエオンの物語を受け止めることができる。

ヒーニーも、彼と同時代の北アイルランドで切磋琢磨して詩作に携わってきたマイケル・ロングレー (Michael Longley) も、ギリシア・ローマの古典をしばしば借用しているが、彼ら紛争第一世代の詩人たちは、古典にも現代にも共通する普遍的罪や痛みや共感を、古典の枠組みを「借用」して描き出す。最も有名なものの一つはロングレーによる 'Ceasefire' (「休戦」)³⁴ であろう。「エクフラシス」ではないが、「借用」に類するこの詩を見ておこう。

I

Put in mind of his own father and moved to tears
Achilles took him by the hand and pushed the old king
Gently away, but Priam curled up at his feet and
Wept with him until their sadness filled the building.

II

Taking Hector's corpse into his own hands Achilles
Made sure it was washed and, for the old king's sake,
Laid out in uniform, ready for Priam to carry
Wrapped like a present home to Troy at daybreak.

III

When they had eaten together, it pleased them both
To stare at each other's beauty as lovers might,
Achilles built like a god, Priam good-looking still
And full of conversation, who earlier had sighed:

IV

'I get down on my knees and do what must be done
And kiss Achilles' hand, the killer of my son.'

「休戦」で描かれるのはギリシア・トロイ戦争の勇者ヘクトルの死である。ギリシアと戦うのを必ずしも本意としたわけではないトロイ王の長男ヘクトルは、ギリシアの英雄アキレスの剣に倒れる。その亡骸を巡って一時休戦となり、Iではヘクトルを殺したアキレスとヘクトルの父親プリアモス王が手を取り合って勇者の死を嘆き涙を流す。IIはヘクトルのからだを清めてその父親にわたすアキレス、IIIは共に食事をして（食事を共にするということはもちろん最大限に警戒を解いている、という行為を意味する）互いの美しさを褒め合う老王とギリシア軍一番の勇者を描く。

いうまでもなくロングレーの「借用」の背景には北アイルランド紛争があり、本意ではなく巻き込

まれ戦い死んで行った者たちを敵味方の区別なく「悼む」という人間感情の普遍的な部分に訴えることが「借用」の目的だろう。異った共同体間の戦いは大昔から繰り返されてきた。その戦いの中で人は命を落とし、個人の恨みとは関わりなしに命を奪ってきた。ロングレーの「休戦」は人間の愚かさゆえの結末とそれを共に悼む敵味方の姿を美化しすぎているきらいはあるが、真空状態で生まれる作品など何一つない。ロングレーが「休戦」を書いた時期を考慮すれば、何故美化したのか、詩人が古典とのアサンブラージュを使って同時代の読者を、その網目にどうして巻き込みたかったのかが理解できるかもしれない。のちにロングレーは「休戦」を書くことで、「IRA が休戦宣言をするという噂があった時期、私は小さな貢献ができると思った」と書いている。とりわけこの詩のIV、結びのカプレット 'I get down on my knees and do what must be done/ And kiss Achilles' hand, the killer of my son.' (私は跪いてすべきことをする / アキレスの手、私の息子を殺したものの手にキスをするのだ) という部分は「美化」ではなく、互いに争った両者が恨みを超えて和解してほしい、というロングレーの願いであっただろう。結局それ以降の和平への道のりは混沌として「この詩をそんなに大層にとらないで欲しい」と言いながらも、北アイルランド紛争当事者両者の歩み寄りの鈍さにつながりさせられた、とロングレーは嘆いている。³⁵

上に挙げたヒーニーとロングレーの古典借用は古典の背景を作る時空を移動することはない。紛争時代に時間を移したり、アイルランドに場を変えて、争いや、それに伴う痛みや悲しみ、怒りを書くことは、同時代の読者を刺激しすぎることになる。遙か昔の時代の物語を語りながら、時空を越えて変わることはない真実を伝えるというのが彼らの方法で、ヒーニーの「アクタエオン」は紛争後のエクフラシスだが、その形を取っている。しかし、すでに述べたように、ヒーニーの「アクタエオン」は比喩的には現実でありえない物語ではない。禁忌を意図せずに一いや半ば意図しているのかもしれない—侵してしまう不運な若者は今もいる。もちろん、植民者と植民地の関係も含意されているかもしれない。いつの時代も野獣になってしまう人間はここにいる、それが伝わらなければヒーニーの詩もティツィアーノの絵画も、そしてオウィディウスの『変身物語』も現代の観客を惹きつけることはない。ヒーニーが、半分牡鹿に変身してもがくティツィアーノによる《アクタエオンの死》経由でオウィディウスとアサンブラージュして際立たせているのは、「悪意を持って意図したわけではない侵入による破壊とその代価」だ。

さて、ティツィアーノが『変身物語』の時代と土地を移動させたように、ティツィアーノの《ディアナとアクタエオン》のエクフラシスを行うモリッシーは時代を移動させる。モリッシーの詩行は以下のように仮定を含意する modal auxiliary (法助動詞) で始まる。

It could be over Strangford Lough:
that hoop of sky beyond the archway
with its midsummer blue of a northern country
and corridor of clouds

北国の真夏の青と
 雲の廊下を
 弓形に囲む門の向こうの空の輪は
 ストラングフォード・ロックの上にかかっているのかもしれない

物語の背景が16世紀ヴェネチアでありえるのなら、19世紀アイルランドだっていいではないか。モリッシーはこのイタリア画家の画布の左半分、濃い赤の緞帳のような布が遮っているアーチの彼方に見えている風景を、北アイルランドの首都ベルファストの東10キロほどに位置する、ブリテン諸島最大の入江ストラングフォード・ロックと仮定して物語を語り始める。

and Actaeon the servant
 standing slack-jawed in the doorway
 having stupidly dropped the chocolate tray—
 a whole life's wages' worth of china

exploding in confetti

そして召使いのアクタエオンは
 戸口で口をポカンと開けて立っているが、
 愚かにもチョコレート皿を落としてしまったのだ—
 給金一生分の陶器が

碎けて紙吹雪

モリッシーのアクタエオンは、ストラングフォード・ロックを見渡すお屋敷の女主人に仕える召使いであるようだ。時代はオレンジ公ウィリアムの勝利によって、いよいよ英国支配が強くなった17世紀から18世紀初頭だろうことは、詩の中に埋め込まれている様々な事物から窺える。アクタエオンが落としてしまったチョコレート皿だったはずの陶器は画布の上にはないが、それは紙吹雪のように粉々になって空中に舞っているのだろう。何故チョコレートと陶器がここに登場するかといえば、オランダとの関係を編み込みたいからだ。チョコレートとオランダの関係は深い。16世紀にアステカ王国を征服したスペインがヨーロッパにカカオをもたらしたと言われているがその頃オランダはスペイン領であったし、一握りの特権階級にしか知られていなかったカカオは18世紀になるとオランダ商人によってアムステルダム港を拠点にヨーロッパに持ち込まれ、有産階級には入手可能になる。それが現在の形のチョコレートに近くなるのはヴァン・ホーテンによる1828年の製造法発明を待たなければならない。³⁶ 17-18世紀にヨーロッパで栄えた陶器の街といえばオランダのデルフトだ。少

年召使いの罪は、アイルランド支配を徹底させたプロテスタント王と繋がるオランダの品々を壊した
ことだけではなく、凶らずも女主人が侍女たちが何かあやしいことの最中 (in flagrante) にある
様子を見てしまったことだ。

no praying to all the Saints in Heaven
might possibly take back, lift up, undo,
obliterate –

like the sight of his reverend mistress
caught languidly *in flagrante*
with five of the shyest housemaids
and a cousin from the city.

天上界にいるあらゆる聖人に祈ったところで
取り戻し、取り消しにし、忘れ去らせることなどおそらくはできない。
それは女主人を見てしまったことも同じこと
恥ずかしがりやばかりの5人の侍女と街からやってきた従姉妹と、
物憂げに怪しいことの最中を見てしまったのだ。

天にいるあらゆる聖人に救いを願うアクタエオンは、主人の宗派とは異なりカトリックなのだろ
う。さらにモリッシーの詩では、ティツィアーノの絵によりふさわしく、オウイディウスの女神ディ
アナは高貴な館の女主人に、妖精たちは侍女たちに変身している。街からやってきた従姉妹とは誰だ
ろう？ローマ神話のディアナの従姉妹には正義の女神アテナがいるが。ともかくも、モリッシーのア
クタエオンは女主人の怒りに触れて、罰を与えられることになる。モリッシーは画布に描かれた浴槽
を飾る石細工の恐怖に慄き耳を塞いでいる獅子のような動物の描写に続いて、アクタエオンに下され
るはずの罰を連ねる。

Stone animals crouched in the dusky gardens
cover their ears. And immediately
he sees, in the uplifted anvil
of her naked heel, his punishment—

whipping, stocking, damaged hands,
a four-day journey south, or, if he's lucky,
a sigh slung round his neck

-houseboy for hire -

out in Van Diemen's Land.

石の動物は影差す庭にしゃがみ込み

耳を覆う。

そして彼女の持ち上げられた裸の踵の鉄床に

彼が目にするのは

自分への罰

鞭打ち、あしかせ 手潰し

南方へ四日間、あるいは運が良ければ

首の周りに札をかける

—「雇い主募集」—

ヴァン・ディーメンズランドへ。

画布の上のティツアーノのディアナの踵は確かに鉄を打つ台のようにも見えるが、彼女から降ってくる罰の数々のうち、最後に待ち受けるのは追放刑 (penal transportation) だ。「四日間の道のりで南へ」追放というのは、ブリテン島からの移民が多く渡っていた「洗練された」北アイルランド地域より南部アイルランドは「野蛮な土地」であると見なされているのだろうか。³⁷ そして、詩の最後に登場する罰が1642年にオランダ人探検家によって「発見」され、発見当時のオランダ東インド諸島の総督にちなんでヴァン・ディーメンズランド³⁸と名付けられた土地、現在のタスマニアへの追放だ。ヴァン・ディーメンズランドは1803年より英国からの南シドニー領事の支配下で本国からの流刑地となる。英国は死刑のような極刑を避ける手段として17世紀初めから(国外追放刑)を採用した。17世紀末から18世紀初めの九年戦争やスペイン継承戦争の後には追放刑に相当するものの数が増加し、1717年にはTransportation Actが通過して、北アメリカや西インド諸島などが追放地とされるが、1776年にアメリカが独立してからはもっぱらオーストラリアが追放場所になる。³⁹ 中でも、1853年に流刑法がなくなるまでヴァン・ディーメンズランドが主な流刑地で、⁴⁰ その土地が「発見者」にちなんでタスマニアという名前になるのは1854年だ。アイルランドは1798年のUnited Irishmenの対英革命蜂起を大きな契機として18世紀末から対英活動が盛んになるが、1848年のThe Young Irelander Rebellionに加わった政治犯の首謀者たちはヴァン・ディーメンズランドに送られた。

ティツアーノによってヴェネチア文脈に置かれた《ディアナとアクタエオン》を読みほどこき、モリッシーは彼女自身の物語を編み出していく。モリッシーの物語は、「キング・ビリー」として賞賛されるオランダ出身のウィリアム三世を擁するプロテスタント・アイリッシュの地主階級と支配され

ていたカトリック・アイリッシュの葛藤だ。すでに述べたように、北アイルランド紛争を初めから(1968-9年を始まりの年としてとりあえず区切るとして)経験してきた紛争第一世代の詩人たちはしばしば古典を借用した。しかし、古典の時代や場所は移動しないで彼らの詩行に編み込んだ。自分たちが置かれている悲惨な現実の生々しい暴力から時空的距離を置いて人間の残忍さや同情を語り、反省や共感を喚起することで、ヒーニーの『トロイの癒し』からの詩行を使えば、「歴史と希望が響き合うとき」、⁴¹ 平和が戻ることを祈ることができるかと期待したからだ。

モリッシーの「ディアナとアクタエオン」は、オウイディウスの変身物語、その根底になる神々あるいは自然と人間の間の約束、というより、まさに「エクフラシス」を依頼されたティツィアーノの画布の上の青い水と空、雲に反応して、画家がそうしたように、「ディアナとアクタエオン」の時空を移動させる。モリッシーが生きている21世紀の物語ではないが、彼女が生まれた北アイルランドの歴史的コンテクストと彼女が当時暮らして日常的に眺めており物質的に実感できるストラングフォード・ロックという環境に、不運で不器用な少年の物語を編み込んだテキストに仕上げている。そして「見ること」が罪であり罰を招く、というテーマは変わらないが、ディアナにも、際どい饗宴に女たちと浸っている (*languidly in flagrante*) という後ろめたさを与えて彼女の罰を与える行為に、正当ではないが説得力を持たせている。18-19世紀の北アイルランドのプロテスタント地主階級が貧農に報いた圧政は正当であったのか、という問いを読者に喚起するかもしれないし、そんな事情とはおかまい無しに、この詩の軽やかなのんびり乗って粉々になったチョコレート皿ゆえの罰を受ける少年召使いの無様さを笑ってもよい。何れにしても罪と罰の焦点はアクタエオンの目に飛び込むディアナの白く尖った踵にあり、そこから罰が飛び出してくることにするモリッシーの詩行はティツィアーノの絵画の焦点に忠実である。「見ること」の罪と罰を巡って、様々な時空で読者に様々な作用しながら物語が解かれまた編み込まれていく。モリッシーの場合はあくまでもストラングフォード・ロックの上にかかる空や雲とティツィアーノの画布の上の色との繋がりという物理的なものの相似から想像力のリゾームは伸びていく。詩人の日常が実際につながっている「環境」が重要なのだ。

「エクフラシス」に属するこのモリッシーによる「借用」は、オウイディウスの「借用」をするティツィアーノのアナクロニズムに習い、モリッシー自身のアナクロニズムを遊びながら、詩人自身を取り囲む「時空」と共生して見せている。

3.3

モリッシーがしばしば「借用」する視覚作品は「絵画」「彫刻」「写真」という静止した作品に加えて、映画映像という動くものも含まれる。なかでも、日常という環境の中に置かれているテレビ媒体での作品は重要だ。映像の中でもテレビ用に作られた作品はより大衆性が強く、「詩」というますます一般読者・受容者の世界から遠ざかってきた芸術媒体が「借用」することによる効果は、古典的な「エクフラシス」とは異なったものである。

20世紀半ば以降急成長してきた「テレビ」は情報・教育・娯楽、様々なものを視聴者に提供して

きたが、日常との連結が影響力の大きさの第一要因だろう。モリッシーの作品を見る前に、アイルランド現代詩における「テレビドラマ」への「言及借用」のよく知られた例としてポール・ダーカン (Paul Durcan) の 'Wife Who Smashed Television Gets Jail'⁴²を確認する。

1976年出版の詩集収蔵のこの詩は、父子がアメリカの人気刑事ドラマ『刑事コジャック』⁴³を見ている居間に妻が入ってきて、「子供にしても誰にしても、なんで父母のかわりにテレビなのか、わかりゃしない！パブで玉突きして楽しんだほうが面白いのに、テレビに支配されている家族なんてまっぴら」(I don't see why my kids or anybody else's kids/ Should have a television for a father or mother, /We'd be much better off all down in the pub talking /Or playing bar-billiards')とやってブーツでテレビ画面を壊す、という内容だ。事件のあらまはは、状況を裁判所で説明する父親の声で語られるが、報告される裁判官の言葉は以下のように、家族を国家の基本的な単位とするアイルランドの法律⁴⁴とアメリカに代表される消費大衆文化が圧倒しつつあるアイルランドの現状についての大きな皮肉となっている。

Justice O'Brádaigh said wives who preferred bar-billiards to family television
Were a threat to the family which was the basic unit of society
As indeed the television itself could be said to be a basic unit of the family
And when as in this case wives expressed their preference in forms of violence
Jail was the only place for them

オブライディ判事の裁定はこうだった：家族が囲むテレビよりバーの玉突きを好む妻たちは社会の基本的単位である家族への脅威である。テレビは誠に家族の基本的単位とも言えるもので、それに対して暴力という形で好みを示した妻が行くべき場所は刑務所である。

この詩の皮肉は語り手である夫にも及んでいる。夫は、妻の逆鱗に触れてテレビを壊された後、子供達を連れて老母の家に急ぎ母もファンの『コジャック』の続きをまず見るのだ。その『コジャック』の結末で死体として転がるのは Meave というアイルランド古代の女王の名を持つ女性。アイルランド系移民が多数暮らすアメリカとアイルランド、ケルト神話とキリスト教神話の中での戦闘者と慈母という複雑なイメージを引きずりながら、アイルランド共和国憲法で「母」としての立場を強要されている20世紀のアイルランド女性、多方向への繋がりを伸ばしながら、読者とのアサンブラージュを構築して行く。

1970年代のアイルランド共和国は、英国からの独立から50年代終わりまで続いた経済的自立の問題にあえいでいた時期を経過し、ようやくキリスト教カトリック支配の問題や女性の立場など、西側ヨーロッパ諸国が第2次世界大戦後すでに直面していた問題に目が向いてきた状況にあった。その状況と連動して一般家庭がテレビ購入可能な経済的安定をようやく確保し、アメリカ文化がものすごい勢いで流入してくる時期でもある。⁴⁵ そのようなアイルランド共和国の状況を、ダーカンの詩はア

アメリカ製テレビドラマを詩の中に導入して表出して見せる。『刑事コジャック』は当時かなりの人気で、ダーカンの読者で（読者でなくても）知らないものはなかったであろう。『コジャック』の1シーンを持ち込むことで、ダーカンは70年代アイルランドを神話とアメリカに結びつけながら描き出しているが、ダーカンの詩を知らなくても『コジャック』は知っている、例えば、アメリカ合衆国や英国や日本の、より広い観客を巻き込む可能性も持っている。

さて、モリッシーに戻る。タイトル自体、文字通り映画やテレビの画面を想像させる第4詩集 *Through the Square Window* 以降、モリッシーはしばしばテレビ番組や映画からの「借用」をする。モリッシーが選ぶ映画作品は、映画館で、というよりテレビで放映されるような古いものが多いが、⁴⁶モリッシーが暮らしている彼女自身の日常生活世界とのアサンブラージュから生まれる作品だからだろう。第4詩集⁴⁷では *The Clangers*⁴⁸ のような幼児用テレビ番組や *The Innocents*⁴⁹ のような小さな子供が登場する映画の「借用」が目につくのに対して、第5詩集⁵⁰では少年たちも巻き込まれるアメリカの犯罪社会ドラマ『ザ・ワイヤー』(*The Wire*)、第6詩集⁵¹では‘Whitelessness’という環境ドキュメンタリーが「借用」されるというように、詩人自身の家族の成長に沿っている。自伝的要素が強い、と言いたいわけではない。詩人自身を直接取り囲む環境からイマジネーションが伸長して読者の日常生活空間に伸びていくような「借用」を中心としたアサンブラージュを形成している部分を強調したい。

『ザ・ワイヤー』に言及「借用」している‘Baltimore’⁵²を読んでみよう。

In other noises, I hear my children crying -
 in older children playing on the street
 past bedtime, their voices buoyant
 in the staggered light; or in the baby
 next door, wakeful and petulant
 through too-thin walls; or in the constant
 freakish pitch of Westside Baltimore
 on *The Wire*, its sirens and rapid gunfire,
 its beleaguered cops haranguing kids
 as young as six for propping up
 the dealers on the corners, their swagger
 and spitfire speech; or in the shite space
 between radio stations when no voice
 comes at all and the crackling static
 might be swallowing whole a child's
 small call for help; even in silence itself,
 its material loops and folds enveloping

a ghost cry, one I've made up, but heard,
that has me climbing the stairs, pausing
in the hall, listening, listening hard,
to – at most – rhythmical breathing
but more often that not to nothing, the air
of the landing thick with something messed,
dust motes, the overhang of blankets, a ship
on the Lough through the window, infant sleep.

騒音の中に、わたしの子供たちの泣き声が聞こえる
寝る時間も過ぎてはいるのに、通りで遊ん
でいる大きい子たち、頼りない灯りの中に浮き
上がったその子たちの声に混じって、あるいは
薄すぎる壁を通して、パッチリ目を覚ましてぐ
ずっているのがわかる、隣家の赤ん坊の声に混
じって、あるいは絶えず聞こえてくるウェスト
サイド・ボルチモアの突飛な音、『ワイヤー』
だ、サイレンや銃撃急襲、非難にさらされた警
官が子供たちを熱心に諭しているのは
売人の手下になっている6歳にもならない子供で
その威張り腐った短気な口調、あるいはラジオ局
間の白い雑音
声は何も聞こえずばちばちいう空電が
ひょっとしたら丸ごとこども
の小さな助けを求める叫びを飲みこんでいる；
沈黙自体の中、物質的なたわみや髪が包んでいるのは
幻の叫び、私が創り上げたその声、
でも、聞こえたのだ
だから私は階段を登ってホールで立ち止まり
聞き耳を、耳を^{そばだ}敬てるが
—せいぜい聞こえるのは—リズムカルな呼吸、
けれど大抵は何も聞こえない、ただ見過ごしている何かで
重たい踊り場の空気に、埃のかけらに、
はみ出し垂れ下がった毛布に、窓の向こうのロック湾に
浮かぶ船に、眠っている子供に、耳を敬てる。

「騒音の中に、わたしの子供たちの泣き声が聞こえる」と、語り手を取り囲む音の描写で始まるこの詩は、危険に満ちた世界の中で子供と暮らす母親の危惧や心配を描いている。詩が設定されている場所は小さな子供がいる若い家族が暮らす郊外住宅地、終結部近くで「ロック」と記されていることからモリッシーが暮らしているベルファスト郊外だろうと推察される。では何故タイトルが「ボルチモア」なのかといえば、詩の語り手である母親の耳にアメリカのテレビシリーズ『ザ・ワイヤー』の音声が聞こえてくるからだ。ボルチモアは、アイルランドではなく、テレビドラマの背景となるアメリカ、メリーランド州の独立都市の名である。もっとも、アイルランド共和国でダブリンに次ぐ主要都市コーク近くに同じ名の土地はあり、元々は18世紀初め、アイルランド語で「大きな家の街」という意味の土地の領主が植民地統治者として英国から送られた由来があり、詩人がこの時期暮らしているアイルランドと無関係ではない。

『ザ・ワイヤー』は薬物密売、児童犯罪、学校崩壊、警察内権力闘争や汚職などの社会腐敗や犯罪を軸としたクライム・ドラマで、ボルチモアの放送局制作で2002年から2008年まで5シーズン全60話放映された。合衆国のボルチモアは過去にはタバコや砂糖貿易の拠点、19世紀から20世紀半ばまでは鉄鋼や造船業で繁栄したが、1960年代以降、南部デトロイト同様、工業が衰退し、人口減少、貧困層増加、犯罪の増加に苦しんでいる都市である。『ザ・ワイヤー』は現実のボルチモアの苦境と問題点を描き出しているということで知られ、⁵³ ドラマ作りの特異さからも注目された。⁵⁴ 『ザ・ワイヤー』は放映当時にはほとんど無名の役者や現実の西ボルチモア市民、前市長、前領事、前警察官、などを役者として使っている。



図 14

つまり、現実と虚構との境界が曖昧で、ストーリーラインも、例えば冒頭で‘cold open’という説明なしにタイプライターが動くだけのシーンで始まったり、通常のドラマのように明確な起承転結に乏しく、ドラマに入り込むには、まるで他の土地から別の土地に引っ越してきたときのような戸惑いを覚え、時間がかかる。⁵⁵ それでも、テレビ画面に映し出されている状況が現実であろうが虚構で

あろうが、その背景になっている土地自体は西ボルチモアの都市空間である。『ザ・ワイヤー』のこの仕掛けは、現実世界の嘘にまみれた警察組織や政治権力の虚構性を露わにすることなどを目論んでいる。そして、虚構と現実の境界が曖昧な状況は、モリッシーの詩の状況、詩「ボルチモア」の語り手の日常とそこに流れてくる『ザ・ワイヤー』からの音声という虚構世界からの音との境界が曖昧になっていることと相似である。

二人の子供を持ち、ロック湾を見渡すベルファスト郊外の新興住宅街に暮らすモリッシー自身と極めて近い語り手は、耳を欬てている。彼女の聴覚には、同じ住宅街に住む他家の子供達の声も、テレビドラマの中の銃声もサイレンも警官の罵声も、ラジオの雑音と雑音の間の無音も、その無音の襲の中で聞こえてきた「亡霊の叫び、わたしが作り出した、けれど確かに聞こえた叫び (even in silence itself, / Its material loops and folds enveloping / A ghost cry, one I've made up, but heard)」さえも、音質の差はあれ、一様に、いや順番で同じ空間に、聞こえてくる。この詩は、モンタージュを使って、異なった音を発している源と思われるものを 'or' (あるいは) という接続詞で、母親のイマジネーションの中で次々に作られる視覚的イメージとして詩世界で繋げていく。自分の子供の泣き声を聞く母親のイメージの後に、街路で遊ぶ子供達のイメージが続き、その後には目をぱっちり開けてむずかる赤ん坊のイメージ、そして、パトカー、銃、子供を脅しつけている警官、街角に立つ子供、ラジオ、階段の踊り場で脳裏をよぎる毛布がだらりとベッドから垂れているイメージ—ここまでは母親の想像の中の視覚イメージで、そこで母親は踊り場の「窓からロックに浮かぶ船」を実際に目にし、その現実に見える船に耳を傾け、視覚像と聴覚像（もちろん船の水を渡る音は実際には聞こえるはずはないが）が一致したところで安堵して、最後の「眠っている子供」という安らかなイメージに行き着く。次々に視覚的イメージが出てくるのだ。

聴覚と視覚に訴えてくるこの詩を動画表現にするとしたら、周囲に聞き耳を立てている母親の姿にカットバックで繰り返し戻りながら、次々に変わっていく音源のイメージが映し出される（『ザ・ワイヤー』の場合はテレビだけが映し出されるかもしれない）、または、玄関ホールから ('in the hall', l.20) 階段の踊り場 ('to the landing', l.23) まで短い距離を移動する母親に焦点を当てたまま、異なった音を次々に入れていく、という形になるだろう。どちらにしても映像の中で視覚的イメージと音が完全に一致することはない、そしてそのズレが（『ザ・ワイヤー』の中の虚構と現実のズレも相似である）、大きな「交響楽的效果」に繋がると言えるかもしれない。

映像と音についての「交響楽的效果」とは、当初トーキー映画に反対していた映画黎明期のロシアのセルゲイ・エイゼンシュタイン (Sergei Eisenstien) が使った言葉である。エイゼンシュタインは以下のように映像と音の効果について述べている。

音は、視覚的モンタージュに対して対位的に使う場合のみ、モンタージュの発展と完成の新たな可能性を拓くだろう。—音声を伴った最初の実験作品は、視覚的イメージとノンシンクロナイズ—同時的なものとならない—という線に沿って演出されなければならない。そのような積極的方法が必要欠くべからざる明白な感触を—やがて視覚的なものと聴覚的なものとの交響楽的対位

法の創造を導き出すことになるという感触—を与えるのだ。⁵⁶

エイゼンシュタインは異なったショットとショットをモンタージュする、すなわち編集し結び合わせることで新しい意味が創出されると考えた。音声で物語を説明してしまうのではなく、言語での説明とは異なったものの生成を目指したのだから、音声で画面を説明することで映像自体の働きかけ（意外な組み合わせ、アサンブラージュ）が怠惰になり、観客が組み合わせの意味を解こうとする意思が怠惰になることを嫌ったのだ。

視覚的イメージと聴覚的イメージをシンクロナイズさせるのではなく、それぞれの感覚を独立させ、つまり、管弦楽団で弦楽器と管楽器がそれぞれ独立の音色、メロディを保ちながら見事に統合されていくように、視覚が捉えるものと聴覚が捉えるものを合わせたものと超えるオーケストラ的全体性を映画芸術が伝えることを目指すべきであると、映画芸術黎明期を創ったロシアの監督は考えたのだ。

さて、モリッシーに戻る。聴覚と視覚のズレを対位的に使って交響楽的效果をあげている「ボルチモア」では「母親」という結び目から世界が拡張していく。母親と隣家の赤ん坊の間にある薄い壁で出来た境界、『ザ・ワイヤー』とそのドラマが展開されているボルチモアという土地と聞き耳を立てている母親の間、そしてある特定の夕刻と虚構の中の世界の時間の間、様々な境界が母親のイメージネーションの中で限りなく曖昧になって、「借用」しているTVドラマの世界にも浸食しながら、一つの大きな全体、アサンブラージュをなして、ここにもあそこにも待ち構えている子供を取り込むかもしれない不安と助けを求める叫びに満ちた世界を表出している。

詩の形に着目すれば、フルストップが最後に一つあるだけのこの詩の形自体、現実と虚構が入り混じって連続している状況を映し出している。長い一つの文章は、「借用」しているドラマが使っているテレビという媒体を通して、間断なく動画が放送され続けているという状態を真似ているとも言えるのだ。テレビには、モリッシーが頻繁に「借用」する写真のようなフレームがあるわけでも、映画館で見る映画のように上映ごとの「終了」もない。テレビはスイッチを切らなければ、番組から番組へと、コマーシャルを挟みながら連続していく。テレビドラマは日常生活の一部となって、犯罪の街ボルチモアは、バルファストにもアイルランド共和国コーク州のボルチモアの日常にも流れ込んでいく。まさに詩のタイトル「ボルチモア」が示しているように、詩の声、母親の意識はドラマの街に繋がっている。境界が曖昧になっている母親の意識の流れを詩の形が真似ているとも言える。

詩形式の重要な要素の押韻もまた、境界が曖昧で「虚構」と「現実」は侵食し合いながら共生しているという状況を実演している。Baltimore と gunfire、space と voice、ship と sleep というように、不完全な韻、ハーフライムの組み合わせが頻繁に使われて、明確ではないが曖昧な結びつきを音の面から読者に印象付けている。ハーフライムが散りばめられているこの詩の言語は日常会話的でフォーマル度が低いものであるが、日常の言語空間とは確かに異なっているわけで、この詩の言語のアサンブラージュが日常音声空間に置き換わって、一つの世界を構成していることは明らかだが、日常言語とは完全に異なった領域に置き換わるのではなく、意図的に選ばれた不完全な境界線で繋がっているのである。

言語は根本的に事物それ自体ではなく事物を描写し説明する、すなわち represent するのであるから、詩作品の中で提示されているイメージは視覚的なものであれ聴覚的なものであれ、文字と言語の物理的な音以外に現実空間を占めることはない。しかし、聴覚的イメージは、通常は限られた視野領域にしか及ばない視覚イメージに比べて、カーテンを超え、壁を超え、より広い空間を喚起しうる。音や騒音は視覚イメージよりも制御するのが難しい。背後から、下から、上から、見えないところから、侵入してきて、意識が及ばないうちに境界を超え、異他空間をひとつの全体にし得るのだ。

「ボルチモア」において、モリッシーは境界越えが得意な聴覚に焦点を当て、現実社会をリアルに描いていると言われる虚構作品『ザ・ワイヤー』に言及「借用」し、反対に虚構に影響 (affect) されている日常を並べて、「虚構」「現実」が影響を互いに受けながら新しいアサンブラージュ、絶えず新たに世界が生成されていく状況を描き出している。対位的に響きあう音と視覚イメージが不安を思い切り増殖したのち、視覚と聴覚が一瞬「船」で一致し、安らぎの「眠っている子供」のイメージの大団円を迎えて「アサンブラージュ」世界が閉じる、いや読者に開かれるという仕掛けだ。

4

ひとつの事物—それは詩を含む芸術作品でもよい—が他者、他の事物—これも詩でもよい—に働きかけ、新たな交響楽的な広がりを持つ「アサンブラージュ」を作り出していきながら、生成変化を続けていく世界になんらかの作用を及ぼす。できれば肯定的な、ドゥルーズ & ガタリが『千のプラトー』でいう力強い作用ならば幸い、⁵⁷それが、モリッシーの作品群が向かう方向だ。その姿勢が目指しているのが本論のタイトル、<「借用」という反復による「アサンブラージュ」が啓く共同体及び環境世界との調和>である。

モリッシーは2017年出版の第6詩集 *On Balance* ⁵⁸ で機械 (machine) のイメージと災害のイメージを多用している。あるインタビューでその関係について問われて、詩人は以下のように答えている。

私はこの詩集の中で様々な機械および詩という機械の間の体系というものを注意深く設定した—思うに、それが実際この詩集の核心なのです。もし小さな良くできた機械 (machine)、一編の詩という複雑な機械が、世界の中の別の良くできた複雑な機械—それは橋であるかもしれないし、飛行機であるかもしれない、天候かもしれない、あるいは天体の軌道かもしれない—と繋げられたら、その反響—これも機械に使う用語だ—詩 (という機械) の反響は増殖するのです。... この詩集は脅威で満ちています、激しい不安定：沈没した船、溶けていく極点。形式のダンスは一つの応答、とはいえ、それは非常に、そして意識的に、一時的なダンスなのですが。⁵⁹

ここでモリッシーは、詩も天体も絵画作品も天候をも、それぞれが複雑な仕組みで構築されている「機械」として説明している。そしてその機械が作用し合って世界 (共同体、環境、宇宙) を作り上げているのである。モリッシーにとっての「機械」はドゥルーズ & ガタリにとって「機械」が単な

るメタファーではないのと同様、⁶⁰ 比喩ではない。詩のような芸術作品機械は、ほんの一時的にしか存在し得ない「機械」と「機械」の間の反響が美しく共鳴している瞬間、あるいは「ダンス」している瞬間を実在させる仕掛けなのだが、もしかしたら、幸運ならば、バランスを欠いている世界「機械」に作用して、恒久的ではないにしてもバランスが取れた状態になる影響を与えられるかもしれないのだ。

本論文では第5詩集までの、「芸術作品」という意図的に構築され、その仕組みが明確な「機械」を「借用」することにより、「作品」間の共鳴を探っているモリッシーの作品を分析したが、芸術作品ではないものも含む様々な「機械」と環境世界という大きな「機械」の調和と不調和についての考察を導く詩群—それはドゥルーズにも大きな影響を受けて発芽し、21世紀の現在活発になってきたポスト・ヒューマン的世界観が目指す倫理を目指す詩群である—については次の論文で論じることになる。

注

- 1 本論文は主として英語詩を扱うので英語の意味を明確にする。*Shorter Oxford Dictionary*によると ME. *asemb (b)le*—OFr. *assembler* (mod. *ass-*) : -Rom. *as-simulare*, f. L. *ad As + simul* together. 1. To bring together into one place, company, or mass. . . 2. として To unite (to or with) -1488; to couple (sexually) ME. only. というものもある。名詞の 'assemblage' は 1704 年の 4. A collection of things が初出。動詞の 2 の性的に結合する、という意味はもう使われていないが本論の「アサンブラージュ」が新たなものを生み出す可能性を探る、という論旨には合致する。
- 2 Tate Art Terms, <https://www.tate.org.uk/art/art-terms> (2019年9月15日確認)。
- 3 Seitz, William C., *The Art of Assemblage*, The Museum of Modern Art, 1961, p. 10.
- 4 OED (Second Edition, 1989) によるとギリシア語の αἰσθητικός (aisthetikos) 由来で 'things perceptible by the senses'. 形容詞としては 1798 年初出で 1. received by the senses. 2. Of or pertaining to the appreciation or criticism the beautiful, 1831.
- 5 人間中心的な humanities の見直していくことを推奨するポストヒューマニズムは、人間と人間以外の事物（生物も無生物も含める）のよりよいアサンブラージュを求める観点から、様々な問題を見直していく。例えば 'A Theoretical Framework for the Critical Posthumanities' by Rosi Braidotti 参照。First Published May 4, 2018, <https://doi.org/10.1177/0263276418771486> (2019年9月10日確認)。
- 6 Deleuze & Guattari, *a thousand plateaus: capitalism and schizophrenia tran.* by Brian Massumi, University of Mineapolis Press, 1987, p. 4. 日本語は英語からの筆者訳。
- 7 Gilles Deleuze, *Difference and Repetition*, translated by Paul Patten, London: The Athlone Press, 1994, p. 365. 日本語は英語からの筆者訳。
- 8 J. L. ボルヘス, 『『ドン・キホーテ』の著者、ピエール・メナール』『伝奇集』鼓直訳、岩波書店、1993年、58-59ページ。
- 9 ドゥルーズは以下のようにシミュラクラを定義している。"those systems in which different relates to different by means of difference itself. What is essential is that we find in these systems no *prior identity*, no *internal resemblance*". Deleuze, *Difference and Repetition*, p. 299.
- 10 ドゥルーズは「ピエール・メナール」から「セルバンテスのテキストとメナールのテキストは言語的には同一であるが2番目の方はほとんど無限に豊かである」という語句を引用して、「この場合、最も正確で最も厳密

- な反復が、相対するふたつのものとして、差異の最大限の形を呈している。」と書いている。*Repetition and Difference*, xxii.
- 11 Žižek, Slavoj, *The Parallax View*, The MIT Press, 2006.
- 12 ‘A found object is a natural or man-made object, or fragment of an object, that is found (or sometimes bought) by an artist and kept because of some intrinsic interest the artist sees in it.’ 『テイト・ギャラリーウェブサイト』, Tate Art Terms, <https://www.tate.org.uk/art/art-terms> (2019年9月15日確認)。
- 13 John Stezaker on Joseph Cornell, 22 August 2015. 『テイト・ギャラリーウェブサイト』, <https://www.tate.org.uk/tate-etc/issue-34-summer-2015/john-stezaker-on-joseph-cornell>. (2019年9月15日確認)。
- 14 Shane Alcobia-Murphy, “My Cleverly Dead and Vertical Audience”: Medbh McGuckian’s “Difficult Poetry”, *New Hibernia Review* 16:3, 2012, pp., 67-82.
- 15 アルコピア・マーフィが1995年7月28日に行ったインタビューでマッガキアンは次のように語っている。“I never sit down without an apparatus. I always have a collection of words. It’s like a bird building a nest: I gather the materials over the two weeks, or whatever and I keep a notebook or a diary for the words which are happening to me and occurring to me.” *ibid.*, p. 68.
- 16 *ibid.*, p. 69.
- 17 この点について、著者はすでに先行論文で解析している。Jacqueline Hurtley / Michael Kenneally / Wolfgang Zach (eds.) *Literatures in English: Ethnic, Colonial and Cultural Encounters Studies in English and Comparative Literature*, Vol. 22 (Tübingen: Stauffenburg Verlag), “Trans-home: Language and Home in Contemporary Poetry in Ireland,” TORAIWA, Naoko (2010), pp. 189-195.
- 18 “York” is a found poem based on the York Mystery Plays, in which the various guilds of the city were each responsible for writing and performing a play in the cycle. “And episodes in between with a yet more fabulous cohabiting’ and the two final lines, are my own.” と巻末の Note にある。Morrissey, Sinéad, *Parallax*, Caranett, 2013.
- 19 簡単な紹介は以下参照：York Mystery Plays, <https://www.yorkmysteryplays-2012.com> (2019年9月10日確認)。
- 20 S. Aronson-Lehavi, *Street Scenes: Late Medieval Acting and Performance*, Palgrave-Macmillan, 2011, p. 95.
- 21 *ibid.*, p. 98.
- 22 *The York House Books 1461-1490*, ed. by Attreed, Lorraine C., Stroud: 1991.
- 23 S. Aronson-Lehavi, p. 98. 日本語訳は筆者。
- 24 *ibid.*, 99. 日本語訳は筆者。
- 25 Oxford Reference (<https://www.oxfordreference.com/view/10.1093/oi/authority.20110803102851386>) (2019年9月10日確認)。
- 26 本作品所蔵のパリ・オルセー美術館の解説にも、美神ヴィーナスから痩せた娼婦への借用についてなど、簡単な説明がある。https://m.musee-orsay.fr/en/works/commentaire_id/olympia-7087.html (2019年9月10日確認)
- 27 Rina Arya, *FRANCIS BACON: PAINTING IN A GODLESS WORLD*, Lund Humphries, 2012. 参照。
- 28 例えば以下参照。Beatriz Acevedo, ‘The Screaming Pope: Imagery and leadership in two paintings of the Pope Innocent X’, First Published March 3, 2011, <https://doi.org/10.1177/1742715010386859> (2019年9月3日確認)。
- 29 鈴木雅之著、「姉妹芸術からエクフラシスへ」『英文学評論』78 (京都大学, 2006, 45-70) はエクフラシスについて歴史的に詳しく説明している。鈴木論文ではホラティウスからレッシングの「ラオコーン」など重要なエクフラシス論に言及しながら20世紀後半の「エクフラシス」論ブームの主要論文をあげている。鈴木論文が言

及している時期以降で、特に当該論文が参しているものとしては Elizabeth Loizeaux, *Twentieth-Century Poetry and the Visual Arts*, Cambridge University Press, 2008.

- 30 Naoko Toraiwa, "Sinead Morrissey's Parallax and Body," Jacqueline Hurlley / Michael Kenneally / Wolfgang Zach (eds.) *Literature in English: Ethnic, Colonial and Cultural Encounters Studies in English and Comparative Literature*, Vol. 25 (Tübingen: Stauffenburg Verlag), 2017.
- 31 Minna Moore-Ede. *Metamorphosis: Titian 2012*. London のナショナルギャラリーにて 2012 年 7 月 11 日から 9 月 23 日まで開催。
- 32 企画者のひとり、ナショナル・ギャラリーのディレクター、ニコラス・ペニー (Nicholas Penny) は「ディアナの髪を飾る真珠や、優美な噴水、水浴する庭園洞窟」やディアナの足元に蹲っている「ティツィアーノの時代のイタリアでは高貴な地位にある夫人誰もが連れて歩いていた愛玩用の小犬」など 16 世紀ヴェネチア文化のファッションや習俗を指摘している。Nicholas Penny. *Metamorphosis: Poems Inspired by Titian*, The National Gallery Company, 2012, p. 12.
- 33 Seamus Heaney, 'The Death of Actaeon', *Metamorphosis*, 25.
- 34 Michael Longley, 'Ceasefire', *The Ghost Orchid*, Jonathan Cape, 1995.
- 35 'Observing the Sons of Ulster', *The Irish Times*, March 9, 2000. <https://www.irishtimes.com/culture/observing-the-sons-of-ulster-1.253682>
- 36 <http://www.dutchcocoa.nl/en/the-history-of-cocoa.html> (2019 年 9 月 10 日確認)。
- 37 アイルランド土着の人々の格好を、英国から渡ってきたものに比べて野蛮なものとして描く慣習が、英国がアイルランドに侵入して以来あった。



上の図は Alfred Durer が伝え聞いて描いたものである (1521)。

- 38 <https://www.britannica.com/place/Van-Diemens-Land> (2019 年 9 月 10 日確認)。
- 39 以下参照。Drew. D. Gray, *Crime, Policing and Punishment in England, 1660-1914*, Bloomsbury, 2016.
- 40 例えば以下参照。 <https://libraries.tas.gov.au/convict-portal/Pages/convicts.aspx>
- 41 Seamus Heaney, *The Cure at Troy*, Faber, 1990, p. 3.
- 42 Paul Durcan, *Teresa's Bar*, Gallery Press, 1976, p. 23.
- 43 1973 年から 1978 年までアメリカの CBS で放映された刑事ドラマ。Telly Savalas が主役のコジャックを演じた。
- 44 アイルランド憲法 41 条参照。
- 45 Diarmaid Ferriter, *Ambiguous Republic: Ireland in the 1970s* は 70 年代アイルランド共和国の状況を他のヨーロッパ地域に比較して以下のように説明している。

While the 1970s was for most of the rest of democratic Europe a period of disillusionment after the heady days of the 1960s (though also one of far-ranging and far-reaching democratization), in Ireland, in just about every area of political, economic, cultural, social and intellectual life, Irishmen, and increasingly Irishwomen, were thinking anew. (Profile Books, 2012, p. 35) .

- 46 *The Turn of the Screw* の映画版 *The Innocents* の借用については先行論文で議論した。
- 47 Sinead Morrissey, *Through the Square Window*, Carcanet, 2009.
- 48 *ibid.*, 38. BBC1 が 1969-1974 まで放送したストップモーションの子供向けシリーズ。
- 49 Henry James の *The Turn of the Screw* を原典として Jack Clayton が 1961 年に制作・監督した英国映画。
- 50 Sinead Morrissey, *Parallax*, Carcanet, 2013.
- 51 Sinead Morrissey, *On Balance*, Carcanet, 2017.
- 52 Morrissey, *Parallax*, p. 12.
- 53 ボルチモアの社会問題を『ザ・ワイヤー』がいかに反映しているかについては様々議論されている。例えば 'The Wire and the real Baltimore: What the hit television drama' by Kurt Schmoke, *The Guardian*, 11 Jan 2008. (<https://www.theguardian.com/commentisfree/2008/jan/11/thewireandtherealbaltimore>), 'Progress is painfully uneven: Baltimore, 15 years after The Wire' by David Smith, *The Observer*, 27 May 2017 (<https://www.theguardian.com/tv-and-radio/2017/may/27/baltimore-15-years-after-the-wire>) など。2019年9月10日確認)。
- 54 Helena Sheehan と Sheamus Sweeney による 'The Wire and the World: narrative and metanarrative' *Jump Cut* 51 spring 2009. [<http://www.ejumpcut.org/currentissue/index.html>] は『ザ・ワイヤー』について、犯罪物語を生み出している社会分析となっているこの作品の特徴を製作者へのインタビューを引用しながら論じている。2019年9月1日確認)。
- 55 アメリカ、ヨーロッパ、日本、どの国の視聴者も、『ザ・ワイヤー』に最初は違和感を覚え、物語に入り込むのに時間がかかる、という感想を持つ。例えば、'The Wire fans: how many episodes does it take to get into it?' [https://www.reddit.com/r/television/comments/3sqj5o/the_wire_fans_how_many_episodes_does_it_take_to/], 日本の視聴者評価にも同様のものが無数見られる。2019年9月1日確認)。
- 56 Eisenstein, Sergei, *Film Form: Essays in Film Theory*, Harcourt press 1977, p. 258.
- 57 'We know nothing about a body until we know what it can do, in other words, what its affects are, how they can or cannot enter into composition with other affects, with the affects of another body, either to destroy that body or to be destroyed by it, either to exchange actions and passions with it or to join with it in composing a more powerful body.' (Deleuze & Guattari, *a thousand plateaus: capitalism and schizophrenia*, tran. by Brian Massumi, University of Minneapolis Press, 1987, p. 258.)
- 58 Sinead Morrissey, *On Balance*, Carcanet, 2017.
- 59 Ian Duhig, 'Sinéad Morrissey: a maker of intricate poem machines', *Sat*, Oct 21, 2017. (2019年9月10日確認)。
- 60 Gilles Deleuze & Felix Guattari. *Anti Oedipus*, Minneapolis: University of Minnesota Press, 2000, p. 5.

図注

- 図1 Pablo Picasso, *Still Life 1914*, Tate © Succession Picasso/DACS 2019
- 図2 Marcel Duchamp, *The Bride Stripped Bare by her Bachelors, Even (The Large Glass)* 1915–23, reconstruction by Richard Hamilton 1965–6, lower panel remade 1985, Tate © Estate of Richard Hamilton and Succession Marcel Duchamp/ADAGP, Paris and DACS, London 2019
- 図3 Henry Moore OM, CH, *Animal Head*, 1951 Tate © The Henry Moore Foundation.
- 図4 Salvador Dalí, *Lobster Telephone*, 1936, Tate © Salvador Dali, Gala-Salvador Dali Foundation/DACS, London 2019
- 図5 Joseph Cornell, *Space Object Box*, Peggy Guggenheim Museum, 著者撮影。

- 図 6 Tiziano Vecellio, *The Venus of Urbino*, 1538. The Yorck Project (2002 年) *10.000 Meisterwerke der Malerei* (DVD-ROM), distributed by DIRECTMEDIA Publishing GmbH. ISBN: 3936122202.
- 図 7 Edouard Manet (1832-1883), *Olympia*, 1863 © RMN-Grand Palais (Musée d'Orsay) / Hervé Lewandowski
- 図 8 Paul Cézanne (1839-1906), *A Modern Olympia*, 1873-1874 © RMN-Grand Palais (Musée d'Orsay) / Hervé Lewandowski
- 図 9 Yasumasa Morimura, *Une moderne Olympia*, 2018. Courtesy of the artist and Luhring Augustine, New York. ©Yasumasa Morimura
- 図 10 と 図 11 Diego Velazquez Pope Innocent X 1650. Study after Velazquez's Portrait of Pop Innocent X 1953 © The Estate of Francis Bacon. All rights reserved.
- 図 12 *Diana and Actaeon*, photo-copied from *Metamorphosis: Poems Inspired by Titian*. (London: National Gallery Company, 2012) 24.
- 図 13 *The Death of Actaeon*, photo-copied from *Metamorphosis: Poems Inspired by Titian*. (London: National Gallery Company, 2012) 29.
- 図 14 *The Wire* Season 2, from *The Wire*: Official Website for the HBO Series, <https://www.hbo.com/the-wire>.

19 世紀末のフランスにおける女子師範学校の世俗化と宗教

前 田 更 子

La laïcisation des écoles normales d'institutrices et la religion en France à la fin du XIX^e siècle

MAEDA Nobuko

Pour assurer le succès de leur politique de généralisation de l'enseignement primaire dans la France de la fin du XIX^e siècle, la question de la formation des institutrices laïques a revêtu pour les républicains une particulière importance. Ils n'ont pas réussi à inscrire dans la loi Paul Bert de 1879 la laïcisation immédiate des écoles normales, ce qui les a obligés à la réaliser au cas par cas, département par département, dès 1880 pour le Doubs et la Haute-Savoie, jusqu'en 1887 pour le Loiret. Cet article propose, en premier lieu, d'examiner le processus de laïcisation de six écoles normales d'institutrices qui existaient avant 1879 et étaient tenues par des congrégations religieuses (les Ardennes, la Corse, le Doubs, le Loiret, l'Orne et la Haute-Savoie), et d'observer, à travers le cas de celle de Lons-le-Saunier, fondée en 1840, comment les écoles normales déjà laïques ont dû elles aussi appliquer cette politique de « laïcisation » en renouvelant complètement leur personnel. Cette étude montrera aussi la manière dont le ministère de l'Instruction publique a fortifié son pouvoir unificateur en retirant aux conseils généraux le contrôle de la formation des institutrices.

En second lieu, à partir des rapports annuels des directrices, toutes fontenaisiennes, de trois écoles normales de la Franche-Comté et de leur correspondance avec les autorités académiques, l'article examine la place des questions religieuses dans les écoles normales d'institutrices laïcisées ou nouvellement établies. Respecter la laïcité, entendue comme un devoir d'harmonisation entre des élèves attachées aux différents cultes, était un défi pour elles. Mais elles n'en ont pas moins considéré comme essentiel, au moins jusqu'à la fin des années 1890, d'exalter chez les élèves le sentiment religieux et de leur faire comprendre les notions de Dieu.

19世紀末のフランスにおける女子師範学校の世俗化と宗教

前 田 更 子

はじめに

第三共和政下、1879年に共和派が議会で多数派を占めるようになり、共和主義的教育改革が矢継ぎ早に実施された。1879年8月に発布されたポール・バール法は一連の改革の最初の施策であり、小学校教師を養成する師範学校を世俗化したのは同法であると一般にみなされている。しかしこの法律自体に、世俗化に関する条文は含まれていない¹。では、師範学校の世俗化 (laïcisation²) はどのような過程を経て進行したのだろうか。また、世俗化後の共和国の師範学校において維持された、あるいは再編された宗教性があるとしたら、それはどのようなものなのか。本稿では考察の対象を女子師範学校に限定し、これらの問いに答えることを第一の課題としたい。

筆者はこれまでに、1870年代までの女子師範学校・師範講座(後述)にみられるカトリック性について論じてきた。教育をめぐる共和派とカトリック教会とのヘゲモニー争いの歴史³は19世紀フランスを読み解く重要なテーマであるが、一方で学校の内部へ目を向けると、1870年代以前において公教育と宗教が切り離せない関係にあったのも確かであった。聖書に基づく宗教教育は小学校の必修科目であり、学校に対する聖職者の影響力は程度の差こそあれ維持され、また多くの修道士と修道女が、私立学校だけでなく公立学校においても重要な役割を果たしていた。とくに修道女は世俗の公立学校の教員養成にまで深く関わっていた⁴。

こうしたカトリック色の強い公教育は、1880年代のフェリー法をはじめとする共和主義的公教育改革によって世俗化される。21世紀の現在でも学校のライシテ(非宗教性)が問題になるときは、この時代のライシテ思想が参照されるのは周知のとおりである⁵。1882年のフェリー法によって初等学校の教育内容から宗教教育が消え、1886年のゴブレ法で公立学校での教育は非聖職者にもっぱら委ねられると決められた。では、公立校の教師を養成する師範学校についてはどうだろうか。国民の統一を目指す共和派にとって、教師は、フランス語や科学的知識、愛国心、「自由・平等・博愛」に基づく共和主義的思想を全国に普及させる重要な存在であり⁶、このような小学校教師を養成する師範学校が世俗化改革を免れることは難しかった。しかし、師範学校が実際にどのようなプロセスを経て世俗化されたのかは、これまでの研究では十分に明らかにされてこなかった。法律によって定められたのでないとすると、学校現場のレベルにまで下りていき、この問題を考察する必要があると考える。

この作業は同時に、教員養成の事業が中央集権化されていく過程、すなわちこの領域への国家権力の介入がより直接的で、強力になっていく様子をも明らかにするだろう。

また、19世紀のフランスにおいて女性は男性に比べて、カトリック教会の影響をより強く受けていたと、従来の研究では指摘されている⁷。世紀末に、世俗化という重大な変化に対応を迫られた女性教師たちは、果たして師範学校におけるライシテあるいは宗教性をどのように理解し、実践したのだろうか。日本では伊達聖伸が、1880年代の世俗化後に公立小学校で教えられ始めた「ライシテ道徳」と「カトリックの道徳」との差異と同質性について、ノール県の学校の生徒が記したノートと道徳の教科書を分析しながら丹念に論じ、「ライシテ道徳」の持つ宗教性を様々な角度から明らかにしている。伊達によれば、ライシテの道徳は「旧来の宗教的道徳と質的に区別されることは疑いを入れないが、それはかつての道徳を完全に破棄するものというよりは、それを近代社会の論理に合わせて再編したもの」⁸であり、「キリスト教道徳とライシテに基づく道徳は、しばしば完全に両立可能だと見なされ」、「フェリーは二つの道徳を鋭く対立させるのではなく、それが相互補完的であることを強調している」⁹、という。すなわち伝統的なキリスト教道徳と1880年代以降学校に導入されるライシテ道徳の連続性、相互補完性が指摘されたのである。これは、たとえ信心深い教師であったとしても、さほどの困難なく自らの信仰とライシテ道徳をすりあわせながら教育に従事できた可能性を示唆すると同時に、世俗化後の師範学校に残った（あるいは再編された）宗教性についてのさらなる検討を促す指摘である。

第三共和政期の女子教育改革の限界としてしばしば挙げられるのは、それが男女平等の思想に基づいた女性の自立を目的とするものからはほど遠く、「未来の良き妻、良き母」を育てることに主眼が置かれていた点である。共和派は女性をカトリック教会から引き離すことには熱を入れたが、女性に参政権を与えることには反対し¹⁰、また女性に適しているとされた知は男性向けの知とは同じではなかった¹¹。ベール法によって改革された女子師範学校での教育プログラムを分析した尾上雅信は、女性教師には「母親」としての役割が求められた点を明らかにする¹²。小学校の教師は知性を有する職業人であり、共和主義者たちの家庭的な女性像からはみ出す存在であるのだが、その矛盾を乗り越えるために、女性教師の持つべき資質として「母親らしさ」が強調されたのである。このように、女性教育に関してはことさら、どちらも良妻賢母思想を基礎にしていた点で、1880年代以前のキリスト教道徳に基づく女子教育と、1880年代以降の共和主義的女子教育との間の連続性が目立ってくる。しかし当然のことながら、変化もあったはずである。共和国の女性教師に求められる資質・能力は、ベール法制定以前と比べて、いつ頃から、どのように変わっていくのだろうか。この点を明らかにするのが、本稿の第二の課題である。

本稿の構成は以下の通りである。第1章では、1879年以前の女子師範学校の数的・質的状况を簡単に確認した上で、ポール・ベール法の特徴を述べる。そして、女子師範学校が全国に開設されていく速度と状況を概観する。第2章では、ベール法以前から存在していた師範学校の世俗化の過程を、修道女の排除、人事異動の面から明らかにする。第3章と第4章では、ベール法施行後の共和国の師範学校の特徴を考察する。それまでのカトリック的性格の濃い師範学校と比べて、何がどのように変

わるのか、あるいは変わらないのか。断絶面と連続面に注目したい。この問題を明らかにするには本来、師範学校のあらゆる側面を検討する必要があるが、本稿では史料の制約上、またカトリック的性質からの変化と連続がみえやすいと思われる、次の二つの側面を取り上げる。第一に寄宿か通学かという就学形態に関する議論について（第3章）、第二に宗教の位置づけとその教え方、女性教師に求められる資質・能力の変化について（第4章）。第4章では、考察対象の地理的枠組みとしてフランス東部のフランシュ＝コンテ地方を選択する。この地方には、1840年代から二つの女子師範学校、すなわちジュラ県のロンス＝ル＝ソニエ女子師範学校（1840年設立）とドゥ県のブザンソン女子師範学校（1842年設立、1880年世俗化）が存在し、ポール・ベール法制定後の1884年にはオート＝ソヌ県のヴズル市にも女子師範学校が設立された。このように全国的にみて学校教育の先進地域であるフランシュ＝コンテ地方は、公教育の世俗化の変化を観察するのに適した対象である。

第1章 ポール・ベール法と女子師範学校の開設

第1節 1879年以前の女子師範学校・講座

初等教育の義務化は1882年のフェリー法によって果たされるが、それ以前の1870年代にすでに、フランスの就学人口は男子77パーセント、女子67パーセントに達していた。就学率上昇の原因として、二点が挙げられる。子どもの就学に関心を示す親が増加したこと、学校開設を促す法制度が整えられたことである。後者については、1833年のギゾー法によって人口500名以上の市町村に男子向けの公立小学校が設けられるようになり、続いて、1850年のファルー法によって人口800名以上の市町村に女子校設置の義務が課され、1867年には人口500名以上の市町村がその任を負うことになる。実態としては、財政上の理由によって男子校と女子校の各一校を設置できない市町村も多く、全国の公立小学校の3割程度は共学の状態にあった。しかし、19世紀フランスの学校教育ではあくまでも、男女別学が目指すべき理想とされていた。

全国各地の村々にまで小学校が開校されるようになると、教師の確保が大きな政治課題となり、師範学校の増設への関心も必然的に高まっていった。女子校には女性教師、男子校には男性教師がそれぞれ必要とされた。男子師範学校に関しては、ギゾー法第11条により各県が、場合によっては近隣県が共同で一校を設置する義務を負い、その結果、1848年までに78校の男子師範学校が開設され¹³、1877年時点で自前で師範学校を持たない県は、全国87県のうちわずか8県という状況にまで達していた¹⁴。他方、女子校については事情が異なり、全国的施策が1879年までとられず、県のイニシアチブに任されていたために、女子師範学校総数は1877年においても18校にとどまっていた¹⁵。

とはいえ、次の点に留意する必要がある。19世紀に教員養成を担っていたのは師範学校だけではなく、各種私立学校や師範講座（cours normaux）もこの事業に関わっていた。師範講座とは、県と公教育省の認可に基づき、教師をめざす公的給費生（国家給費生・県給費生）を受け入れる半官半民の寄宿学校に与えられた名称である。1870年代に男子師範講座は3校のみだったが、女子師範講座

は全国に50～60校存在した¹⁶。自前で師範学校を運営する手間と費用をかけずに、既存の私立学校を利用できるために、多くの県はこの方法で女性教師を養成することを選んでいたのである。

さて、1870年代までの女子師範学校・女子師範講座においては、生活・教育のいたるところにキリスト教の影響がみられた¹⁷。生徒たちは朝と晩に祈りを捧げ、「道徳・宗教」の授業を受け、日曜日と祝日にはミサに出席した。また各学校には宗教教育を担当する施設付き司祭がいた。さらに言えば、師範学校・師範講座の多くは修道会によって経営されていた。1863年の段階で女子師範学校の11校のうち7校、女子師範講座の53校のうち35校がこれにあたり、そこで教育に携わっていた校長と教師は、外部講師を除けばほぼ全員修道女であった。生徒の側からみると、その総数の87パーセントは修道女によって養成されていたことになる。そして彼女たちが公立女子校の教師になっていったのである¹⁸。

前述したように、1879年1月にジュール・グレヴィ（Jules Grévy）が大統領に選出され、共和派が議会で多数派を占めると、共和主義的な教育改革が矢継ぎ早に実施される。そのときにフェリーやバールらの共和派が女子師範学校に関してとりわけ問題視したのは、上記のような修道会が世俗教師を養成している状況であった。師範講座は県の直轄の師範学校とは異なって国の監督が行き届かず、また修道女による教育の質は低く、公費を用いながらも修道会の教育の繁栄に加担していると批判された¹⁹。初等教育の義務化が視野に入っている状況下で、国家が直接管理する、十分な教育を受けた俗人の教師を育てる必要性が感じられたのである。1880年、公教育省（大臣ジュール・フェリー）の官房長官アルフレッド・ランボー（Alfred Rambaud）は、ムルト＝エ＝モゼル県ナンシーの女子師範学校の開校式で、講座に代わって女子師範学校が新設されたことを祝って、次のように述べた。「師範学校が師範講座と異なる点は、師範学校が私人や修道会の事業ではなく、国家の事業であるということです。師範学校は国家の管理下に、つまりもっとも上位で、もっとも私利私欲から遠く一共和政の国家はネーションの役に立つことだけを考えてるので一、付け加えるならば、もっとも適した管理の下に置かれています」²⁰。

第2節 ポール・バール法と世俗化の問題

師範学校改革の柱となったのは、「初等師範学校の設立に関する1879年8月9日法」、通称ポール・バール法であった。全7条から成る同法の第1条は以下のように定めた。すべての県は、男子師範学校と女子師範学校を備えねばならない。これらの師範学校を卒業した者は県内の市町村の教師として採用される。さらにこれらの学校は、本法の公布から4年以内に設置されなくてはならない。ただし公教育高等評議会の答申に基づきデクレが發布されれば、2県が共同して師範学校を設置することも認められる。この場合の手続きは、県議会に関する1871年8月10日法第89条に依拠する。

こうして原則として、各県に男子と女子、それぞれ一校の師範学校の設置が義務づけられた。また、開設のためには4年間の猶予期間が設けられた。学校建設にあたっては、同法の第2条に「初等師範学校の初期工事費と年間維持費は、県に支出義務がある」とあり、学校の建設および維持にかか

る費用は県の負担となった。ただし、公教育省から建設のための補助金を得ることも可能だった（第4条）上に、学校建設金庫から借入れをすることもできた（第5～7条）。世俗化についてはどうだろう。

ベール法はしばしば、第三共和政期に共和派勢力が展開した公教育の世俗化に関連する諸法のうちで、最初に制定された法律とみなされる。しかし繰り返しになるが、この法律自体に「世俗」の文字はない。確かに当初の法案（1876年3月20日）には、校長は俗人でなければならないという項目があった。ところが1877年の議会解散の結果、この法案は審議されずに終わり、1878年1月14日に再度提出されたベール案からは、人事の世俗化に関する項目は削除された。ベールは紛糾の種になることが予想された教師の世俗化の問題を法案から削除して早期採択を目指したと、歴史家ゴンタールは指摘している²¹。上院の議論で、カトリック王党派のシャルル・シェヌロン（Charles Chesnelong）はフェリーに向かってこう述べた。「あなたによって我々が強いられている闘いは明らかに極限の闘いです。なぜならば、フランスの魂が誰に属するかが問われているからです。フランスの魂はこれまで通りキリスト教にとどまるのか〔…〕あるいは新たな教義に引き渡されるのか。それがどんな教義か言いたくありませんが、あなたならご存じでしょう。これが問題なのです。真の問題、ほかの諸問題を圧倒する問題なのです。どうでしょう、この闘いでは全員が率直に、自分の党派を隠さずに議論しようではないですか」²²。つまり、法案に明記されなくとも、世俗化が真の争点であることは議員たちにとって自明であったということである。結局、ベール法は、宗教・世俗性には一切触れず、県の師範学校開設義務とその費用負担に関する条項のみを内容として成立した。

第3節 学校開設の地域差

ベール法制定を受けて師範学校を4年以内に新設する義務を負ったのは、いまだそれを有していなかった69県であった。そのうち、25県の県議会はただちに学校の建設を議決したが、33県は審議を先延ばし、9県は次の会期で議論すると表明した。県ごとのこのような対応には鮮明な地域差がみられる。すなわちルアン、アランソン、ムラン、ベルピニャンを結ぶ線を引くと、その東側に位置する県は師範学校建設に積極的で、西側の県は消極的であった。猶予期間が終わる1883年の段階で、女子師範学校を設置した県は全国のおよそ半数のみであり、その多くは東部に位置していた。西部の県が対応するのはそれからさらに数年かかり、1884年に6県²³、1885年に3県²⁴、1886年に8県²⁵に女子師範学校が開設された²⁶。

師範学校の建設に躊躇を示した県の中には、当面、修道女運営の師範講座へ給費生を送るという従来の方法で十分であると判断した県があった。マンシュ県は、1886年になってようやく師範学校の開設に踏み切ったが、同県には19世紀を通じて3校もの女子師範講座が存在し、これらが県の小学校教師を十分に供給していた。オート＝ピレネ県も1880年に大臣宛の書簡の中で、法律の規定によって師範学校の建設が義務であることは承知しているが、当地では現在、講座が機能し、教師は余っており、急を要する状況ではないので4年以内に実行する、と述べている²⁷。実際、同県にはサン・タンドレ・ラクロワ修道会が1840年から運営してきた講座が存在した。また、1887年まで開設

を先延ばしにしたマイエヌ県は、1835年以來ピクピュス修道会が経営する師範講座を有していた²⁸。タルヌ県のように1888年に至っても、県庁所在地アルビに存在したボン＝ソヴール修道会経営の師範講座の生徒用に、奨学金3000フランを予算に計上し続けたところもあった²⁹。

こうした学校の設立時期に関する差は、この問題への対応に地域差があったことを示すと同時に、法律の適用に際して公教育省が一定の柔軟性をみせ、県の合意がなければ、改革を強硬には進めなかったということを表してもいる。とはいえ、ベール法の施行から10年後の1889年になると、89県のうち82県に女子師範学校が存在し、未設置の県にも「まもなく建設される」状況にまで達する³⁰。4年という猶予期限が守られなかったとしても、設置を義務化した法律の効果は确实であり、公教育の中央集権化は明らかに進んでいったのである。

第4節 講座から学校へ

次に師範講座から師範学校への移行についてみてみよう。ベール法が可決される1ヶ月ほど前(1879年7月7日付)、公教育大臣は県知事に宛てて電報を送付した。その内容は、講座を運営する修道会や俗人の校長と県との間に契約があるかどうか、また契約がある場合にはその期間および契約破棄の条件について尋ねるものだった。まもなく成立する新法が契約に抵触しないかを探るためである。知事たちの回答は国立文書館に保管されているが、それによれば大半の知事は契約書には期間に関する規定がないと返答した。特定の期間を設定して契約を一度は結んだが、その後は自動的に継続されていると答えた県もあった。契約破棄の条件については、シェール県が6ヶ月前に、ヴァンデ県とカンタル県が1年前に通知する義務があると返答しただけである。また、そもそも契約自体を交わしていないという県もあった³¹。こうした返答を受けた結果、大臣は4年以内の師範学校建設は実現可能だと判断したのだろう。ベール法には既存の師範講座への対応に関する言及はなく、結局のところ各県が個別に対処することになる。

師範講座の公的給費生に関しては、上でみたタルヌ県のように県給費制度を維持し続けたところもあったが、国費給費制度は、ベール法が規定した師範学校設立の猶予期限である1883年に廃止された。国は講座への補助金をこうして打ち切ったのである。そして、師範学校が新設されると、当地の講座の給費生は半ば強制的に師範学校へ転校させられた。

移行をめぐって問題が発生しなかったわけではない。たとえば、ロヌ県には1840年代から二つの講座があり、その一つはサン・ジョゼフ女子修道会によるものだった。ロヌ県当局はベール法制定直後から女子師範学校の開設に積極的で、1879年9月に修道会との関係を絶ち、10月には新設校へ給費生を転校させた。知事は、修道女と県との間に契約はないと認識していた³²。その裏では、引き継ぎ時に学用品の支払いと教師の給与をめぐって、県とサン・ジョゼフ修道会との間に争いが発生していた。修道会の院長は、1878-79年度に購入した学用品の費用と、教員免状試験準備のための随意教科を担当していた教師に対する給与の支払いを県に請求した。問題に対応したアカデミー視学官は知事に対して、学用品の領収書には日付がない上に学用品の用紙に関しては通常の4倍の使用量で

ある、最終的な判断は県に任せるが、全額支払う必要はないとの見解を伝えた。他方で、修道女たちは複数の法律家に相談し、損害賠償を求める告訴を検討したが、法律家によって証拠が十分でないと判断され、諦めたようである³³。自らが運営する寄宿学校が講座の資格を失い、助成金がなくなることは修道会にとって打撃であったが、彼女たちに許されたのはこのようにささやかな申し立てのみだった。ベール法施行のあと、それまで女子師範講座の役目を果たしていた学校の多くは単なる私立の寄宿学校に戻る。

第2章 教師の世俗化

第1節 修道女の排除

本章では、師範学校の教師の世俗化の過程をたどる。繰り返しになるが、女子師範学校はベール法制定時にすでに18校存在しており、そのうちの6校は修道会、12校は俗人の校長によって運営されていた。ベール法が県に課したのは一校の女子師範学校の設立であったのだから、本来であればすでに師範学校を有している県がこの法の影響を受けるはずはなかった。世俗化に関して言えば、公立学校における聖職者の活動を禁じる法律（ゴブレ法第17条）が成立するのは1886年であり³⁴、1880年代前半において、師範学校が世俗化しなければならない法的根拠は存在しなかった。しかしながら、1881年6月16日の法律により修道女の「恭順証明書」制度が廃止され³⁵、1882年3月28日発布のフェリー法によって初等学校での教育科目から「宗教」がなくなり、後述するように、1883年に師範学校のカリキュラムからも宗教教育が消える。こうした時代状況の中で、女子師範学校が共和主義的教育政策の影響を免れることはできなかった。

まず修道会経営の女子師範学校の状況からみていこう。これに該当するのは、フランス北部ノルマンディ地方のオルヌ県、ベルギー国境のアルデンヌ県、スイス国境のドゥ県とオート＝サヴォワ県、オルレアンを県庁所在地とするロワレ県、そしてコルシカ島のコルス県の6校であった。つまりコルスを除けば、これらの学校はフランスの北東部に集中していた。教師の世俗化は、1880年にドゥ県とオート＝サヴォワ県、1882年にアルデンヌ県とコルス県、1883年にオルヌ県、1887年にロワレ県の順で果たされていった。

実際に師範学校の世俗化に対する県当局の態度はさまざまであった。たとえばコルシカのように県議会が積極的に師範学校の運営から修道女を排除した例もあれば、予算上の理由から従来どおりの学校の維持を望んだロワレ県、修道女に好意的で世俗化に反対したオルヌ県のような例もあった。ドゥ県では世俗化をめぐる県議会での賛否が割れた。しかし県議会が消極的であったとしても、師範学校の世俗化を強く望む公教育省は、世論や新聞紙上での修道女への攻撃などを利用して、県議会を説得し新設校のための土地を準備させ、県議会と修道会との契約を解消させ、最終的に俗人の校長を任命していった³⁶。県と修道会との間の契約を無視して、公教育省が強引に世俗化の方向へ導いたドゥ県のようなところもあった³⁷。

地元の市・県と公教育省が対立したオルヌ県の例をもう少し詳しくみてみよう。オルヌ県はフランス史上初めて、1838年に、アルジャンタン市に女子師範学校を設立した先駆的な県であった。県・市当局は、40年にわたり学校経営を託してきたアランソン・キリスト教教育修道会³⁸と非常に良好な関係を築いており、世俗化に際して公教育省に反対を表明した。だが抵抗はむなしく、1883年に県議会は、修道会に好意的なアルジャンタン市を避けて、県庁所在地のアランソン市に新たな学校を建設する決定をした。県議会議員ギュスターヴ・ル・ヴァヴァスール（Gustave Le Vavas seur）から修道院長に宛てられた手紙には、時代が学校の存続を許さないのだということが記されている。「明らかなのは、今の時代、『教育』と『キリスト教の』は、折り合いの悪い性質の名詞と形容詞で、あなたの名前そのものがあなたに有罪を言い渡すということです」³⁹。この師範学校の生徒たちのミサへの出席はすでに1882年に禁じられ、1883年1月12日には施設付き司祭の死去にあたって、カン・アカデミー当局（アカデミーは公教育行政の地方管区の呼称）はこの役職の給与予算を廃止すると決定していた。そして同年8月、修道女校長の元へ一通の手紙が届き、大臣が俗人の新校長を任命した旨が伝えられたのだ。これは事実上の解任を意味した。

教師の世俗化がもっとも遅く、1887年に完了したロワレ県のオルレアン師範学校についても、1882年からフェリー大臣は修道会との契約を解消するよう県議会に対して圧力をかけており、県議会は1883年には新校舎の建設を決定した。修道女が完全に退いたのは新校舎の建設工事が終わった1887年であったが、以下でみるように1881年から教師の入れ替えは始まっていた⁴⁰。

第2節 共和国にふさわしくない歴史観

公教育省の役人たちが修道女を排除する理由として挙げたのは、その教師としての能力の低さ、とりわけ思想や歴史観であった。たとえば、1879年5月、英知修道会（Filles de la sagesse）が担当するオルレアン女子師範学校を視察したパリ・アカデミーの副管区長（vice-recteur）⁴¹のオクターヴ・グレアール（Octave Gréard）は、校長の能力と学校の規律に対しては高評価を与えたものの、授業の進め方、とりわけ歴史と地理教育への関心の低さを問題視した。また生徒たちが毎朝の身支度とミサに時間を費やしすぎると批判し、ミサは多くとも週二日、木曜と日曜のみに行い、身支度の時間も短縮するよう指導した。さらにグレアールは、この指導が正しく実行されるようにアカデミー視学官に師範学校の監視を託し、自分への報告を命じてさえる⁴²。また、ベール法制定後の1880年には上級教員免状試験の合格者数が少なかったことから修道女の教育能力が疑われ、1881年1月、視学官の提案で、歴史・フランス語・数学・物理の授業担当者としてオルレアンの男子リセの教師4名が修道女の代わりに任用された。同様に、同年9月、修道女には担当が難しいとの理由で、新設の「道徳・市民」教育の補習授業のためにもリセの男子教師が雇われた⁴³。歴史教育についてグレアールは、「とりわけ歴史科目は修道女の不十分な知識、古い教授法と偏見に委ねられてはならない」と強く主張していた⁴⁴。

ブザンソンにあるドゥ県女子師範学校においても、歴史教育は、視学官にとってこの学校を世俗化

するに値する十分な根拠になった。この学校から修道女が退くのは1880年の夏であるが（地元で人望の厚かった修道女の校長が、共和派にとっては都合よく、71歳で死去した直後）、それ以前からブザンソン・アカデミー行政の側では世俗化のタイミングが探られていた。1880年3月、アカデミー視学官は県の俗人女性教師の養成を修道女に任せているという「異常」事態をすぐに改めるべきだと力説する。理由は、教員免許状試験を受けた女子生徒たちの歴史認識にあった。受験生がすべて師範学校の生徒であるわけではないと断ってはいるが、彼女たちの回答がゆがんでいると指摘する。その例として、偉大な国王としてアンリ4世、ルイ14世と並んでルイ16世を挙げ、偉大な女性の一人としてマリ＝アントワネットの名を出す受験生がいたり、フランス革命をまったく評価せずに「1789年と1793年の不幸な時代」と呼ぶ一方で、ナポレオンを「記念すべき時代」として賞賛する受験生がいた。また、「フランス革命の恐怖」を語り、「ナポレオンがフランスを再建した」と論じた受験生がおり、「フランス史のどの時代にもっとも関心をもったか」という問いに対しては、21名の受験生のうち2名のみがフランス革命を挙げ（それも評価せずに）、ほとんどの受験生がルイ14世とナポレオンを熱心に論じたと視学官は嘆く。要するに、受験生たちのフランス革命に対する歴史認識が視学官の望むものではなかったのである。こうして視学官は、女子への歴史教育の徹底、師範学校改革の必要性を強く訴えた⁴⁵。この数日後、実際に師範学校を視察した同視学官は、数冊の教科書・学習書を危険な書物であると判断し、学校から撤去させた。対象となったのは、宗教史、ナポレオン帝国、ナポレオン三世に関する本に加えて、カトリック史家のジョセフ・シャントレル（Joseph Chantrel）による歴史書であった⁴⁶。

第3節 世俗系師範学校の「世俗化」— ロンス＝ル＝ソニエ女子師範学校の例から

この章の最後に、世俗系師範学校の事例をみておこう。フランシュ＝コンテ地方ジュラ県にあるロンス＝ル＝ソニエ女子師範学校は、1840年の設立から一貫して世俗の校長・スタッフを有する県立師範学校であり、人事に関する世俗化の必要もなく、法制度上、ベール法が直接影響を与えることはないはずであった。しかしながら実際には、ベール法可決から2ヶ月とたたないうちに、校長・教師の大規模な入れ替えが起こった。なぜだろうか。当時の校長は、1858年から20年間この地位にあったヴィクトリン・ラノー（Victorine Lanaud, 1828年ジュラ県生まれ）であった⁴⁷。ベール法制定に向けて議会で審議が行われていた頃から、ブザンソン・アカデミー管区長は、この学校を「まさに修道会のようなアソシエーション」「イエズス会的」「宗教団体（corporation religieuse）」のようだと評し、ジュラ県議会は、ほかの県の師範学校では木曜日と日曜日のみにミサへの引率が行われているのに対して、ロンス＝ル＝ソニエの生徒たちは毎日ミサに出席している状況だと批判した⁴⁸。県当局とアカデミー視学官が1879年8月21日に校長を召喚したところ、校長は宗教実践について事実を全面的に認めたという⁴⁹。退職してもおかしくない年齢（51歳）に達していたラノーは転勤ではなく、引退を「選ぶ」ことになる。

続いて、アカデミー管区長は、改革を成功させるには、校長だけでなく教師をも入れ替えねばなら

ないと大臣へ答申した。長年この学校に勤務する教師たちが新たに赴任する校長に献身的に仕えるとは考えづらく、またラノーは引退後も県内に居住するので教師たちと関係を保ち続けるだろうという理由からである⁵⁰。当面、付属校と付属幼稚園の人事には手をつけず、師範学校の教師4名の異動が大臣へ提案されたが、実際には、付属校校長を含め少なくとも8名がこの状況を受け入れがたいとして、1879年の9月中に学校を離れた。退職、休職を選択した者を除けば、彼女らはそれぞれリヨン、クレルモン・フェラン、モンペリエへ移った。そして翌年には、ベール法制定以前に勤務していた教師は誰もいなくなる⁵¹。人事の総入れ替えが実施されたのである。この事例は、俗人の教師であっても、第三共和政期の共和主義的「世俗化」改革の影響を免れ得なかったことを物語っている。結局のところ1879年以前に存在していた師範学校は、旧来のやり方を改め、新しい時代に沿うよう指導されたのだ。同僚同士を引き離し、人間関係の絆を断つことが、改革の有効な第一歩だと判断された。

以上の経過から読み取れるのは、ベール法の条文に師範学校の世俗化が規定されていないとはいえ、ベール法制定の前後の時期から修道女たちが運営する師範学校は、公教育省からの直接的な干渉を受け始め、それまでの性格を確実に失っていったということである。また世俗の師範学校においても、宗教的慣習・思想を理由に人事の総入れ替えが行われた。その背景には、1881年に初等教育の無償化が成立し、1882年に初等教育の義務化および世俗性（ライシテ）が規定された結果、公教育は国家のものである、という認識が政治家や行政官の間で高まっていったことがある⁵²。第三共和政期に市町村や県が公教育の分野で重要な役割を果たしていたことは従来の研究において指摘されている⁵³。しかしながら、師範学校の設立とその世俗化といった事柄に関しては、この時期に明らかに中央集権化が進み、国家の意思が県議会の意思に勝っていったことも確かである。世俗化といった重大な政策課題を前に、地方は中央の命令に逆らうことが難しくなった。

ベール法制定後、師範学校の組織・教育内容等に関する詳細は、1881年7月29日発布の「初等師範学校の組織に関するデクレ」によって定められたが、その第1条にはっきりと、「初等師範学校は、公教育大臣の管轄下において、アカデミー管区長に従属する」と記された⁵⁴。七月王政期にギゾーによって構築された、地方権力と国家権力のバランスの上で教員養成を行うというシステムは、本デクレにより終わりを告げたと言えるだろう⁵⁵。県議会は公教育省に対して意見を述べることはできるが、国家の法に従うしかなく、実質的な権限を失った。これ以降、教員養成に関するすべての権限はアカデミー管区長に属することになる。

第3章 新しい師範学校と寄宿の伝統

第1節 ジュール・フェリーの立場

国家は、新たな師範学校においてどのような教育の実現を目指したのだろうか。またそれに対する地方の反応はどのようなものだったのか。本章ではまず就学形態に関する公教育大臣ジュール・フェリーおよび地方の県議会・知事などの見解をみていく。

新しい師範学校が原則として寄宿制を採用すべきことは、1881年7月29日のデクレ第2条において決定された⁵⁶。しかし実は、この決定に至る前には、寄宿制継続の賛否をめぐって議論があった。確かにフランスの学校は伝統的に、高い塀に囲まれた空間で生徒と教師が共同生活を送る修道院をモデルとしており、19世紀の師範学校や中等学校においても寄宿制が就学形態の基本であった。しかし1870年代に入ると、エリート養成を担っていたリセや私立校などの中等学校において通学制を採用するところが増えていた⁵⁷。変化する時代状況の中で、公教育大臣フェリーは1880年3月2日に県知事に宛てて通達を出し、新設の師範学校の就学形態について自身の見解を伝え、県議会で審議をするように求めていたのである。以下では、同通達とそれへの視学官・県知事らの回答を通して、争点を浮かび上がらせてみたい。

まずは少し長くなるがフェリーが執筆した通達の一部を引用しよう。フェリーによれば、通学制を実施したいという要望がすでにいくつかの県から提出されているが、その理由は、単に財政上のものではないという。「ある者は、およそ修道院のような隠遁システムは修道会が指導する師範学校には適していたが、同じほどうまく世俗教育の理想には応えないと考えており、またある者は、〔寄宿学校で〕外の世界や家族から隔離され養成される教師たちは、のちに彼らが働かねばならない環境とまったく異なる不自然な環境に置かれていると考えている。一日中監視の任務を要する寄宿制は、教師を学内に住ませ、教師の家庭生活をほとんど不可能にするので〔…〕、生徒のみならず教師にとっても非常に不都合だと考える者もいる。私は、こうした議論に結論を与えるつもりはなく、基本的に〔県が〕実践したいという試みに一切反対をしない。それどころか、最大級の関心を払い、注意深く見守るつもりである。〔…〕通学制はそれがうまくいったところでは、私たちの初等教員集団の内に、主体性の精神と責任の感情を発達させることに貢献すると期待もできる。〔…〕実際、通学制は、ヨーロッパであれアメリカであれ、プロテスタントの国であれカトリックの人民であれ、ラテン人種でもゲルマン人種でも、公教育が繁栄していることで評判のネイションのおおかたにおいて、試され、優勢なものになっている。個人の自由度をより増すこのシステムが、もし我々の国で同じ運命をもたないのだとしたら、私はその失敗を中央行政が反対したせいだということにしたいわけではない。8月9日の法律は師範学校に県立学校という性格を残した。したがってこの法律の最良の実行方法を模索し、それを選択したのちに成功に向けて最善を尽くすのは各県議会、各知事、各アカデミー視学官である」⁵⁸。

地方に決定を委ねるというフェリーだが、通学制を支持しようとする姿勢は明らかであろう。通学制の導入によって、修道会教育との断絶を意識したことは間違いない。コート＝ドール県議会で報告したある議員は、次のようなフェリーの演説を引用する。「みなさんの学校にあと少しの精神的・身体的自由と活力が与えられることを望みます。3年間の学習ののちに生徒はみなさんの手を離れ、世間の中に、様々な困難・未知の世界・生活の誘惑の中に、ただ一人投げ込まれます。生徒を3年間閉じ込めておくことが、これらの試練に向けて準備する最良の手段だと思いますか。それは良識と理性の正反対でしょう。生徒を囲うことを最小限にして、安全を確保しつつ自由に外出させましょう。〔…〕精神の自由を認め、精神の自由を彼らの手に委ねてください。〔…〕この道、つまり変化・生

命・光の道に向かってください。学校が修道院（禁域）であってはなりません。みなさんには育てるべき聖職者ではなく、養成すべき学校教師がいるのです」⁵⁹。

第2節 通学制への地方のためらい

フェリーの通達を受け取った各地は、どのような反応を示しただろうか。フランスの国立文書館には48県からの回答が保管されている⁶⁰。半数近い県の回答が欠けているのでデータとしては限界があるが、それでも通学制導入に対して反対を表明した県が22県あり、地方は必ずしもフェリーの思想に賛同しなかったことがわかる⁶¹。8県は今後審議するとして回答を保留し、7県は寄宿を基本としながらも通学制も場合によっては認めると答えた。両方の体制を試みると回答した県は6県にとどまる。通学制をより積極的に支持したのはジロンド県とアルジェリアの2県（アルジェ県とコンスタンティヌ県）のみであった。男子師範学校を問題にした県もあったが、以上は基本的に女子師範学校の設立・改革に関する回答である。

通学制に反対し、従来の寄宿制を支持した人びとの理由はどのようなものか。未来の教師には共同生活をさせるのがよいという意見がもっとも多かった。生徒の多くは農村の貧しい家庭の出身で、無知であり、乱れた生活習慣を持つため、数年間、教師の指導下で秩序・規則正しさ・規律を学ばせ、学習の習慣を身につけさせる必要がある、同時に教師としての連帯意識、同業者意識を生徒間に生み出すためにも、寄宿制がよいと主張されたのである。「秩序 (ordre)」「規律 (discipline)」「規則正しさ (régularité)」は史料に頻出する単語であり、師範学校においていかに身体的習慣の改善・教育が重視されていたかが読み取れる。またとりわけ女性の場合には生徒の親が通学制を好まないし、教師も学内に住むのが一般的なため、教師が生徒を自宅に下宿させることもできない。そもそもフランスには他人を下宿させる習慣がなく、家も狭いため、下宿先をみつけるのが困難だという声も聞かれた。通学制の欠点として、「町の誘惑」が挙げられ、有害な本や思想が学校に持ち込まれる危険性があると主張された。そのほかに地域特有の理由として、たとえば、イタリア国境に近いバス＝ザルプ県では、町や村では一般にプロヴァンス語が話されているため、生徒は周囲から隔離してこそフランス語を習得できると主張されたし、ヴェルサイユの場合には、大都会の中で3年間を過ごしたあと、農村部へ赴任するのは生徒にとって過酷であると指摘された。

他方、通学制を推奨する人びとの根拠はどこにあるのか。まずはフェリーも挙げていた、「責任感」と「主体性」がキーワードとなる。現行の寄宿制では、生徒たちは上からの命令に従うだけで自ら積極的に考え行動しないので、卒業後に引き受けねばならぬ責務の重さに困惑する。生徒たちの自由度を高めるのは自分の行為に責任を持たせる訓練になる、といったものだ。またジロンド県での議論をみると、通学制の利点として、県の財政的負担の軽減、共同生活が惹き起こす女子生徒同士の些細な対立や親密な関係の回避のほかに、ライシテの問題が議論の対象になっているのが興味深い⁶²。近い将来に師範学校でのライシテが成立することを見越して、ジロンド県議会での議論は、生徒に宗教実践の自由を保障するために通学制を推奨するという意見に傾いた。宗教教育を廃止した師範学校での

寄宿生活は生徒の宗教実践の障害になり得ると主張されたのだ。とりわけプロテスタント教徒は通常、16歳で初聖体拝領を受けるので、14歳から入学可能な師範学校の生徒たちにはその準備が必要であるという点が強調された。ジロンド県だけでなく、アカデミー視学官が熱心に通学制を支持したヴァール県においてもプロテスタント人口が一定程度を占めていたことを考慮すると、プロテスタントが多い地域では通学制が歓迎されやすかった可能性がある。別稿で論じたことがあるが、カトリックの人びとは、娘たちを俗世界の汚れから護るために、塀を高くめぐらせた敷地内で生活させるのが望ましいと考える一方で、プロテスタントは、悪からの隔離はそもそも不可能であるために、難に遭遇した者もそれに抵抗できるよう強く育てなくてはならない、つまり自立した人間を育てようという発想に向かい、生徒により自由を与えようとする傾向があった⁶³。

いずれにせよフランス本国では⁶⁴、全体として通学制の導入にかなりのためらいがあった。結局のところ、フランスの師範学校においては1960年代まで寄宿制が一般的であり、1969年4月4日の通達によってようやく廃止されることになる。

フェリーのような公教育のトップが関心を示していたにもかかわらず、諸外国で成功している通学制はなぜフランスでは受け入れられなかったのか。規律、管理、ヒエラルキーなどを重視するカトリック教育の伝統が強かったからと結論することはさほど間違いだろう。そして、それと同時に、寄宿制のスタイルが、外の世界にある地方言語や教会の影響を抑え、規律や秩序、連帯の精神を生徒に教えようとする共和主義の教育にとっても魅力的に映ったということでもあろう。つまり、生徒たちに注入する思想やイデオロギーは異なっていたとしても、閉ざされた空間における管理教育という意味では、共和主義教育はカトリックの伝統の延長にあると言える。

このようにして定められた生徒たちの日常をみると、7週間の夏期休暇、クリスマスと復活祭のそれぞれ2週間の休暇を除けば、外出は校長によって厳格に管理されていた。木曜日の午後の散歩は監視付きで行われ（制服を着用し列をなして歩く）、日曜日には行き先などを事前に届け出た上で外出が許された。礼拝への出席については、次章でみるように学内での宗教実践が禁止された1883年以降、希望者は日曜日に教師に付き添われて教会へ通うことになる。

しかしながら変化は確実に始まる。フェリーが挙げた「自由」「責任感」「主体性」は、1890年代以降、師範学校の生徒が持つべき資質・能力として学校長や視学官により繰り返し語られるようになる。生徒と教師が共同生活を送る学校空間の中に、これらの要素が加えられていくのである。

第4章 宗教とライシテ

第1節 規定の中の宗教、「神への義務」

次に、師範学校における宗教の位置づけとその扱われ方の変化に目を向けよう。教師の世俗化については第2章で考察したとおりであるが、では教育内容はいつ頃から、どのようにして世俗化へと向かうのだろうか、あるいは宗教的な要素はいかにして維持されたのだろうか。師範学校における宗教

の制度的位置づけから確認しておこう。

1881年7月29日のデクレでは、世俗化の方針はまったく示されておらず、宗教教育の時間がそれまでと変わらずに設けられた。関連する条文をみると、まず施設付き司祭については、第10条で「生徒が信仰する様々な宗教の聖職者が、施設付き司祭の資格で師範学校に配属される。彼らは大臣によって任命される。彼らは学外に居住する」と規定された。続いて、宗教教育の実践に関して、「宗教教育および宗教行為は、校長の合意を得た上で、施設付き司祭によって定められた日時に行われる。子どもの宗教教育および宗教行為への参加に関しては、父親の希望が考慮され、守られる」（第31条）。これらの規定は男女両方の師範学校に適用される（第38条）ともある。

こうした宗教教育のあり方を大きく変えたのは、1883年1月9日のデクレであった⁶⁵。本デクレに施設付き司祭に関する言及はなく、この職は事実上、廃止されることになった。そして師範学校の学内での宗教教育・宗教実践は禁止され、宗教実践を望む生徒たちは事前申請の上で、決まった日時に教師に引率され、学外の教会でのミサや寺院での礼拝へ出席しなくなることになった（第31条）⁶⁶。1887年1月18日のデクレも、1883年のデクレの規定をほぼ踏襲し、「男子師範学校において、生徒は自らの宗教実践を遂行するのに必要なあらゆる便宜を受ける。女子師範学校において、生徒は両親の申請に基づき、日曜日に礼拝式（offices）へ引率される」（第83条）⁶⁷と定めた。こうして、師範学校と特定の宗教との結びつきは解消されたのである。

ところで、よく知られているように、フェリーらが実施した公教育の一連の世俗化改革は、宗教それ自体を攻撃する意図を持つものではなかった。彼らが目指したのは学校と教会の分離であり、学校と宗教的なものとの分離ではなかった。1882年から1923年まで、小学校の道徳教育の学習指導要領に、「両親への義務」「祖国への義務」「他者への義務」「自分自身への義務」などと並んで「神への義務」という表現が残された。「神への義務」が師範学校の指導要領から消えるのは1905年であり⁶⁸、小学校の指導要領から外されるのは1923年である。実に、フェリー法制定から20年以上もの間、この規定は維持されたのである。

1882年法（初等教育の義務・世俗性）に関する最初の審議がなされたとき、「神への義務」という表現を、「祖国への義務」と併せて法律に入れるよう修正要求をしたのは、共和派の上院議員ジュール・シモン（Jules Simon）であった。シモンの修正案は最終的に否決され、フェリー法にこの文言が記載されることはなかったが、1882年7月27日に発表された小学校の道徳の学習指導要領には、「神への義務」が盛り込まれた。作成したのは公教育省内の最高決定機関である公教育高等評議会であり、実際に執筆したのは折衷主義哲学を唱えたヴィクトール・クザン（Victor Cousin）の系譜に連なるポール・ジャネ（Paul Janet）である。フェリー大臣もこれを認めた。指導要領には次のような説明がある。「神への義務。小学校教師は、神の観念と属性について、その道に精通した者として授業する任務を持つのではない。教師が〔生徒〕全員に一樣に与えるべき教育は二点に絞られる。第一に、神の名を軽々しく口にしてはならないことを生徒に教える。生徒の頭の中で、第一原因（la Cause première）と完全なる存在（l'Être parfait）の思想が、敬意と畏敬の感情とにしっかりと結びつくようにすること。そして、教師は、たとえその神の観念が生徒にとって自らの宗教のものとは異なる

る形で提示されたとしても、その神の観念を同じ敬意で包み込むよう生徒一人ひとりを習慣づける。第二に、教師は、様々な信徒共同体に固有の規定には関わることなく、神（divinité）に負っている第一の敬意は、神（Dieu）の戒律—それは子どもの良心と理性が自らに表すような戒律である—への服従であることを、子どもに理解させ感じさせるよう務めることである」⁶⁹。

このテキストには、神の観念を理解し感じることの大切さと同時に、異なる宗教に属する子どもたちが、その神の観念に対して同じ敬意を払うよう導くことの重要性が示されている。また、神の戒律は人間の外部にあるものとしてではなく、子どもの良心と理性によって内側から発見されるものであると定義された。神を語りながらも、宗派を超えた教育が構想されている点、また信仰を内面の問題として捉えている点が注目し値する。これが共和主義的な宗教に対する態度とでも言えようか。では、師範学校において宗教はどのような扱いをされていたのだろうか。フランシュ＝コンテ地方の事例から検討しよう。

第2節 ライシテを学ぶ

1883年1月9日のデクレにより師範学校内部での宗教実践が公式に禁止されると、教師はそれまでの習慣、態度を根本的に変えざるを得なくなる。1883年4月、ジュラ県ロンヌ＝ル＝ソニエ市の師範学校の付属校校長マルト・トゥリエ（Marthe Tourrier, 1862年ジュラ県生まれ）は、ライシテに違反したかどでオーヴェルニュ地方のクレルモン・フェランへ異動を命じられた⁷⁰。

この事件のきっかけは、プロテスタント牧師による告発にあった。アカデミー視学官によれば、あるプロテスタント私立学校の運営をめぐる県賛同を得られなかったこの牧師は、それ以降、公立校の中立性に目を光らせるようになり、小学校や師範学校の宗教教育のあり方を新聞紙上で非難するようになった。女子師範学校の付属校には5名のプロテスタントの生徒がいたが、1882年10月に赴任した付属校校長トゥリエはそれを知らずに、前年と同様に、授業の始めと終わりには「主の祈り」と「天使祝詞」を唱えさせ、また1883年3月6日には修了試験（Brevet de capacité）を受験する2、3名の女子生徒を前に合格を祈念し、「サン・ジョゼフ様、私たちのために祈って下さい」と述べたという。トゥリエは今後、同じ過ちを犯さないよう中立性に細心の注意を払うと反省の態度を示し、また師範学校の校長ロリエも非を認めているとして、視学官は彼女たちを援護した⁷¹。しかし結局、1883年のデクレに明らかに違反していたトゥリエは、4月に公教育大臣により異動を命じられた。

これを不満に思ったある人物は、新聞『ジュラ通信』に以下のような投書をした。「共和国の法廷の秤の上ではロンヌ＝ル＝ソニエの1万人のカトリック教徒よりも2、3人のプロテスタント教徒の方が重いようだ。クレルモン・フェランへ飛ばされた女性教師の代わりに、ロンヌ＝ル＝ソニエではまだみつからない。プロテスタント教師を探しているのか、あるいはせめても自由思想の熱狂的支持者が気に入るような人を探そうというのか」⁷²。教育の現場でのライシテが、こうして鍛えられていったことがわかるエピソードである。

ところで、トゥリエは、実はそれから8年後の1891年に、再びフランシュ＝コンテ地方で攻撃の

的となる。結論を先に言えば、今回の騒動では彼女は公教育省から「規則違反はない」と判断され守られた。結婚してヴィエノ夫人となったトゥリエ（以下、結婚後の出来事であっても本稿ではトゥリエの姓で統一する）は、クレルモン・フェランで半年過ごしたあと、フォントネ＝オー＝ローズ女子高等師範学校⁷³に合計3年間在籍し（1883年10月～1885年9月、1886年10月～1887年9月）、ブザンソン女子師範学校の校長に1887年8月に任命されていた。ロンス＝ル＝ソニエ女子師範学校で、前述したヴィクトリン・ラノー校長（1879年の「世俗化」の人事異動で退職した校長）の教え子であったトゥリエはおそらく敬虔なカトリック信者であったと考えられるが、同時に、先のライシテ違反を犯した自らの経験に加えて、フォントネ＝オー＝ローズ高等師範学校でフェリックス・ペコー（Félix Pécaut）⁷⁴の薫陶も受けており、ブザンソン校長時代には共和国教師のなんたるかを理解していたと思われる。

さて、トゥリエに向けられた批判は、ここでも再び、宗教実践を生徒に強制しているというものであった。「自由思想の真の友」を名乗る人物が、新聞『プチ・コントワ』に告発文を送りつけた。その人物は、「師範学校は本当に世俗化（ライシゼ）されたのか」と問い、「毎日曜日に生徒たちが盛儀ミサ（grand-messe）と晩課（vêpres）に出席しているのをみると、それを疑わざるを得ない」と結論づける⁷⁵。この記事を受けてアカデミー管区長は、ブザンソンだけでなく、フランシュ＝コンテ地方にある3校の女子師範学校における宗教実践の状況を調査した。このときの校長、つまりブザンソン校のマルト・トゥリエ、ヴズル校のマリ・クロード、ロンス＝ル＝ソニエ校のローズ・ルコントは3名とも、フォントネ＝オー＝ローズ高等師範学校の卒業生である⁷⁶。以下では3名の返答をもとに、1891年時点での師範学校の生徒たちの宗教実践の様子と校長の考えを明らかにしてみよう。

第一に、校長たちは、ミサへの出席は決して強制ではなく、あくまでも親の希望に基づくものであることを強調する。ブザンソンのトゥリエ校長によれば、1887年1月18日のデクレには「生徒は両親の申請に基づき、日曜日に礼拝式（offices）へ引率される」とあるので、新学年の初めに親に質問票を配布したところ、39名中32名はカトリック、5名はプロテスタントの宗教実践を望み、1名は娘を「ほかの仲間と同じようにしてください」と記し、残りの1名は「娘の自由に任せる」と回答した。最後の1名については校長が本人に尋ねたところミサへの出席を希望したので、そのようにさせたという。次に、デクレには礼拝式の種類までは記載がないが、「礼拝式と言えば、通常、ミサと晩課を指すと私は理解する」と抗弁。盛儀ミサへの出席については、「私が着任する前から生徒たちはそのようにしていたので、私もこれまで通りにさせたまで」だと述べている。一方、生徒たちから何度も、四句節に大聖堂での説教を聞きに行きたいと申し入れがあったが、これを認めたことはないと説明した。アカデミー視学官は、ブザンソン師範学校はデクレに一切違反していないと結論づけた⁷⁷。

第3節 ライシテの学校で宗教的精神を高めるには

オート＝ソーヌ県のヴズル女子師範学校の校長は1890年に着任したばかりのマリ・クロード

(Marie Claude, 1856年ヴォージュ県生まれ)である。ブザンソンの校長トゥリエとは親しい関係にあったようだ。クロードは、ミサへの出席は生徒の自由に任せていると前置きした上で、以下のように生徒の様子を表現した。「私は生徒たちの魂を宗教的精神 (l'esprit religieux) に開かせるよう最大限の努力をしています」。ヴズルの生徒たちの宗教的精神は「未発達な状態」にあり、「形式的で、習慣の問題として宗教を扱い、自分自身で宗教に関して何も考えていません。師範学校入学時点まで、彼女たちは宗教実践に無関心であったか、あるいはそれに対して慎重であるほうがよいと言われてきたようにみえます。いずれにせよ、私はヴズルで (そのほかの場所でも同じですが)、良識があり、生命力にあふれた宗教感情に、また寛容な思想を抱かせ、衰弱した意気を高め、日常的な活動や些細な利害を超えたところに魂を引き上げることができるような、そういう宗教感情に出会ったことがないのです。私は、これらの思想に生徒たちの知性を開くために、彼女たちの中で宗教感情を沸騰させるために、可能な限りのことをしています。読書がもっとも有益な方法でしょう。生徒たちは朗読を注意深く聴いています。生徒のうち何人かは、私が様々な読み物を対象にすることに大きな驚きを感じているようです。というのも、カトリックの生徒は、聖書の中に意味のある何かをみいだせるとは想像もしていませんでした。『キリストにならいて』はプロテスタントの生徒にとっては初めて知るものでした。詩人やモラリストから私が借用した文章を生徒たちはほとんど知りませんでした。彼女たちは、「中立な」学校では宗教に関して口をつぐまねばならないと思っていたようでした。私の信念、それは個人の尊敬の感情を支えることができるのは宗教的精神だけだということであり、また宗教感情を生徒たちの魂の中に育てようと努力せずには、私の義務は果たされないと考えているということです」⁷⁸。

クロード校長の発言は、明らかに信仰を擁護する内容であり、師範学校内部において宗教を意識した教育が展開されていたことを証明している。ただし、彼女が行っていたのは宗派教育ではなく、唯心論的な傾向を備えた、宗教感情と宗教精神の向上を目指す教育であり、そこではカトリックの生徒もプロテスタントの生徒も、教義や慣習を超え、同じ教材とともに学んでいた。また生徒が自ら宗教について考える、内面から宗教に向き合うことが求められていた。クロードは、1913年9月に定年退職するまでヴズルの校長であり続けた。それを、彼女に対する行政の評価の表れと考えるのはさほど見当違いではなからう。

フォントネ＝オー＝ローズ女子高等師範学校を、1880年の創設時から1896年まで指導した共和派のフェリックス・ペコーは、1894年に次のように述べている。「今日、宗教的観念 (l'idée religieuse)、神という観念 (la simple idée de Dieu) はまったく禁止されることなく、学校習俗の中に学習指導要領にあるのと同じ地位を占めている。学習指導要領の中にはフランスの魂の中にあるのと同じ地位を占めている。宗教的観念は道徳教育を仕上げ補完し、道徳教育に追加されるが、それに深く入り込むことはない」⁷⁹。クロードは、師ペコーの理想を実現しようとしていたのだろうか。

最後に、ロンヌ＝ル＝ソニエ師範学校のローズ・ルコント校長 (Rose Lecomte, 1862年ヴォージュ県生まれ) との面談を書き取ったと思われるメモをみてみよう。それには、ミサへの出席は生徒の自由に委ねていること、晩課には誰も行っていないこと、通常、生徒は読唱ミサ (messe basse)

に出席していること、強制ではないが就寝前に共同で祈りを捧げていること、四旬節では金曜のみ肉類抜きの食事を用意し水曜日は通常食であること、などが記述されている⁸⁰。ルコント校長も、1883年から1886年までの3年間でフォントネ＝オー＝ローズ高等師範学校で過ごした経験を持ち、ブザンソンの校長トゥリエとは在学期間が重なっている。

また、ルコントは音楽教育に熱心に取り組んでいたが、そこにも生徒の内面に働きかける宗教教育的な要素がみて取れる。ロンヌ＝ル＝ソニエ師範学校では朝晩に10分ずつ、歌の時間があつた。まるで祈りの時間が歌に代わったかのようなのであるが、これもルコントの発案というよりフォントネ＝オー＝ローズ女子高等師範学校でのフェリックス・ペコーの実践を真似た試みだった。ペコーは毎朝、生徒を前に講話を行うのを日課としていたが、講話の前には皆で合唱をしていた⁸¹。

ルコントは「一般に、音楽は本当の普遍的言語だと言うことができます。実際、それは歌詞の助けがなくとも、人間の魂のもっとも深く、もっとも全体的な感情、喜び、痛み、愛国心、愛、何よりもその他すべて〔の感情〕が凝縮されている宗教感情を表現します」と述べ、とりわけ合唱は「連帯の思想」を強く表すものだと評価する。学校で歌われる曲目はどれでもよいわけではなく、「全体的で真に人間的な感情、祖国愛、自然愛、限りなく善良で限りなく強い創造主 (un créateur) への信頼を表現する歌」でなければならないとし、例としてハイドン、モーツァルト、ベートーベンの曲を、さらにはプルターニュやプロヴァンス、ペアルン、ベリー地方などの地方の歌を提案する。そしてこれらの音楽には師範学校での教育が求めている「道徳的效果」があると言う。朝晩、共同で行うという習慣の面からも、歌詞が想起させる「神」や「自然」「愛」といった内容からも、歌は道徳教育の重要な手段とみなされていたことが、彼女の証言からわかるだろう⁸²。ライシテの学校において生徒の宗教感情をいかにして高めるのか、その方法が模索されていたのである。

ところで、このように宗教的感情・精神の強化に熱心だった校長たちであるが、聖職者からの攻撃、批判に対しては公教育の側の人間として断固として闘った。ロンヌ＝ル＝ソニエの教会のミサにおいて助任司祭が、師範学校の生徒たちを前に、公教育 (ユニヴェルシテ) を批判する説教を行ったことがあつた。校長のルコントは、ただちに司祭に抗議の手紙を書いた⁸³。また、ヴズルでも1894年の四旬節のミサで告解した生徒たち5、6名が、ある聖職者から、師範学校は「魂の救済されない破滅の家」だと言われ、生徒が抗弁すると、告解の継続を拒否される事態となった。校長は教区の主任司祭に抗議した上で、アカデミー視学官にこの件を報告した⁸⁴。

第4節 「新しい女性教師」の育成に向けて—1890年代後半の変化

歴史家カルタラロによれば、朗らかで快活で、運動する女性教師が積極的に評価され始めるのは1880年代末からだという⁸⁵。フランシュ＝コンテ地方の3つの師範学校においても、1890年代になると、観劇や音楽祭への参加など戸外への外出が増え、学内の雰囲気明るくなっている印象を、史料から受ける。ヴズルの師範学校では1903年に、体育の時間が週1時間半から2時間へと増やされるなど、身体教育への関心も高まった⁸⁶。地域差があるとはいえ、1890年代以降、おおむねフランスの

女子師範学校の雰囲気は、フェリーが望んだように、より開放的なものへ変化していったと思われる。

ブザンソン女子師範学校では、校長の交代が雰囲気を一変させた。1897年、一人の女子生徒が男性との関係、服装、言動などから退学処分となり、その直後にトゥリエ校長が、今度はフランス南部の都市アジャンへ異動となった⁸⁷。事件後に学校を視察したアカデミー視学官ギヨンは、ブザンソン師範学校が「陰気で、修道院的 (triste et monacal)」であることに衝撃を受けたと述べ、生徒たちは「陽気さと活気」に欠け「宗教的精神」に慣れ親しんでいて、これが彼女たちに「神秘的な考え (idées mystiques)」を抱かせもするという。「神秘的な考え」の性質について具体的な言及はないが、視学官によれば、この学校の卒業生である現役の教師たちにもみられる傾向らしい⁸⁸。「宗教的精神」に対する批判とまでは言わないまでも、ある種の警戒心がこの報告書からは透けてみえる。

トゥリエに代わって1897年秋に着任した校長マルグリット・ジニエ (Margueritte Ginier) は1861年にパリに生まれ、フォントネ＝オー＝ローズ高等師範学校で1881年から1883年までの2年間を過ごしたのち、ムランの師範学校で教師を、次いでペルピニャン、ブルジュ、トロワ、アジャンの師範学校で校長を務めた人物だった⁸⁹。ブザンソン着任後早々に、彼女は1887年、つまり10年前に制定されたブザンソン女子師範学校の校則を改める。ジニエが作成した1897年の新校則は45ヶ条から成り、それ以前の校則に比べるとほぼ倍の分量である⁹⁰。生徒たちの行動規律が述べられる後半部を読むと、彼女が未来の女性教師に求めた資質・能力がどのようなものであったのかがわかる。なお、この校則には宗教に関する言及はない。

「第31条：生徒は女性として、女性教師としてふさわしい礼儀正しさと慎み深さ、優しさ (bonne grâce) をもって振る舞い、行動しなければならない。生徒は、陽気で快活 (gaie et enjouée) ながらも勤勉で、気取らず、愛想が良く、最大限に上品でなければならない。気取ったわざとらしさを避け、俗悪さを恐れねばならない。「慎み深さ」「礼儀正しさ」「優しさ」は19世紀を通じて女性教師の美德として語られてきたものだが、「陽気さ」「快活さ」が長所とされるのは新しい点である。それに加えて、第32条では、生徒の「自己抑制」能力、「責任感」、「自由」を管理する能力の重要性が強調されるが、これはフェリーらが賞賛していた価値と合致する⁹¹。また、責任感を養うために、最上級生の第三学年の生徒に自習時間の監督をさせるようになったことも、それ以前と比べると重要な変化である (第33条)⁹²。

公教育省において快活さや明るさが女子師範学校に必要な性質とみなされていたことは、以下に引用する、ヴズルの校長クロードがアカデミー管区長に宛てた手紙からもわかる。総視学官ジャクレの訪問を受けてクロードは述べる。「総視学官殿は、私が沈んだ様子であり、それが学校での生徒たちの生活を陰鬱なものにしているとおっしゃるのです。私は私たちが送っている生活について説明しました。それが、私たちに無縁のヴズルの一般の人びとに比べて孤独で単調なものだとしても、教師や生徒にとっては快活で活気にあふれたものであり、実際に教師や生徒たちはそう証言し、ここでの生活をよいと思っているのです、と。総視学官殿は、私の説明は彼の印象を変えるには不十分だとおっしゃいました。そして学校では機嫌良く快活さを保つように、と私を励まして下さいました」⁹³。この

総視学官エドアール＝オーギュスト・ジャクレ (Edouard-Auguste Jacoulet) は、1882年から1899年までサン＝クルー男子高等師範学校の責任者を務めていた人物である。

ブザンソン女子師範学校に大改革をもたらそうと意気込む、マルグリット・ジニエ校長の声を再び聞いてみよう。着任後最初の2年間に作成した報告書の中で、彼女はそれまでの教育を批判し、自らが実行する改革がいかに大胆で全面的なものかを述べている。彼女は第一に、それまでの暗記中心の教育、教師の講義を聴くだけの受け身の教育を否定し、それに代わって物事の意味を考えること、観察し分析することの重要性を熱心に主張した。「生徒たちは、暗記すること以外の努力を知らなかったため、苦勞しました。彼女たちは知的受動性から脱し、精神を活動的にし、分析し（まったく新しいことです！）、自分自身で考え、真理を受容する前に、そして真理を既成事実・信仰箇条のように受け入れる代わりに論理的に思考することに苦勞しました。ですが、彼女たちは、大変な熱意を示し、わずかながらも成果を手にするようになりました」。また、付属校での教育実習に触れ、それまでは「知的教育がありませんでした。フランス語、歴史、地理、科学の初歩について読み、書き、数えることを教えているだけで、観察すること、熟考すること、考えることをまったくしていませんでした」と批判し、当年の師範学校の生徒たちは、生徒や助手としてではなく、教師として行動し授業運営をまるごと行い始め、「合理的な教授法」を実践するようになったと、前年度との違いを強調する⁹⁴。

道徳に関しては、「規律も明らかに変わりました。それは、以前よりリベラルなものになりました。あえて言うならば、より世俗的なもの (plus séculière) になりました」。教師に従うだけの自動人形のような生徒たちは、新しい規則になじむのに時間がかかったが、少しずつ変わっていった。教師と生徒の関係も変化し、教師は生徒と一緒に本を読み、歌を歌い、朗読や文字遊びをし、時事問題・芸術・文学・科学・政治についてさえ話すようになった。こうして、生徒は学校に愛着を持つようになり、「学校生活は師範学校に必要とされる真面目な性格を保ちながらも、より楽しく、より快活なものになった」と結論づけた⁹⁵。

観察・分析し、理性的に判断して主体的に行動すること、これが未来の女性教師たちに求められる能力と考えているようである。ジニエは、1904年にセーヌ県の初等教育視学官に任命され、ブザンソンを離れた。視学官となってからの彼女の記録をみつけることはできなかったが、この任命は、彼女の野心を表すと同時に、それまでの実践への評価でもあったのだろう。フォントネ＝オー＝ローズ高等師範学校において道徳の講義を担当していたアンリ・マリオン (Henri Marion)⁹⁶ は、元來情緒的で心で動きやすい女性教師は、男性以上に理論や原則に基づいて授業をすべきだと主張していた。道徳の授業では「曖昧な願いをはっきりとした思想と原理原則に取って代えること」、「抽象という悪を退けながら方法論に沿って授業を展開すること」、「断固としてテクニカルな言語で話すこと」、「論理的で可能な限り科学的な歩みに従うこと」が必要だとも述べていた⁹⁷。論理的思考力を鍛えようとするジニエの女性教師育成法は、フォントネでのマリオンの方針と相通じるものだったように思われる。

生徒たちの宗教実践に関しては、ドレフュス事件が世論を二分する大論争に発展した1898年頃か

ら、より厳しい目が師範学校へ向けられるようになる。この頃からフェルディナン・ビュイッソン (Ferdinand Buisson) から共和派指導者たちは、教会に対して協調的だったそれまでの姿勢を防衛的に、そして攻撃的なものに変えていった⁹⁸。個人の信仰に対しても、ことに師範学校においては否定されるような状況さえでてくる。「1900年代の学校のライシテは、1880年代のそれとは違う。自由思想家たちは、もはや公立校に磔刑像があることや、教師が生徒を教会まで引率することに我慢できなくなった」⁹⁹という伊達聖伸の指摘は、フランシュ＝コンテ地方の女子師範学校の事例からも裏付けられる。全国的な動きと地方の動きは連動していたのである。たとえば、1904年の復活祭の休暇中、ブザンソン女子師範学校の生徒が地元の教会のミサで献金集めをしたところ、これが初等視学官の目にとまり批判の対象となった。世俗の精神を代表する教師の卵はこうした行為を慎むべきだ、というのが彼の主張である¹⁰⁰。エミール・コンプ式の厳格なライシテが主張されていた時期と重なり、本来私的な行為であるはずの、生徒たちの休暇中の行動までもが、公教育省の役人によって攻撃の対象になり得たのである。ライシテ理解が硬直化していく時代状況の反映である。

おわりに

以上から明らかになったとおり、確かにベール法には世俗化に関する規定がなかったが、1880年代の共和派の政府や公教育省の役人は、未来の共和国の教師たちが修道女や古い慣習に囚われたに者によって養成されている事態を憂慮し、既存の師範学校の人事の「世俗化」を断行した。そこで問題視されたのは、修道女たちの教師としての知力、思想・歴史観、さらには過度な宗教実践であった。1881年7月28日のデクレによって教員養成に関する権限が公教育省の官僚であるアカデミー管区長に属するようになり、さらに1881～82年のフェリー法により初等教育が義務・無償・世俗化されたことの意味は大きく、教員養成は確実に共和国の事業となっていったのである。そのような中で、フェリーの当初の期待に反して、最終的に寄宿制が維持されたのは、この就学形態の有用性が中央政府・公教育省においても確認されたということであろう。カトリックの伝統が、そこに注入されるイデオロギーは異なったとしても、枠組みとして維持された一例と言えようか。

ベール法が師範学校開設のタイムリミットとしていた1883年には、学内における施設付き司祭による宗教教育は廃止され、教育内容の面においても世俗化が進んでいった。ただし道徳の授業に設けられた「神への義務」という項目に象徴されるように、またフランシュ＝コンテ地方に存在した女子師範学校の校長たちの思想・実践にみられたとおり、師範学校の世俗化は、学内からの宗教的要素の完全なる排除を意味したわけではなかった。特定の宗派の教義によらずに、生徒に神の観念を教え、生徒の宗教的感情・精神を高めるためにはどうすべきか、教育の現場では模索が続いていた。教師自身も、実践を通じてライシテを学んでいったのである。

女性教師に求められた資質・能力については、ブザンソン女子師範学校の場合、1897年のジニエ校長による改革以降、変化していった。陽気さ、快活さなどに加えて、フェリーの思想やフォントネ＝オー＝ローズ高等師範学校での教えにもあったとおり、責任感、理性的判断力、論理的思考力を

持つことの重要性が強調されるようになる。そして、共和国の女子師範学校は寄宿制を維持しつつも、1890年代後半以降、より開かれた自由な体制に向けて徐々に変化を経験した。ペール法制定から20年近くの時が経過し、ようやく目に見える変化が始まったのである。

しかし次のような疑問も残る。これは単に世紀末という時代状況によるのだろうか。校長だったジニエ、トゥリエ、クロード、ルコントは同世代の人であり、全員がほぼ同時期の1880年代前半にフォントネ＝オー＝ローズ高等師範学校で学んだ。しかし、パリ出身のジニエがブザンソンで大改革を断行し6年後にパリへ戻り視学官になった一方で、他の校長たちは宗教的感情に敏感な態度を示したのはなぜなのか。ジニエの世俗化指向は、彼女の任期が世紀末だったという時代状況だけに起因するのではなく、校長個人の思想や性格にもよるといふ印象を拭いきれない。いずれにせよ、フォントネの経験が一様に同じような傾向の教師を生み出したのではないことだけは確かと言えそうである。

最後に修道会について述べて、論を閉じよう。ペール法制定以前に師範学校運営に携わっていた修道会の多くは、実は、国家の共和主義的改革の流れに抵抗の態度を示すというよりもむしろ、その変化に応えようと会内部の変革の可能性を探っていた。たとえばオルレ안의英知修道会のように、恭順証明書が廃止される前から、修道女向けに教員免許の受験対策用クラスを開設して対策を講じていたところもあった¹⁰¹。修道会の師範学校運営の経験やこのような変革に向けた努力は、以後、公教育の現場では実を結ぶことはないが、場を変えて私立カトリック教育の発展に寄与することになる。公立学校の世俗化後にみられる、私立学校を中心としたカトリック教育網の再編については稿を改めたい。

注

- 1 ポール・ペール法の制定過程に関する詳細な研究として尾上雅信の一連の論考があり、大いに参考になったが、師範学校の世俗化と宗教性の問題を問おうとする本稿とは研究の視座を異にする。尾上雅信「フランス第三共和政初期の教員養成改革に関する考察（1～7）」、(1～5)は『岡山大学教育学部研究集録』に、(6～7)は『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』に所収、2007～2009年。
- 2 フランス語のlaïcisationの語には脱宗教化あるいは非宗教化という訳語が当てられることもあるが、本稿では世俗化で統一した。
- 3 谷川稔『十字架と三色旗—近代フランスにおける政教分離』岩波現代文庫、2015年。
- 4 前田更子「フランスにおける公教育と宗教の関係性をめぐる試論—19世紀半ばのカトリック系女子初等師範学校・師範講座の例から」『日仏教育学会年報』第19号、2013年；前田更子「神のいる学校—19世紀フランスにおける女性教師の養成」中野智世・前田更子・渡邊千秋・尾崎修治編『近代ヨーロッパとキリスト教—カトリシズムの社会史』勁草書房、2016年。
- 5 現代フランスのライシテをめぐる問題については、伊達聖伸『ライシテから読む現代フランス—政治と宗教のいま』岩波新書、2018年を参照。
- 6 第三共和政前半期の小学校女性教師については、松田祐子の研究が発表されたところである（松田祐子「女性の職業のパイオニア—フランス第三共和政前半の女性小学校教師」『パブリック・ヒストリー』第15号、2018年2月）。師範学校の世俗化の過程とその後師範学校の宗教性を問題にしようとする本稿とは課題を異にするが、小学校教員の免状、資格試験、教員のランク、給与など制度的枠組みから、女性が教師を志望した

- 理由、赴任先での状況までが紹介されており、示唆に富む論考である。
- 7 たとえば、栖原弥生「女子リセの創設と『女性の権利』」谷川稔他著『規範としての文化—文化統合の近代史』ミネルヴァ書房、2003年。
 - 8 伊達聖伸『ライシテ、道徳、宗教学—もうひとつの19世紀フランス宗教史』勁草書房、2010年、308頁。
 - 9 伊達聖伸『ライシテ、道徳、宗教学』、312頁。
 - 10 Florence Rochefort, « Ambivalences laïques et critiques féministes », Florence Rochefort (dir.), *Le pouvoir du genre. Laïcité et religions 1905-2005*, Toulouse, PUM, pp. 65-67.
 - 11 栖原弥生「女子リセの創設と『女性の権利』」：上垣豊「ラテン語の障壁を乗り越えて—第三共和政期フランスにおける女子高等教育」香川せつ子・河村貞枝編『女性と高等教育—機会拡張と社会的相克』昭和堂、2008年。
 - 12 尾上雅信「歴史の中の女性教員—女性として求められたもの」『フランス教育学会紀要』第25号、2014年。
 - 13 Alfred Rambaud, « Inauguration de l'école normale d'institutrices de Meurthe-et-Moselle (17 octobre 1880) », *Bulletin départementale de l'instruction primaire, Meurthe-et-Moselle*, novembre 1880, n° 11, p. 173.
 - 14 シャラント県、コート＝デュ＝ノール県、ロット県、ロ＝テ＝ガロンヌ県、モルビアン県、オワーズ県、パ＝ド＝カレ県、オート＝サヴォワ県。
 - 15 18校の内訳は、修道会系が6県（アルデンヌ、コルス、ドウ、ロワレ、オルヌ、オート＝サヴォワ）、世俗系が12県（アリエ、ブッシュ＝デュ＝ローヌ、ユール＝エ＝ロワール、エロー、イゼール、ジュラ、ソヌ＝エ＝ロワール、セーヌ、ソーム、ヨンス、アルジェ）である。Archives nationales（以下、ANと略記）、F17 9571.
 - 16 Chambre des députés. Session de 1878, séance du 1^{er} avril 1878, n° 582. Rapport fait au nom de la commission chargée d'examiner la proposition de loi de M. Paul Bert, sur l'établissement des écoles normales primaires, p. 6. 師範講座の数には史料によるばらつきがある。
 - 17 1870年代までの女子師範学校・講座については、前田更子「神のいる学校」を参照。
 - 18 *Statistique de l'instruction primaire pour 1863*, Paris, Imprimerie impériale, 1863, pp. 267-270.
 - 19 *Discours et opinions de Jules Ferry*, publiés avec commentaires et notes par Paul Robiquet, tome 3, Paris, Armand Colin, 1895, pp. 24-51.
 - 20 Alfred Rambaud, « Inauguration de l'école normale d'institutrices de Meurthe-et-Moselle (17 octobre 1880) », p. 175.
 - 21 Maurice Gontard, *La question des écoles normales primaires de la Révolution de 1789 à 1962*, Toulouse, CRDP, s.d. (1962), p. 91.
 - 22 上院での議論は1879年7月29日から8月1日にかけて展開した。Maurice Gontard, *La question des écoles normales primaires...*, p. 102.
 - 23 シャラント県、コレーズ県、オート＝ガロンヌ県、ジロンド県、モルビアン県、ヴァンデ県。
 - 24 オート＝ザルプ県、フィニステール県、ムーズ県。
 - 25 バス＝ザルプ県、カルヴァドス県、コート＝デュ＝ノール県、ジュール県、イール＝エ＝ヴィレヌ県、ランド県、メール＝エ＝ロワール県、マンシュ県。
 - 26 Jean-François Chanet, « Des institutrices pour les garçons. La féminisation de l'enseignement primaire en France des années 1880 aux années 1920 », *Histoire de l'éducation*, n° 115-116, septembre 2007, p. 173.
 - 27 AN, F17 9571.
 - 28 AN, F17 9760.
 - 29 Jean-François Chanet, « Des institutrices pour les garçons », p. 173.
 - 30 Jacoulet, *Notice historique sur les écoles normales d'instituteurs et d'institutrices*, Paris, 1889, p. 56. 1889年の段階で女子師範学校は82県に設置。未設置の県はアルプ＝マリタイム県、アヴェロン県、クルーズ県、アンドル県、タルヌ県、ヴァール県、コンスタンティヌ県。しかしこれらの県にも「まもなく建設される予定」

と記されている。タルヌ県については1888年に県議会で建設が決議され、アンドル県では1889年に最初の生徒を迎えた。

31 AN, F17 9571.

32 AN, F17 9571.

33 Archives départementales (以下、ADと略記) du Rhône, T287. Lettre de l'inspecteur de l'académie de Lyon au préfet, 25 novembre 1879.

34 ただしゴブレ法は女性教師の世俗化の期限を定めていない。男子は5年以内。

35 恭順証明書 (lettre d'obédience) とは所属する修道院長によって発行されるもので、これを有している修道女は県が実施する教員資格試験に合格しなくとも教師として活動できる、ある種の修道女特権であった。恭順証明書は1881年6月16日法律によって廃止され、それ以後、私立・公立、修道女・俗人を問わずすべての教師に教員免状の取得が義務づけられた。ただし、30歳以上で5年以上の教歴がある者は免除された。

36 AN, F17 9745 ; F17 9748 ; F17 9755.

37 AN, F17 9748. Note pour monsieur le ministre, par Buisson, directeur de l'enseignement primaire, 30 juin 1880.

38 この修道会は1823年にラフォス師によって創設された司教区女子修道会であり、1880年には175名程度、1900年には250名程度の修道女が所属していた。Claude Langlois, « Les choix des congrégations féminines », Patrick Cabanel et Jean-Dominique Durand (dir.), *Le grand exil. Des congrégations religieuses françaises, 1901-1914*, Paris, Cerf, 2005, p. 166.

39 Archives de la congrégation, Lettre du 18 août 1883, cité par Abbé Pierre Flament, *L'abbé Lafosse, fondateur de l'Éducation chrétienne, 1772-1839*, Éducation chrétienne, Saint-Maur-des-Fossés, 1962, p. 420.

40 AN, F17 9755 ; « Conseil général de Loiret. Procès-Verbal de la session d'août 1883 », cité par *Centenaire de l'École normale d'institutrice à Orléans*, 1987 ; Anne T. Quartararo, *Women Teachers and Popular Education in Nineteenth-Century France. Social Values and Corporate Identity at the Normal School Institution*, Newark, University of Delaware Press, 1995, pp. 114-115.

41 規定によりパリのアカデミー管区長 (recteur) の職は、公教育大臣が兼務することになっており、ほかのアカデミー管区でアカデミー管区長 (recteur) が行う任務を、パリでは副管区長 (vice-recteur) が担当していた。

42 AN, F17 9755. Inspection du vice-recteur de l'académie de Paris, 14 mai 1879.

43 AN, F17 9755. Lettre de l'inspecteur d'académie pour le vice-recteur, Gréard, au ministre, 15 septembre 1881.

44 AN, F17 9755. Lettre du vice-recteur de l'académie de Paris, Gréard, au ministre, 24 mars 1884.

45 AD du Doubs, T191. Rapport de l'inspecteur d'académie au recteur, 25 mars 1880.

46 AD du Doubs, T191. Rapport de l'inspecteur d'académie au recteur, 20 avril 1880.

47 AD du Doubs, T1472. Dossiers de Mlle Lanaud.

48 AD du Doubs, T1472. Dossiers de Mlle Lanaud.

49 AN, F17 9752.

50 AN, F17 9752. Lettre du recteur de l'académie de Besançon au ministre, 12 septembre 1879.

51 AN, F17 9752.

52 AN, F17 9745. Lettre du ministre au préfet de la Corse, 3 novembre 1881 ; F17 9750. Ardennes.

53 たとえば、Marianne Thivend, *L'école républicaine en ville. Lyon, 1870-1914*, Paris, Belin, 2006.

54 Décret relatif à l'organisation des écoles normales primaires, 29 juillet 1881.

55 http://rhe.ish-lyon.cnrs.fr/fichiers_pdf/toformation/18810729.pdf ; 前田更子「フランスにおける『公教育』と

- その多様な担い手—19 世紀前半の初等学校をめぐる— 広田照幸・橋本伸也・岩下誠編『福祉国家と教育—比較教育社会史の新たな展開に向けて』昭和堂、2013 年。
- 56 第 2 条：「師範学校の体制は寄宿制である。寄宿制は無償である。師範学校は、アカデミー管区長の提案に基づき、公教育大臣の承認を得て食事付き通学生 (demi-pensionnaires) と通学生 (externes) を、同様に無償で同じ入学条件で受け入れることができる」(Décret relatif à l'organisation des écoles normales primaires, 29 juillet 1881.)
- 57 前田更子『私立学校からみる近代フランス—19 世紀リヨンのエリート教育』昭和堂、2009 年、179-187 頁。
- 58 F17 9571. Circulaire du ministre de l'instruction publique et des beaux-arts, Jules Ferry, 2 mars 1880.
- 59 F17 9571. Conseil général de la Côte d'Or, séance du 10 avril 1880.
- 60 F17 9571.
- 61 県議会内部で、あるいは知事とアカデミー視学官の間で意見が分かれた県もある。たとえば知事は賛成だがアカデミー視学官が反対したロット県、知事は賛成だが議会が保留したアンドル＝エ＝ロワール県、アカデミー視学官と県議会は賛成だが、女子師範学校長や監督委員会が反対したユール＝エ＝ロワール県などがある。
- 62 AN, F17 9571. Conseil général de la Gironde, session d'avril 1880, séance du 8 avril. Écoles normales primaires, régime de l'externat.
- 63 前田更子『19 世紀フランスにおける寄宿学校の娘たち』水井万里子・杉浦未樹・伏見岳志・松井洋子編『世界史のなかの女性たち』(アジア遊学) 勉誠出版、2015 年 ; Christina de Bellaigue, *Educating Women. Schooling and Identity in England and France 1800-1867*, Oxford, Oxford University Press, 2007, p. 163.
- 64 植民地のアルジェリアは 3 県 (アルジェ県、オラン県、コンスタンティヌ県) から構成されていたが、女子師範学校は 1874 年にアルジェ県に、1884 年にオラン県に開設され、コンスタンティヌ県に創設されるのは 1908 年である。自前で学校を持たないオラン県はアルジェ県の学校に生徒を送っていたが、距離の遠さから寄宿制の維持を望んだ。その一方で、アルジェ県およびコンスタンティヌ県は通学制の採用に全面的に賛成した。生徒には外部世界や家庭との接触があったほうがよい、教師の負担が減る、生徒が個人の自由を享受できる、責任や義務の感情を生徒のうちに発展させる、修道院のような師範学校のイメージを払拭しなければならない、などがその理由であった。「フランスの偉大なアカデミーであるアルジェ管区」であれば「自由な教育 (éducation libérale) の進歩」に貢献できると報告書は閉じられた。植民地の県がなぜ通学制に積極的だったのか、教師や生徒の出自を含め、学校を取り巻く社会状況など様々な要素を考慮して考えねばならず、今後の課題とせざるを得ないが、興味深い反応である (AN, F17 9571)。
- 65 Décret modifiant les articles 7 et 31 du Décret du 29 juillet 1881, relatif aux matières d'enseignement et aux exercices religieux dans les écoles normales primaires, 9 janvier 1883.
- 66 第 31 条：「生徒は自らの宗教実践を遂行するのに必要なあらゆる便宜を受ける。女子師範学校において、生徒は自らの申請に基づき、礼拝式 (offices) へ引率される」。
- 67 Décret ayant pour objet l'exécution de la loi organique de l'enseignement primaire, 18 janvier 1887 (http://rhe.ish-lyon.cnrs.fr/fichiers_pdf/toformation/18870118d.pdf)
- 68 Patrick Cabanel, *Entre religions et laïcité. La voie française. XIX^e-XXI^e siècles*, Toulouse, Privat, 2007, p. 194 ; Jacques Gavaille, *Du maître d'école à l'instituteur, La formation d'un corps enseignant du primaire : instituteurs, institutrices et inspecteurs primaires du département du Doubs (1870-1914)*, Besançon, Presses universitaires de Franche-Comté, 2010, p. 245.
- 69 Le texte réglementaire du programme de morale au cours moyen par le Conseil supérieur de l'Instruction publique, publié le 27 juillet 1882. (<https://blogs.mediapart.fr/claude-lelievre/blog/090115/le-nom-de-dieu-lecole-laique>)
- 70 AD du Doubs, T1716. Dossiers de Mme Viennot.

- 71 AD du Doubs, T203. Rapport de l'inspecteur d'académie au recteur, 21 mars 1883.
- 72 AD du Doubs, T1716. Dossiers de Mme Viennot. *Le courrier du Jura*, 12 avril 1883.
- 73 フォントネ＝オー＝ローズ女子高等師範学校とは、全国各地の女子初等師範学校の校長・教員を養成する目的で1880年にパリ郊外に設立された学校である。フォントネ＝オー＝ローズ女子高等師範学校に関しては、Patrick Cabanel, *Le Dieu de la République. Aux sources protestantes de la laïcité (1860-1900)*, Rennes, PUR, 2003, pp. 153-186 ; Colette Hirtz, « École normale supérieure de Fontenay : des protestants aux sources de la laïcité française », *Bulletin de la Société de l'histoire du protestantisme français*, tome 135, avril-juin 1989, pp. 281-290 を参照。
- 74 フェリックス・ペコー (Félix Pécaut, 1828-98) は、スペイン国境近くバアルン地方のプロテスタントの家系に生まれる。ポーのコレージュを出たあと、モンターバンのプロテスタント神学部、次いでベルリン、ボンで神学を学び、生まれ故郷で牧師の職に就く。しかし、ペコーの思想は当時主流のプロテスタント神学からすると異端であり、著書『キリストと良心』(1852年)が物議を醸し、牧師職を辞す。第二帝政下ではナポレオン三世への忠誠宣誓を拒み、スイスのヌシャテルに亡命し、この地でフェルディナン・ビュイッソンと親交を深める。第二帝政の崩壊と同時にフランスへ戻ると、ペコーはフェルディナン・ビュイッソン、ジュール・ステークとともに自由主義プロテスタントの知識人として第三共和政期のライシテに基づく市民道徳の形成に理論的基礎を与え、世俗的公教育を確立に尽力することになる。フェリーからの信頼も厚く、1880年に総視学官に任命され、ビュイッソンの推薦でフォントネ＝オー＝ローズの指揮を任された。第三共和政期の公教育改革と自由主義的プロテスタントとの関係については、Patrick Cabanel, *Le Dieu de la République*… ; 上垣豊「ライシテと宗教的マイノリティーフランス第三共和政初期の教育改革とプロテスタント」望田幸男・橋本伸也編『ネイションとナショナリズムの教育社会史』昭和堂、2004年を参照。
- 75 AD du Doubs, T1716. Dossiers de Mme Viennot. *Petit Comtois*, 28 octobre 1891.
- 76 ブザンソン師範学校のトゥリエの校長在任期間は1887年8月から1897年10月までであり、フォントネ＝オー＝ローズ高等師範学校には1883年10月から1885年9月まで、および1886年10月から1887年9月まで在籍した。ヴズル師範学校校長クロードの在任期間は1890年8月から1913年9月までであり、フォントネ＝オー＝ローズ高等師範学校には1881年1月から1882年8月まで在籍した。ロンヌ＝ル＝ソニエ師範学校のルコント校長の在任期間は1889年8月から1892年4月までであり、フォントネ＝オー＝ローズ高等師範学校には1883年8月から1886年10月まで在籍した。
- 77 AD du Doubs, T1716. Dossiers de Mme Viennot. Lettre de l'inspecteur d'académie au recteur, le 31 octobre 1891.
- 78 AD du Doubs, T1716. Dossiers de Mme Viennot. Lettre de Mlle Claude, directrice de l'école normale d'institutrices de Vesoul, au recteur, 18 novembre 1891.
- 79 Félix Pécaut, « Notes d'inspection (mai 1894) », *Revue pédagogique*, nouvelle série, tome XXV, n° 10, 15 octobre 1894, p. 311.
- 80 AD du Doubs, T1716. Dossiers de Mme Viennot. Note sur l'école normale d'institutrices de Lons-le-Saunier. Exercices religieux, 14 novembre 1891.
- 81 Patrick Cabanel, *Le Dieu de la République*… , p. 165 ; Gabriel Compayré, *Félix Pécaut et l'éducation de la conscience*, 5^e éd., Paris, Delaplane, n.d.
- 82 AD du Doubs, T203. Procès-verbal de réunion du conseil des professeurs, Lons-le-Saunier, 9 mars 1890, certifié par la directrice R. Lecomte.
- 83 AD du Doubs, T1716. Dossiers de Mme Viennot. Note sur l'école normale d'institutrices de Lons-le-Saunier. Exercices religieux, 14 novembre 1891.
- 84 AD du Doubs, T218. Lettre de l'inspecteur d'académie au recteur, 22 mars 1894.

- 85 Anne T. Quartararo, *Women Teachers and Popular Education in Nineteenth-Century France*..., p. 135.
- 86 AD du Doubs, T218. Lettre du ministre de l'instruction publique au recteur, 26 février 1903.
- 87 AD du Doubs, T192.
- 88 AD du Doubs, T192. Rapport de l'inspecteur d'académie, Ch. Guyon, au recteur, 10 avril 1897.
- 89 AD du Doubs, T1515. Dossiers de Mlle Ginier.
- 90 AD du Doubs, T192. Règlement intérieur. École normale d'institutrices de Besançon, 23 octobre 1897.
- 91 「第 32 条：生徒は、自己を抑制し責任を持って行動するよう養成される。生徒に対する監視は教師によって断続的に適度な距離を保ちながらなされる。生徒はある程度の自由を有する。したがって個人行動ができ、軽率な行為への誘惑に逆らい、正しく行動したときには称えられる。生徒は怠惰を警戒し、一生懸命にたゆまず学習に励み、自らの時間すべてを有益に使わねばならない。これらのことは全授業を理解し、筆記の課題をしっかりとこなすために必要なことである。生徒は校則を厳格に守らねばならない」。
- 92 「第 33 条：第三学年の生徒は自習時間の監督の任を順番に負う。監督にあたる生徒は、勤勉な学習に不可欠な沈黙と静穏を保障しなければならない。同生徒は同級生の全般的管理を行う、つまり規則によって定められた様々な用務を同級生に遂行させる。同生徒は物事の進行の責任者である。皆をしっかりと従わせねばならない。彼女自身が、公平さと善良さでもって、揺るぎなさを備えつつうぬぼれず、難癖をつけようとせずに権限を行使しなければならない」。
- 93 AD du Doubs, T218. Lettre de Mlle Claude, directrice de l'école normale d'institutrices de Vesoul au recteur, 13 novembre 1900.
- 94 AD du Doubs, T192. Rapport sur la situation de l'école normale d'institutrices du Doubs pendant l'année scolaire 1898-1899.
- 95 AD du Doubs, T192. Rapport sur la situation de l'école normale d'institutrices du Doubs pendant l'année scolaire 1897-1898.
- 96 アンリ・マリオン (Henri Marion, 1846-1896) は、フェリーから呼ばれ、ポール・ジャネとともに 1882 年の初等教育指導要領策定に関わった哲学者・教育学者。ソルボンヌ大学における初の教育学講座の教授に 1883 年に着任。彼の後任はフェリディナン・ビュイツソン。カトリック信者である。
- 97 Henri Marion, « L'enseignement moral dans l'école primaire et dans les écoles normales » (Leçon de clôture du cours de morale professé à l'École normale supérieure d'institutrices de Fontenay-aux-Roses, juin 1882), *Revue pédagogique*, 15 juillet 1882.
- 98 Jean-François Chanet, *L'école républicaine et les petites patries. Enseignement primaire et sentiment d'appartenance en France sous la Troisième République (1879-1940)*, thèse de doctorat, Université de Paris I, 1994, p. 84.
- 99 伊達聖伸『ライシテ、道徳、宗教学』、262 頁。
- 100 AD du Doubs, T192.
- 101 J. F. Dervaux, *Le doigt de Dieu. Les filles de la sagesse après la mort des fondateurs*, t. 2 : 1800 à 1900, Cholet, Imprimerie Farré et Freulon, 1955, pp. 266-270.

第二次世界大戦期の英領黄金海岸植民地における「日本人」 抑留者に関する実態調査

溝 辺 泰 雄

A Report on ‘Japanese’ Internees on the British Gold Coast during World War II

MIZOBE Yasu’o

This paper is a final report documenting the author’s 2-year research project on Japanese nationals who were interned by British colonial authorities on the British Gold Coast (present-day Ghana) during WWII. The author reviewed official and private documents at the Public Record and Archives Administration Department of Ghana (the former Ghana National Archives; hereafter, “PRAAD”) in Accra and Sekondi, as well as in the British Library, St. Pancras and the Tyne and Wear Archives in the United Kingdom, to ascertain the number of Japanese internees, their backgrounds, and how they were treated by the British colonial government during their internment.

While at PRAAD in Accra, the author encountered three collections of documents, entitled ‘Treatment of Enemy Aliens in Time of War—Japanese Internees’, ‘Letters from Japanese internees—instructions regarding’, and ‘Internees—Particulars Required by the Secretary of State, 1942-45’, respectively. These documents indicate that there were three ‘Japanese’ internees on the British Gold Coast during WWII.

According to these documents, at the time of arrest, one of these three Japanese nationals was 48 years old and was born in Japan, while the remaining two had been born in Korea, with one being 42 years old and the other being 58 years old. All of them were immigrants to Britain; two of them were living in London, and one was living in North Shields, employed as a seaman on a British merchant ship, the S.S. Starstone. Since the 28th November 1941, the ship had been anchored at Takoradi, one of the then major trading ports on the British Gold Coast. Following Japan’s declaration of war against the Allied Nations, they were arrested as ‘enemy aliens’ by the Gold Coast authorities on the 9th December 1941. On the following day, they were interned in the central prison in Sekondi, a town neighbouring Takoradi. On the 9th March of the following year, they were transferred to an internment camp in Accra, the capital of the Gold Coast. However, approximately 4 months later, they were again transferred by the military and taken to the Sekondi central prison.

Immediately after their arrest, colonial authorities discussed what type of diet should be provided to them, as the Gold Coast colony had no experience treating internees from Asian countries. Citing the fact that the three ‘Japanese’ men had been living in Britain for more than 15 years, the medical officer of the Sekondi central prison suggested that they be given diets approximate to European prisoners. However, the Acting Director of Prisons did not agree despite the Colonial Secretary of the Gold Coast supporting the medical officer’s opinion.

As noted above, the author has confirmed that those three internees were transferred by the

military in July 1942; however, information about their whereabouts afterward has not been found. Therefore, further investigation at the National Archives in the United Kingdom and Japan, as well as at the Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan, will be required to further uncover unidentified aspects of the three Japanese seamen who were interned at the British colony in West Africa during World War II.

第二次世界大戦期の英領黄金海岸植民地における「日本人」 抑留者に関する実態調査

溝 辺 泰 雄

はじめに：本稿の目的と構成

本稿は、筆者が西アフリカ・ガーナ共和国においてその存在を確認した、第二次世界大戦期の英領黄金海岸植民地（現在のガーナ共和国・以下、イギリス領ゴールドコースト植民地とする【図1】）に抑留された3名の「日本人」抑留者に関する文書群を手掛かりに、「敵国民」として逮捕・抑留された「日本人（日本国籍保有の）民間抑留者」に関する基礎的情報（人数、属性、処遇等）を収集し、その実態を明らかにすることを目指して実施された2年間の人文科学研究所個人研究（第1種）（以下、本研究とする）¹の成果報告である²。

報告者は平成21（2009）年以降、第二次大戦期を中心とする20世紀中葉の日本アフリカ交渉史にかんする研究³をおこなってきた。研究当初は、イギリス領ゴールドコースト植民地で編集・発行されていた新聞を中心とし

【図1】イギリス領ゴールドコースト植民地



[出所] 筆者作成

1 2017～2018年度人文科学研究所個人研究・第1種「第二次世界大戦期の英領黄金海岸植民地における『日本人』抑留者に関する実態調査」（研究代表者：溝辺泰雄）

2 本稿の作成にあたっては、匿名の査読者に貴重な指摘をいただいた。ここに記して謝意を表したい。なお、本稿の内容は著者自らの見解等に基づくものであり、所属研究機関や資金配分機関の見解等を反映するものではない。

3 筆者は、2009年以降、本人が研究代表者を務める4件の科学研究費補助金の補助を得て、第二次大戦期以降の日本アフリカ関係史研究に従事してきた。本研究のきっかけとなる3綴の文書群は、2009/10年若手研究（スタートアップ）「英領西アフリカの現地新聞の分析を通じた第二次世界大戦期の日本アフリカ交渉史研究」（課題番号：21810028）の期間中に実施した現地調査により確認されたものである。続く2011年に採択された若手研究（B）「『アフリカから見た第二次世界大戦期の日本』研究の構築に向けた基礎的研究」（同：23710307）の開始後まもなく開催された第48回日本アフリカ学会学術大会において、申請者は上記史料に関する予備的報告をおこなった。その際、聴衆より多くの反響を得たため、同研究期間中も黄金海岸に抑留された日本人捕虜に関する調査を継続した。アクセスが難しいガーナ西部州に存在するガーナ国立公文書館セコンディ分館での調査では、西部地域政府文書（WRG）

た現地メディアに表出する「第二次世界大戦」と「日本」について検討を行い、その後、第二次大戦期のアフリカの現地メディアと植民地当局との関係について、特に当局による検閲の問題に焦点を当て、現地公文書館における関連文書の収集及びそれら文書の検証作業を継続してきた。

この過程のなかで、ガーナ国立公文書館アクラ本館における史資料調査において筆者は一群の文書ファイルの存在を確認するに至った。「戦時における敵国民の処遇について (Treatment of Enemy Aliens in Time of War)」と題された植民地行政局関連のファイル群の中に「日本人抑留者 (Japanese Internees)」という語を含むファイルが3綴存在していたのである (PRAAD[Accra], CSO23/2/11-13)。「日本人抑留者 1941-42 年」、「日本人抑留者からの手紙に関する諸指示 1942 年」および「抑留者に関する詳細事項 1942-45 年」と題された3綴の文書群が言及している「日本人」抑留者は計3名で、いずれの文書にも同じ3名の「日本人」に関する報告等が記載されている。主たる内容は、3名の経歴、収容所の環境、および、3名の処遇に関する植民地政府担当者間の連絡などである。

上記文書群の記載内容によると、3名の「日本人」はイギリス国籍の運搬船「スターストーン」号の乗組員として勤務していたが、同船が西アフリカのイギリス領ゴールドコースト西部の港湾都市 (タコラティ) に停泊中の1941年12月9日、現地当局に「敵国民」として逮捕・拘束された。翌10日、彼らはタコラティ東隣のセコンディにある中央刑務所に移送され、「抑留者」(後に「戦争捕虜」として勾留されることになった)。

見慣れないアジア系の抑留者を迎えた植民地当局及び刑務所の関係者らは、与える食事などについて戸惑いを見せつつも、少なくとも表向きは当時の戦時国際法に則ってこの3名の「日本人捕虜」を処遇した。さらにこれらの文書には、「日本人」抑留者3名の氏名や出身地 (3名中2名は朝鮮半島出身と記載されているため本申請書では鉤括弧を付して「日本人」と表記している)、経歴等に加え、彼らの処遇をめぐる植民地当局内の各部局 (行政局、情報局、刑務所等) 間の詳細なやりとりが掲載されている。しかし、彼らに関する記録は1942年7月に軍に身柄が移されたとの記載をもって途絶えており、その後の彼らの消息についてはこれまでのところ確認ができていない。

日本アフリカ交渉史研究は、人的・文化的交流⁴や政治経済関係⁵、邦語出版物における表象分析、

の第二次世界大戦期の刑務所関連の史料を確認することができたものの、日本人抑留者に関する明確な情報は確認することができなかった。

その後、2013年に採択された若手研究(A)「第二次世界大戦に関する新たな視座構築を目指した日本＝アフリカ間の双方向的研究」(同:25704010)及び2016年に採択された基盤研究(C)「日本アフリカ関係史から見た20世紀中葉の核兵器廃絶運動の国際的展開に関する研究」(同:16K03096)においては、第二次大戦期および20世紀中葉以降の日本とアフリカの知識人層の交流と平和運動史の解明を主眼として調査を実施してきたため、抑留者関係の史資料の収集・分析に注力することができない状態にあった。しかし、第二次大戦期のアジア・アフリカにおける日本民間抑留者は、第二次世界大戦が生んだ被害者であることは間違いなく、その存在は詳細な歴史学的手続きによって記録されるべきであると考え、本研究の実施に至った。

4 西野照太郎「三つのアフリカ紀行：日本人のアフリカ研究前史」『月刊言語 別冊』1974年、28-43頁；吉国恒雄「アフリカに渡った日本人」日本ペンクラブ編『海を渡った日本人』福武書店、1993年、93-99頁；青木澄夫『アフリカに渡った日本人』時事通信社、1993年；白石顕二『ザンジバルの娘子軍』社会思想社、1995年；青木澄夫『日本人のアフリカ「発見」』山川出版社、2000年；野上建紀「アフリカに渡った伊万里」『アフリカ研究』第72号、2008年、67-73頁。

5 森川純『南アフリカと日本：関係の歴史・構造・課題』同文館、1988年；岡倉登志、北川勝彦『日本-アフリカ交流史：明治期から第二次世界大戦期まで』同文館、1993年；北川勝彦『日本-南アフリカ通商関係史研究』国際日

芸術⁶などの分野に関して、これまでに一定の蓄積がなされてきている。しかし、第二次世界大戦期の西アフリカにおける「日本人」の存在はいずれの研究においても言及されていない。また、当時のイギリス領ゴールドコースト植民地の公文書および英国議会文書掲載の出入国統計においても、日本人の公式な記録は1940年以降途絶えている。そうした状況から、従来の日本アフリカ交渉史研究において、第二次大戦期のアフリカに存在した「日本人」を具体的に扱った研究は存在していないだけでなく、第二次大戦期の日本民間抑留者に関する研究でもアフリカの事例は取り扱われていない。さらに、第二次世界大戦期の日本民間抑留者に関する研究は、北米の事例を除くとインド⁷やオーストラリア⁸、ニューカレドニア⁹における事例を取り上げた諸研究が存在するが、アフリカの事例を扱った研究はこれまでにおこなわれていない¹⁰。それゆえ、上記3名の「日本人」民間抑留者に関する事例研究は、日本アフリカ交渉史研究および日本民間抑留者に関する研究に新たな歴史的事実を提示するものである。

そこで本稿は、上記文書群の内容から判断される限り実際に存在した可能性が極めて高いと考えられる、第二次大戦期のアフリカにおける「日本人」民間抑留者について、上記文書群に記載された3名の「日本人」民間抑留者に関する個別事例の詳細を、本研究中にガーナ国立公文書館アクラ本館・セコンディ分館およびイギリスの大英図書館およびタイン・アンド・ウェア州文書館で実施した資料調査で得られた情報と合わせて検討し、第二次世界大戦期のイギリス領西アフリカ植民地（ゴールドコースト植民地）における「日本人」抑留者の実態について、現時点で確認できた情報を整理するこ

本文化研究センター、1997年；Jide Owoeye, *Japan's Policy in Africa*, Edwin Mellen Press, 1993; Themba Sono, *Japan and Africa: The Evolution and Nature of Political, Economic and Human Bonds, 1543-1993*, Pretoria: HSRC Publishers, 1993; Ogunremi, G.O. 'Nigeria-Japan Trade Relations, 1914-1954' *The Nigerian Journal of Economic History*, 1, 1998, pp. 70-91; Seifuden Adem, *Japan, a Model and a Partner: Views and Issues in African Development*, Brill, 2006.

6 藤田みどり『アフリカ「発見」：日本におけるアフリカ像の変化』岩波書店、2005年；鈴木正行『日本の新聞におけるアフリカ報道 マクブライド委員会報告の今日的検証：外国通信社への記事依存度の変遷を視座にして』学文社、2005年；川口幸也『アフリカの同時代美術：複数の「かたり」の共存は可能か』明石書店、2011年。

7 林博史「インドで抑留された日本民間人」『季刊戦争責任研究』第15号、1997年、42-45頁；林博史「インドに抑留された日本民間抑留者」関東学院大学経済学部総合学術論叢『自然・人間・社会』第25号、1998年、37-81頁；松本脩作「インドワラ会関係資料の保存について：最終報告（南アジア・西アジア関係史資料収集事業紹介）」史資料ハブ：地域文化研究：東京外国語大学大学院地域文化研究科21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」(Journal of the Centre for Documentation & Area-transcultural studies) 第5号、78-87頁。

8 永田由利子『オーストラリア日系人強制収容所の記録』高文研、2002年；鈴木明美「オーストラリアにおける日本人移民史：初期移民 柏木 坦の事例をもとに」『人間文化研究』第9号、2008年6月、13-24頁；永田由利子「強制収容と日系人たち」鎌田真弓 編『日本とオーストラリアの太平洋戦争：記憶の国境線を問う』御茶の水書房、2012年、138-155頁。

9 永田由利子「語られ始めた日本人抑留体験：オーストラリアとニューカレドニアを比較して」『立命館言語文化研究』第20巻第1号、2008年9月、93-102頁；津田睦美『マブイの往来：ニューカレドニア-日本 引き裂かれた家族と戦争の記憶』人文書院、2009年。

10 また、註7に挙げた林博史「インドで抑留された日本民間人」には、第二次世界大戦中に連合国によって抑留された日本民間人の事例として、北米および東南アジア、南太平洋、オーストラリアにおける抑留者については言及があるが(42頁)、アフリカにおける日本人抑留者についての言及はない。さらに、秦邦彦による『決定版 日本人捕虜(下)：白村江からシベリア抑留まで』(中公文庫、2014年)も、第二次世界大戦中に「敵国に居住していた日本人」と「一般民間人(civilian)で、抑留された者」について言及しているが(同書350-351頁)、アフリカにおける事例は取り上げられていない。

ととしたい。

そのために、まず次節において、第二次世界大戦の勃発、さらには太平洋戦争の開戦によってアフリカとの経済関係が断絶した後に起こった、イギリス領ゴールドコースト植民地での3名の「日本人」の抑留の経緯を概観する。その際、植民地当局が3名をどのように処遇したのかについて、本期間中に得られた公文書の記録から抽出することができた、(1) 勾留中に供与されるべき食事に関する植民地当局内のやり取り、(2) 3名の抑留状況に関する本国植民地相からの照会とそれへの対応、(3) 日英交換船運行に際しての郵便送付許可に関するやり取り、そして、(4) 抑留者収容所解体に伴う植民地部局間の情報交換、をそれぞれ整理する。その上で、先行研究に依拠しながら、(1) 戦間期のイギリスにおける日本人移民の実態と、(2) 戦時中の日本民間人抑留者をめぐる日本・イギリス両政府による対応を概観し、それらの情報に基づいて、3名の「日本人」抑留者の属性について現時点での暫定的な検証を加える。さらに本稿末尾には、附録として、筆者がガーナ 国立公文書館アクラ本館¹¹において書写および複写によって収集した、イギリス領ゴールドコースト植民地に抑留者された3名の「日本人」抑留者に関連する史料の原文を、氏名等一部変更した上で掲載する。

イギリス領ゴールドコースト植民地に抑留された3名の「日本人」

日本は两大戦間期に日本製品の市場開拓を目的に、官民共同でアフリカ各地への進出を試み、アフリカ航路の新規開設などの結果、日本とアフリカの経済的関係は一時的に活発化した¹²。イギリス領ゴールドコースト植民地に限定しても、1930年から右肩上がりでも日本製品の輸入額が増加し、最も輸入額が高かった1937年には、イギリス帝国を除く対外輸入相手国のなかで、アメリカ、ドイツ、オランダに次ぐ4番目に位置づけられるまでに拡大した。しかし、第二次世界大戦開戦前の国際関係の緊迫化に伴い、日本の対アフリカ貿易額は1938年以降急激に減少し、太平洋戦争開戦によって断絶することとなった【図2】。それに伴い、アフリカ大陸で活動していた日本人は撤退し、少なくとも公文書上においては、アフリカに入国する日本人の記録は1940年以降、途絶えることになった【表1】。そのため、日米・日英交換船の交換地とされたポルトガル領東アフリカ（現在のモザンビーク）のロレンソ・マルケス（現在のマプト）に一時的に上陸した事例¹³を除き、第二次世界大戦中のアフリカ大陸における日本人の存在は、これまで先行研究や出版物において言及されることはなかった。

11 ガーナ国立公文書館 (Public Records And Archives Administration Department: PRAAD) アクラ本館のスタッフ、特に同館アーキビストのブライト・ボチェ (Bright Botwe) 氏の協力なくして本研究は実現しなかった。ここに記して心からの謝意を表したい。

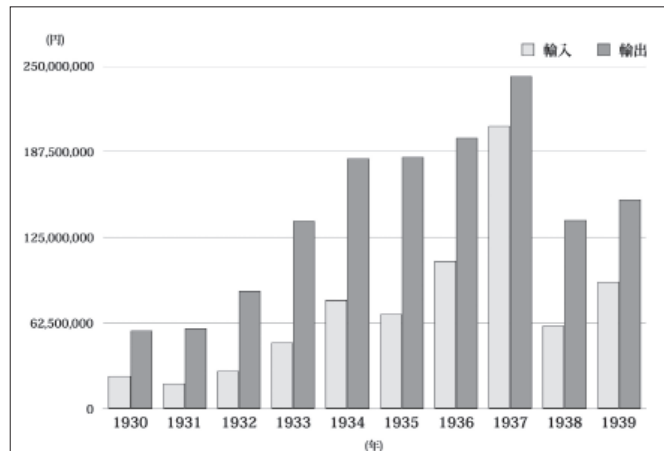
12 同時期における日本のアフリカ進出の詳細については、次の文献を参照のこと。西野照太郎「两大戦間におけるアフリカ経済調査：日本におけるアフリカ研究史の一駒として—上・下」『アフリカ研究』第1号・第2号、アフリカ研究会、1963年・1964年。

13 例えば、日米の第一回交換船で日本に帰国した星野治五郎は、交換船での自らの体験を綴った自著のなかで、ロレンソ・マルケスでの経験を13ページに渡って記述している。星野治五郎『アメリカ生還記』皇國青年教育協會、1942年、247-259頁。

しかし、本稿冒頭で述べた通り、本研究による調査の結果、太平洋戦争開戦直後の1941年12月9日に、イギリス領ゴールドコースト植民地政府が同植民地西部の主要貿易港であるタコラディにおいて、3名の日本国籍者を「敵国民」として逮捕し、隣接するセコンディの中央刑務所に移送・勾留したことを示す文書の存在が確認された。この文書の内容が事実であるとすれば、第二次世界大戦期、さらに太平洋戦争開戦後の西アフリカ

に「日本人」が存在していただけでなく、同地域に連合国側によって戦時抑留者として拘束されていた「日本人」が存在していたことになる。そこで、まず本研究によって収集することができた文書群¹⁴および関連研究に基づき、イギリス領ゴールドコースト植民地における3名の「日本人」抑留者の境遇と植民地当局による対応を整理し、その事実関係について検討を加えたい。

【図2】日本の対アフリカ貿易額（1931～1939年）



[出所] 日本貿易振興協会『阿弗利加洲向本邦雑貨輸出貿易の分析 昭和14年』昭和16年12月掲載のデータに基づき筆者作成

【表1】イギリス領ゴールドコースト植民地への日本人入国者数（1937年1月～1940年12月）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	各年計
1937年	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
1938年	13	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	16
1939年	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
1940年	0	0	0	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	0

[出所] The Gold Coast Gazette (Trade Supplement) 各年・各月に基づき筆者作成

14 PRAAD (Accra) /CSO/23/2/11: Enemy Aliens—Treatment of in Time of War: Japanese Internees, 1941-42; PRAAD (Accra) /CSO/23/2/12: Treatment of Enemy Aliens in Time of War: Letters from Japanese internees — instructions regarding; PRAAD (Accra) /CSO/23/2/13: Treatment of Enemy Aliens in Time of War: INTERNEES — PARTICULARS REQUIRED BY THE SECRETARY OF STATE CONCERNING, 1942-45. なお、これら文書群のうち、3名の「日本人」抑留者に関する文書の原文は本稿末尾に附録として収録している。

イギリス領ゴールドコースト植民地における3名の「日本人」抑留者の境遇

ガーナ国立公文書館アクラ本館で筆者が収集した文書群に記載された情報¹⁵によると、1941年12月9日にイギリス領ゴールドコースト植民地西部の貿易港タコラディで植民地当局に逮捕された3名の「日本人」は、日本生まれのW.W.（イニシャル・当時46歳）、朝鮮半島（Korea）生まれのK.S.（同42歳）そして同じく朝鮮生まれのS.J.（同58歳）で、いずれも同年11月28日から同港に停泊していたイギリス船籍の商船「スターストーン（S.S. Starstone）」号の船員であった。逮捕された3名の「日本人」はいずれもイギリス在住であり、W.W.は1918年からロンドンで、K.S.は1925年からノースシールズで、そしてS.J.は1919年からロンドンで生活していた。逮捕の理由は、日本時間12月8日におこなわれた日本による連合国への宣戦布告に伴い、「日本国籍者」である3名が「敵国民」とみなされたためである。

同文書群に記載されている情報に基づき、3名の「日本人」抑留者に対する植民地当局の対応をまとめたものが【表2】である。筆者が確認できた情報を大きく分けると、(1) 勾留中に供与されるべき食事に関する植民地当局内のやり取り、(2) 3名の抑留状況に関する本国植民地相からの照会とそれへの対応、(3) 日英交換船運行に際しての郵便送付許可に関するやり取り、そして、(4) 抑留者収容所解体に伴う植民地部局間の情報交換に分類できる。そこで、それぞれに関する詳細を以下にまとめたい。

【表2】3名の「日本人」抑留者をめぐる出来事と植民地当局の対応

年月日	出来事・当局の対応
1941年11月28日	英国商船「スターストーン号」にてイギリス領ゴールドコースト着
1941年12月09日	タコラディにて警察当局に逮捕される
1941年12月10日	セコンディの中央刑務所に移送・勾留
同日	刑務所長から医務官に食事についての照会
1941年12月15日	医務官からの回答
1941年12月23日	刑務局局長代理から行政長官へ照会
1942年1月06日	行政長官から刑務局局長代理へ回答
1942年3月02日	植民地相から総督へ三人の抑留状況報告の依頼
1942年3月09日	アクラの抑留者収容所に収容
1942年3月17日	総督から植民地相へ回答
1942年5月23日	植民地相から総督へ三人の郵便送付許可の通知
1942年7月10日	植民地省から総督へ三人の郵便送付指示の依頼
1942年7月11日	軍当局へ身柄が写され、「戦争捕虜」としてセコンディ中央刑務所に収監

15 PRAAD (Accra) /CSO23/2/11/4

(1) 3名に供与されるべき食事に関する植民地当局内のやり取り

3名は逮捕翌日の12月10日にタコラディ東隣のセコンディにある中央刑務所へ移送された【写真1】。同刑務所の所長は、おそらく初めて対応することになったと思われるアジア系抑留者の対応に戸惑いを示した。翌11日、刑務所長は刑務所付医務官に宛てた書簡で「彼ら[3名の抑留者]の食事の問題を少し懸念している。彼らは1918年からイングランドで暮らしており、常にイギリスの船舶上で仕事をしてきたと思われる。そのため、彼らはヨーロッパの食事に慣れている。勾留中、彼らにどのような食事を与えるべきか、あなたの意見を伺いたい」と助言を求めている¹⁷。同刑務所長は、翌12日付のゴールドコースト植民地政府刑務局長代理宛て報告¹⁸において、3名は「イングランドに23年間暮らしており、ヨーロッパの食事に慣れ親しんでいます。そのため、医務官の指示に基づき、ヨーロッパ人基準で彼らに食事を与えております」と報告し、刑務所付医務官も11日付の刑務所長による照会に対して、15日に「これらの者どもは子どものころからヨーロッパ式の食事に慣れ親しんできている事実を鑑みると、ヨーロッパ式の食事を与えるべきと考えます」と回答している。

しかし、刑務所長から報告を受けた刑務局長代理は、12月23日付の植民地行政長官宛の書簡¹⁹において、刑務所付医務官がヨーロッパ人勾留者と同じ基準の1日あたり4シリング6ペンスの食事を3名に与えるべきと勧告したことに対して同意できないとの意見を示した。彼はその根拠として「[彼らは]一人は日本生まれ、二人は朝鮮半島生まれのアジア人であり、... [イギリスで暮らす前は]アジアもしくは外洋上で暮らしていた。それを鑑みると、子供のころからヨーロッパの食事に慣れ親しんできているという刑務所付医務官の見解には同意することはできず、商船上で与えられている食事は、私の意見では、1日あたり2シリング6ペンスから3シリングを上回ることはない」とし、植民地行政長官の判断を求めた。それに対して、植民地行政長官代理は1942年1月6日付の通知²⁰において、総督の指示として、刑務所付医務官の勧告通りヨーロッパ人勾留者の基準で食事を与えるべきとの判断を通達した。さらに、同通知において行政長官代理は、抑留者の取り扱いに際して

【写真1】セコンディ中央刑務所（写真右端・1921年撮影）

[出所] The National Archives, UK¹⁶

16 <http://www.flickr.com/photos/nationalarchives/5416377042/sizes/sq/in/photostream/>（最終閲覧日：2019年11月27日）

17 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/11/3.

18 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/11/4.

19 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/11/1.

20 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/11/6.

敵国に報復の口実をあたえるような行動を避けることの重要性を強調している。

(2) 3名の抑留状況に関するイギリス本国からの照会と植民地当局からの回答

3名に供与する食事について、ゴールドコースト植民地総督がヨーロッパ人に対する基準と同等に処遇するよう指示したおよそ2ヶ月後の1942年3月2日に、イギリス本国の植民地相から総督宛に電報²¹が送信された。そこにはまず、スイス公使館を通して日本政府がイギリスに対し、次の3つの要求をおこなったことが記されている。

- (a) 外交官及び領事館職員を除く、イギリス帝国に抑留されている全ての日本国民の名簿
- (b) 抑留状況に関する情報
- (c) 日本国民が勾留されている抑留者収容所に利益保護国の代表が訪問することの許可

この要求を受けて、植民地相は同電報において、各植民地の総督に対して調査を実施し、利益保護国への回答のための情報を提出するよう指示した。

本国からの指示を受けたゴールドコースト植民地政府は、ゴールドコースト植民地警察が3名の「日本人」抑留者の置かれた状況に関する調査をおこない、その結果をまとめた3月13日付の報告²²がゴールドコースト植民地行政長官宛に提出された。この報告書には3名の当時の抑留状況の一端がうかがえる情報が記載されている。

それによると、この時点で彼らの身柄は、セコンディ中央刑務所ではなく「アクラ抑留者収容所 (Accra Internment Camp)」にあり、同収容所内のレンガ作りで藁葺き屋根の宿舎に収容されている。それぞれの宿舎には5つの部屋があり、各部屋の大きさは12フィート（約3.6メートル）×20フィート（約6メートル）で、抑留者は1室に3名が収容されている。抑留者にはそれぞれキャンバス生地の手洗い式ベッドと二枚の毛布、一枚のシーツ、一個の枕、一組の枕カバー、一張の蚊帳が支給され、リネン類は週に一度交換される。食事は通常のイギリスの食べ物が提供され、抑留者たちが望む場合は、本人の負担でちょっとした嗜好品を購入することもできる。抑留者たちは、隣接する警察訓練学校を訪問する医務官による健康状態の確認を毎日受けており、適切な共同便所 (latrine) と洗面器、シャワー、流水を備えた入浴設備も提供されている。収容所内には、複数のテーブルとベンチを備えた大きな食堂があり、食事の時間以外には娯楽室としても使用されている。その上で、同報告は「本収容所はうまく設計されており、運動のための広い部屋もあります。宿舎と入浴所、便所、食堂、調理室がある抑留区域は二重の鉄条網で囲まれています」と記している。

ゴールドコースト植民地行政長官は、同年3月17日付の電報²³で上記の内容をイギリス植民地相

21 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/11/7.

22 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/11/8.

23 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/11/10.

に報告した。ここでも「船から連行された3名の日本国籍の船員らはアクラに抑留されており…」と明記されており、逮捕から3ヶ月の間のいずれかの時期に、3名はゴールドコースト植民地西部のセコンディから総督府が置かれていた東部のアクラに身柄を移されていたことがうかがえる。

(3) 日英交換船運行に際して3名の抑留者による郵便送付許可に関するやり取り

イギリス本国からの抑留状況に関する報告要請に対するゴールドコースト植民地政府からの回答が提出されてからおよそ2ヶ月後の1942年5月23日に、再び本国植民地相からゴールドコースト植民地を含むイギリス領各植民地の総督宛に電報²⁴が送信された。そこに記されている内容は次のとおりであった。

イギリスと日本の各領事館職員を東南部アフリカに位置するポルトガル領東アフリカ（現在のモザンビーク）の首都ロレンソ・マルケス（現在のマプト）で交換することに関する合意が履行されるのに関連して、日本側交換船が運んでくるイギリス人戦争捕虜及び民間人抑留者からの通信文（手紙・はがき）と、イギリス領内の日本人商船船員と抑留者からの通信文（手紙・はがき）を交換することが提案されている。日本人は日本の住所に宛てた24行の手紙を3通と7行の葉書を2通書くことが許可される。現地の検閲官が許可する場合、それら手紙・はがきは日本語で書いても良い。それらの手紙・はがきはロレンソ・マルケスに送ることになるため、まずは日本人からの手紙・はがきを収集し、検閲するための準備をされたい。

日本とイギリスとの間の交換船が運行されたのは、1942年7月から10月にかけてである²⁵。そのため、イギリス本国の植民地相から各植民地の総督に発信された上記通達は、まさに日英交換船の実施に関して両国間での具体的な交渉が行われていた時²⁶になされたものであることがわかる。しかし、その後の植民地政府の対応を記録する史資料は、本研究においては確認できていない。

さらに翌1943年7月10日にも、イギリス植民地相は各植民地の総督に対して次のような暗号電報²⁷を送信している。

24 PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/12/1.

25 日英交換船は日本側が龍田丸（7月30日横浜出港・8月27日～9月2日ロレンソ・マルケス停泊・9月27日横浜帰港）と鎌倉丸（8月17日上海出港・9月6日～11日ロレンソ・マルケス停泊・10月8日横浜帰港）、イギリス側がエル・ニル号（7月29日リバプール出港・8月31日～9月8日ロレンソ・マルケス停泊・10月9日イギリス帰着）とシティ・オブ・パリ号（8月13日ボンベイ出港・8月28日～9月12日ロレンソ・マルケス停泊後、南アフリカ・ダーバンを経由しボンベイ方面へ帰港）、シティ・オブ・カンタベリー号（8月16日メルボルン出港・9月9日ロレンソ・マルケス到着）を用いて実施された。鶴見俊輔、加藤典洋、黒川創『日米交換船』2006年、新潮社、x-xi頁。

26 例えば、1942年4月6日に東郷外務大臣から在中国大使等に送信された電報には、日英間で交換船の航路、行程、交換対象者等に関する詳細事項の擦り合わせがおこなわれていることが示されている。「日英外交官等交換に関する日本側提案への英国側回答について（昭和17年4月6日）」『日本外交文書：太平洋戦争』第一冊、2010年、76-82頁。

27 PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/12/4.

8月末に日本との間で抑留者の限定的な交換が実施される可能性がある。日本政府は交換船で戦争捕虜及び抑留者による手紙を相互に送ることに同意している。ついで、貴殿が管轄する植民地の日本人戦争捕虜及び抑留者に本件について通知されたい。本国郵便局は各地の郵便担当機関に対して、当該郵便物を交換船が出港するインドにできる限り速やかに届けられる体制を整えるよう勧告している。

しかしながら、日英交換船は1942年の実施を最後に第二次世界大戦の終戦まで再度実施されることはなく、筆者の調査においても、この件についてのさらなる関連史資料等の存在も確認できていない。

(4) 抑留者収容所解体に伴う植民地部局間の情報交換

本研究中、ガーナ国立公文書館において筆者が収集した史資料のなかで、3名の「日本人」抑留者に関する最後の情報は、アクラに設置されていた抑留者収容所の解体が検討されていた1944年に、ゴールドコースト植民地行政長官と同警察長官の間でおこなわれた抑留者に関する情報交換のための文書に記載されている。同年4月1日付の文書²⁸でゴールドコースト植民地行政長官は同警察長官に対しておこなったいくつかの情報照会のなかに、「敵国の商船船員が戦争捕虜 (prisoner of war) として軍に身柄を引き渡された日付についての情報」に関する質問が含まれていた。

それに対する同年4月13日付の回答文書²⁹のなかで、ゴールドコースト植民地警察長官代理は「3名の敵国商船船員は全て日本国民で、1942年7月11日に軍当局に身柄を引き渡され、軍の輸送車でセコンディ中央刑務所 (Sekondi Central Gaol) に移送された。彼らの氏名は、K.S. と S.J.、W. W. である³⁰」と記している。つまり、この文書が示す内容が正確であると仮定すると、同年初頭にはアクラの収容所に勾留されていたと考えられる3名の「日本人」抑留者たち (internees) は、同年7月に戦争捕虜 (prisoners of war) として軍の管理下に置かれ、再びゴールドコースト植民地西部のセコンディに移送されたことになる。

なお、1944年6月23日付のゴールドコースト植民地警察長官代理からゴールドコースト植民地行政長官宛文書³¹に添付された抑留者一覧に記載された情報には、3名の「日本人」抑留者は、1942年3月9日に抑留者収容所に収容され、同年7月11日に同収容所から「釈放 (release)」されたと記されている³²。これらの情報を総合すると、1941年12月9日にタコラディで身柄を拘束された3名の

28 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/13/44.

29 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/13/44-45.

30 ここでは3名の氏名をイニシャル表記に変更している。

31 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/13/49.

32 同一覧には、他にドイツ人抑留者3名 (農園主の男性とその妻と子供)、イタリア人抑留者2名 (いずれも道路建設者)、ルーマニア人抑留者2名 (商船船員と建築請負業者)、フィンランド人抑留者2名 (商船船員) の計9名の氏名が記載されており、同収容所に9名が収容された日は3名の「日本人」抑留者と同じ1942年3月9日とされている。そして、ドイツ人抑留者とイタリア人抑留者は3名の「日本人」が「釈放」されるおよそ1ヶ月前の6月5日に、そしてルーマニア人抑留者 (病気で入院後仮釈放された1名を除く) とフィンランド人抑留者は3名の「日本人」より

「日本人」たちは、東隣のセコンディにある中央刑務所に勾留されたのち、翌1942年3月9日にアクラに設置された抑留者収容所に収容され、その4ヶ月後の7月11日に「戦争捕虜」として軍当局に身柄を渡され、再びゴールドコースト植民地西部のセコンディにある中央刑務所に勾留された。

以上が、本研究によって確認することができた、イギリス領ゴールドコースト植民地に抑留された3名の「日本人」たちの境遇である。3名のその後について、筆者はガーナ国立公文書館のアクラ本館だけでなく、西部州のセコンディ分館においても複数回にわたって資料調査を実施した³³が、2年間の研究期間中に、彼らに直接関連する情報を入手することはできなかった。

暫定的な検証

上記の通り、筆者が実施したガーナ国立公文書館における資料調査において、大太平洋戦争開戦直後の1941年12月9日から少なくとも翌1942年7月11日の間の時期に、西アフリカのイギリス領ゴールドコースト植民地に3名の日本国籍者が抑留されていたことを示す文書の存在が確認された。その文書によると、逮捕当時3名は日本から直接西アフリカに渡ったのではなく、イギリス船籍の商船に船員として雇われ、その商船の業務でイギリス領ゴールドコーストに立ち寄っていた。そして、3名はいずれも当時日本在住ではなく、2名は23年間、1名は16年間に渡ってイギリスで暮らしていた日本人移民であった。さらに、筆者がこれまでに確認できた情報に基づくと、1942年7月以降の彼らの消息は途絶えており、日英交換船運行に関する日本政府側の文書や外務省記録³⁴にも彼らの存在は言及されていない。そこで本節では、先行研究に依拠して、(1) 戦間期のイギリスにおける日本人移民の実態と、(2) 戦時中の日本人民間人抑留者をめぐる日本・イギリス両政府による対応について概観し、それらの情報に基づき、3名の「日本人」抑留者の属性について現時点での暫定的な検証を加えることにしたい。

3 週間ほど遅い8月3日に収容所を「釈放」されたと記載されている。しかし、これら9名の抑留者たちの「釈放」後の境遇について記録された史資料はこれまでのところ確認できていない。

33 セコンディ分館においても詳細な資料の確認をおこなった。そのなかで、1942年から1945年までの刑務所局(Prison Department)の月報を参考することができた。そこにはセコンディ中央刑務所の各月の収容者数が記録されていたが、「アフリカ人(Africans)」と「ヨーロッパ人(Europeans)」以外の収容者としては、1944年2月の報告に「中国人(Chinese)」が1名、同年6月の報告に「アジア人男性(Male Asiatic)」1名、さらに同年8月から翌1945年5月まで「シリア人(Syrian)」1名の記載はあったものの、「日本人」を示す記載は確認できなかった。PRAAD(Secondi), WRG21/1/33-297.

34 外務省外交資料館所蔵の戦前期外務省記録には、1942年4月17日に発信された駐ベルン日本国公使発日本国外務大臣宛の電報において、「英領東亞弗利加在留邦人」として「ウガンダ」在住者数名の名前が報告されているが、別項に記録された南アフリカを除くと、その他のイギリス領アフリカ植民地の抑留者については言及されていない。外務省外交資料館 A-7-0-0-9_11_3_1_002「大東亜戦争関係一件／交戦国間敵国人及俘虜取扱振関係／在敵国本邦人関係／在英(含属領)本邦人関係 第二巻／2. 英領各地抑留邦人状況(抑留所視察報告ハ A.7.0.0.9-11-10-2)／9. 在英領「アフリカ」邦人状況」

(1) 戦間期のイギリス在住日本人と3名の「日本人」抑留者

先に見た通り、1941年12月23日付の刑務局局長代理から行政長官宛の文書³⁵において、3名の「日本人」は次のように説明されている。

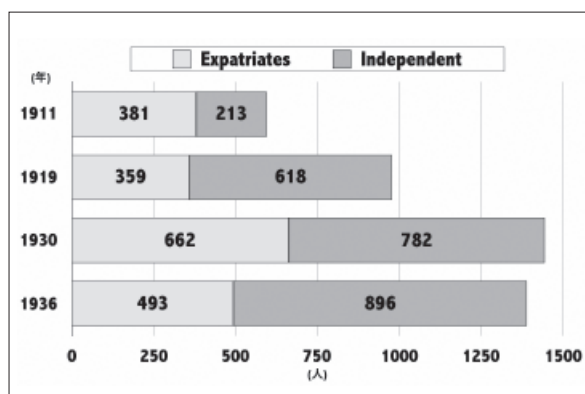
これらの者たちはアジア人で、1名は日本生まれ、2名は朝鮮半島（Korea）生まれである。… W.W.は46歳でロンドンに23年在住しており、それまでの23年間はおそらくアジアもしくは外洋で生活していたものと思われる。K.S.は42歳でノースシールズに16年間在住しており、それまでの26年間はおそらく外洋で生活していたものと思われる。S.G.³⁶は58歳で、ロンドンに22年間在住しており、それまでの36年間はおそらく外洋で生活していたものと思われる。

さらに、セコンディ刑務所長に宛てた回答³⁷において、同刑務所付医務官は3名が「ヨーロッパ式の食事になれ親しんでいる」と判断していることなどから判断すると、3名は第一次世界大戦末期から戦間期にかけて急増した在イギリス「日本人」移民の一人であったと考えられる。

第二次世界大戦以前のイギリスに渡った日本人移民については、Keiko Itoh氏がその全体像を検証した研究³⁸を発表している。同研究によると、19世紀後半に集団で派遣されたのではなく、独立した立場で個別に渡英した者たちは都市部出身の知識人層であり、人数も1884年の公式統計によると284

名程度でその多くはロンドンもしくはグラスゴーに在住していた³⁹。しかし、第一次世界大戦期及びそれに続く两大戦間期にイギリスに移住する日本人（日本国籍者）は急増した。同研究が集計した統計データに基づき筆者が作成した【図3】が示す通り、この時期に増加した移民の内訳をみると、「駐在者（Expatriates）」⁴⁰ではなく「独立移民（Independent）」が一気に増加したことが分かる。「独

【図3】 在イギリス日本人人口の内訳（1911～36年）



[出所] Keiko Itoh. *The Japanese Community in Pre-War Britain*. 2001, p. 20 掲載のデータを元に筆者作成

35 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/11/1.

36 この人物の姓について、他の文書ではJで始まる姓が記載されているが、この文書のみGと表記されている。

37 PRAAD (ACCRA), CSO.23/2/11/3.

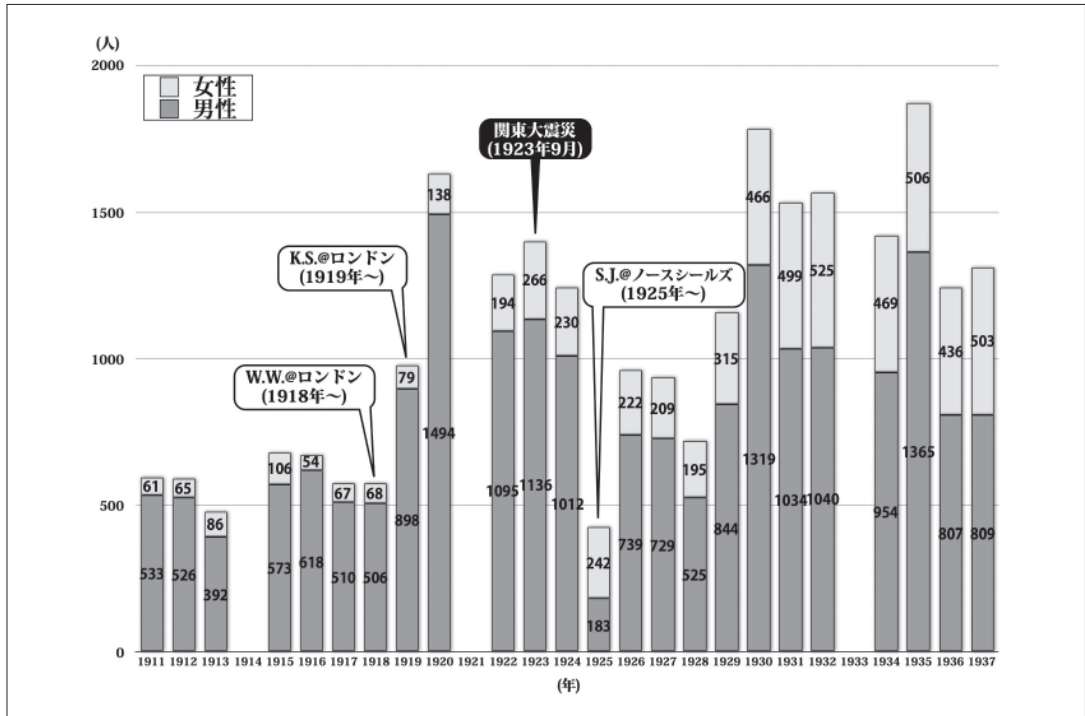
38 Keiko Itoh, *The Japanese Community in Pre-War Britain: From Integration to Disintegration*, Routledge, 2001.

39 Itoh, *The Japanese Community in Pre-War Britain*, p. 1.

40 「Expatriates」と「Independent」はItohによる分類である。それによると前者は政府官吏や銀行員、企業職員、軍人、宣教師、学生など、政府や企業、団体等によって派遣された者を指している。Itoh, *The Japanese Community in Pre-War Britain*, p. 20.

立移民」には「庭師や職人、食料生産者、商人や小規模企業者、小売店主、食堂や宿泊施設の経営者や被雇用者、理髪師、船員、輸送業労働者、医師、ジャーナリスト／文筆家、写真家、芸術家、音楽家、芸能人、労働者、家事使用人、失業者」⁴¹など様々な業種に関わる者がおり、その多くは男性が占めていた【図4】。そして、第一次世界大戦期から第二次世界大戦期の間には在イギリス日本人移民のなかで最もその数を増やしたのは、商船の「船員」であった⁴²。

【図4】 在イギリス日本人移民者数（1911～1937年）と3名の「日本人」抑留者のイギリスへの移住時期



[出所] Keiko Itoh. *The Japanese Community in Pre-War Britain*. 2001, p. 17 掲載のデータを元に筆者作成

同時期に「日本人」男性がイギリス商船の船員として雇用された背景には、第一次世界大戦によるイギリス本国におけるイギリス人労働者の減少があった。イギリス人船員の人手不足を埋める存在となるべく、職を求めていた多くの若者が雇用機会を求めて日本からイギリスに渡ったのである。彼らの多くはまずイギリス北部のミドルズブラに定住したが、後に、ノースシールズやカーディフ、ロンドンにも多くが定住するようになった。彼らの多くは西日本出身者⁴³で、多くはイギリス人女性と結

41 Ibid.

42 Itoh, *The Japanese Community in Pre-War Britain*, p. 23-24.

43 1899年から1941年までの日本人海外移民（官約移民を除く）の数は655,611人であったが、その都道府県別送出者数の割合で見ると、最も多い広島が全体の15%を占め、続いて沖縄（11%）、熊本（10%）、福岡（8%）、山口（7%）、和歌山（5%）と西日本の県が上位を占めている。小林正典『日系移民・海外移住・異文化交流の今昔：日系

婚したが、失業と貧困で苦しむ者も一定数存在したとされる⁴⁴。

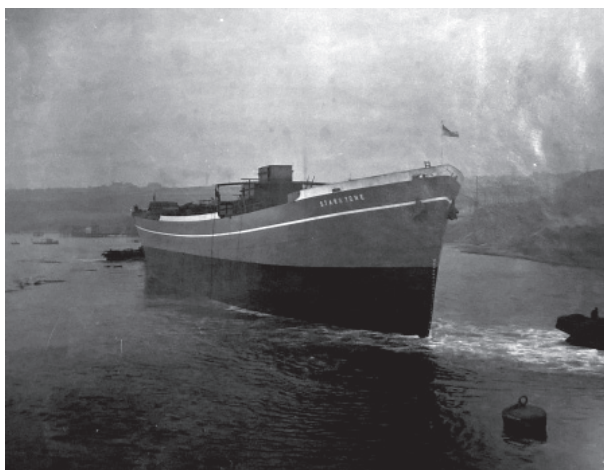
筆者による調査結果と Itoh による研究が提示する情報を照合すると、第二次世界大戦期にイギリス領ゴールドコースト植民地に抑留された3名の「日本人」は、極めて高い確率で、第一次世界大戦期から両大戦期にかけて急増した在イギリス「日本人」移民のなかの商船船員として雇われていた者たちであったと推定することができるが、現時点で断定できる情報は入手できておらず、この点についてはあくまで推定の域を超えるものではない。

なお筆者は彼らがゴールドコースト当局者に逮捕された際に乗船していた、イギリス商船「スターストーン号 (S.S. Starstone)」に関する調査を、イングランド北東部のニューカッスル・アポン・タイン市にあるタイン・アンド・ウェア州文書館において実施した。その結果、同船に関する複数の文書や設計図及び写真【写真2】の存在を確認するに至り、同船が1938年5月14日に進水式を実施していたことが明らかとなった⁴⁵。しかし、その後同船がイギリス領ゴールドコーストを含む西アフリカ航路に就航するに至る過程やその当時の乗船員の情報などは現時点では確認できていない。

(2) 第二次世界大戦期の日本人民間人抑留者

本研究期間中に筆者がガーナで実施した調査において、イギリス政府もしくはイギリス領ゴールドコースト植民地政府に対して、日本側から3名の「日本人」抑留者に関する照会や連絡をおこなった形跡を確認することはできなかった。しかし、インドにおける日本人民間人抑留者の事例を研究した林博史による諸研究⁴⁶には、インドにおける日本人抑留者の処遇についてイギリス政府に対して日本

【写真2】「スターストーン」号とされる商船の写真(1938年撮影)



〔出所〕 Tyne and Wear Archives, DS.DOX/4/PH/1/645: View of yard no. 645, 'Starstone' under tow after launch, 14 May 1938.

移民・海外移住概説編／年表編』コンベンションクリエイト、2004年、89頁。

44 Itoh, *The Japanese Community in Pre-War Britain*, p. 24-25.

45 Tyne & Wear Archives, DS.DOX/4/27/645: Ships file for yard no. 645, 'Starstone' and yard no. 646, 'Themoni', 1937-1938; DS.DOX/4/PH/1/645: View of yard no. 645, 'Starstone' under tow after launch, 14 May 1938; DS.DOX/4/PL/1/645/1: General arrangement for yard no. 645 'Starstone', 1938; DS.DOX/6/17/2: Launch invitation for yard no. 645, 'Starstone', 14 May 1938.

46 林博史「インドで抑留された日本人民間人」『季刊戦争責任研究』第15号、1997年、42-45頁、及び、林博史「インドに抑留された日本人民間抑留者」『自然・人間・社会（関東学院大学経済学部学術論叢）』第25号、1998年、37-81頁。

政府が抗議をおこなったことが報告されている。本研究の検証においても参考となる事例であるためここでは同研究に依拠しながら、インドにおける民間人抑留者をめぐる日英政府の対応を本研究の事例を参照させつつ整理することにしたい。

第二次世界大戦期にインドに抑留された日本人の多くは、太平洋戦争開戦直後にシンガポールでイギリス当局に逮捕され、インド政庁が管理する収容所に収容された人々であった。その数はおよそ2,600名で、開戦翌月の1942年1月初めにシンガポールからいくつかの集団に分かれて移動を強いられデリーにあるプラナキラ（Purana Qila）城砦に設置された収容所に勾留されることになった⁴⁷。翌2月の後半にシンガポール駐在の日本人外交官が日本政府に日本人がインドに連行されたことを報告したことが確認されており、この時点で日本政府も事態を把握していた。プラナキラ収容所には同月後半に国際赤十字が視察を行い、日本政府は翌3月にその報告書を入手した⁴⁸。その後、同年8月に実施された日英交換船で同収容所から720名が釈放されることになった。そのなかの一人であった駐シンガポール日本国総領事からの報告を受けた日本国外務省は同収容所の劣悪な環境を問題視し、同年9月14日に外務大臣が駐ベルン日本公使に対してイギリス政府へ抗議するよう指示した⁴⁹。ボンベイのスウェーデン総領事の仲介によって、同年11月に日本政府の抗議がイギリス側に伝えられた。その抗議は、1. 宿舎について（男性用宿舎がテントで夏は暑く冬は寒いだけでなく、雨季は浸水する）、2. 食糧について、3. 台所施設について、4. 入浴施設について、5. 便所（宿舎のテントから便所まで遠い）、6. 医療施設について（病院が貧弱で医療品も不足している）、の6項目からなっていた⁵⁰。

日本政府からの抗議に対しインド政庁側は反論したが、イギリス本国の外務省は「日本政府がこのことを口実にして、日本の手中にある連合国の人々に報復することを恐れ」、未だにテントでの生活を強いる劣悪な状況を改善していないインド政庁に対して「非常に厳しい調子で非難」した⁵¹とされている。この点について、本研究が対象とするイギリス領ゴールドコーストの事例においても、3名の「日本人」が逮捕された直後に植民地政府とイギリス本国との間で交わされた3名に与えるべき食事の量についてのやり取りにおいて、「アジア人」ゆえにヨーロッパ人と同等の食事を与える必要はないと主張する刑務局長代理に対して、総督の指示として植民地行政局長代理が医務官の勧告通りにヨーロッパ人と同等の基準で食事を与えるべきと指示しただけでなく、抑留者の取り扱いに際して敵国に報復の口実をあたえるような行動を避けるよう指導したことを示す記録が確認されており、今後他の植民地の事例も調査することによって、植民地の抑留者に対するイギリス側の対応に何らかの共通点があることを見出すことができる可能性を示している。

一方で、インドの事例においても、第一次日英交換船後も取り残されていたおよそ2,000名の日本人民間人抑留者に対して、1942年11月のイギリス政府に対する6項目の抗議以降、日本政府が何ら

47 林博史「インドで抑留された日本人民間人」42頁。

48 林博史「インドで抑留された日本人民間人」43頁。

49 同上。

50 同上。

51 林博史「インドで抑留された日本人民間人」44頁。

かの追加の対応をおこなった形跡は確認されていない⁵²。林はその理由について、「日本政府は残された抑留者に対する関心を失ったかあるいは低下させたのではないか」⁵³と推測している。その根拠として同氏は、第一次日英交換船の際、外務省は外交官とその家族や銀行員、商社員、企業関係者などマレー半島の軍政に関係する人間を優先的に交換対象者に選んだことで、第一次日英抑留者交換の実施によって「『有用な』人間が一応もどってきた」ため、その後日本政府はインドに残された民間人抑留者に対する「関心を失ったということが考えられ」⁵⁴ると分析している。この分析は、すでに15年以上に渡ってイギリスに移住していた「日本人」民間人労働者（船員）が西アフリカに抑留されたという、本研究が対象としている3名の「日本人」たちに関して、日本政府が何らかの対応した形跡を見いだせていない理由を検証する際の重要な示唆を提供していると思われる。

さらに林は、インドにおける日本人民間人抑留者の問題が、20世紀末になるまで「戦後問題」とされてこなかった理由として、「満洲」などの事例と比較して、抑留者の数があるかに少なかったことに加え、抑留された者の多くは、「一部の商社員などを除くと、そもそも移民で東南アジアに住みついていた人であり、日本国に生活基盤を持っていない人々がたくさんいた」ことを挙げた上で、「戦争の中で最も弱い立場にあった人々の被害は、こうして忘れ去られていった。その典型的な例が、インドに抑留された日本人であったのではないか」⁵⁵と指摘している。これらの点も、本研究が対象としてきたイギリス領ゴールドコースト植民地に抑留された3名の「日本人」たちの事例と共通する面が少なくなく、今後の検証における重要な比較事例として位置付けることができるであろう。

まとめにかえて：今後のさらなる調査に向けて

以上本稿は、2年間の研究期間において、ガーナ国立公文書館および大英図書館、タイン・アンド・ウェア州文書館等で実施した史資料調査で収集できた情報に基づき、太平洋戦争開戦直後に西アフリカのイギリス領ゴールドコースト植民地に抑留された3名の「日本人」の属性と植民地当局による処遇等について検討してきた。本研究の調査結果に基づく、現時点で確認することができた3名の抑留状況は以下のとおりであった。

3名の「日本人」は、第一次世界大戦末期から両大戦間期にかけての時期に、職を求めてイギリスに移り住んだ在イギリス「日本人」移民で、当時その多くが就くことになった商船の船員として長期に渡って勤務をしていた。彼らが船員として乗船していたイングランド北東部のニューカッスル近辺で建造されたと考えられるイギリス商船「スタースターン」号が、西アフリカのイギリス領ゴールドコースト西部の貿易港タコラディに繋留していた間に太平洋戦争が開戦したため、これら3名の「日本人」は「敵国民」としてゴールドコースト植民地当局によって1941年12月9日に逮捕された。3

52 林博史「インドで抑留された日本人民間人」45頁。

53 同上。

54 同上。

55 同上。

名のうち日本出身者は1名で、残り2名は朝鮮半島出身者であったが、当時朝鮮半島は日本統治下にあったため、国籍上は3名全員が「日本人 (Japanese)」として取り扱われた。翌12月10日からタコラディの東隣に位置するセコンディの中央刑務所に勾留された3名は、約4ヶ月後の1942年3月9日に首都アクラに設置された抑留者収容所に、9名のヨーロッパ人抑留者とともに収容された。その後、同年7月11日に「戦争捕虜」として身柄を軍に移された3名は、アクラの抑留者収容所から再びセコンディの中央刑務所に移送された。

一方、1942年7月12日以降3名がどこでどのような処遇を受けていたのかについて、現時点ではその手がかりを入手することはできていない。また、上記の期間およびその後において、日本政府が3名の「日本人」に対して何らかの対応をしたことを示す情報も、ガーナ国内に残存する資料からは確認できていない。それゆえ、今後はイギリスおよび日本の国立公文書館、日本の外務省外交資料館等において、日本政府およびイギリス政府がこれら3名の「日本人」について情報を把握し、何らかの対応をしていたのかについて調査を進めねばならない。さらに、彼らがイギリスに移住するに際しての情報も、日本およびイギリスの公文書館・資料館に所蔵されている移民関係の統計や出入国記録の詳細な調査に加え、すでに出版されている日本人海外移民史関係の文献調査によって明らかにしていく必要があるだろう。

既述の通り、これまでの主要な日本アフリカ交渉史研究において、第二次世界大戦期の西アフリカにおける「日本人」の存在は言及されていない。また、当時のイギリス領ゴールドコースト植民地の公文書においても、正規の日本人入国者の公式な記録は1939年以降途絶えている。上記の3名の「日本人」の存在は、第二次世界大戦中のイギリス領西アフリカには日本人の存在が途絶えたとの従来の認識を覆し、日本アフリカ交渉史に新たな知見を提供するものである。またガーナ国立公文書館所蔵の文書に示された情報に基づく、3名の抑留者のうち2名の出身地は朝鮮半島（文書には出身地が「Korea」と記載されており、氏名も朝鮮名である）とされていた。このことは、第二次世界大戦終戦以前の日本アフリカ交渉史に表出する「日本人」の属性の再検証を要求するだけでなく、「日本アフリカ交渉史」の視座を「日本」という一国史的観点の枠組みから解放し、アジア史やそれを包摂する「グローバル・ヒストリー」の視点から再構築すべきとの問題提起⁵⁶の妥当性を改めて強く認識させる事実である。

それゆえ、本事例およびそれに関連する第二次世界大戦期のアフリカにおける「日本人」民間人抑留者に関する調査をさらに継続し、それによって得られた情報を検証・分析することは、戦間期および第二次世界大戦期における「日本人」の人的流動性の拡がりの一端を明らかにし、日本移民史研究にも新たな知見を提供することが見込まれるだけでなく、一国史的な前提によって構築されてきた現在の「日本アフリカ交渉史」の再構築を促す重要な問題提起となりうる。さらに、第二次世界大戦期のアフリカにおける「日本人」民間人抑留者の実態を明らかにすることは、近年次第にその実態が明

56 古川哲史「日本アフリカ交渉史の諸相を考える—いくつかの研究課題と展望—」『アフリカ研究』第72号、2008年、78頁。

らかにされつつあるオーストラリアや太平洋諸島における「日本人」民間人抑留者の事例⁵⁷との比較研究を可能にするであろう。

本研究が対象としたイギリス領ゴールドコースト植民地の3名の「日本人」抑留者について、既述の通り筆者はガーナにおいて可能な限り広範に調査を実施してきた。そのため、ガーナに現存する史料からさらなる情報を得ることは難しいかもしれない。しかし、ゴールドコースト植民地の宗主国であり、3名が移民として居住していたイギリス⁵⁸や、彼らがイギリスへの移民以前に生活を送っていた「日本」、さらにガーナ以外のアフリカ諸国の史料を丹念に調査することで、彼ら本人に関するものではなくとも彼らを取り巻く当時の状況や、彼らと類似の経験をもつ「日本人」に関する何らかの手がかりを得られる可能性はゼロとは言えない。忘却されつつあったアフリカにおける「日本人」民間人抑留者の存在を歴史の事実として記録していくためにも、今後のさらなる調査が求められる。

57 註8および註9参照。

58 インドにおける「日本民間抑留者」に関する林博史の研究は、イギリス国立公文書館所蔵の領事部関係文書(FO.916: Consular (War) Department, later Prisoners of War Department: Registered Files) および日本国外務省外交史料館所蔵文書(大東亜戦争関係一件 交戦国間敵国人及び俘虜取扱振関係)に依拠してなされたものであるが、そのなかで林は「インドに抑留された日本人についてはインド省の資料の中に重要な資料が多数含まれていると考えられる... 筆者はロンドンのインド省図書館で関連する資料を探したが、残念ながら見つけることができなかった」と記している。本研究は、ガーナ国立公文書館およびイギリスのタインアンドウェア州文書館に所蔵されている史料に依拠してなされたものであり、イギリス国立公文書館における調査は2年の研究期間中に実施することができなかった。少なくとも林が依拠した領事部関係文書にはアフリカにおける民間人抑留者に関する情報も記載されている可能性は極めて高いと推測できる。

【附録】

「日本人」抑留者に関する文書

以下に掲載するのは、筆者がガーナ国立公文書館アクラ本館（PRAAD, Accra）における資料調査において収集した、3名の「日本人」抑留者に関する文書の原文である。なお、抑留者の氏名については原文ではフルネームで記載されているが、ここではイニシャルのみに変更している。また収録書式の関係上、原文の書体や文字の大きさなどは反映していない。

【文書 1】 戦時における敵国民の取り扱い：日本人抑留者 1941-42 年⁵⁹

【文書 1-1】 刑務局局長代理から行政長官への照会（1941 年 12 月 23 日付）⁶⁰

Director of Prisons' Office,
P.O.Box No. 129,
Accra, Gold Coast.

23rd DECEMBER, 1941.

I have the honour to attach, herewith, correspondence on the subject of the standard of diet of 3 Japanese Prisoners of War at present detained in Central Prison, Sekondi.

2. The Prisoner Medical Officer recommend that they should be rationed on the scale of European Prisoners i.e. 4/6 per day as he states they have been used to European food from childhood.

3. To this I do not wholly agree. These people are Asiatics 1 born in Japan and 2 in Korea. And the position is that W. W., aged 46 has presumably been living in London 23 years and 23 years previous to this presumably in Asia, or on the high seas. K. S. aged 42 living in North Shields 16 years and 26 years presumably on the high seas. S. G.⁶¹ aged 58 living in London 22 years and 36 years presumably on the high seas.

⁵⁹ PRAAD (Accra) /CSO/23/2/11: Enemy Aliens—Treatment of in Time of War: Japanese Internees, 1941-42.

⁶⁰ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/11/1.

⁶¹ 他の文書では J で始まる名前が記載されているものもあるが、本文書においては頭文字が G とされている（下線は引用者による）。

4. In view of the above I cannot agree to the Prison Medical Officer's statement that any of them have been used to European food from childhood and furthermore the standard of diet that would have been accustomed to on merchant ships would not in my opinion be of a higher value than 2/6 - 3/- per day.

5. I should be grateful for your ruling on this matter as when the proposed internment camp is completed this Department will hand these people over to the Police and submit a voucher for recovery of the amount expended from our Vote on their rations and the Commissioner of Police may question my authority to ration Asiatics on a European scale.

ACTING DIRECTOR OF PRISONS.

THE HONOURABLE
THE COLONIAL SECRETARY
VICTORIABORG, ACCRA.

【文書 1-2】 セコンディの刑務所長からアクラの刑務局長代理宛メモ (1941 年 12 月 15 日付) ⁶²

MEMORANDUM

From the
PRISON SUPT.
P.O. Box No 213,
SEKONDI

No.Sek/1107/e.1/149 15th December, 1941

The Ag.Dir.of Prisons,
Accra.

I forward herewith correspondence relating to the diet of the three Japanese Internees for your information.

⁶² PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/11/2.

O.V. GRARATT.
PRISON SUPERINTENDENT.

【文書 1-3】 セコンディ中央刑務所長から刑務所医務官へ食事に関する照会と回答⁶³

CENTRAL PRISON.
SEKONDI.
11TH DECEMBER, 1941.

With reference to the three Japanese admitted on the 10th instant.

The question of their diet is causing me some concern. It appears, that they have lived in England since 1918 and have served on British Ships always. Therefore, they have been accustomed to European Diet.

I should be glad if you will say what diet these men should have while detained in Prison.

(Sgd) O.V. GRARATT.
PRISON SUPERINTEDENT.

THE PRISON MEDICAL OFFICER,
SEKONDI.

(2)

Prison Supt.

Sekondi.

In view of the fact that these people have been used to European diet from childhood I consider that this diet should be provided.

(Sgd) A.J.HAWE.
M.O.
15/12/41.

⁶³ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/11/3.

Certified true Copy.

O.V. GRARATT.

Prison Superintendent.

15.12.41.

【文書 1-4】 セコンディの刑務所長からアクラの刑務局長代理への報告（1941年12月12日付）⁶⁴

No.Sek/ 1097/e.1/41

CEBTRAL PRISON,
SEKONDI.

12th DECEMBER, 1941.

I have to inform you that on the 10th December, 1941, I admitted 3 Japanese Seamen who have been detained by Police.

Their Particulars are as follows :-

W. W. Aged 46 years. Born in Japan. Living in London since 1918.

K. S. Aged 42 years. Born in Korea. Living in North Shields since 1925.

S. G⁶⁵. Aged 58 yaers. Born in Korea. Living in London since 1919.

All there were removed from the S.S. "STARSTONE" on the 9th December, 1941. They have been on the Gold Coast since the 28th November, 1941.

I have no authority to detain these men, apart from the Police, and I should be grateful if the position could be regularised in the same way as for the Italian Prisoners of War.

These men have lived in England for 23 years and have been accustomed to European food. On the advice of the Medical Officer I am therefore dieting them on the European scale.

⁶⁴ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/11/4.

⁶⁵ 他の文書ではJで始まる名前が記載されているものもあるが、本文書においては頭文字がGとされている（下線は引用者による）。

O.V. GRARATT.
Prison Superintendent.

THE AG. DIRECTOR OF PRISONS,

【文書 1-5】 文書 1-4 に添えられた 12 月 31 日付のメモ⁶⁶

C.S.

From p.1 p1. The Ag. D. of P. asks for a ruling as to the diet to be allowed to Japanese internees.

2. The Prison M.O. recommends that they should be rationed on the scale of European prisoners. To this the Ag. D. of P. objects (a) that they have not been accustomed to European food from childhood as stated by the M.O.; and (b) that the standard of diet they would have been accustomed to on merchant ships would not have been of higher value than 2/5 or 3/- per day as compared with the 4/6 p.d. allowed to European prisoners.

3. (a) is. I submit, a quibble; the three internees have been domiciled in Great Britain for 16, 22 and 23 years respectively, at least. They are certainly not used to African food, in any case. (b) is hardly relevant; it applies equally to European seamen, in whose case it certainly would not be taken into consideration.

4. ?Internees to receive diet on European scale? We do not ...⁶⁷

31/12

【文書 1-6】 植民地行政長官代理による通知 (1942 年 1 月 6 日付)⁶⁸

6 January, 42

I am directed by the Governor to refer to your *****⁶⁹ No. 1479/79/39 at** the 23rd December,

⁶⁶ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/11/5.

⁶⁷ ここで資料が途切れている。

⁶⁸ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/11/6.

⁶⁹ *で示された箇所は、史料原本の劣化により文字が判読できないことを示す。

1941, and to ***** you that in view of the recommendation of the Prison Medical Officer *** ***** internees detained in the Central Prison, ***** , should be rationed on the scale of European prisoners.

2. I am to ***** opportunity of inviting your attention to the importance, in regard to the general treatment of these internees, of avoiding any action which might provide an excuse, however slight for reprisals.

D. J. PERKINSON
Ag COLONIAL SECRETARY.

【文書 1-7】 イギリス植民地相からゴールドコースト植民地総督宛の電報（1942年3月2日付）⁷⁰

TELEGRAM

To the Governor Date 2nd March 1942.
From SECRETARY OF STATE.
Repeated to -----

No.181

Japanese Government have made the following requests through the Swiss Legation:

- (a) That a list be supplied of all Japanese nationals — other than diplomats and consular officers — interned in the British Empire.
- (b) That information be supplied as to the internment conditions
- (c) That representative of protecting powers be allowed to visit the internment camps where Japanese nationals are retained.

2. I shall be grateful if you will give to protecting power the list information and facilities asked for in respect of Japanese interned in your territory and report by telegram when this has been done. In this connection the principle set out in my Circular telegram of 21st October 1939 and my Confidential telegram Circular Saving of 30th January 1941 should be followed.

⁷⁰ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/11/7.

3. If no representative of the Swiss Government has been nominated in respect of Japanese interests in your territory information should be send to me for transmission to the Swiss Legation in London. End of Message.

SECRETARY OF STATE.

【文書 1-8】 ゴールドコースト警察長官から植民地行政長官への報告（1942年3月13日付）⁷¹

H.C.S.

The names of the Japanese nationals interned at Accra are

W. W.

S . J.

K. S.

2. They are housed in the Accra Internment Camp and accommodated in mud brick thatched roof dormitories[sic], each dormitory consists of five rooms measuring 12' x 20' and internees are placed three in one room.

3. They are each supplied with a single folding canvas camp bed, two blankets, one sheet, one pillow, one pillow case and a mosquito[sic.] net. Linen is changed weekly.

4. Food consists of normal English diet and, if desired, small luxuries can be purchased by the internees from out of their own money.

5. They are attended daily by the Medical Officer who visits the Police Training School which is adjacent. Adequate latrines and ample washing accommodation with basins, showers and running water is provided. There is a large dining hall provided with tables and benches which when not in use for meals is used as a recreation room.

6. The Camp is well planned and ample room exists for exercise. The internment area in which are the dormitories, washing places, latrines, dining hall and kitchens is surrounded with a

⁷¹ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/11/8.

wired double fence.

[Sgd.]

COMMISSIONER,

THE GOLD COAST POLICE.

13. 3. 42.

【文書 1-9】 文書 1-10 に添付された 3 月 16 日付の行政長官宛メモ⁷²

C.S.

From p.7 submitted.

2. I have spoken to the Swiss Consul who informed me that he had not been instructed to represent Japanese interests in this country.

3. The C.O.P's report on the conditions of internment is at p.8 (2) .

4. Circular telegram of 21st October, 1939, referred to in p.7 para:3 is at 212D files §.4 — 10/38 attached but is not relevant as no representative has been appointed. I regret that up to date it has not been possible to trace Confidential Circular Saving telegram of 30th January, 1941, but as p.7 is a matter of some importance, I submit draft reply to the S/S. herewith. Search will continue for the telegram.

16/3

【文書 1-10】 ゴールドコースト総督代理からイギリス植民地相宛電報 (1942 年 3 月 17 日付)⁷³

TELEGRAM

From the Governor

Date 17th March 1942.

⁷² PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/11/9.

⁷³ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/11/10.

To SECRETARY OF STATE.

Repeated to -----

No.226

Your telegram No.181 of 2nd March 1942. Local representative of Swiss Government states that he has received no instructions in respect of Japanese interests in this country. Three Japanese nationals seamen removed from ships are interned at Accra as follows:-

W. W.

S . J.

K . S.

2. Internees housed in camp consisting of mud brick thatched roof dormitories each room measuring 12' x 20'. Three internees share a room each being supplied with canvas camp bed, two blankets, one sheet, one pillow, one pillow case and a mosquito net. Line is changed weekly.

3. Food consists of normal English diet and small luxuries can be purchased by internees from their own money.

4. Medical Officer attends daily. Adequate latrines and ample washing accommodation with basins, showers and running water is provided. A large dining hall when not required for meals is used as recreation room. The camp is well planned and ample room exists for exercise.

5. Your circular telegram of 21st October 1939 is noted for action should representative of Swiss Government be nominated in respect of Japanese interests in this country. Regret your Confidential telegram Circular Saving of 30th January 1941 cannot be traced. Please repeat.

ACTING GOVERNOR.

【文書 2】 戦時における敵国民の取り扱い：日本人抑留者からの手紙に関する諸指示⁷⁴

【文書 2-1】 イギリス植民地相からゴールドコースト植民地総督宛の電報（1942年5月23日付）⁷⁵

TELEGRAM

To the Governor Date 23rd May 1942.

From SECRETARY OF STATE.

Repeated to -----

No. 474. In connection with the arrangements being made for the exchange of British and Japanese Consular personnel at Lourenco Marques it is proposed to exchange correspondence from Japanese merchant seamen and internees against first correspondent cards brought by Japanese ships from British prisoners of war and civilian internees. Japanese will be allowed to write three letters 24 lines and 2 postcards of 7 lines to addresses in Japan. If the local censorship admits correspondence may be sent in Japanese language. Correspondence will be sent to Lourenco Marques and address will be telegraphed to you later. In view of the s**rtne*s of *i*e I shall be glad if you will arrange for collection and censorship of correspondence from Japanese readi*e* for direct despatch to Lourenco Marques when address is telegraphed.

SECRETARY OF STATE

【文書 2-2】 イギリス植民地相からゴールドコースト植民地総督宛の電報（1942年5月28日付）⁷⁶

TELEGRAM

To the Governor Date 28th May 1942.

From SECRETARY OF STATE, LONDON

Repeated to -----

⁷⁴ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/12: Treatment of Enemy Aliens in Time of War: Letters from Japanese internees — instructions regarding.

⁷⁵ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/12/1.

⁷⁶ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/12/2.

No.494. My telegram No.474 May 23rd address care of British Consul Lourenco Marques.

SECRETARY OF STATE

No.S.0005/S.14/2.

THE C.O.P.

Forwarded for your information, please.

(Sgd) J.B. Hooper

For AG: COLONIAL SECRETARY.

30 May, 1942.

【文書 2-3】 イギリス植民地相からゴールドコースト植民地総督宛の電報（1943年7月10日付）⁷⁷

TELEGRAM CYPHER.

To the Governor Date 10.7.43.

From THE SECRETARY OF STATE FOR THE COLONIES.

Repeated to -----

No. 507. There is a possibility of a limited exchange of internees with Japanese taking place in late August.

2. Japanese Government has agreed to the despatch, in ships involved, of prisoners of War, internees' correspondence, subject to reciprocity.

3. Grateful if you would notify Japanese Prisoner of war and or internees in territory under your administration of this opportunity for sending mails.

4. Post Office suggests local postal authorities should make their own arrangements for quickest possible delivery of mails to India for loading on the exchange ships.

SECRETARY OF STATE FOR THE COLONIES.

⁷⁷ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/12/4.

【文書 3】 戦時における敵国民の取り扱い：植民地相によって要求された抑留者に関する詳細事項、1942-45年⁷⁸

【文書 3-1】 ゴールドコースト植民地行政局長からゴールドコースト植民地警察長官への照会（1944年4月1日付）⁷⁹

C.O.P.,

With reference to your enquiries regarding the proposed demolition of the internment camp, the question of the incidence of cost is still being debated, and it is desired to settle the responsibility for payment first.

2. The position as we know it is described in pages 27 and 29 herein. The Military have now raised the questions contained in page 39.

3. This office appears to have no records which throw any light on question (a) page 39, but a further search is being made.

As regards (b) the claim represents capital cost and maintenance from March — July 1943, vide particulars given by you at page 21 (2) . Can you please amplify this by giving actual dates of maintenance?

4. As to (c) , have you any information as to dates on which enemy merchant seamen were handed over to the military as prisoners of war?

As to (d) , can you state the total number of prisoners accommodated, and give a figure showing the number of “man-nights”?

Can you also confirm with D.P.W. that total expenditure to date is as set out at page 23 (4) ?

5. Will you please pass the file to D.P.W. to record

⁷⁸ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/13: Treatment of Enemy Aliens in Time of War: Internees — Particulars Required by the Secretary of State Concerning, 1942-45. この文書ファイルには少なくとも 112 枚以上の文書が綴られているが、ここでは「日本人」抑留者に関する記述のある文書のみを掲載する。

⁷⁹ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/13/44.

- (i) information as to date of construction of camp
(page 39 (c))
- (ii) confirmation of the description of the camp at page 5 (i) — (vi) as a correct description of the camp when built, and such other information as may seem necessary to give a full account of the size of the camp and type of construction in reply to (d) on page 39.
- (iii) an estimate of the cost of demolishing the camp?

HCS

1.4

【文書 3-2】 ゴールドコースト植民地警察長官代理からゴールドコースト植民地行政長官への回答
(1944年4月13日付)⁸⁰

H.C.S.

With reference to (1) above.

1. Para:3.

Sub-Para:1. There are no records in this office regarding this.

Sub-Para:2. The figures given at page 21 (2) should be for March — July 1942 not 1943.

As regards the actual dates of maintenance, I suggest that the Accountant General may be in a better position to give this information, as various expenses were incurred by Government before and after the internees were admitted to the Camp. A statement, prepared by the Accountant General, showing expenses in connection with non-Resident internees from Nov. 1941 to December 1942 is attached. I am not in possession of any further information concerning this particular question.

2. Para:4.

Sub-Para:1. Three enemy merchant seamen, all Japanese Nationals, were handed over to the

⁸⁰ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/13/44-45.

Military Authorities on 11.7.42 and transferred by Military lorry to Sekondi Central Gaol. Their name were :-

K . S.

S . J.

W. W.

Sub-Para:2. The total number of internees accommodated were

10 males

1 female

1 child

And the total number of “man-nights”, taken from the Roll Call Book, 1170. This figure does not include 29 nights spent by one man in hospital.

Sub-Para:3. In addition to the expenditure at page 23 (4) a sum of money, I do not know how much or by whom it was paid, is believed to have been expended on passages to Lisbon in s.s. “DOMINE”, a Spanish ship, for :-

1 German male

1 ♀ female

1 ♀ child

2 Italians.

It is possible that the Director of Prisons may have incurred expenditure in connection with internees.

I am unaware as to whether it is proposed to

(a) Maintain the buildings in a reasonable state of repair. (At present they are in an extremely bad state) .

or (b) To demolish them.

In either case further expense will be incurred.

Sgd
For AG: COMMISSIONER,
THE GOLD COAST POLICE.

Hon.D.P.W.

Referred with reference to page 44 (1) para:4 Sub-para3 and para:5.

Sgd
For AG: COMMISSIONER,
13.4.44 THE GOLD COAST POLICE.

【文書 3-3】 ゴールドコースト植民地警察長官代理からゴールドコースト植民地行政長官への回答
(1944年6月23日付) ⁸¹ に添付された抑留者の情報一覧 ⁸²

Name ⁸³	Nationality	Occupation	Circumstance of Internment	Date of Internment in Camp	Date of Release from Camp.
K. S.	Japanese	Seaman	Removed at Takoradi from s.s."Starstone"	9.3.42	11.7.42
S. J.	Japanese	Seaman	-do-	9.3.42	11.7.42
W. W.	Japanese	Seaman	-do-	9.3.42	11.7.42
O. K.	German	Planter	Taken off Spanish ship s.s.Domine in the High Seas 18.10.41	9.3.42	5.6.42
M. K.	German	Wife	-do-	-do-	-do-
O. C. K.	German	Child	-do-	-do-	-do-
C. N.	Italian	Road contractor	-do-	-do-	-do-
Q. R.	Italian	Road contractor	-do-	-do-	-do-

⁸¹ PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/13/48.

⁸² PRAAD (ACCRA) , CSO.23/2/13/49.

⁸³ 本表に記載されている氏名は、全てイニシャル表記に変更している。

Name ⁸³	Nationality	Occupation	Circumstance of Internment	Date of Internment in Camp	Date of Release from Camp.
M. L.	Roumanian [sic.]	Seaman	Removed at Takoradi from s.s."Litiopa"	-do-	3.8.42
J. A. S.	Finn	Seaman	Removed at Takoradi from s.s."El Mundo"	-do-	3.8.42
V. I. M.	Finn	Seaman	Removed at Takoradi from s.s."Sreca"	-do-	3.8.42
N. P.	Roumanian	Contractor	A resident in the Gold Coast was interned	-do-	Admitted in Hospital on 18.3.42. Released on parole 15.4.42

【主な参考文献】

[ガーナ国立公文書館（アクラ本館）所蔵文書]

CSO/23/2/11: Enemy Aliens—Treatment of in Time of War: Japanese Internees, 1941-42

CSO/23/2/12: Treatment of Enemy Aliens in Time of War: Letters from Japanese internees — instructions regarding.

CSO/23/2/13: Treatment of Enemy Aliens in Time of War: Internees — Particulars Required by the Secretary of State Concerning, 1942-45.

[ガーナ国立公文書館（セコンディ分館）所蔵文書]

WRG21/1/33-297: Local Chiefs Registers—Prison Department: General, 6/6/40-23/9/46.

[タイン・アンド・ウェア州文書館所蔵文書]

DS.DOX/4/27/645: Ships file for yard no. 645, 'Starstone' and yard no. 646, 'Themoni', 1937-1938.

DS.DOX/4/PH/1/645: View of yard no. 645, 'Starstone' under tow after launch, 14 May 1938.

DS.DOX/4/PL/1/645/1: General arrangement for yard no. 645 'Starstone', 1938.

DS.DOX/6/17/2: Launch invitation for yard no. 645, 'Starstone', 14 May 1938.

[外務省外交資料館所蔵文書]

外務省外交資料館 A-7-0-0-9_11_3_1_002 「大東亜戦争関係一件／交戦国間敵国人及俘虜取扱振関係／在敵国本邦人関係／在英（含属領）本邦人関係 第二巻／2. 英領各地抑留邦人状況（抑留所視察報告ハ A.7.0.0-9-11-1-10-2）／9. 在英領「アフリカ」邦人状況」

[出版文献]

外務省『日本外交文書：太平洋戦争』第一冊、外務省、2010年。

小林正典『日系移民・海外移住・異文化交流の今昔：日系移民・海外移住概説編／年表編』コンベンションクリエイト、2004年。

鶴見俊輔、加藤典洋、黒川創『日米交換船』2006年、新潮社、x-xi頁。

林博史「インドで抑留された日本人民間人」『季刊戦争責任研究』第15号、1997年、42-45頁

林博史「インドに抑留された日本人民間抑留者」関東学院大学経済学部総合学術論叢『自然・人間・社会』第25号、1998年、37-81頁

古川哲史「日本アフリカ交渉史の諸相を考える—いくつかの研究課題と展望—」『アフリカ研究』第72号、2008年、75-81頁。

Keiko Itoh, *The Japanese Community in Pre-War Britain: From Integration to Disintegration*, Routledge, 2001.

ランス・ベネット『オーストラリア未開美術』再検証：
展覧会の背景と未発表英語原稿の行方

中 村 和 恵

Revisiting Lance Bennett's *Osutoraria mikai bijutsu* or *Art of the Dreamtime*: The First Aboriginal Art Exhibition in Japan and the Unpublished English Edition

NAKAMURA Kazue

Lance Bennett's 1969 book *Osutoraria mikai bijutsu*—literally “The Primitive Art of Australia”—carries on the opening page an English title: *Art of the Dreamtime*. Brought out in a limited-edition printing of six hundred by Kodansha, a major Japanese publisher, following the great success of the first exhibition of Australian aboriginal art in Japan, the tome featured beautiful colour plates, was edited by Izumi Seiichi, a distinguished anthropologist and Tokyo University professor who contributed to the creation of the National Museum of Ethnology in Osaka, and was translated by Hara Hiroko, who would soon be recognized as a leading anthropologist and feminist. Strangely, this extraordinarily informative and interesting book has never been published in English, despite the fact that there had to have existed an English original written by Bennett.

I had been searching since 1989 for that original manuscript and for the reasons why no English edition had ever been published. My search led me to many people closely or remotely connected to the content and the history of the book, such as scholars in the fields of anthropology and aboriginal studies, art advisors in Central and Northern Australia, curators and owners of museums and art galleries, and artists in aboriginal communities in the deserts and Arnhem Land. One of the people I came across was Dorothy Bennett, Lance's mother and one of the earliest collectors of bark paintings and other artifacts of Northern Australia, who had initiated her son into his long and passionate involvement with aboriginal art and culture. My investigations also took me to various archives and institutions where I found inspiring studies and reports on the early days of aboriginal art as contemporary art and its reception in widening circles and expanding markets, as well as the intriguing religio-philosophical significance of each painting and the complicated politics over its sacred/secret nature—which could be summarized as “sacred/secular copyrights.”

In March 2019, I finally had the opportunity to visit Barbara Spencer, who had been not only Lance Bennett's life partner but also his collaborator in their work for the Aboriginal Cultural Foundation in Darwin. While the manuscripts relevant to *Osutoraria mikai bijutsu* and other records in the foundation's archives must be kept intact until they are officially published or archived for open research access with her approval, their inheritor and guardian, during my visit and in our email correspondence, Spencer kindly provided me with information I had been unable

to obtain for thirty years.

Two well-informed obituaries for Lance Bennett written by Jeremy Eccles, in 2013 provided additional insight into the true nature of the cooperation between Lance and his mother, as well as into the twenty-five years he devoted to the Aboriginal Cultural Foundation's various projects alongside Spencer—projects that not only helped local aboriginal elders and their families but also inspired artists from other parts of the world, including Japanese composer Takemitsu Toru.

In this paper I explain, with this newly provided information, the story behind the first exhibition of aboriginal art and the subsequent publication of the Japanese edition of the book, the difficulty with publishing an English edition that might have sparked controversy and possibly raised the ire of some in ways that the Japanese edition never did. In the final section of the paper I examine a few bark paintings included in the Japanese edition of the book against the lists of plates and table of contents of the prospective English edition that Spencer kindly showed me. This is a step towards another paper in which I plan to provide further analyses of the Japanese edition as a unique source of information.

Threaded throughout my attempt to better understand the contents of Lance Bennett's book is a fundamental yet practical question: How can you learn about and from others without trespassing, without violating the rules of those others, especially if you are an outsider and a woman? Thanks to those I met on my journey retracing Lance and Dorothy Bennett's footprints, I now feel that the only option is to learn by way of sideways glances while showing respect, as an old Japanese saying goes. I discuss this approach as a useful tactic across multiple disciplines when confronting frontiers where conflicting values intersect.

ランス・ベネット『オーストラリア未開美術』再検証： 展覧会の背景と未発表英語原稿の行方

中 村 和 恵

一 「オーストラリア原始美術展」とドロシー・ベネット

ランス・ベネット著、泉靖一編、原ひろ子訳『オーストラリア未開美術』は、一九六九年に講談社から限定六〇〇部で刊行された。カラー写真が別刷りで多くの頁に貼りつけられた、大きくて重たい、そして不思議な本である。世界中の図書館や古文書館を探しても、この日本語翻訳のもとになった英語原本が見つからない。原本が公刊されていないのだ。英語で書かれたはずなのに、日本語翻訳だけが本になっている。一体どういうことだろう。

出版のきっかけとなったのは、日本初のオーストラリア先住民美術の展覧会「オーストラリア原始美術展」（一九六五年）であり、それを可能にしたのはドロシー・ベネット（Dorothy Bennett 1914-2003）蒐集になる樹皮画・彫刻・儀礼用具等のコレクションだった。『オーストラリア未開美術』冒頭にドロシー^(註1)の名で掲げられた「メッセージ」と、ノーザンテリトリー大学の学生（執筆当時）カイ・グーンによる伝記（Goon）、そしてバーバラ・スペンサー（Barbara Spencer、後述）との面談・メール交換により得られた情報や意見（Spencer a; b）を参考に、展覧会に至った経緯を要約してみよう。

先住民の姿勢と体型に関心があった整形外科医スクーガル（Stuart Scougall）の医療チームの記録係として、ドロシー・ベネットは一九五四年から彼の調査旅行に同行し、オーストラリア北端の熱帯地方に通うようになった。地元の人々が樹皮でつくられた小屋の壁に描いた絵につよく惹かれた彼女は、この地域の樹皮画のもっとも早いコレクターのひとりになった。スクーガル医師はニューサウスウェールズ州立美術館の支援者でもあり、一九五八年、五九年の調査旅行には同館のアシスタント・ディレクターだったトニー（ジョン・アンソニー）・タクソン（Tony Tuckson）も作品蒐集のため同行した。ドロシーは何度も現地を訪れて人々との信頼関係を築き、かれらに質問して入手した作品に関する記録をとったという（Goon 26）。ドロシーのコレクションや記録への言及は『オーストラリア未開美術』以外の展覧会カタログや本にも数多くみられる（たとえば Berndt 1-10）。

医療団の仕事をやめたのちもドロシーはワゴン車にライフルと食料を積んで大陸北端のアーネムラ

ンドやキンバリー地方、さらにグルート島、ティウイ諸島などをめぐり、作品を蒐集した。広大な湿地に車がはまるアクシデントや雨期の洪水、イリエワニとの遭遇がいまもめずらしくない「ジャングル」を、女性がひとりトラックで走り回りタイプライターを前に先住民族の長老に話を聞いている、という話は評判になったようで、ドロシーをとりあげた当時の新聞雑誌記事には「石器時代の秘書」だの「ゴアナ [オオトカゲ] は鶏の味」など、おもしろおかしい見出しがつけられている (Newspaper clippings in the Bennett Collection of AIATSIS; Goon 34)。しかしこれはドロシーにとって都市住民に画家たちの存在をアピールする好機だった。

彼女の活動はいやおうなしに貨幣経済に組みこまれていく先住民族社会にとって、貴重な現金収入をもたらすものでもあった。一九六二年から彼女は地元の人々のためのアボリジナル・アート蒐集・展覧紹介・販売に全面的にとり組むことにした。当時シドニーにいた息子のランスは母の仕事の重要性を認めて協力を始め、一九六四年以降はランスが現地での聞き取り調査も行うようになった。「男性である彼が実地調査をすることは、女性の私よりもずっと有利なのだ」と『オーストラリア未開美術』冒頭の「メッセージ」には書かれている (ベネット 13)。成人儀礼など男性の重要な秘儀の詳細は、女性には明かされないからだ。『オーストラリア未開美術』掲載作品の作者はすべて男性である。ドロシーやランスの調査対象地に当時、女性の画家・彫刻家はほぼ皆無だった。これは現在の状況と大きく異なる。

一九五九年にカンタス航空がドロシーとスクーガル医師に日本での展示のための小規模なアート作品のコレクションを依頼したことが、北部準州図書館ウェブサイトの簡略なドロシー伝に記されている (Territory Story)。この企画が最初にドロシーと日本を結びつけたのではないか。ただしこれは実現しなかったらしい、というアボリジナル・アートのキュレーター、ジョン・マンダイン (Djon Mundine) の見解を松山利夫が紹介している (松山 155)。いずれにせよドロシーは一九六二年頃、一年以上を東京で過ごし、アーネムランドの人々に早く戻ってきて絵を売ってほしいと催促されたそう (Goon 23)。その三年後に読売新聞社主催の「オーストラリア原始美術」展が開かれた。

ドロシー自身へのインタビューを核にしたグーンの伝記では、ドロシーが私財を投じて絵の蒐集や展覧会を行ってきたことが強調されている。これにはおそらく理由がある。ドロシーがアボリジナル・アートの展示販売で私腹を肥やしているという誹謗記事が雑誌に発表され、それを書いたニューージーランド出身の映画監督セシル・ホームズ (Cecil Holmes) をドロシーが訴えるという事件が起きたのだ (Goon 29)。ドロシーに落ち度がないことがわかり (ホテルの会計係をしていたこともあるドロシーの帳簿はしっかりしていたのだろう) 和解が成立した。問題の雑誌と同じ会社が出していた『ノーザン・テリトリー・ニュース (NT News)』紙が、ホームズの誤りを認めこれを撤回すると表明した記事を掲載する、というのが和解の条件だった。しかし撤回記事を掲載した新聞の発行部数はわずか二〇部、それも当の会社に直接行かないともらえないものだったという (同上)。

一九六四年にイギリスからオーストラリアにやってきてランス・ベネットと知り合ったバーバラ・スペンサーは、法的結婚こそしなかったがランスの生涯の伴侶、そしてドロシーの仕事を受け継ぎ発展させたランスの仕事上の協力者になった。二〇一九年三月二日、わたしはダーウィン市内のバーバ

ラの自宅兼オフィスで、ランス・ベネットの遺稿を拝見した。ランスの追悼文を書いたジェレミー・エックルズはこれらの遺稿を Aboriginal Cultural Foundation Archives と、ランスとバーバラが長年働いた組織の名称を冠して呼んでいる (Eccles b)。本稿ではこれを簡略し遺稿、原稿と記載する。

日本での展覧会やメディア対応、講談社による日本語版出版に際して、「ランスはつねにドロシーにライムライトが当たるよう配慮していた」とバーバラは語る (Spencer a)。展覧会に提示された詳細な作品情報はほぼランスが集めたものであったことをバーバラは強調し、彼女からの情報提供を受けて書かれたエックルズの追悼文にもそのように記載されている。それは上記に述べたような男性儀礼の禁忌との関連からいっても、当然そうであったはずだ。だが雑誌や新聞、テレビ（日本ではNHKを含め多くの取材を受けたという）で、ランスはつねにドロシーのほうに注目が集まるよう心がけたのだと、バーバラはわたし宛の詳細なメール文書でも説明している (Spencer b)。

バーバラは『オーストラリア未開美術』冒頭の「メッセージ」はドロシーの名で書かれているが、実際はランスが執筆したものだ、という。これは裏づけが必要な話だが、日本での展覧会そして日本語版出版当時からバーバラはランスの仕事の協力者だった、それは事実である。『オーストラリア未開美術』（ちなみにバーバラはこの本に言及するとき Art of the Dreamtime という日本語版の扉に掲げられた英語タイトルで呼ぶ）の英語原稿は、バーバラがタイプで打ち、翻訳者であった原ひろ子にひとつひとつ、郵送されたという。現在バーバラが保管しているランスの手紙や原稿が公開されれば、ランスの手書き原稿や手紙などから「メッセージ」がランスの手になるものだった証拠が見いだされる可能性がある^(注2)。

こうしたランスの配慮はランスの性格から出たものでもあったが、それだけではなく、ホームズによる誹謗中傷とその悪影響への対抗措置だったとバーバラはいう。ドロシーが私利私欲のためにアボリジナル・アートに関する活動を行ったことはなく、先住民族コミュニティに利することをつねに考えていたと彼女は確言する。人並外れた熱意をもって献身的に活動をつづけてきた母がいわれもない中傷を受けた時期だからこそ、あらためて母の仕事の真価を国外で喧伝し、彼女の評判を高めなくてはとランスが考えていた、という説明は納得がいく。

『オーストラリア未開美術』の「序」で泉靖一は、オーストラリア北端の先住民族社会を概説し、その伝統文化が存亡の危機に瀕している時期に「著者の一人であるドロシー・ベネット女史のとった態度は立派であった」「しかも、彼女の息子のランス・ベネット君が、母親の仕事の一部をひきついで、樹皮絵画の作者の経歴、作品のモチーフならびにこれらと関係のある神話、伝説の採取にとりかかったことは、女史のこれまでの努力に、新しいもう一つの意義をつけ加えることになった」と書いている (ベネット 11)。ドロシーに日本で「ライムライト」を当てるランスの戦略は見事に成功したとみていいだろう。同時に泉は「未開美術を研究するうえでの貴重な資料」でもあるこうした情報があったからこそ、本書の出版が発想されたのだといっている。本の出版に向け「原住民からの情報で埋めつくされている数十冊にのぼるランス君のノートによって」作品の詳細が記され、さらに「ランス君には1966年以来、ふたたびアーネムランドへ行ってもらい」、「原ひろ子さんが文部教官としてインドネシアへ出発する直前まで、ダーウィンと東京との通信は続けられ」たという (同上)。バー

バラによれば、インドネシアへ原が渡航したのちも、やりとりはつづいた。同様のことを原自身からわたしも聞いた記憶がある（一九八九年、原のお茶の水女子大学大学院の人類学の教室にわたしは何度か出席させていただいた）。ちなみにエックルスの追悼文には泉とランスと一緒にアーネムランドへ行ったようにもとれる記述があるが（“field research (….) under the chair of Professor Izumi” Eccles a）、泉の調査依頼によるランスの調査とみるのが正しいだろう。

展覧会「オーストラリア原始美術」は一九六五年に新宿ステーションビルディングで開催され、その後大阪、富山、横浜、千葉を巡回した（松山 151）。これは日本における最初のアボリジナル・アートの大規模な紹介であり、同時に「オーストラリア国外における初めての本格的なアボリジナル美術展でもあった」（同上）。このようにこの展覧会について詳述する松山利夫は「この展覧会は大陸北部アーネムランドやキンバリーの樹皮画と彫刻を主とするドロシー・ベネット・コレクションによって構成された。それがアボリジナルとのジョイント展であったという意味で、オーストラリア国外での最初のアボリジナル美術展であった」（149）といい、コレクションの所有者で展覧会のキュレーターであるドロシー・ベネット自身が「アボリジニの血を引いて」いたことがこの展覧会をユニークかつオーセンティックで貴重なものにした、という見解を示している。

ただし『オーストラリア未開美術』および六五年の展覧会のカタログ（『オーストラリア原始美術展』）では、ドロシー自身の出自は明記はされておらず、彼女の祖先の土地、所属する語族や集団内



写真1 「オーストラリア原始美術」展でのドロシー・ベネット（左端）とランス・ベネット（前列右から二人目）
Photograph by courtesy of Barbara Spencer and Aboriginal Cultural Foundation Archives

グループ（スキンネームあるいは半族）についてもななら情報は無い。先にも簡単に述べたが、アーネムランドの人々の絵に関する情報を得るにあたっては、現地の男女観と人間関係に考慮し、受け入れられるよう工夫する必要があったと「メッセージ」は説明している。「外来者である私が特別に原住民の男の世界へ入りこむことを許されるようになってはきたものの、個々の作品に関する聞き込みを私がおこなうには、原住民の女性をまじえないで、男たちのなかに私一人が入って話し合うということになってしまう。もし、私がそんなことをすれば、原住民の女性たちの深い友情を裏切り、彼女らの不信を招くようになるのは明らかであった」（ベネット 13）。これを読むかぎり、ドロシーは自分を、すくなくともアーネムランドの先住民族のひとりとはみなしていない。ここで認識されている立場はまさに外部の研究者のそれだ。この文章が仮にドロシーでなくランスによって書かれたとした場合、女性達への配慮は不要になるが、彼もドロシーも、何度も通ううちに現地の長老たちの信頼を得、親族関係に儀礼的に組み入れられていった「外の人間」であって、その点ではそれほど差はなかったのではないか。

画商の立場からアボリジナル・アートについて書きたいささかゴシッピーな本でアドリアン・ニューステッドは、ドロシーが一〇代を北部準州のマタランカで過ごしたことに言及し（情報源はやはりゲーンの伝記）、父方の祖母は純血のアボリジニであったという彼女の出自に「ほとんどの人は気がついていなかっただろう」とコメントしている（Nestead no. 1906）。自分の経験から、わたしもこの意見に同意する。ドロシーはアボリジニの血を引くことを隠してはいなかったが、そのことを自分の特性として前面に押し出してもいなかった。初めて会ったときわたしは彼女がまったくの白人女性だと思った。彼女と長年一緒に活動しにちに別の展覧会で来日した、やはりアボリジニの血を引く元画廊経営者のシャーリー・コリンズ（Shirley Collins）のほうが、先住民族的な特徴の感じられる顔立ちだと思ったが、彼女の場合もそういわれなければ、オーストラリアに世界各地からやってきている移民の子孫のひとりと思ったかもしれない。祖父母の代にひとり地元の民族出身の人がいる、という場合、外見から感じられるのはその程度の印象である場合がすくなくない。

しかし一九五〇年代、六〇年代のオーストラリアにおいて先住民族であるということが、社会的にどのような意味をもっていたか。それは一九六七年までアボリジニがオーストラリアの人口統計上存在していなかったことだけをみても明らかだろう。国民として数えられてさえいなかったかれらは、白人入植者の子孫と対等な人間とはみなされていなかった。今日の状況は当時からみれば飛躍的に改善している。それでも差別意識がまったくなくなったということはできない。

ドロシー・ベネットのアボリジナル・アートへのつよい共感と関心は、彼女自身の出自と無関係ではなかったかもしれない。だとしてもそれは彼女が掲げた活動の旗印ではなかった、すくなくともオーストラリアでは。だが日本の展覧会では、まさに松山論文の見解が示すように、ドロシーの血統が彼女の活動のオーセンティシティの証として肯定的に重視された可能性はおおいにある。それがドロシー側の戦略だったのか、日本側の受け止め方だったのか、一概にはいえないが、後者が間違いなく関与していたはずだとわたしは推察する^(註3)。そして日本においてはかれらの仕事の「正統性」の証になり評価を高めえたドロシーとランス、さらにコリンズの「血統」は、オーストラリア本国では別

のとらえられかたをされた可能性がある。いわゆる「内と外」での少数民族のこうしたあつかいの逆転は、日本国内の少数派民族集団についても観察できる。さらにいえば国外で珍しい民族として見つめられるときと、移民集団としてホスト国内の少数派になったときの日本人の立場についても、同様のことがいえる。

一九六五年の展覧会は大変好評であった。その後の日本でのオーストラリア先住民族美術展とアボリジナル文化理解、そして「ドリーミング」と訳される精神世界、『オーストラリア未開美術』の現代アボリジナル美術史上の意味と特性については、別の場所に書いた（中村 2019）。

二 『オーストラリア未開美術』とランス・ベネット

つぎにこの本の成立経緯と英語版未発表の理由について、ランス・ベネットの経歴を軸に述べる。依拠するのは主に『オーストラリア未開美術』中の記述、先述したエックルスのランス追悼文、バーバラとの面談（Spencer a）および彼女から電子メールで送られてきた『オーストラリア未開美術』とランスに関する記述（Spencer b）である。『オーストラリア未開美術』以外の三資料はオーバーラップする部分が多く、とくに資料を特定しない場合は三つのいずれにも同様の情報が見いだされることをお断りしておく。

ランス・ベネット（Lance Phillip Bennett 1938-2013）はたしかに最初、母ドロシーの仕事を介してアボリジナル・アートに出会った。北部準州の長老たちとの最初の「接触」は、彼自身が『オーストラリア未開美術』で詳細に述べているエピソードによれば、恐怖に満ちたものだった（ベネット 193-194）。しかし彼がドロシーの息子であることを知ると、かれらの態度は一変したという。その後、自身の関心と努力によりランスはかれらとの関係をつよめていった。ドロシーはもちろん初期の段階で作品と情報の収集に大いに貢献したが、のちに調査研究への彼女の関与度は低まり、アボリジナル・アート・トラストの設立とこれを通じての先住民族美術のプロモーション、展覧会、作品販売を通じた作者とその家族たちの福利厚生が、彼女の情熱の対象となっていったとバーバラは説明する。これはランス自身が書いていることやゲーンによるドロシーの伝記とも合致する。ランスは母のコレクションのうち重要なものは売らずに保存されるべきと考え、「自動車事故で得た保険金」をあてて自ら作品を購入したそうだ。そうなる日本でも展示された現存するベネット・コレクション成立の功労者はランスということになる。読売新聞のスポンサーシップについては、先に述べたようにドロシーの関与があったのではとおもわれるが、ランスの積極的な関与がなくてはあのような内容の展覧会はありえなかった、それは確かである。

展覧会の成功をみた講談社はランスに日本語訳の豪華本出版の話をもちかけた。バーバラによればドロシーは最初、自分の知識はそのような本には不十分であるといって乗り気ではなかったが、ランスが背中を押したそうだ。ドロシーが文章を実際に書いたかどうかは別として、この本はやはり二人の協力関係によってできたのだということがこの話で裏づけられる。日本語版が出たあと、講談社インターナショナルとランスの間に英語版出版の契約が結ばれ、締め切りが設けられたが、これがラン

スにとってはきわめて厳しいもので、何度か延長されなくてはならなかったという。ランスがのちの調査旅行で集めた新しい情報も加えられる必要があった。オーストラリアにおける著作権はアンガス & ロバートソン社（当時）がとり、こちらにも非常に乗り気であったようだ。

すくなくとも一度は草稿が講談社に送られたのだろう。そう考えると、わたしが閲覧した英語版原稿に日本語の書き込みがいくつか見られたことの説明がつく。写真2の総目次の右下には「色」という漢字がはっきり見てとれる。英語版は講談社側にすれば、ほぼ出版できるところまでこぎつけていたのだ。

	Page Number
ARNHEM LAND	3
ARNHEM LAND ILLUSTRATIONS	73
THE TIWI	185
THE TIWI ILLUSTRATIONS	221
NORTHWEST NORTHERN TERRITORY	271
NORTHWEST NORTHERN TERRITORY ILLUSTRATIONS	285
LIFE AND CUSTOMS ILLUSTRATIONS	297
NOTES TO THE PLATES	307
BIOGRAPHICAL OUTLINES	332
BIBLIOGRAPHY	351

写真2 ランス・ベネット遺稿中の英語版草稿目次

Photograph by courtesy of Barbara Spencer and Aboriginal Cultural Foundation Archives

なかなか最終稿に至らないランス側にも、もちろん事情があった。一九六九年、『オーストラリア未開美術』出版の年に、ランスはアボリジナル演劇基金（The Aboriginal Theatre Foundation）、のちのアボリジナル文化基金（Aboriginal Cultural Foundation）のディレクターに就任した。この立派な名前の団体の専属スタッフはどうやら、すくなくともかなり長い期間ランスとバーバラの二人きりだったようだが（Spencer b）、その活動内容は広範にわたり、設立当初からダンスだけでなくオーストラリア先住民族のさまざまな芸術の記録・保全・広報を行いコミュニティの文化に貢献することを目的としていた。ランスとバーバラは国内外でツアーを実現させ、芸術家に交流の場を提供した。グルート島でのイベントに招待されたゲストの中にはのちに「ドリームタイム」と題する楽曲を

作曲した武満徹もいた。

多忙になったランスが英語版を仕上げられないでいる中、講談社インターナショナルは著者の了解なしに出版に踏み切ろうとしたとバーバラはいう。これは裁判に発展し、出版は差し止められた。予算打ち切りで活動を止めるまでアボリジナル文化基金の仕事は二五年間つづき、その間に獲得された資料は膨大なものとなった。ランスの死後、目下の課題はこれらの資料の保存整理とデジタル化、そして Art of the Dreamtime 英語版の出版であるとバーバラはいう。現在オーストラリア国立博物館が資料の保管を申し出ているほか、アーネムランドを中心とする地域の美術研究でもっとも有名な研究者のひとりが二〇一八年にスペンサー宅を訪問して原稿と資料の重要性・保全の必要性を確認し、出版するよう励ましたという。

ランス・ベネットは『オーストラリア未開美術』以外にこれといって著作を遺さなかった。こんな本を書ける人がなぜ、という疑問がわたしにはずっとあった。バーバラとの面談はその疑問の大半を解いてくれた。彼は研究者ではなく、オーストラリアの先住民族にとっていまだに異質である白人中心の近代都市文化と、熱帯湿地や砂漠を故郷とする人々の間に立って働く、メディエーターだった。著者としての仕事は最優先ではなかったのだ。アボリジナル・オーストラリアの文化保全にはいくつもの課題がある。減りつづける少数言語の話者、忘れられていく歌・物語・儀礼・世界観（これらはみな不可分なひとつのものだ）、道路建設や市街地化で失われていく聖物の保管場所、秘匿すべき儀礼の写真やビデオ映像のとりあつかい、土地利用の権利をめぐる政府や農園主、そして鉱山会社や旅行会社との交渉や訴訟、神聖な物語のデザインを許可なくおみやげやファッションアイテムにして売る人々への異議申し立て。北部地域を中心に地元の長老たちのために働く、とはそうしたことすべてとなんらかの場面で具体的に関わることだ。作家キム・マフードが率直に語っているように、それは時間のかかる、努力を要求する、誤解も招く、なかなか疲れる仕事なのだ（中村 2019）。

英語版には、日本語版とは異なる読者が想定されることによる、むずかしい事情もあった。エックルスは以下のようにいっている。「英語版がつづけて出版されるはずであった。ランスはここでジレンマにぶつかった。友人のアーティストたちが提供する情報のうち、どこまでを英語で公にするべきだろう？ この疑問は彼の解説を読んだ国立アボリジナル研究所 (Institute of Aboriginal Studies) の創設者、フレッド・マッカーシー (Fred McCarthy) の心配によって裏付けられた——著名な人類学者たちがこの本をみて羨ましがって大変なことになる (have their nose put out by the work) だろう！ しかしマッカーシーは解説文 (text) の価値については疑う余地もないと明言した」(中村訳)。問題はやはり神聖／秘密な情報に関する禁忌だったのだろうか。だとすれば、問題視したのは誰だろう。アーネムランドの画家たちか？ ドロシーやランスとの関係からいって、かれらとこじれる理由はあまりないだろう、率直に話し合っただけの絵や情報の是非を決めればいい。エックルスは、ここまで参照してきた『シドニー・モーニング・ヘラルド』紙掲載の追悼文 (Eccles a) ではなく、アボリジナル・アート・ディレクターのウェブサイトにはニュース記事として掲載された、別の追悼文 (Eccles b) の冒頭に、こう書いている。

Lance Bennett was one of the more enigmatic figures in the very conflicted world of interlocutors between Aboriginal and non-Aboriginal cultures... neither an anthropologist nor a dealer, but a heroic warrior for tribal people against insensitivity and lack of understanding in the south, against the assimilation of traditional culture, and for tribal arts. But whatever conflicts Bennett may have had with the Aboriginal gatekeepers down south, the mutual empathy and respect exchanged with the Big Men of the North (….) was unbroken. (Eccles b)

微妙なことが書かれているので、誤解のないよう原文で、地名と長老たちの名前（…部）のみ省略して引用する。この文章からいくつかのことが推察される。オーストラリアにおいて、シドニー、メルボルン、キャンベラ、アデレードなど主要な都市がある白人中心の「南」と、先住諸民族の言語が日常的に聞こえ、ちいさなコミュニティが点在し、場所によっては人工物などひとつも見えない湿地帯や砂漠や島々が広がる「北」は、別の国かと思うほど異なった世界だ。「南の無理解」「南のアボリジニの門番たちとの争い」がなにを指すのか、ここでは明言されていない。ベネット親子はアボリジナル文化研究の社会的側面、すなわちアカデミズムと美術市場と政府機関の世界において、高い功績を認められた部分と、なかなか入りこめない部分の、両方を経験していたのかもしれない。同時に、ゲートキーパーということばは秘匿すべき情報の漏洩に関するクレームを示唆している。他に遅れて白人中心の世界にデビューしたピントゥピの人々がワルピリヤアレンテのゲートキーパーたちをどのようにやきもきさせたかは、別のところに書いた（中村 2004）。白人社会とのかかわりかた、個人の経験のありかたで、なにが門外不出であるべきか（しかるべき儀礼を経て許可を得た人以外は見聞きすべきでない話や歌やデザインかどうか）はそのつど揺れる。つねに正解を導く方程式はない。『オーストラリア未開美術』はおそらく日本語訳だからこそ、このようなかたちで出版できたのだ。

三 改訂された図版目次と日本語版図版の間に見えるもの：図版 4-5, 5-6, 135 を例に

資料公開／英語版出版の実現まで、原稿の内容が非公開にとどまるのはやむをえない。現段階でも論じられるべきことは数多ある。なにしろわたしは日本語訳で『オーストラリア未開美術』を読むことができるのだ。バーバラの許可を得て複製した英語版原稿の詳細目次（図版ごとの作者、タイトル、頁数等の情報）と、後述する日本語版掲載図版一覧をもとにした改訂図版目次を、既刊の日本語訳と照らし合わせて、どのようなことがわかるのか、いくつかの図版を例にここで具体的に分析を試みたい。

『オーストラリア未開美術』の図版とその解説は、「アーネムランド西部、バッファロー平原」「アーネムランド北東部、グルート島」「バザースト島、メルヴィル島（ティウイ）」「北キンバリーズ、北部連邦直轄領北西部」の四地域ごとに示されている。残った紙幅を考え、今後の日英両語による図版リスト作成を視野に記載法を提案した上で、最初と最後の地域から図版 4-5（二枚一組）、5-6、

135 をとりあげる。

ここであらためて参照した資料の内容確認をしておこう。

二〇一九年三月二日にわたしが閲覧したバーバラ・スペンサー保有のランス・ベネット遺稿には、すくなくとも二種類の英語版原稿が確認できた。今回の閲覧で通読し、目次を複写し、日本語版との比較対象を行ったのは、このうちの一種である。これを以下に英語版原稿ないし EM と記す。EM には鉛筆書きの書き入れや訂正が確認でき、未完成とおもわれるが、すでに図版や文字の大きさ・位置指定やページ割がなされ、印刷所への指示とみられる書きこみもある。先述した通りその中には日本語の指示もある。この英語版原稿の内容については、掲載予定図版とその情報に関し、なにが日本語既刊版と異なっているか、という点に注目し、それ以外の詳細については言及しない。これはあくまでも原稿である。刊行前に確定していない文言や情報を公表し誤謬を招くことはよくない。いまいえるのは、英語版原稿の内容は日本語版と同じではない、ということだ。

英語版原稿の図版数は一九二、対する日本語版は一三九で、一見すると英語版のほうが多い。しかし中身を確認していくと、両者の作品図版数はほぼ同じ、日本語版改訂目次（次の段落で詳述）で英語版から除外と記載された図版をのぞくと、むしろ日本語版のほうが多い。閲覧した英語版原稿には日本語版に書き入れられているユニークな個人的述懐やエピソード等が削られている解説頁もあった。最終稿はもちろんだうなるかわからないが、今後英語版が出たとしても、日本語で出版された『オーストラリア未開美術』の内容すべてが原文で読めるという保障はないのである。

バーバラ・スペンサーがわたしに渡してくれた「日本語版」と題された表が手元にある。これが以下の図版分析に付す英語及びアルファベット綴りの現地語の情報のベースである。この表には、作者名・作品タイトル・日本語版掲載頁・日本語版図版番号、さらに上で言及した「英語版不記載 (Not in EE)」という欄がある。つまりこの表は日本語版の図版リストを今後の英語版出版を視野に入れてアップデートしたもので、これを日本語版改訂目次ないし JECR と以下に記す。これを元に、既刊の作者名・題・頁、図版番号との食い違いを確認・訂正した上で、日英両語併記の『オーストラリア未開美術』図版リストを本稿につづき発表することが今後の課題となるが、本稿ではその試行例を示す。

ファイルされた英語版原稿とは別に、日本語版の各図版に付されたドキュメントのタイプ原稿もあった。翻訳者の元にひとつずつ届けられたというまさにあの原稿である。ここではこれらには言及しない。このタイプ原稿のうち今回わたしが閲覧し確認しえたものはわずかであるが、その範囲であらためて原ひろ子訳が簡明で要を得たものであるという感想をもった。ひとつだけ、翻訳でずっと気になっていた箇所についてタイプ原稿を照会してわかったことを、ここに書き添えておく。他の論考で言及した、「平原カンガルー」という題の樹皮画を描き終えたときの、作者マルンブジのことばである（中村 2014）。その優れた作品を周囲が賞賛する中で、「彼は何度も首をふり、微笑が浮かんでくるのをおさえることができずに、満足感でぶっきらぼうにつぶやいた。「あのカンガルーはいいや。」」（ベネット 34）この最後のひとことの原文は“Him all right.”であった。なるほど、とわたしもつぶやいた。作者の性格がわかる。

以下、すでに言及したものと重複もあるが、情報の1) 出典、2) 記載順と記載法を記す。わずかな例のためにこのようなものを列挙するのはいささかものしく思われるかもしれないが、リスト化と分析を継続していくときになが問題となりうるのが、こうした細部から推察されうる。完成版リストには英語の項目説明が必要になるが、今回はこれを省き英語表記は最小限にとどめる。

1) 出典

JECR (Japanese edition contents revised) 日本語版図版目次の改訂版、日本語版改訂目次

先述したとおりこの目次ないしリストには、英語／アルファベット綴りで日本語版掲載図版のデータ詳細が記してある。英語版出版を視野に入れた改訂版で、図版の一部に英語版不掲載と注記されている。

KE (Kodansha Edition in Japanese) 日本語版

講談社から刊行済みの日本語版への言及はKEの略号のもとに記す。JECRをKEとつきあわせると、頁や図版番号、作者名やタイトルに異同がみつかる。アルファベット綴りが不明な現地語のカタカナ表記をどうアルファベットに置き換えるか、あるいはJECRやEM(下記)にあつて原訳にない作者名や地名、固有名詞のアルファベット綴りをどうカタカナに置き換えるべきか、わからない、という場合は、ヘボン式ローマ字表記をベースに現地で聞いた音声やインターネット上の情報を参照してわたしの責任で仮にこれを行い、【 】をつける。

EM (the contents of one of the English Manuscripts) 英語版原稿

先に説明した英語版原稿の図版目次。ここにもJECRとは異なる点がいくつかある。

OM (*Old Masters : Australia's Great Bark Artists*. National Museum of Australia, 2018) 『オールド・マスターズ』

この展覧会カタログは、二〇一三年一二月から一四年七月にキャンベラのオーストラリア国立博物館で行われた展覧会(のち中国へ巡回)のために出版された。この地域の芸術文化の代表的な研究者たちのエッセイを巻頭に、樹皮画の「巨匠」たちの作品を掲載。描かれた物語の読解を含むこの図録には、同館所蔵のベネット・コレクションからも作品が選ばれており、『オーストラリア未開美術』収録の作品と同一のものもある。作家名・作品題・プロフィール等をランス・ベネット遺稿の外で確認できる比較的最近発表された資料であるため、ここに加えた。

2) 情報の記載順・記載法

講談社版の図版番号(EMやJECRでは番号が違う場合、これを併記); 図版および解説の掲載頁; 原訳の日本語タイトル／原訳のカタカナ書き作者名; JECR記載の英語タイトル [EMがこれと異なる場合これを併記] / JECR記載の作者名 [他の表記がEMないしOMにある場合これを併記]; 図版番号なしの掲載写真や図があればこれらの内容と掲載頁; JECRに英語版不掲載を意味する“Not in EE”という付記があればこれを写す; 注記(その他の情報とコメント) 以下、この順に情報を記載し、つづけて解説・分析を記す。

図版4-5 (EM 5-6) p. 20 ロック地方のナムロルドの男女／ナイヨンボルミ Male and Female Namurrordo, Malicious Spirits of the Stone Country (ストーン・カントリーの邪悪な精霊、ナムロルドの男女) [EM: Namurrordo, Malicious Spirits of the Falling Star (落ち行く星の邪悪な精霊、ナムロルド)] / Naiyombolmi [OM: Najombolmi]

「ナイヨンボルミは「ロック地方の始まる場所」東アリゲーター川と南アリゲーター川のあいだにあるノーランジー・クリークの上流パラウル地方で生まれた。」この「ロック地方」というのは日本語版巻末のオーストラリア北部地方の地図 (228-9) 中央の薄墨色と濃い墨色地帯の間あたり、地図上に「ストーン・カントリー」と記されている場所、すなわち岩石の多い地域の地形的特徴を指す名称とわかる。白人入植以前、足しか移動手段がなかった時代を生きてきた長老ナイヨンボルミにとって、岩石地帯といえはまさにこの地域、つまりこれは一般名詞でありながら固有名詞でもある。

ランスは解説の「作者」欄でナイヨンボルミをつぎのように描写している。「やせて筋ばった小柄な男、ナイヨンボルミは人好きのする70歳ちい老人である。いつも彼は何頭もの飼い犬にぐるりととりまかれ、ときにはそれに圧倒された様子をしている。彼は独特な二つの表情をもっていて、よく動く顔は話すたびに絶えず変化する。ひとつは少し喜劇的に見えるおびえた表情であり、他は非常に愉快そうな顔で、そういうとき彼はかん高く笑う。土人英語で話していても、土語で話していても、彼のことばには鋭いユーモアがあり、彼は心からそれを楽しんでいるようだ。」一方『オールド・マスターズ』ではナイヨンボルミは以下のように紹介されている。「ナイヨンボルミは有名な岩絵画家であり、また樹皮画の描き手でもある。さらにすばらしい狩人、漁師としても評判が高く、彼のあだ名であるバラマンディ [この地域でよく食される大型の魚]・チャーリーはここからきている。ナイヨンボルミの岩絵はカカドゥ国立公園で見ることができる。(…)」(中村訳、OM p. 215)。

ランスの解説には独特の臨場感がある。部外者としての自覚はつねにありながら、一緒に輪になって座っているような人々の体温が感じられる表現は、主観の入りようが明らかで (それは主観に埋没することとは違う)、参与観察的視線から、作者を自分と対等な個人として尊重する姿勢が立ち上がってくる。アカデミック・ライティングにおいてもまったくの客観などありえないことを認めるポストコロニアル批評以降の立場からみて、ランスの記述はむしろ今日的で新鮮に感じられる。

一方「土人英語」「土語」といった訳語はおそらく pidgin English や vernacular language の訳とおもわれるが、いまでは侮蔑的とみなされるだろう。そもそもこの本のタイトルにある「未開美術」ということばも、いまではありえない。しかし当時の感覚としてはこれらの用語に差別な意図はまるでなく、むしろ「原始美術」流行の潮流において魅力的な題とみた人が多かったと考えられる (松山 161-162)。半世紀前の出版当時は日本でもオーストラリアでも、より明瞭に差別的な俗語がいまより頻繁に、問題視されずに用いられていた時代だった。その後現在までに起きた先住民側からの異議申し立ての数々が——そのもっとも有名なもののひとつ、イリカラ樹皮画嘆願書 (Yirrkala Bark Petition, 1963) にサインした長老たちが、まさにこの本に登場するマワラン・マリカからであるわけだが——次第に先住民族をとりまく空気を変えていったわけである。

二枚の絵の右側、男性のナムロルドを描いた樹皮画 (図版5) は『オールド・マスターズ』にも再

録されている。OMではナイヨンボルミの名の下にクラン名、言語名、生没年の記載があり (Bardmardi clan, Jawoyn-Kundedjnenghmi language/about 1895-1967)、巻末の「オールド・マスターズ」プロフィール欄には半族名 (Yirridjdja moiety) も記してある。一方日本語版の作者情報欄には「半族、言語／イリジャ、グンジェイミ」とある。イリジャないしイリチャ (OMの英語綴りでは Yirridjdja)、そしてデュワ (こちらの英語綴りは Duwa)、この二つに、人々だけでなくいわば世界を大別する「半族 (moiety)」システムのことは脇におくとして^(注4)、おそらくは Jawoyn-Kundedjnenghmi の後半部分が「グンジェイミ」と記された、その簡略化には複数の要素がからまっていると思われる。

日本語の音声表記はオーストラリア先住民族のことばを記すにはじつに不向きである。アルファベットを用いればもうすこしました (表記できる音が増える) が、これも十分な道具ではない。ナイヨンボルミの名前は『オールド・マスターズ』では Najombolmi になっている。情報提供者、収集者、編者、翻訳者それぞれの発音と綴り方、方言間の細かい相違などから、「正しい」表記のバリエーションは数多く生じうる。ランスは自分が調査対象としている地域には、五〇あまりの「方言」が用いられていると書いている (ベネット 195)。どれが方言でどれが言語かといった問題も含め、当然話は簡単ではない。その上まさにランスがアーネムランドのある長老と行ったように、互いの名前を交換する、名前を変えるとといった場合もある (194)。かれらの名前や所属グループ、地名の表記はむずかしい。

いうまでもないことだが四、五万年という長い間現在オーストラリアと称される大陸で生活を営んできた人々が、たまたま文字を作り出した古代文明から遠い場所にあったことは、かれらの文化の劣性の証明には、まったくならない。文字がないのが世界の諸文化の大半にとって本来の姿であり、文字を支配階層が用いるようになったごく一部の古代文明から次第にその利用が拡散していったのは、日本を含め多くの場所で比較的最近起きたことだ。脇道に逸れるようなことを書くのは、ここでランスが解説するナイヨンボルミの「作品にまつわる伝説」が、科学的な近代文明こそ「正しい」認識のありようを示していると信じて疑わない人には困惑をもたらす内容であって、そしてこの伝説こそが EM と KE、さらに JECR の作品題の違いを生んだことが確認されなくてはならないためでもある。

ランスいわく、作者ナイヨンボルミ、さらにこの絵の物語を詳しく話してくれたディイジャおよび「必要に応じて」通訳をつとめたナジュウイリのいうには、岩石地帯の洞窟に住むナムロイドというやせた、長い爪、髪の高い精霊は「とても危険なやつ」で、「日暮れになるとこそこそ出てきて、空を歩きまわり、眠っている原住民をさがしてその肝臓と腎臓をとり去ってしまう」という。ナムロイドは夜「自動車のヘッドライトのようなすごく大きな光」を放って、天空をゆるやかに横切り、数秒間、彼らの姿を現す」。かれらは流星なのだ。それで EM の作品題には Falling Stars という表現が採用されているのだろう。

流星が見た者に死をもたらしかねないと伝えるこの話を、当時これを描いた当のナイヨンボルミはじめコミュニティの人々は、「ほんとうに恐れてはいないよう」でありながら、この説明が「まったくまじめに受け取られている」ようでもある、とランスの記述は揺れている。おそらく、これが正確

なのだろう。一見伝統的な樹皮画は、砂漠のドット・ペインティング同様、白人文化侵入以前のオーストラリア北端の絵画文化と、白人の芸術観・民族文化への関心・美術工芸市場の交差点に生じた表現形式だ。当時から現在まで、この揺らぎこそが現代オーストラリア先住民美術の土壌なのだ。

6-7 (EM 8-9) p. 22-23 稲妻の精霊、アリユルの男女／ナイヨンボルミ Malicious Spirits of the Lightning [EM: Male and Female Ngaliyure, Malicious Spirits of the Lightning] / Naiyombolmi 図版番号のない岩絵の挿図 p. 22 Not in EE

アリユルの語はJECRの作品題にはない。EMにはNgaliyureの語がみえる。ンガリユル、ンガリユレと読めそうなこの語をカタカナで表現する際にアリユルとした理由は、原とランスの間の書簡に見いだされるのか、あるいは日本語ではンで始まる語は存在しありえず、あえて書けばングとなる鼻濁音はンに簡略化される傾向もあるから、ングを除きアリユルとしたのかもしれない。

KE解説の「絵にまつわる伝説」欄には、この名で知られる精霊について、こう説明されている。「身体から石のマサカリがいくつも生えている精霊たちが、天高く座っている。雨期に、雨雲がもくもくと湧き上がると、彼らは空を横切って光る稲妻のヘビで帯を描き、その強力なマサカリを地上に振り下ろして、一撃のもとに木を裂いてしまう」。帯とマサカリの関連がいまひとつわたしにはわからないが、ここに描かれているのが季節が雨期と乾期の二つしかない赤道に近いオーストラリア北端の熱帯雨林ならでは、雷の力がみなぎる精霊であることはよくわかる。ひじを下げひざを上げ両足を離したおかしな座位は雲の湧き上がるのを待っているときのポーズで、「マサカリを振り下ろす的を探して、目だけを動かしている」のだという。

興味深い挿図が図版6と同じ頁に、図版番号なしで掲載されている。これは伝説によれば「ずっと昔、男のアリユルが、ノーランジー・クリークの近くのバルング・バルング洞窟の壁に自分の姿を描いた」岩絵だという。ランスがみるところ「側面図」であるらしい。この地域では岩絵は霊的存在が描くものとみなされてきたようだ。稲妻を帯のように掲げ持ち、足を広げ男女の生殖器を誇示するように大きく誇張して描かれたこの精霊は、儀礼的に深い意味を持つと思われる。二枚の図版（岩絵には言及もない）がJECRで英語版不掲載（Not in EE）になっているのは、神聖／秘密の禁忌に抵触するからであろう。

日本語でこれが読めてしまうよそのの女であるわたしは見なかったふりをして、この頁を静かに閉じる。そう書きながら、この頁に学べたことを稀な幸運と思う。わたしもここで揺らいでいる。そしてこれまでにこの問題について考え進めてきたことを再びたどる。

まず思い出さなくてはならないことは、異文化接触は公的行事やセレモニーとしてだけではなく日常茶飯事として考えなくてはならない、ということだ。日々の生活の中に聖性は浸透し、汪溢し、漏洩している。オーストラリア北部の伝統を重視する女性は男性の秘儀について表立って言及したりのごき見たりはしないが、だいたいどうということなのかはほぼ、わかっている。大切なのは聖性への敬意の表明だ。すべてを明るみに暴き立ててどんな社会に属する人間にもわかるように説明すべきと考えるような学術的態度がある。この態度の絶対視をポストコロニアル批評の立場から批判し、これと

は違う態度で、異なる文化、秘匿されるものについて、言及を試みる。これがわたしがしようとしてきたことだ。つまりトラブル回避を最終目標にはいけない、とわたしは考えている。言及を避け、あるものをないことにすることで摩擦を迂回さえできればいい、とは考えない。それはもっとも倫理的に問題のある態度だとわたしは思う。異文化が一度接触し変容が始まった以上、その前線を見守り報告することは必要である。それは研究者の義務でもあるはずだ。

ある文化の精神的内奥に接近することには、多くの場合修行の過程が必要だ。女性であることがこうした過程の決定的な妨げになる文化は、オーストラリア先住民だけでなく、日本を含め数多くの民にある。しかしいかなる文化も、変化する。硬直し変化しないものは減びてしまったもの、剥製にされ保管されるだけの終わった文化だ（博物館での所蔵／展示もまた変化の途上にあり、いかに生きて動く文化を示すかの模索中であることは注記しておきたいが）。対立する規範、あるいは変化の要求の前に立ち今後どうするか、選択を迫られるとき、譲らずに核として保持しつづけるべきもの、それなしに侵略とは違う他者への接近がどうしても不可能なもの、それは敬意だとわたしは考える。敬意を測る絶対的な尺度はない。そのときどきで可能な敬意の表明法を探るほかない。

135 p. 182 聖なるブルローラーの文様 [EM: The Design on a Sacred Bullroarer] / マディギン [Madigin] Not in EE Note: No name nor title given but only “ (Port Keats) ” appears as an explanation of plate 135 in JECR.

この絵はダーウィン南西のキンバリー地方の端、キーツ岬南西のものであると作品情報欄に記されている。当時は、そしておそらくいまも訪問するのがとても大変なこの地の「宗教的な儀礼とそれに結びついた芸術」の特徴について、ランスは「アーネムランドのものとはかなり違っており、むしろ西部砂漠地帯から南、あるいは南東にかけての部族のものに近いように思われる」（ベネット 211）という。解説によればかれらはチュリング（聖物）とブルローラー（うなり木）を儀礼に使い、樹皮画が「10年前までまったく知られていなかった」のでアーネムランドからその技術が採用されたのちも、樹皮を四角ではなくたいいブルローラーのように卵形に切りとる、という。たしかにそれは驚くほど砂漠の民の伝統文化に似ている。

日本語版改訂図版目次には作者名もタイトルもなく「キーツ湾」とだけ記してあり、欄外に「英語版不掲載」と記載がある。作者解説によればマディギンは「まだ40代であるが（…）古い文化に最も強い興味をもっている」人物で、この絵は「1950年代末にキーツ岬に樹皮画が紹介されて後、最初に書かれた作品の一つである。その文様は、マディギンの聖なるブルローラーのひとつに彫刻された型からとったものである。写実的な要素はまだ紹介されていなかった」という。図版解説ではドットと円で描かれた一見抽象的な文様が、神聖なブンジの儀礼のための踊りの場や踊り手の足跡、繁みの中の道を表わした意味深いものであることが説明されている。日本におけるアボリジナル・アートの評価において、中央砂漠の絵は写実から抽象に一気に「進化」した、といった解釈を時折みかけるが、これがまったく筋違いなものであることが、この絵からはっきりわかる。オーストラリア中央や西部の砂漠の民、そしてかれらに近い文化をもつキンバリーなどの地域では、写実的絵画伝統はむしろ

る他の地域から後の時代にもたらされたものであって、一見抽象絵画のようにみえる文様のほうが非常に古い、伝統的なものであるのだ。

この絵が英語版から削除される対象となった理由は、やはり聖性が高すぎるからだろう。一九七〇年代に砂漠で始まったアクリル絵の具を用いる先住民族絵画のスタイル、いまではすっかり樹皮画をしのぎアボリジナル絵画の主流になったドット・ペインティングの初期に起こった神聖／秘密の絵をめぐる論争は、英語版の図版選択にも影響したはずだ。砂漠のドット・ペインティングと樹皮画の交差点に、古く重要な秘密の儀礼が描かれているこの絵には、時間と地理の交錯が感じられる。この絵をここに再録することなくただ日本語で内容を確認するというのが、わたしのアボリジナル絵画学習の態度としては正しいものに思われる。

以上数例をとりあげただけでも論じられるべき問題が数多く浮上する。確認照会・解説作業そのものが、スリリングな異文化接触の実践となる。オーストラリア北部地域の先住民族文化に関心のある者ならぜひ知りたい内容を含むこの本がなにを語っているのか、日本語が読めない多くの読者のために、すくなくとも画家の名と図版の題がわかる英語の詳細目次を提供することは非常に大切であり、そしてときに危険な行為であることがわかるだろう。今後引き続き『オーストラリア未開美術』の日本語版詳細を閲覧した英語資料と照会しながら確認していくことを記し、本稿を終える。

注

- (注1) 母と息子の混同を避けるため、ベネット親子への言及は基本的にファーストネームを用いる。ランスと事実婚関係にあったバーバラ・スペンサーへの言及もこれに合わせ、また同時にボールドウィン・スペンサーとの混同を避けるため、ファーストネームを用いる。また本稿中には直接お目にかかり多くのことを教えていただいた方々への言及がある。ご協力に深く感謝し、表記統一のために敬称を略したことをお詫び申し上げます。
- (注2) バーバラはドロシーが書き手として不十分な能力しかなかったのではという憶測を完全に否定していることを、ここに書き添えておく。「これは強調しておきたいことだが、ドロシーはとてもよい文章の書き手だった。ランスへの彼女の私信をわたしは持っているが、生き生きと、自在にどンドン (vivid with a lovely rolling pace) 書いている」(中村訳, Spencer b)。ドロシーの話し方を彷彿させるこの描写は、わたしにも納得がいく。彼女はたんに公的文書や論文を書くことにあまり興味がなかったか好きでなかった、あるいはそうしたことに自分は向かないと思っていたのかもしれない。亡くなる前にドロシーに会ったとき(中村 2004)彼女は自伝を執筆中だった。グーンはその草稿から引用している。おそらくドロシーが見せてくれたのだろう。しかし死後もそれは発表されず、彼女の名前で書かれた論文やエッセイもほとんどみつからない。だがランス宛のドロシーの手紙はたしかに保管されている。大恐慌の時代、経済的困難から大学に一年しか通えず日々の生活費のために働いたというドロシーだが(Goon)、間違いなく生き生きとした好奇心と知力の持ち主であった彼女を、教育が充分でないため文章がよく書けない人のように思いこむのはまったくの誤りである。
- (注3) アメリカの研究者 Lewallen は北海道先住民族の女性文化をアツカッタ著書で「血に伝統と文化が盛り込まれている」と信じる日本人の「血統を基盤にした帰属システム」の根強さを「血のイデオロギー」と

呼んでいる。たしかに先住民族に限らず人種民族に関する日本人の議論は、いまに至るまで、肯定的なものにしる否定的なものにしる、血のイデオロギーの確信のもとに主張されることが多い（Ann-elise Lewallen *The Fabric of Indigeneity: Ainu Identity, Gender, and Settler Colonialism in Japan*, University of New Mexico Press, 2016）。

（注4）砂漠ではこのサブセクション・システムは四つ、八つと数が増えより複雑になる。

参考資料

- 中村和恵「すべてはいまもそこに——オーストラリア先住民族美術と転生する祖霊のソングライン」稲賀繁美編『映しと移ろい 文化伝播の器と蝕変の実相』2019年、pp. 374-391.
- 「[絵の所有者]——知的財産としての現代アボリジナル絵画における「物語」の意味」『明治大学教養論集』381号、2004年、pp. 19 - 69.
- 「砂漠の神話地図——オーストラリア アボリジナル絵画の現在」『南半球評論』8号、1992年、pp. 12 - 17.
- 松山利夫「[オーストラリア原始美術]展とその民族学的背景——日本最初のアボリジナル美術展をめぐる資料の紹介」『国立民族学博物館研究報告』32(2)、2008年、pp. 149 - 236.
- ランス・ベネット、泉靖一編、原ひろ子訳『オーストラリア未開美術』講談社、1969年.
- R. M. Berndt ed. *Australian Aboriginal Art*, 1964.
- Jeremy Eccles “Took indigenous culture to world” *The Sydney Morning Herald*, March 2, 2013 (Eccles a).
- “Lance Bennett 1938-2013” *Aboriginal Art Directory*, (<https://news.aboriginalartdirectory.com/2013/03/lance-bennett-19382013.php>) March 6, 2013 (Eccles b).
- Kay Goon, “Dorothy Bennett — A Dreaming” *Northern Perspective*. vol. 19, no. 1, 1996. pp. 23-35.
- National Museum of Australia ed., *Old Masters: Australia's Great Bark Artists*. Canberra: National Museum of Australia Press, 2nd edition, 2018.
- Newspaper clippings in the Bennett collection (Various papers and typescripts 1985-2008). Call Number pMS 6264, Accession no. MAR08/169, The Australian Institute of Aboriginal and Torres Strait Islander Studies.
- Adrian Newstead *The Dealer is the Devil: An Insider's History of the Aboriginal Art Trade*, 2014 (digital edition).
- Barbara Spencer interview on March 2, 2019 (Spencer a); e-mail to Kazue Nakamura on January 22, 2019 (Spencer b).
- “Territory Story” (Dorothy Bennett’s biographical information) in Territory Women Collection, *Northern Territory Library* website (<http://hdl.handle.net/10070/227639>), Northern Territory Government, accessed on 30 September, 2019.

モーパッサンにおける身体表象の近代性を巡る考察

渡 辺 響 子

La modernité des représentations du corps chez Maupassant

WATANABE Kyoko

Le corps humain est absent de la littérature française depuis trois siècles quand certains écrivains du XIX^e siècle, dont Guy de Maupassant, commencent à le mettre en valeur. L'examen des représentations du corps dans les romans de Maupassant nous permet de confirmer sa modernité. Parmi eux, nous étudierons *Bel Ami*, *Mont-Oriol*, *Pierre et Jean* et *Fort comme la Mort*.

Dans cet article, nous étudierons en premier lieu les muscles masculins, bien développés grâce au sport : c'est un corps sportif, et non un corps costaud façonné par le travail. L'adjectif « sportif » est nouveau, apparu en France en 1862. Le souci d'entretenir son corps, de lui prodiguer des soins hygiéniques et esthétiques est très présent dans les écrits maupassantiens, comme dans la réalité.

Dans un second temps, nous aborderons la question du vieillissement, très présente dans l'œuvre de Maupassant. Dans « Le roman », texte qui précède *Pierre et Jean*, le romancier écrit que les romans réels sont ceux dans lesquels rien ne se passe. Selon lui, l'existence est vide et vaine, par conséquent seul ce qui est visible est digne de confiance. C'est pour cela que la visibilité occupe une place extrêmement importante dans l'œuvre. Cela justifie également l'importance du corps.

Or, dans plusieurs romans, ce sont les organes qui maîtrisent et déterminent le corps. Et ce dernier domine souvent l'esprit. Si un personnage ne veut pas reprendre le chemin qu'il a déjà emprunté une fois, c'est parce que les organes et les membres se souviennent de la peine subie le long de cet itinéraire, que l'esprit a oubliée (cf. *Mont-Oriol*). Il faut renforcer le corps pour renforcer l'esprit. Cette tendance nouvelle se vérifie au XIX^e siècle, comme Alain Corbin l'exprime dans *L'Histoire du corps*.

Dans *Mont-Oriol*, l'intrigue se déroule dans une ville thermale. Les patients, sans être gravement malades, sont préoccupés par leur mauvaise santé, qu'ils essaient d'améliorer. Les appareils inventés pour pratiquer des exercices « modernes » sont ridicules, ils ressemblent à ceux que nous trouvons aujourd'hui dans les salles de sport des quatre coins du monde.

Une autre problématique est celle de la « reproduction ». Le mot revient souvent chez Maupassant, pour désigner les portraits, mais aussi et surtout l'accouchement. La répugnance envers les corps qui reproduisent est un sujet courant au XIX^e siècle, mais chez notre romancier le concept de « reproduction » mène plus loin. L'être est composé d'un esprit et d'un corps, et les êtres humains reviennent tour à tour dans un corps presque identique ; les générations se succèdent comme se relaient les images éternisées dans les portraits. Ce corps qui semblait si sûr de lui n'est plus qu'un petit point à la fin de *Pierre et Jean*, comme on voit dans les tableaux impressionnistes. Nous autres hommes ne sommes qu'une petite tache dans la nature, comme un insecte ou une poussière. Ces représentations et l'image pessimiste du corps témoignent de la modernité de Maupassant.

モーパッサンにおける身体表象の近代性を巡る考察

渡 辺 響 子

ミラン・クンデラの『存在の耐えられない軽さ』に、以下のようなくだりがある。

昔、人間は自分の胸の中で規則正しく打たれている音をきいてびっくりしたが、それが何であるかなど考えてもみなかった。身体のように見知らぬ未知のものと自分自身とを同じものとみなすことはできなかった。身体とは檻であって、その中には見られたり、きかれたり、恐れられたり、考えたり、驚いたりする何かしらが、それを身体から取った残りが心であった。

ところが今日では身体は未知のものではない。胸の中で打っているのは心臓であり、鼻は酸素を胸に引き入れるため身体の外へのぞいている管の終点ということのをわれわれは知っている。顔は消化、視覚、聴覚、呼吸、思考という身体のあらゆるメカニズムが集中している計画パネル以外の何物でもない。

身体にあるものをすべて命名することができるようになって以来、身体が人間を悩ますことは少なくなっている。われわれはもう、心というものが脳における灰色の物質の活動以外の何物でもないことも知っている。身体と心の二重性は学術用語によってベールをぬがされ、いまでは単に笑いを誘う古びた偏見にすぎない¹。

これは小説なので、「昔」「今日」と曖昧な表現を残し、明確な限定はされていない。たしかに、人間が人体というものを科学的に掌握できるようになり、医者ならずとも体内の臓腑の働きや位置に関する知識を持つようになって久しい。身体は今やクンデラの文にあるように「未知のもの」ではない。X線で身体の内側にある、見えないはずの骨や内臓を視覚的に確認できるようになり、内視鏡でその内臓の中身が、MRIやCTスキャンで骨の内側までもが見られるようになった。そのことで身体的神秘性がなくなったとは言わない。考え方によってはますます神秘の度を増しているとさえ言えるだろう。それにしても、一体いつ頃から人間は自分の身体というものと向き合い始めたのだろうか。

感性の歴史家アラン・コルバンは、『身体の歴史 II』の序文において、「身体の歴史が再現するのはもっとも物理的な経験であり、その密度であり、想像上の響きにほかならない。この経験の究極的

な独自性は、個人的な外観と社会的な経験の接点、主観的な指標と集団的な規範の接点に位置しているということだ。身体はまさに境界点だからこそ、文化的な力学の中心に位置する、「こうした身体規範はゆっくり形成され、たちまち忘れられるので、ごく自然なもののように見えてしまうのだが、それが同化されることによって逆に感性の構築に寄与する」²と書いている。

中世まで神がすべてを統率していた西欧では、人類はことごとく神の僕^{しもべ}であった。王侯貴族ならいざ知らず、庶民の薄暗い家の中には鏡もなく、自分の身体を意識することはほとんどなかっただろう。「マルタン・ゲールの帰還」³は、行方不明になっていた男が失踪して八年後のある日、突然帰還し、そのまま家族として生活するが、実はまったくの別人であったことが発覚し、罪人として処刑されたという、現代人の感覚では想像を絶する話だが、それほどまでに人間の外観^{しよべ}というものが軽視されていたという証でもある。

西欧における身体概念が飛躍的な変化を遂げたのは、やっと十九世紀になってからのことだ⁴。

本論では、十九世紀のフランスにおいて、身体認識がどのように変遷していったか、それが文学という場でどのように表象されるようになったか⁵を、ギ・ド・モーパッサン（1850-1893）の小説の中で確認していきたい。

モーパッサンは短編の名手として知られるが、本論では彼の小説の中から代表作の一つである『ベラミ』（1885）、不当に認知度の低い『モン＝オリオル』（1886）⁶、モーパッサンには珍しい文学理論を含む『ピエールとジャン』（1887）および、すでに病に苦しみながら書いた『死のごとく強し』（1889）を中心に考察を進める。

モーパッサンは、生前からある意味花形作家でもあったが、書くことに絶対的な栄光を見た⁷バルザック的文学青年だったわけではなく、生きること、愛することを謳歌しようとした「健全な青年」でもあった⁸。当時はまだ決して多くなかったスポーツ愛好家でもあり、ローンテニスや乗馬、ボートなどを好んだ。『ナナ』が大成功を収めた時、ゾラは船を購入したが、その際に助言したのもモーパッサンだったし、その「ナナ号」をメダンにあるゾラ邸へ自ら操縦して届けたのもモーパッサンだった⁹。彼自身、「ベラミ号」で地中海に漕ぎ出し、ニース、シチリア、さらにマグレブまで旅して旅行記をものしている。また、代表作の一つ『ル・オルラ』にちなんでその名を冠した気球でも移動している¹⁰。船と気球、いずれも重力から解放され、「肉体という檻」¹¹からつかのま自由になるという幻想を得ると同時に、波あるいは風に身を委ね、自然に任せるしかない、自分の力を超越した状況に身を置くという特別な身体感覚の経験でもある。

このような経験を持つ、自身がスポーツマンでもある作家の描く身体は、実践に基づいた説得性を有する身体であることが期待される。

『ベラミ』の最初の方に興味深い場面がある。のちに「ベラミ」と渾名されるデュロワが旧友フォレスチエと、男二人でフォーリー・ベルジェール座のスペクタクルを見物するくだりだ。

舞台上では、大中小の三人の若い男が、身体にぴったり沿った衣裳を着けて、吊り輪で順番に運動を披露していた。

まず大柄な男が小走りに進み出て、微笑みを浮かべ、投げキッスを送るかのように手を動かしながら挨拶した。

衣裳の下で彼の腕と脚の筋肉が盛り上がるのが見てもわかった。目立ちすぎる腹部をごまかすために胸を大きく膨らました。(中略) 優美にひと跳びして吊り輪までジャンプし、手だけでつかまると、大車輪をしてみせた。また、腕をピンと伸ばしたまま、身体を空中でまっすぐ平行にした不動の姿勢を保った。手首の力だけで吊り棒に繋がって、それから地面に飛び降りると、またもや笑顔で挨拶し、一歩進むごとに脚の筋肉を見せびらかしながら拍手に応じて舞台背景に溶け込んだ。

次に、これほど背が高くなく、しっかりした体型の二人目が進み出て、同じ運動を繰り返した。最後に三番目も、三人の中で一番大きな歓声を受けながら同じことをした¹²。

フォーリー・ベルジュールという劇場の名から読者が連想するであろう妖艶な美女が出てくるわけでもなく、しかも物語の展開そのものには重要性を持たない描写である。舞台上の三人の男性は、筋骨隆々たる身体の線をあらわにするような衣裳をまとい、むしろ女性的な身のこなしや表情をしていて、滑稽さを感じさせる。しかし、これが小説の舞台となった十九世紀のパリで、実在の有名な劇場で見世物として成立している点に注目したい。仕事もなく、食事代もままならないデュロワが偶然出会ったかつての戦友に、多少はにかみながら連れて行ってほしいと頼んでいるのであるから、当時から華やかな場であったと考えられる。女性のレビューもあったに相違ないが、この場面でショーとして提供されているのは体操の技術と共に、明らかに三人の男性の筋肉である。

再びコルバンを参照すると、「十九世紀の半ば、社会のエリートたちは新しい身体を称揚した。古典的規準によれば運動選手の身体とみなされるような、身長と体重の関係、筋肉の発達や敏捷性から成る身体だ」とあり、十九世紀末には筋肉を鍛えることが流行したと述べられている¹³。自分の身体を自ら制御できることが知性の証であり、ひいては出世の道を拓くことにもつながる。この考え方は実際、モーパッサンの『死のごとく強し』で確認することができる。

初老の肖像画家オリヴィエ・バルタンは、「美しい人々の顔立ちや輪郭を画布の上に再現する« reproduire »」¹⁴という職業柄、身体に強い関心を持つのは当然ではある。彼は名声を博し、様々な賞を得て仕事も評価され、社交界でも脚光を浴びているにもかかわらず、依然として自分に自信が持ちきれないでいる芸術家である。最初に成功した時からずっと、自分でも気づかないうちに、人から気に入られたいという願望に惑わされ、そのために路線を変更するようなこともあったが、それが実際には栄光に貢献したという、天才肌というよりは、社会の要求に見合った画家である¹⁵。

温和な物腰、あらゆる生活態度、入念な身だしなみ、力強く器用だという過去の評判、馬と剣の腕前などが少しずつあいまって、次第に有名になった。かつて彼を一躍有名人にした最初

の絵「クレオパトラ」以降、パリは突然彼に魅せられ、彼を身内に引き込み、褒め称え、瞬く間に彼を、社交界の輝かしい芸術家に押し上げた。ブローニュの森で姿を見かけ、自分のサロンに来てほしいと人々が取り合い、まだ若いうちからアカデミーに迎え入れられる、ああいう芸術家に。彼はパリ中の賛同^{じゅう}を得てパリの社交界に入って行ったのだった。

運命の女神はこうして、老齡が近づきつつある今に至るまで、彼に甘い言葉を囁き、愛撫しながら、この画家を導いて来たのだった¹⁶。

この社交界の寵児は、小説の冒頭で、新しい絵の画題を求めて視線をアトリエの中に虚しく彷徨わせている。何を思いついても、それはすでに過去に生み出した作品の焼き直しにすぎないように思われ、もう自分はあらゆるテーマを描き尽くしてしまい、靈感は枯渇してしまったのではないかと恐怖に襲われる。もう二度と新しいものは描けないのではないかと、何か未知のものを発見することは、もう望めないのではないかと恐怖に打ち震える¹⁷。そこで物憂げに立ち上がり、描きためてあったクロッキーに目を通すものの、アイデアが浮かばず、何も前に進めないとわかると、唐突にその場でトレーニングを始める。

(・・・) こうして画題を探っているのに虚しいのにすぐに嫌気が差し、肩凝りのせいで気持ちも萎えてきたので、くわえていた煙草を投げ捨て、流行りの曲を口笛で吹くと、身をかがめて、椅子の下に転がっていた重い鉄アレイを片手で拾い上げた。

そしてもう一方の手で、鏡を覆っている布をかかげた。ポーズが正しいかどうかを調整したり、遠近法を確認したり、真実を確かめたりするのにいつも使っている鏡だ。その鏡の真正面に立つと、自分の姿をじっと見ながら両手を上下に動かした。

彼は、美術界ではその力で知られ、社交界ではその美しさで知られていた。今では年齢が彼の上に重くのしかかっていた。背が高く、肩幅が広く、大きく平らな胸をしていたが、昔の格闘家のように腹が出てきていた。毎日武^{フェンシング}道に励み、熱心に馬にも乗っていたにもかかわらず。頭部は今でも素晴らしいままだった。かつてと同じくらい美しくはあったが、前とは少し違っていた。(中略)

鏡の前でかかとをぴたりと合わせ、背筋をピンと伸ばして、自分の筋肉質の腕の先で整然と鉄アレイを動かし、穏やかで力強いこの努力を、満足げに目で追っていた¹⁸。

この一節を読むと、天才画家とは言えないベルタンの関心は、自分が創作する肖像画だけにとどまらず、自分自身の体型にも心を砕いていて、壮年期はもちろん、老齡にさしかかった今でも、そんな自分の外観に満足しているのがわかる。職業画家としてのスランプを一瞬でも忘れることができるほどだ。本人が満足しているだけでなく、周囲もこの画家の、こうした画才以外の要素を含めて評価しており、外観を重んじる傾向が社会全体に拡がっていることが読みとれる。ベルタンの社交界での仲間たちもまた、同様に身体を鍛えている。彼らは「クラブの会員であり、馬や剣を嗜む紳士で、たえ

ず運動している甲斐あって、鋼のような身体になった。何においても自分たちは、気の抜けた新世代よりも若々しいと自負していた¹⁹」が、年齢には勝てず、リウマチに悩まされている²⁰。身体改造、身体のメンテナンスは、老若男女を問わず、この作品の登場人物たちの大きな関心事である。ベルタンの恋人アニーの娘アネットが、寄宿舎生活を終えて久しぶりに家に帰り、皆で食卓を囲んだときの会話も、理想の身体をめぐる議論に及ぶ。そのような身体を手に入れるには、女性は食事療法、男性は運動だとの意見に落ち着く。食事中に水を飲むべきか、あるいは一切飲んではいけないかと、正反対の議論が展開される。そんな折、アネットの許婚とみなされるド・ファランデル侯爵が登場する場面の描写は、きわめて今日的である。

それは赤い口ひげを生やし、すでに少し頭の薄くなっている、背の高い青年だった。将校のような身なりをし、スポーツマンらしいイギリス風の立ち居振る舞いをしていた。彼を見ると、四肢の方が頭よりずっと鍛えられていて、体力と運動を発展させることにしか愛情を抱かないタイプの人間だとすぐにわかった²¹。

「スポーツマン」は、当時のフランス語にとって新しい語彙である²²。この頃、スポーツは単なる運動ではなく、ひとつの芸術として認識されている。モーパッサン以前にも、登場人物の身体が人となり象徴することはあった。頑健な脱獄囚ヴォートラン²³、ジェルヴェーズに想いを寄せる鍛冶屋の青年グージェ²⁴の身体などは、その経歴や職業から出来上がった身体であるが、スポーツで鍛えた身体というのは、それまでとまったく異なる概念である。『モン＝オリオル』で、娘を誘惑した社交界の青年に、父である農夫が怒りに任せて殴りかかろうとする場面では、長年日々畑仕事に明け暮れた、節くれだった強い手が、「スポーツの実践でより優れた力を備えた逞しさ」で抑えられる。スポーツで手に入れる肉体の方が、日々の労働で作上げられた身体よりも「優れている」と明言されているのである²⁵。先にあげたコルバンの引用に見られる、それ以前ならばプロの運動選手にしか認められなかったような肉体の価値を、排他的に、そのための努力によって自分たちの身体の属性にしようという新しい動きが、この引用からは感じとられる。同時に行きすぎた鍛え方をする人間を唾う、二十一世紀の今日にも通じる皮肉をここから読み取ることもできる。ただし、『死のごとく強し』では、侯爵に対するサロンの常連の印象は悪くない。侯爵は教育も受けており、今にひとかどの人物になりそうだった。彼はベルタンと同じフェンシング道場の会員で、一緒に狩りにも行くし、森で馬に乗っている時に出会うこともあり、「共通の趣味を持つ二人の男の間に本能的に生まれるフリーメイソンのもの²⁶」を共有している。スポーツが、年齢や職業を超えて、一種の仲間意識を醸成しているのがわかる。

この作品の中に何度も現れる、極端に若さを礼賛する傾向も近代的であると言えるだろう。若さが賞賛されるのはいつの時代も同じかもしれないが、モーパッサンの小説においては老いることへの恐怖が如実に描かれる。そして少しでも老いが来るのを遅らせようとして苦心するさまが悲喜劇のように描かれる²⁷。アニーとアネットの母娘の場合は、「後ろからでは見分けがつかないほどよく似てい²⁸」

て、二人はそれを面白がって、身体の動きや声音を互いに真似て戯れる。しかし、この無邪気なゲームが、次第に奇妙な三角関係を作り出し、悲愴な結末へと加速していくことになる。

母娘の自然でもあり意図的でもある類似、現実のものであると同時に細工した類似から、画家の精神と心の中に奇妙な印象が生まれた。新旧二重の存在で、よく知っているのにほとんど感じる事のなかった、同じ肉体から順番に作られた二つの身体、同じ一人の女性から続いていて、若返り、かつてそうであった姿を再び取り戻したような印象だ²⁹。

この奇妙な印象は、アニーの母の喪に際して、さらに増幅される。同じ血筋で遺伝的に似ているという事実にとどまらず、実存する人物を肖像画に「再現する」という用語^{ターム}と³⁰、時として「出産」を意味する同じ « reproduire » という語が切り結ぶ。『モン＝オリオル』で、恋人クリスチアーヌが自分の子供を身ごもっていると知った途端に冷めてしまうポールは、「かねてから再生 « reproduction » の機能を果たした女はもはや愛するに値しない」としょっちゅう言っていたということになっている³¹。これはビグマリオン神話の変種で、ゴーチエやボードレールなど十九世紀の詩人に共通して謳われた不毛の女、永遠に純潔な身体の輪郭を持つヴィーナス神話の一種である。女性が母となるや、「崇拜し、夢に見た例外的な創造物ではなくなり、おのれの種を再生産 « reproduire » する動物になる³²」というわけだ。これに反して、クリスチアーヌは正反対の認識を「再生産」« reproduction » に対して持っている。彼女にとっては、これから生まれてくる子供の存在が、ますます二人を強く結びつけているのだ。

彼女が熱愛するこの男、初めて口づけを交わした日から、毎日少しずつ前日より好きになっていくこの男は、彼女の心の奥底にまで入り込んだだけでなく、彼女の身体の奥底にまで入って、そこに彼自身の生命を蒔き、ごく小さくなって彼女の中からまた出てくるのだ。そう、クリスチアーヌは、その組み合わせた手の下に、彼自身を抱いていたのだ。善良な、愛する、優しい唯一の友を、自然の神秘で彼女の臓腑の中に再生する友を。その友を彼女は、二重に愛していた。今や二重に所有しているのだから。大きな彼と、小さい未だ見ぬ彼と。目で見ることができ、触れたりキスをしたり、話をするとところを聞くことのできる彼と、彼女の皮膚の下で蠢くのを感じることにしか今はまだできない彼と³³。

さらに、再生機能を持たない男性であるポールも、独特の考えを持っているように思われる。月夜の廃墟でクリスチアーヌに、前世で生きていたと思うかと尋ねる場面で彼は、信じるというよりは感じるのだと言いながら自分の考えを熱く語る。「人間は、別々のように思えるけれども実際にはきつと同じ性質の一つのものに違いない精神と身体から成っている^{エスプリ}ので、最初にその人間を形作った要素は、二度目にもまた一緒に組み合わせるに違いありません。もちろん同じ個人ではないでしょう、けれども、前の身体と同じ形の身体に、かつてそれを動かしていた魂と似た魂が住み込んだなら、戻っ

てくるのは同じ人間です³⁴」この廢墟にかつて、自分は城主として住んでいて、同じようにここに住んでいたクリスチアーヌを愛していたのだと主張し、共に生きたその過去を思い出すようにと彼女に迫る。長い間探し求めてやっと再び見つけ出したのだから、もう一度愛させてくれと狂おしく情熱を吐露し、気圧されたクリスチアーヌを自分のものにしてしまう³⁵。この奇妙な精神と肉体の関係は、先に見た「再生」という概念を別の角度から説明しているように思われる。

『死のごとく強し』の肖像画に話を戻すと、黒い喪服に身を包んだアネットは、かつてベルタンが肖像画に永遠化した若き日の母アニーの姿にあまりにも似ていたのだった。しかもベルタンの名声を高めることになったこの絵が、モデルをつとめたアニーが画家の恋人になるきっかけでもあったのだ。三世代の女性がこうして、この世を去った者と絵の中に「再生」« reproduire »された者、今この時に若々しい姿で生きている者とで一続きになる。人々がかつてのアニーを若いアネットの中に見出す一方で、当のアニーは、「鏡を見ても、そこに映る姿が自分のものとは思え³⁶」ずにいる。肌の張りを失い、愛する母を失った悲しみに打ちひしがれ、目の下に隈を作った女を、本当の自分であるとはとても思えないのだ³⁷。

老いへの恐怖はすでに、若い時に書かれた『ベラミ』にも繰り返し現れるテーマである。作品に最初に登場する場面からもう、肺病を疑わせる咳をするフォレスチエは、休養と療養が必要であると知りながらも仕事を優先し、病死する。このプロセスは小説中に見事に示され、ライトモチーフのように繰り返されている。ゆっくりとではあるが確実に訪れる死は如実に描かれているものの、フォレスチエの死は、本人にとっては唐突に訪れたものだ。これに対して、同じ『ベラミ』に描かれる詩人のノルベール・ド・ヴァレンヌは、少しずつ近づいてくる確実な死の歩みに、常に怯えている。

死が私の黒い髪を白く染めるのを見たんだ。なんと緩慢に巧みに意地悪することか！私の張りのある皮膚を奪い、筋肉も歯も奪い、かつての身体をすべて奪って、絶望しきった魂しか残さなかった。その魂も間も無く奪い去るのだ³⁸。

老詩人の愁嘆には無感動だったデュロワも、友フォレスチエがみるみる衰弱し、やせ衰えていく姿には恐怖を抑えられずにいる。前の日まで生きていた男が死ぬと、文字通りすべてがなくなる。完全なる虚無を意識しながら友の亡き骸を見守る通夜の席で、もう生きていない友の髭が伸びていることに気づいて戦慄する³⁹。目に見えるということで老いや死が、否定しようのない現実として、あからさまに脅威となって迫ってくる。老詩人の嘆きが証明された形となり、生きていくことは死に向かっていくことだと実感する。友の死を目の当たりにして刹那の生を最大限に生きたいと感じたデュロワは、「人生の中で唯一良いもの⁴⁰」は愛なのだと悟る。以後、愛をバネに、女性たちを頼りに社会の階段を上って行く⁴¹。

デュロワの愛はプラグマティックな愛であり、そこで身体が持つ重要性は大きい。身体は成功するための重要な道具なのだ。モーパッサンにおいては、健康そうで若々しい、見るからに感じのいい美

しい身体を所有することで人生の険しい道は進みやすくなる。それはラスティニャックが優美な体つきをしていて、物腰にも気品があるので、立派な衣服を身につければ見違える、というレベルの話ではない。スポーツマンでもショービジネスの人間でもない人間が、見せる身体を作るために苦心するという、十九世紀に新しく生まれた傾向の上に成立している。

モーパッサンは、師と仰いだフロベール同様、真の小説とは、そこで何も起きないような小説であり、究極のリアリズム小説とは、存在の空虚を表象する小説だと考えている。存在を虚しいとする作家にとっては、目に見えるものだけが信じられるものであった。『ピエールとジャン』の序文として書かれた「小説」⁴²で彼は、あるがままを描くと主張するリアリズムの作家たちは、むしろ手品師^{イリュージョニスト}と称されるべきだと言う。

現実というものがあると信じるなんて、なんと子供じみたことだろう。われわれは誰もがそれぞれ自分自身の現実^{レアリテ}を、自分の思考や自分の器官の中に持っているのであるから。目も耳も、嗅覚も嗜好も違って、この地上に無数の人間がいる、それと同じ数だけの真実^{ヴェリテ}を創り出している。そして、そんな器官から指示を受けるわれわれの精神^{エスプリ}は、まるでわれわれ一人ひとりが別の種に属しているかのように多様な印象を受け、理解し、分析し、判断する。

したがって、われわれは皆、単に世界の幻想を抱いているだけなのだ。それは、それぞれの天性によって、詩的で感傷的で、楽しげだったりメランコリックだったり、汚ならしかったり陰鬱だったりする⁴³。

モーパッサンの説に従えば、多くの興奮^{アンシタシオン}を決定するのは肉体を構成する要素である。それは個々人の「器官、神経、血、肉など、各自で異なる混沌としたものによって」できている⁴⁴。そして、この器官を入れ替えることは不可能なのだと言う。

これらの器官はわれわれと外界の生の間にある唯一の媒介である。器官がわれわれに、その知覚を課し、われわれの感性を決定づけ、われわれの周囲にいる他の人たちとは本質的に異なる魂を、われわれの内に創り出すのだ⁴⁵。

さらに続けて、「われわれの自我[・]は、自然が、超えることのできない器官の障壁で囲っているのだ」とまで言っている⁴⁶。ロマン派の文学であればほど高貴なものとなさされていた魂も、彼にかかっては臓器や器官によって決定され、個別化されるものであって、身体は精神や魂より低俗で、これに従属するものであるわけではないどころか、身体こそが個々人の個性を成しているというのだ。モーパッサンの作品において身体の占める重要性は疑う余地がない。

『ピエールとジャン』では、一家の旧知の友が、次男ジャンだけにその遺産をすべて譲り、兄のピエールには何も残さないという遺言を残して他界する。これを受け入れれば、彼らふたりの母親の潔白が疑われ、名誉を傷つけることになるから遺産を放棄すべきだ、というきわめて重い内容を、兄は

弟に話そうと決意する。だが、これほど重大な問題であるのにピエールは、きっかけを待つうちに酒がまわり、アルコールのせいで話しそびれ、話すのを後回しにしてしまう。そして後戻りできない状況に陥ってしまうのだが、その場面の身体性を見てみたい。

少しずつ、穏やかな温かみが彼の身体を満たした。その発信源だと思われる腹から、温かみが上がって来て、胸に至り、手足にまで及ぶと、まるで温かく心地よいさざ波が快感を運んでいくように、身体中に拡がっていった。ピエールはさっきより気分が良くなり、さきほどの苛立ちも少し和らぎ、不満も感じなくなった。今夜にでも弟と話をしようという決意も弱くなっていった。そんなことはやめようという想いが頭をよぎったわけではなく、今味わっているこの快感を、そんなに早く台無しにしないためだった⁴⁷。

たとえば『ゴリオ爺さん』でも、ヴォートランを逮捕させようとして、警察と通じた老嬢がヴォートランの飲み物に睡眠薬を入れる場面はある。しかし、それはあくまでも、ヴォートランの計画を阻み、老嬢の卑しさを読者に伝える場面であって、麻痺という身体現象を詳細に描く目的は一切ない。それに対してモーパッサンは、ボートを漕ぐ時やフェンシングをする時の筋肉の動き、歩き疲れたときの身体的な疲労そのものを問題にする。

『モン＝オリオル』で、新しく温泉リゾート街を開発しようとする実業家が道路整備を提案する際の原理は、斬新だが妙に説得力がある。

「なんとなく行きたいと思っている場所に続く道が、心地よく、道幅も広く、日中は木陰もあって、歩きやすく、上り坂もあまりないとすると、どうしても他よりその道を選ぶでしょう。精神がわざわざ記憶しておこうとしなかった無数の細々したことを、どれほど身体が覚えているか、ご存知だったら！動物の記憶はきっと、そんな風にできているのだと思いますよ！どこかに行く時、何か他のことを考えていたとしても、暑すぎたとか、砂利道で足を痛めたとか、上り坂がキツすぎると思ったとか、ということがあって、その同じ場所にまた行くという段になると、身体的嫌悪感を覚えるのです。その時には友達と話をしている、歩くときのちょっとした不快には気づきもしなかった。何も見ず、何も覚えていない。けれども、あなたの脚、筋肉や肺、身体全体は忘れていない。そして精神に言うのです。精神がまた同じ道へ身体を連れて行こうとすると、一丸となって言うのです。「嫌だ、行かないぞ。あまりにも辛い思いをしたからな」と。そして精神は言い争いもせず、自分を運んでくれる仲間たちの無言の言語を受け入れてこの拒否に従うわけです」⁴⁸

『モン＝オリオル』は、湯治場が舞台なので、瀕死の病人ではなく、多少の不調を訴える人々が、飲む鉱泉の量や消化にいい食べ物などを巡って頭を悩ませる姿を見ることが出来る。拷問のような健康器具、胡散臭い治療法、避けるべき食料をめぐる怪しげな学説など、現代にも通じるような、笑え

ない項目がいくつも登場する。

湯治客は、施設に併設された医療センターで、「昔拷問の刑を受けた者のように拘束衣で身体を締め付けられ⁴⁹」、胃を洗浄される⁵⁰。担当医師は、病の多くはなんらかの器官が異常に発達して隣接する他の器官の機能を妨げるために起きるのだと得々と講釈する⁵¹。本来は運動すればいいのだが、「現代人」はなかなか実践しない。

「運動は、シャワーや湯治と併せて、バランスを回復し、過剰になった部位を通常の割合に引き戻すのに最も効果的な手段です。

けれどもどうすれば人に運動しようという気を起こさせることができるか？ 歩いたり、馬に乗ったり、泳いだりボートを漕いだりという行為には、相当な身体的努力がありますが、それだけではないのです。精神的な努力もある、否、その方が大きいのです。決定を下し、身体を引っ張って応援するのは精神なのです。エネルギーの男は動く男です！ ところでエネルギーとは魂の中にあるのであって、筋肉の中にあるわけではありません。身体は、強い意志に従うのです⁵²。

ここでまた、精神と肉体の二元論が持ち出されるが、医師曰く、もはや弱い者に無理にやる気を吹き込もうなどということは問題ではなく、「やる気や精神的なエネルギー、精神的努力というものをすべて排除して、物理的な運動のみを残すことができる。この精神的努力を、これまでに例のない、純粋に機械的な力で置き換える」⁵³のだという。

そこで開発されたのが泳ぐのと同等の効果を濡れずに得られる「乾燥水泳」や、座っていても乗馬や歩行に匹敵する運動効果を生み出す装置だと披露する⁵⁴。動かす人にとっては重労働であるが、見る者の笑いを誘うこれらの機械は、今日世界中のスポーツジムに設置されているものと論理的には同じものである。医師はここで、「運動と疲労を混同してはいけない」と言い、機械を動かす者の労力は主体の身体を疲弊させる「よくない動き」であり、機械に運動をさせられている患者の運動は「よい動き」だと主張する⁵⁵。肉体労働に携わる人間は仕事を通じて強靱な身体を持つことになるが、ブルジョアジーは「ただ何も考えずに機械に任せれば、完全に筋肉の仕事であるこうした運動に、精神がまったく関与することなく、一時間、走ったり、乗馬したり、泳いだりボート漕ぎしたりできる⁵⁶」というわけだ。ここにもモーパッサンの近代性を見ずにはいられない。

そもそもモーパッサンが活躍したのは、それまでとは比較にならないほど視覚への依存が高まった時代である。十九世紀に登場した写真に先立って、小説の世界ではヴィクトル・ユゴーが『ノートル＝ダム・ド・パリ』で塔の上からのパリの俯瞰を、『レ・ミゼラブル』でパリの下水を描いて見せた。いずれも普通の人間の視覚には近寄ることのできない光景だが、当時の読者を大いに刺激したこのタブローを、その後、奇才ナダールが写真におさめた。「目に見える」ということは、聴覚など他の感覚よりはるかに人間に安心感を与える要素である⁵⁷。空虚な人間の生において、触れることのできる、

実体のある身体、目に見える身体は、唯一嘘のない、信頼する価値のあるものであるかと思われる。

ところがモーパッサンは、そこにも懐疑の目を向ける。『ル・オルラ』では、見えない病を擬人化し、これを語り手と鏡の間に置いて語り手の姿を鏡に映さないことで逆説的に可視化した。読む者の恐怖を掻き立てるこの作品において、「オルラ」と名付けられた、目に見えないこの不思議な存在を疑う人々に対して反論する医師の口を通して、人間の目の限界が指摘される。

「(・・・) われわれの目は、皆さん、あまりにも基本的な、初歩的な器官なので、われわれが生きていくのに必要不可欠なものを見分けるのがやっとなのです。小さすぎるものは見落としてしまう、大きすぎるものも見落としてしまう、遠すぎるものも見落としてしまうのです。われわれは、一滴の水の中に生きている微細な無数の生物のことを知りません。地球の周囲にある惑星に住んでいる者、植物や土壌も知りません。透明さえも見ることはできないのです」⁵⁸

1887年、この小説と同じ名前をつけられた気球で1500フィートの高みから人の住む世界を見下ろした時、モーパッサンは、おそらくそれまで以上に人間の矮小さを痛感したことだろう。1886年発表の『モン＝オリオル』では未だ見ることのできた滑稽なニュアンスが、以後の作品には見られない。1887年の『ピエールとジャン』では、弟だけが両親の友人の遺産を相続することを、本人も両親も格別訝しく思う様子もなく、むしろ思わぬ大金が入ってくるのに浮かれているようにさえ見える。兄は、これまで気にもしていなかった小さなことをあれこれと思い出し、それを繋いでいくと、その紳士と弟が親子であることに疑いの余地はないという結論に至る。

弟が、自分と同じ父親の子供ではないのかもしれないというピエールの疑いは、「(・・・) ああ！ たとえわずかでも、父とジャンの間に似ているところがあつたら！ 一つの家系が同じ接吻から直接繋がっているのだということを示す、先祖から曾孫男まで続く、ああいう神秘的な類似が一つでもあつたら。医者である彼には、ごく些細なことで、それがわかつたであろうに⁵⁹」という詠嘆で表され、彼は「顎の形とか、鼻の曲がり方とか、目の離れ具合とか、歯や体毛の特徴、あるいはそれよりかすかな兆候、たとえば身のこなし⁶⁰」といった身体的特徴からのみ類似を見出そうとする。ところが、その類似は、二人の兄弟の公式の父親との間にはなく、亡くなった友を画布に再生「reproduire」した紳士の肖像画の中にある。この絵は長い間サロンに飾ってあつたのに、いつの間にか外されていたことをピエールは思い出す⁶¹。

肖像画、友人の肖像画、愛人の肖像画、それは長い間、サロンのよく目につくところにあつたのだ。妻が、母親がまず、誰よりも早く、この肖像画が自分の息子に似ていると気がつく日まで。おそらく、もう長いこと、彼女はこの類似を見張っていたのだろう。そして似ていることがハッキリすると、この類似が生まれたのを見、遅かれ早かれ誰もがこの類似に気づくだろうとわかると、ある夜、この危険な絵を取り外し、思い切って壊すこともできずに隠したのだ⁶²。

ジャンにそっくりだ、と言いたいのをこらえてピエールは、「生きている姿と絵姿とを比較」⁶³する。ピエールの父は、「かわいそうなやつ！付き合っていた頃は、この絵のようだったんだがなあ」⁶⁴と、今はこの世にいない友を想って嘆息する。絵の中の人間は年を取らず、現実の人間は気づかないうちに年齢を重ねるのは、『死のごとく強し』でも見た通りだ。そしてジャンは「この絵だと彼とは思えないな。僕は白髪の時しか覚えていないよ」⁶⁵と言う。ただ一人、この紳士と血の繋がりがあ、
 « reproduire » されたはずのジャンだけが、現実の人間と画布に再生 « reproduire » された人間とを重ね合わせるができずにいる。

『ピエールとジャン』の最後は、兄を乗せた船が遠ざかって行く場面で閉じられる。嫡出子でありながら、まさに愛によって生まれたのではないとの理由から、自分こそ「正統」でないと感じ、船医としてアフリカに向かうピエール。ピエールの母はもう一度振り返って、広大な海に最後の一瞥を投げるが、長男を乗せて遠ざかる、数分前には巨大に迫っていた船は、もはや小さな点にしか見えない⁶⁶。自分の過去の不貞を打ち明け、涙にくれて見送った長男も、目の前にいて裕福な未亡人と結婚しようとしている次男のために、たちまち忘れられてしまう。大きな船も、明るい陽光の下で川遊びやピクニックをする人間も、印象派の絵のように、小さな点に還元されてしまう。

モーパッサンが生きたのは、まさに印象派の時代だった。科学の分野では、ベストが猛威をふるい、シャルコの講義などに関心が集まった頃でもある⁶⁷。『ル・オルラ』で述べられていたように、科学が発展してさえ、人間の目が到底見すえることのできないものが果てしなくあることを人々が痛感させられた時期でもある。

健康な青年として人生を謳歌していたモーパッサンは、弟が正気を失い、命を落とすのを間近で見、自らも病のためにひどく苦しみ、字が読めなくなるという暗澹たる経験をした。モーパッサンの一連の小説は、自分の生きる時代のエピステーメを深々と呼吸しながら個人的経験に裏付けされた、極めて近代的で切迫したエクリチュールであると言えるだろう。

注

- 1 ミラン・クンデラ、『存在の耐えられない軽さ』、千野栄一訳、集英社、1998年、p.53-54.
- 2 アラン・コルバン、J-J. クルティエス、G. ヴィガレツロ監修、『身体の歴史 II』、小倉孝誠監訳、藤原書店、2010年、p.14.
- 3 十六世紀フランスのバスクで実際にあった事件。豊かな農家のマルタン・ゲールは、父親と口論の末、妻子をおいて家出する。八年後に戻ってくると、出奔以前よりも人柄も丸くなり、働きの者にもなっていて、家族にも仲間にも喜んで迎えられる。だが、その後、本物のマルタン・ゲールが姿を表し、裁判にまで発展する。この裁判は、モンテーニュの『エッセー』にも記載されている、当時話題になった大事件だった。偽マルタン・ゲールは姦通と詐欺のため火あぶりの刑に処せられる。この事件に興味を抱いたナタリー・ゼモン・デイヴィスは、これを一冊の書にまとめ、妻は偽物だと気がついていて、生きていくために夫が必要だったので気がついていない振りをしたのだと解説している（N.Z. デーヴィス、『マルタン・ゲールの帰還』、成瀬駒男訳、平凡社ライブラリー、1993年）。一方で、当時は「個人」の認識が希薄だったため、妻さえも本人だと思い込んだのだ、と主張する学者もいる。

- 4 Cf. アラン・コルバン、『においの歴史－嗅覚と社会的想像力－』、山田登世子・鹿島茂訳、藤原書店、1990年。アラン・コルバン、J.-J. クルティース、G. ヴィガレロ監修、『身体の歴史』全3巻、小倉孝誠監訳、藤原書店、2010年。
- 5 ピエール・シャルトンは、フランス文学において身体は、三世紀の空白期間を経て十九世紀に再登場したとしている (Pierre Charreton, *Les Fêtes du corps*, CIEREC, 1985)。十九世紀前半に関しては、拙論「十九世紀フランス小説における身体表象 (1) 働く身体」、明治大学教養論集 538号、2019年で論じた。
- 6 Guy de Maupassant, *Mont-Oriol* (1886). 岩波文庫版 (杉捷夫訳) は、物語の舞台となる「オリオル山」という架空の地名をリエゾンして『モントリオル』と題している。カナダのモンリオールと混同する懸念と、それ以上に作中で頻出する地主一家「オリオル家」の存在感を強調するため、本論ではリエゾンしない『モン＝オリオル』とする。詳細は拙訳の訳者解題を参照されたい。
- 7 アンリ・ミッテランは、「バルザックまたは小説の野望」と題された章で、バルザックは「自分が夢見る富と名声を得る唯一の手段を文学に見た」と記している。(Henri Mitterand, *Littérature: Textes et documents, XIXe siècle*, Nathan, 1986, p. 212-213). 1844年にバルザックがハンスカ夫人に宛てた手紙では、自らの創作活動を、全ヨーロッパを震撼させたナポレオンの偉業に並べようとする文が見られる。(Honoré de Balzac, *La Comédie humaine* I, Pléiade, Gallimard, 1951, p.IX.) 『人間喜劇』の作者が仕事場にナポレオンの小像において、その偉業に自らの仕事をなぞらえていたのも有名な逸話である。
- 8 1880年にモーパッサンが発表した詩集 *Vers* の序文に、ゾラはこう書いている。「彼の中には繊細で情熱的な、多少周囲の響きを買おうとも全身を投げ打つ一人の男がいる。二十五歳の恋する男で、欲望に身を焦がし、男らしく女を愛し、讚えている。この肉体的な力だけで、彼の詩集に深い人間性を与えるのに十分である。ここでは生そのものが通り過ぎ、事物や生き物の種が蒔かれ、宇宙を永遠化する力強い肉体関係が聞こえる。創造が、人間が大自然の中で愛し合うことを望んだように女性を愛する、頑健な力強い青年がここにいる。夢見る春の愛、灼けるような夏の愛、肥沃な秋の愛を詠う。それは健全で、この率直さが私は好きだ。彼は雄々しい男だ」Maupassant Guy de- Zola Emile, *Correspondance*, La Part Commune, 2013, p.54-55.
- 9 1878年7月14日のこと。
- 10 この時の経験は、Guy de Maupassant, *En l'air et autres chroniques d'altitude*, Les éditions du sonneur, 2007. で読むことができる。
- 11 冒頭のクンデラからの引用に見られる表現。
- 12 Guy de Maupassant, *Bel-Ami*, in *Maupassant Romans*, Bibliothèque de la Pléiade, Gallimard, 1987, p.207.
- 13 Alain Corbin, *Histoire du corps* II, Seuil, 2005, p.331.
- 14 Guy de Maupassant, *Fort comme la mort*, in *Romans, op.cit.*, p.838.
- 15 *Ibid.*, p.838.
- 16 *Ibid.*
- 17 *Ibid.*, p.838-839.
- 18 *Ibid.*, p.839.
- 19 *Ibid.*, p.892.
- 20 *Ibid.*, p.839.
- 21 *Ibid.*, p.880-881. この少し前には、侯爵がダンスの名手であることも書かれており、伝統的な社交界人の資質も依然求められていることがわかる。
- 22 プチロベールによると、「sportif」初出は1862年。
- 23 バルザックの『ゴリオ爺さん』その他に登場する脱獄囚。
- 24 ゾラの『居酒屋』の登場人物。
- 25 Guy de Maupassant, *Mont-Oriol*, Gallimard, 1976, p.321.

- 26 *Fort comme la mort, op.cit.*, p.881.
- 27 これは女性ばかりでなく、男性においても同じである。少し時代は後になるが、トーマス・マンの『ヴェニスに死す』は、その最たる例であろう。
- 28 *Fort comme la mort, op.cit.*, p.918.
- 29 *Ibid.*, p.919.
- 30 すでにベルタンの例で見た通り。
- 31 *Mont-Oriol, op.cit.*, p.230.
- 32 *Ibid.*, p.230.
- 33 *Ibid.*, p.230-231.
- 34 *Ibid.*, p.152.
- 35 *Ibid.*, p.152-154.
- 36 *Fort comme la mort, op.cit.*, p.934.
- 37 *Ibid.*
- 38 *Bel-Ami, op.cit.*, p.168.
- 39 *Ibid.*, p.339.
- 40 *Ibid.*, p.336.
- 41 死に関して言えば、決闘を控えたデュロワがその前日に、屍となった自分をありありと見る重要な場面もある。鏡のテーマと同じく、ドゥーブルの問題は、モーパッサン研究において大きな問題系だが、ここでは指摘するにとどめ、次回の発表の場を待ちたい。
- 42 理論や流派について語るのを嫌ったモーパッサンには珍しい文学理論。本人も述べているように、あとに続く小説『ピエールとジャン』と直接の関連性はないが、モーパッサン自身は、この作品の前に「小説」を置くことに強くこだわり、出版社が二つを別個に発表しようとした際には激怒した。
- 43 Guy de Maupassant, *Le Roman*, in *Pierre et Jean*, GF Flammarion, 1997, p.22. このすぐあと、モーパッサンは、作家の使命は、持てるすべての技巧を用いて自分の幻想を忠実に再現するだけだ、と言っている。ここで「再現」にも « reproduire » という動詞が使われている。
- 44 *Ibid.*, p.24.
- 45 *Ibid.*
- 46 *Ibid.*, p.25.
- 47 *Pierre et Jean, op.cit.*, p.78.
- 48 *Mont-Oriol, op.cit.*, p.290.
- 49 *Ibid.*, p.204.
- 50 *Ibid.*, p.205-206. ここに出てくるきわめて乱暴に見える胃の洗浄は、今もオーヴェルニュ地方に名を残すバラデュックという医師が考案したもので、当時一般に広がった。
- 51 同様の考えから臓器の位置や大きさを確認するのは、『モン＝オリエール』第一部で、ヒロインが診察される際に取られた方法に他ならない。白いバスローブを着用し、上から臓器をなぞってその大きさと位置をバスローブの上に描くという滑稽な場面があるが (*Ibid.*, p.43-45)、これも当時実際に実践されていた。
- 52 *Ibid.*, p.206-207. モーパッサンがさまざまなスポーツを実践していたことはすでに述べたが、体調を崩して何度か湯治も行なっている。この小説の舞台は架空の街だが、その近くにあるとされるシャテル＝グエイヨンには、実際に三度、治療のために訪れている。重篤化した晩年は、ここにもあるようにシャワーを治療に多用した。
- 53 *Ibid.*, p.207.
- 54 *Ibid.*, p.206-210.
- 55 *Ibid.*, p.209-210.

- 56 *Ibid.*, p.208.
- 57 ジュディス・ウェクスラーは、その『人間喜劇 十九世紀パリの観相術とカリカチュア』（高山宏訳、ありな書房、1987年）で、ジンメル「大都会における個人と個人の関係は、耳の活動に対する目の活動の圧倒的な優位ということによって特徴付けられる」（p.36）という言葉を引き、当時のパリにおける骨相学や観相術の一般家庭への浸透を説明している。
- 58 *Le Horla*, in *Maupassant Contes et nouvelles II*, Bibliothèque de la Pléiade, Gallimard, 1979, p.829.
- 59 *Pierre et Jean*, *op.cit.*, p.99-100.
- 60 *Ibid.*, p.100.
- 61 この掌ほどの大きさの肖像画の存在を兄ピエールが思い出すのは *Ibid.*, p.93.
- 62 *Ibid.*, p.103.
- 63 *Ibid.*, p.110.
- 64 *Ibid.*
- 65 *Ibid.*, p.111.
- 66 *Ibid.*, p.833. 他にも大きな客船が虫のように小さく見える、といった表現 (*Ibid.*, p.121) が、この作中には散見される。
- 67 モーパッサンもシャルコの授業を聴講した。

2019 年度

第 44 回 明治大学人文科学研究所公開文化講座

「ことばと政治 いま、哲学は人間をどう問うているのか」

日 時： 2019 年 10 月 19 日 (土) 13:00 ~ 16:00

会 場： 明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント 1 階 グローバルホール

講 師： 森 一 郎 氏 東北大学教授

西山 雄二 氏 首都大学東京准教授

古田 徹也 氏 東京大学准教授

司 会： 池田 喬 明治大学文学部准教授

開 会

■司会挨拶

池田 喬 (明治大学文学部准教授)

○池田：今日は小雨の交じるなか、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。明治大学人文科学研究所、第44回目になります公開文化講座「ことばと政治 いま、哲学は人間をどう問うているのか」。私は本日、この企画を担当いたしました、人文科学研究所員で、明治大学文学部心理社会学科哲学専攻教員の池田喬と申します。

1977年に始まりまして今回で44回目となる、この伝統ある公開文化講座の企画担当という、重要な仕事を私が任された背景には、哲学というものを研鑽する場としての哲学専攻を、明治大学では今からたった2年前、2017年に新設したという出来事があると感じています。例えば東京大学や京都大学の哲学科は100周年を迎えて、しばらくたっておりますし、この辺りで近い私立大学ですと、例えば法政大学の哲学科もそろそろ100周年です。明治大学の哲学は1世紀遅れてのスタートです。

その間、状況はかなり変わりました。20世紀の終わりのころからばたばたと、哲学あるいは哲学に限らず、人文科学を担う学問の多くが、大学の中で立場を危うくされたり、再編成の名の下に分裂させられたりしてきました。そんな中で私たちは哲学の再出発に乗り出しているところです。

哲学の知を愛する人、哲学の知に期待する人々、今回はこの21世紀に哲学の何を伝えた

いかを考えて、3名のゲストをお呼びしました。チラシの裏にプログラムがあっても、今回の講演者プロフィールがありますけれども、何を伝えたいかを考えたときに、まず現代のウィトゲンシュタイン研究を代表する古田徹也さんの著作、『言葉の魂の哲学』の中にある言葉、「ヒトラーは、プロパガンダには学問の講義のような多面性を与えるのは間違っている、とした」というのが私にとって一つのヒントになりました。

つまりただ言葉を大切に、その言葉の意味を問い、言葉を深く豊かにしようとしてきた哲学や、あるいは人文科学の多くの営みが、それ自体で重要な意義を持つことを認識させられ、とても勇気づけられました。

言葉と政治のダイレクトな連関は、ほとんど必然的に現代から古代ギリシャへと、視線を移らせます。古代ギリシャのアリストテレスにおいて、人間はロゴス、つまりは言葉を持つ動物と定義されましたが、それは同時にポリス的、つまりは政治的動物を意味しておりました。

人間の言葉、例えば「痛い」という言葉は、単に音声を発するというだけではなく、告発や抗議であり、あるいは懇願や依頼なのであって、そこにはお互いに行動や言動を吟味したり論じ合ったりする、ポリス的動物の姿が浮かんできます。

言葉を持つ動物であり、かつ政治的な動物である人間としての、「であり、かつ」の部分に誰よりもこだわってこられたのが、森一郎さんです。ニーチェ、ハイデガー、アーレン

トといった、近現代哲学の重要人物の翻訳や、彼ら／彼女らについての著作を通じて、実直なまでに哲学的に社会に物申す森一郎さんの姿は、哲学者のあるべき姿の範として心強く私は感じています。

言葉を持つということは、真実を語る可能性を持つと同時に、偽りを語る可能性を持つということであり、嘘をつき、欺き、でたらめを言い、人間を傷つけ、世界を偽装することができるということでもあります。そんな人間だからこそ、そんな世界だからこそ、ジャック・デリダの著作や実践に寄り添いながら、哲学、そして人文学をする権利、大学における人文学への権利を人間の一つの権利として、西山雄二さんは論じてこられました。同時にデリダの『嘘の歴史』を翻訳され、言葉を持つポリスの動物の、その影を見つめておられます。

今、私たちは、例えばトランプ大統領のツイートについての報道に日々さらされるような、言葉が政治への影響力を増していると同時に、言葉の貧困が嘆かれるような時代に生きているのではないのでしょうか。そこで地に足を付けて、言葉を持つ動物のありようを、哲学の知を愛し、哲学に期待する皆さんと共に考えていく場になればと思っています。

最後に一つ、この公開講座で実はもう一人、お話しいただく予定であった方がいました。そのことについて簡単に、少しお話しさせていただきます。

九鬼周造を中心とした、日本思想史の優れた研究者であった、宮野真生子（まきこ）さんです。「九鬼周造の求めた言葉とは何か ―論理の孤独、呼びかけの共同」というタイトルでお話しいただけると、メールをいただいて

おりました。その後、徐々にメールへの返信が滞るようになり、ついに返信がなくなり、その後、訃報に接することになりました。7月が終わりに差し掛かるころでした。

私は今日ここに、宮野さんが亡くなった後に出た、遺著である『出逢いのあわい 九鬼周造における存在論理学と邂逅の倫理』という本を持ってまいりました。ここに置いておきます。今日、私たちの声が宮野さんに聞き届けられることはもはやありませんが、宮野さんの言葉が残された世界で、言葉を持つ動物としてやれることを、愚直にやりたいと思っています。これから3時間ほど、「ことばと政治 いま、哲学は人間をどう問うているのか」に、どうぞお付き合いください。

では続きまして、人文科学研究所の豊川浩一所長から、開会の辞のご挨拶をいただきます。

■開会の辞

豊川 浩一（明治大学人文科学研究所所長）

○豊川：人文科学研究所の所長を務めております、文学部の豊川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

先ほどの司会の池田先生のほうから具体的なお話をさせていただきましたとおり、哲学の現在のありようを通しまして、私たちにさまざまな問題があるということが理解されたいと思います。それを皆さんと共に考える場としていきたいと考えております。

そもそも人文科学研究所は、明治大学に所属する、人文科学分野を専門領域とする先生方で構成されている組織でありまして、経済的に、財政的にと申しましょうか、研究所の支援をしたり、あるいは紀要や叢書を発刊す

ることによって研究を前進させるという、お手伝いもしています。

それ以外に、今回のように公開文化講座を開きまして、皆さま方と共に学問の、あるいは研究の最先端を共に分かち合いながら、研究をさらに推し進めたいと考えております。そういうこともありますものですから、ここに集まった皆さまと共に、じっくりと哲学における現在の状況を考えていきたいと思っております。

今回のお三名の先生方をお招きして、この公開講座を開催するに当たりまして、池田先生には、随分とお世話になりましたので、改めてお礼を申し上げるとともに、同じように開催にこぎ着けるために、さまざまな事務的な手伝いもしていただきました、事務職員の方々にもお礼を申し上げたいと思います。

皆さま方の活発なご議論を通しまして、この会が盛会に終わることを祈念して、ご挨拶とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

■森 一郎 氏（東北大学教授）

『〈応答して語る存在者〉のゆくえ —アーレントからハイデガーへ』

○池田：それでは続きまして、早速ですが第一部、講演の部に移りまして、まずお一人目、東北大学教授の森一郎先生からの講演となります。お願いいたします。

○森：皆さん、こんにちは。高い所から失礼いたします。東北大学の森と申します。大変光栄な場に今回お招きいただきまして、ありがたく思っております。

何を話せばいいか考えあぐね、自分でもなかなかうまくまとめきれないんですけども、一応書いたものがありますので。実は私、てきぱきパワポで映したりすることが苦手でありまして、書いたものをそのままお話しするという、あまりよろしくないことをさせていただきます。

お手元に2種類、冊子が配られていると思います。タイトルも同じだし、何だか紛らわしいんですけども。まず、ちょっと長めの10ページ物があります。タイトルが少し小さい字のものです。こちらは付属資料みたいなもので、中心はもう一つのほうの、大きな字で『〈応答して語る存在者〉のゆくえ』とある冊子で、こちらを主に使わせていただきます。その最初に、前置きのようなものが、幾つか見出しで書いてありまして、それがこちらの10ページ物の内容になります。

全部しゃべっていきますと、別の前置きもちょっとあり、18ページとかになりまして、ひんしゅくを買うのは目に見えています。30

分でお話ししなければならないので、後半の「「応答」と「反応」の違い」のあたりからお話したいと思うんですけども、その前に〈応答して語る存在者〉ということで、どんなことを私が考えているのかということ、簡単に説明したいと思います。もう一つの10ページの冊子のほうを、ごくかいつまんでお話しするということです。

前置きは不要かなと思って、配布資料では「はじめに」は【略】としましたが、先ほどの打ち合わせのとき、それをしゃべらないと駄目だと池田さんから言われたので、お話ししたいと思います。それは皆さんのお手元にはありません。簡単に済ませます。

今、池田さんからありましたように、人間とはロゴスを持つ動物である、それと、人間とはポリス的な動物である。この二つのギリシャ以来の人間観というのが、このシンポジウムと申しますか、講座のテーマだという導入がありました。私は以前、もう10年以上前にさかのぼりますけれども、ある哲学会のシンポジウムで、『〈ロゴスをもつ生き物〉の根源的意味』という偉そうなタイトルでお話したことがあります。

その原稿を二つに分けて、ハイデガー編とアーレント編に分けて、あるところに載せました。それを読んでくれたのが若き池田さんで、応答してくれたということで、ありがたかった、というお話から始まります。

池田さんは2011年の9月、つまり3・11の年の秋、『ハイデガー 存在と行為』というご著書を出されました。鮮烈なデビューを飾られたわけです。そのときにハイデガー研究会という小さい会で合評会が開かれ、私は特定質問者に呼ばれ、のこのこ出て行きました。同じハイデガー研究仲間の若き俊秀が著書を発表したというので、私もぜひそのお祝いに駆け付けたいと思い、特定質問の準備のために池田さんの本を読んでいきましたら、こういうふうを書いてありました。

私の論文『〈ロゴスをもつ生き物〉の根源的意味』(I)が引かれ、注の中ですけれども、「以下の論述は、[森2005]がハイデガーの「制作」と「行為」の同一視を指摘した後にアーレントの哲学へと移行するのに対して、アーレントからハイデガーへ進もうとするものである」。「アーレントからハイデガーへ」と私は今回タイトルを付けましたが、それは池田さんの言葉に由来するものです。

池田さんが言うには——そういうふうに私は受け取りました——、森はハイデガーからアーレントへと進もうとしているようだけれども、それはハイデガー哲学の可能性を見落としているから、そんなことを言うのである。私は——つまり池田は——逆にアーレントからハイデガーへ進むことに活路を見い出して、そっちのほうが可能性がある。そう言っているように私には見受けられました。

私としては、売られた喧嘩は買わなければ名折れだと思ひまして、合評会で「あなたはアーレントのことを知らないくせに、何を言っているんだ」というようなことを、もう忘れましたけど、言ったと思います。大体そういう場合は、言った側は忘れて、聞いた側

は覚えているみたいなことがありますけれども、そういうやりとりがあったことが、今では懐かしく思い起こされたりもいたします。

実際に私は、池田さんが指摘されたように、「ハイデガーからアーレントへ」という路線でものを考えてきた者です。今回あえて「アーレントからハイデガーへ」と付けたのは、さっきも言いましたように、司会者の方への皮肉といえますか、当てこすりといえますか、当て付けといえますか、それもあるんですけども、それだけではなくて、自分の習性として、あっちに行ったりこっちに来たりというのが、わりと習い性になっていまして、ハイデガーへ行ったり、ニーチェに行ったり、アーレントへ行って、また戻ったりとか、やっています。

それから、さらには、現・近代から一足飛びに、古代にちょっと足をのばしたりして、そしてまた現代に戻るみたいな、そういうふうな、空中散歩じゃありませんけども、行ったり来たりをしております。べつにハイデガーからアーレントへ行ったからといって、ハイデガーに戻って来ないわけじゃなくて、また戻るということもいつもやっております。この「往還」の話は、またあとで少しします。

そういうわけで、前に考えたことの続きのお話しをしたいと思ひまして、「アーレントからハイデガーへ」といたしました。ただ、あまりハイデガーがちがちの話にはしないつもりです。

以上、前置きでした。省略してもよかったんですけど、お話ししました。

それで、タイトルが並んでいる別途配布のほうですが、順番でいきますと——節の番号は書いてありません——、1が「〈語る存在者〉

の相互的自己表明」、2が「『偉大な言葉』の実行力」、3が「〈応答して語る存在者〉」、4が「無言の暴力はなぜ悪いか」となっております。その次が5で「『応答』と『反応』の違い」、さらに6、7と続きます。

まず1から4までですが、時間がありませんので、ゆっくりお話しできないんですけれども、ロゴスを持つ生き物というのをギリシャ人はどう捉えたか、です。

まずは1のハイデガー篇から。ハイデガーは古代ギリシャを非常に重視して、アリストテレスの解釈などをしていたわけですけども、それが『存在と時間』という主著にも大いに採り入れられています。ハイデガーはロゴスを、「語り」——ドイツ語で Rede と言いますが、要は「話しすること」「語ること」——だと考えます。

ですから、ロゴスを持つ生き物は、ハイデガー風に言いますと、〈語る存在者〉となります。そういう翻案を、『存在と時間』でハイデガーはやっているわけです。

その中でまさに zoon logon echon、ロゴスを持つ生き物の解釈が浮かび上がってくる、という仕掛けですけども、そのことをもっとはっきりと言っている、ハイデガーの別なテキストがあります。ハイデガーが1924年に、つまり『存在と時間』を27年に出した数年前に、その準備中に行った重要な講義『アリストテレス哲学の根本諸概念』が、全集として出されました。それを読みますと、まさにロゴスを持つ生き物とポリス的な生き物との関連を、ハイデガーがアリストテレスに即して解釈してくれているという、非常に重要な考察を見いだすことができるのです。

その1924年講義はいまだに日本語の翻訳が

出ていないので、遺憾なんですけれども、それはともかく、興味深いのは、「ロゴス」についてハイデガーがこだわっていることは我々もよく知っていましたが、この1924年講義では、「ポリス」についてもハイデガーがやはり重要なことを言っている、という点です。つまり、政治について語るハイデガーがそこにいるということです。

ハイデガーについては、1930年代にいろいろと政治的な出来事がありました。そのことが批判されて、いまだにその議論が続いています。そういう、ハイデガーと政治をめぐるかまびすしい議論があるわけですけども、その手前の1924年の段階で、ポリスについて語るハイデガーがいるのです。

じゃあそのときにハイデガーは、どのようにポリスを考えていたのか、政治的なものをどう考えていたのか、といいますと、それがロゴスとの深い結び付きを持って理解されていたということが分かるのです。それだけではなく、ロゴスとは「語り」であるとして、ポリスというものをどういうふうにはハイデガーの言葉で理解できるかといいますと、その講義録を見ますと、「世界内存在」という言葉と並んで、「ポリス内存在」という言葉が出てくるのです。

つまり、ハイデガーにとって「ポリス」とは、ハイデガー自身の概念である「世界」という概念と強く結びついて理解されていたのです。ハイデガーが「世界」について語るときに、そこにギリシャ的なポリス、政治共同体が基として置かれていた。べつにポリスがイコール世界ではないわけですけども、深い結びつきでもって理解されていたことが分かります。

「ポリス内存在」についての考察ということ、その講義録の中でハイデガーは言っておりまして、これは、「世界内存在」という20世紀の哲学のキーワードの一つを理解する上でも、とても示唆に富むものがあるのではないかと思います。

しかもポリスを理解する際に、「語り」といいますか、ロゴスといえますか、人々が対等な資格で語り合い、たがいに論じ合うという、そういうことがポリス的な共同体の中心であって、「共同存在」というのは、共同して語り合う存在であるということ、はっきりとハイデガーはそこで定式化して言っています。そのように、ポリスを言論共同体として、根本的に理解していたということが分かるわけです。

では、なぜ言論をポリスの人々、古代の市民たちは重んじたのか。ロゴスつまり理性が大事——これを理性中心主義といえ、それはそうですけども、このロゴス中心主義は自分中心主義といえますか、自分を表す、自分を明らかにする、あらわにして、「自分は～」というふうにな乗ることです。そのために語りでもって、言葉でもって語るのです。

言葉でもって語るには、人々と一緒にいなければならない。共同体があって、言論共同体の中で、誰かが語る。そうするとおのずとそこに、その語る当人が現れる。しかもそれは、その人だけではなくて、ほかの人もみんなそうです。聞いたり語ったり、いろんな応答の中で、おのずとそれぞれの人々が、そこに現れ出る。アーレント的に言いますと、「現れの空間」ですね。

そういうことを、共同体に帰属する者たちがみな大事に思って、言論、ロゴスでもって

結び付いて、自分たちを表す舞台を大切にしました。そのことが、ポリス的なものの結び付きであったんだということ、ハイデガーは語ってくれている。そう私は読みまして、とても示唆に富んでいるなと思いました。

そのように、ポリス的な生き物、ロゴスを持つ生き物のことをハイデガーが捉えていたとすれば、政治的なものに対するハイデガーの一つの面白い見方がそこにあったことが、発見できるわけです。

こんなふうにお話ししていると時間がなくなりますので、先に進めなければいけません。「ハイデガーからアーレントへ」というわけで、アーレントのほうに移ります。今やっている配布資料の3ページ目の第2節「『偉大な言葉』の実行力」です。

ハイデガーと並んでアーレントも、ロゴスを持つ生き物とポリス的な生き物との結び付きを非常に重視した哲学者でした。これをアリストテレスに即してやっています。どこでかというと、『人間の条件』の初めのほうの第4節です。つまり、ポリスとは何か、政治とは何か、政治的な動物とは何か、ということ、理解する上で、ロゴスを持つ生き物ということ、論じて、解釈しているところがあります。

直接ハイデガーからアーレントが習ったというよりは、ハイデガーのアリストテレス読解を受けて、アーレントが自分で熟成させて、自分なりの理解でもって打ち出していると思われそうですが、そのようなところが、どこか、ハイデガーに必答してアーレントが語っているように感じられるのです。

そこに示されるのがまさに〈必答して語る存在者〉という人間理解だと思われるので、〈必答して語る存在者〉という言い方を私はあ

えてしているんですが、その「応答」ということをアーレントが語っているのが、『人間の条件』第4節なのです。

面白い題材がいっぱい出てくるのですが、詳しく説明する余裕がありません。ホメロスにしても、ソフォクレスにしても、あるいはデモステネスという弁論家の場合でも、いずれも、言葉でもって何かをなすといいますが、speech-act theory というよりはむしろ speech-action theory、つまり「言論行為論」がそこに見いだされるのです。

あることをされたら、それに対して言葉で言い返す。これとは別に、やられたらやり返す、殴られたら殴り返すという即物的な反応というものもありますけど、そうではなくて、何かをされて、それに対して言葉でもって応答する。その応答が一つの、まさに人間的な仕返しになっているのです。

仕返しにもいろんな仕方があります。感謝も復讐のうち、とニーチェも言いますが、何かをされて「ありがとう」と言うのも応答であり、言葉でもって返すことですね。善きことに対して、善きことでもって返す。優れた行いがあつたら、それを「すごい」と褒めたたえる。あるいは、ピンダロスの祝勝歌みたいに、オリンピックの優勝者に対しては、はなむけの賛美の歌を歌うとか、そういうのも含まれます。

何らかの出来事、行いがあって、それに対して応答する。それを言葉でもって見事にやってのけるということが、人間の可能性として非常に重要だということを、まさにギリシャ人はいろんな作法でやってみせた。言論本位の文化であり、言論によって言い返す、反論を中心とした、ああ言えばこう言う式の

文化です。

とにかく言葉でもってぼんぼん応答して、それでもって人間的なものを輝かせるという、そういうロゴス理解です。それがまさにできる場所としてポリスを人々が重んじており、そういう言論共同体に住む者こそポリス的な生き物であったということを、アーレントはいろいろと掘り起こしてくれています。非常に面白い箇所です。

『アンティゴネー』の中に出てきますけれども、ギリシャ語で「メガロイ・ロゴイ」と言います。「大きな言葉」。日本語でいうと「大言壮語」ということになりますが、大言壮語というのは、空虚である、内容がないとか、「思想がないよ、あの人」とか、そういうふうにして、悪いレッテルを貼ることがよくある。しかしギリシャ人なんかはむしろ、大きなことを言っただけのけるのはとても大事で、それを公の場でどこまで言えるのかということ、みんなして競い合っていました。そういう現れ本位の文化ならではの「大言壮語の世界が、ポリスだったのです。

それは、人によっては、いかなものかと思われるところもあると思いますが、私などは——自分はいくらも大言壮語していない気もしますけれども——健全といいますが、健やかといいますが、あつげらんとしているところがとても好きです。古代人のそういう魅力をアーレントは紹介してくれていると思うのです。

それは単にほほえましいとか、そういうことだけではなくて、非常に重要なものを含んでいます。なぜなら、何かをされて、それに対して言葉で返すのではなくて、暴力で返すということもあるからです。自分が非常にひ

どい状態に置かれて、ひどい目に遭っているという思いがあるとして、それに対して何か力づくの仕返しをするということも、往々にして我々にはありますけれども、ギリシャ的な人間理解によりますと、そうではなく、あくまで言葉で返す、言葉で公然と言い返す、それが一番見事な仕返しである、ということになります。ある意味、復讐の洗練された形態といえますか。

何かひどいことをされて、そこで何もしなければ、ニーチェじゃないですけど、どうしてもわだかまって、ルサンチマンがたまり、人間はまさに精神を病んでしまうわけです。そうではなくて、何かしら言葉でお返しをして発散する。これが健全というものであり、暴力ということになった場合には、健全さというものが失われる。つまり非人間的となり、ヒューマンなものでなくなる。

だから、そのような暴力的な仕返しなり、反応なりということ、ギリシャ人は、少なくとも言論共同体のルールの下で対等な市民の間では、よしとしなかった。政治的なものに暴力が入ってくることをよしとしなかったギリシャ人は、その根本において、こういう理屈で暴力を排除したのです。

暴力をふるうと、ふるわれた人がかわいそうとか、同情が大事とか、そういうことではなくて、お返しをするのに暴力でしかできないのか、言葉でもって返せないのか、情けない、ということになるのです。暴力を行使すること自体が、その人の無力をさらけ出すから、それは格好悪い。格好悪いことはしたくない。だから暴力には訴えない。そういうかたちで暴力が一定の限界をもって理解されていたとすれば、これは非常に示唆に富む、

暴力批判になっていると思いました。その当時、10年ぐらい前に、テロの問題とかを私も一生懸命に考えていまして——今でもそうですけれども——、そういう問題に示唆を与えてくれるのではないかなと、思ったりもいたしました。

以上がアーレント編です。もう時間がなくなってきました。もう少しまけてもらえたいと思いますが——、先へ急がなければいけません。

それで、本編といえますか、「〔応答〕と〔反応〕の違い」の話に入ります。人間とは〈応答して語る存在者〉であるというわけですが、一応分けて考えられるとして、この場合、レスポンス（応答）とリアクション（反応）は、どこがどう違うのか。いろいろ違いはあると思うんですね。でもやはり何が違うかといえますと、時間的なテンポというか、間合いというか——ハイデガー的に言いますと「時間性の時熟」ということになりますけれども——、時間的な点で全然違うと思うのです。

要するに、レスポンスには時間がかかる。リアクション、反応というのは、直接的な、反射的なものですから、即座に、殴られたら殴り返すとか、何かそういったことになるのに対して、レスポンスはそうではない。そこに大きな違いがあります。

もちろんレスポンスだって、これはこれで瞬間的な、反応的なものが大事で、それがないとまさに格好悪いというか、うまくいかないわけです。そういう意味での即興性といえますか、パフォーマンス性というか、そういうのはとても大事です。ただその中に、その一瞬の間合いの時間の中にいろんなものがこもっている。そういう背景、奥行きがあって、

そこに何かほとぼしる瞬間の輝きみたいなもの、それがレスポンスではないかと思うんですね。

それに比べると、リアクションというのは機械的、自動的なもので、それはしかも当然予想されるものです。反射的な反応というのは、アクションに対するリアクションですから、それは予想可能な、ある意味、計算可能なものです。

これに対して、レスポンスというのは、その人によってどう出るかはよく分かりません。こんなレスポンスがありましたというわけで、レスポンスした当人の人間性といいますか、その人となりがおのずと表れることになると思うんですね。自己表明といいますか、相互的自己表明というものが、レスポンスというかたちで表れる。

ところが、レスポンスは今日どうやら、早ければ早いほうがいいということになっています。忙しくて、せわしなくて、私はとてもついていけません。ついていけませんから、もうシャットダウンしまして、私は携帯もスマホも持っていません。

何か来たら、もう瞬時に返さなきゃいけない。ちょっとでも間が空くと、「何やってんだ」ということになり、怒られたりなんかする。恨まれたり、いじめに遭ったりする。私も娘が高校2年生だったりしますが、日夜そんなふうに戻したりしているという、きついことになっています。だからこれはもう「反応」ですね。

レスポンスの中にも、いろんなものがありますが、手紙による応答という、非常に古典的といいますか、そういうものもあります。correspondence、「相互応答」というわけで、

手紙が来て、それに対して返事を書く。メールといいますか、要は「手紙」ですね。

ここで一例として挙げたいのは、本を贈られる場合です。ここにも今、宮野さんの本が置いてありますけど、ある人が書いた本が、献本のかたちで送られてくる。そうしますと、それに対してレスポンスをしなければならぬ。どうするか。そこにおのずとその人が現れるみたいなことが私もあると思っていて、気を付けているんですが、でも案外、そういうところはみんなドライになっていて、すぐにぼんと返事が来る。送られたかなと思ったら、その日のうちにもうメールが来て、「ありがとうございます。終わり。」みたいな、そういうレスポンスですね。

これはもうレスポンスじゃなくて、リアクション、つまり機械的な反応ですね。ネット上のアンケートなどで、「返信されても受け取れないので送らないでください」とありますけども、それに似たそっけなさで、一方的にぼんと自動的な反応があるだけの、そういうことが、献本礼状の場合でもよくあります。

いや、それでいいのだ、早いほうがいいのだ、なるべく早く送ったほうが礼儀になっているのだ、みたいな、そういう意識を多くの人が持っているようにも見受けられます。本が届いた後、2、3日たってから送ってきたメールに、「レス遅れてすみません」と書いてあるわけですよね。読んでもないくせに、何がすみませんだ、とか思うんですけど。でも、そういうことを言わざるを得ないような雰囲気というのは何なんだろうかと考え込んでしまうのです。

私はこれを「レスポンスのリアクション化」と言っています。応答ではなくて反応という

か、そういうことになってしまっています。「動物的」な反応と言いますと、ちょっと角が立ちますから、機械的な反応ということになるかと思います。

しかし、受け取る側は、やっぱり単なる機械的の反応とは受け取れず、レスポンスとってしまうわけです。そこに何か意味を見いだしてしまうわけですね。「この忙しいときに、本なんか送ってくるな」という意味に受け取ってしまうのです。ほんと「ありがとうございました」と返されると、そう邪推せざるを得なくなるところがあったりして、人間関係が非常にぎすぎすしてきます。

厄介なことに、今日ここで私がしゃべっていること自体が非常にひどいレスポンスでもあるわけです。「応答した語る存在者」の性ですね。いずれにしても、本当は時間をかけていいはずのものが、そこが置き去りにされて、直接的な反応一本槍になってしまっているのは、人間的な応答というものとは真逆ではないかなと思うわけです。

ここで一つの例を挙げましょう。私がつねづね尊敬してやまない加藤典洋さんという、立派な哲学者といますか、思想家の方がおられて、今年4月に『9条入門』というすごい本を送ってきてくれました。私としては、自分は多少なりともページをめくって、何か考えてから、葉書でも書こうかと思って、返事を怠っていました。そうしたら5月になって、加藤さんが亡くなってしまったんですね。だからもうレスポンスできなくなったという、非常に残念な思いをしたことがありました。

しかし、ものは考えようで、本当にそれでレスポンスできなくなったのかというと、そんなことは全然ない。つまり、死者に対して

応答するということが十分あり得るのです。もっと言いますと、本を読むなんていうのは、ほとんどみんなそうではないでしょうか。とっくに亡くなっている、死んだ人たちが書いたものばかり、図書館にいっぱい並んでいるわけです。そういう書物を開いて読んでいて、何かを考えて、それでもって自分でさらに本を書いたりなんかする。そういうことのすべてが、死者に対する応答ではないだろうかと思うんですね。

つまり、応答というのは非常に広い外延を持っていて、ポリスで生きた人たちが生き生きとした生の応答を繰り広げる、そういう言葉の応酬も、それも応答の盛んな形態でしょうけど、もう死んでいなくなっている、はるか昔の人たちが残してくれた言葉を受け止めて、それに対して何か反応するというか、応答する、そういうレスポンスも考えなければならぬと、最近すごく思うようになりました。

ここでようやくハイデガーの話になります。ハイデガーは「世界内存在」という場合に「他者との共同存在」ということを言うわけです。いやハイデガーは他者性をあまり重要視していないとか、いろいろ批判されたりしますが、私はさっきのアリストテレス解釈などから考えて、他者との関係性を含む「世界内存在」という考え方、もっといえば「ポリス内存在」という考え方を、ハイデガーは非常に大事にしていたと思います。

その際「他者」ということで何が考えられているかという場合、もちろん生身の「他者」のことがまず考えられています。ハイデガーはわれわれ各自のことを「現存在」と呼びますから、他者つまり「共同現存在」との交渉ということになりますが、それも、もちろん

話題にします。でもそれだけではなくて、もういなくなってしまう人、あるいは大昔に本を書いた、はるかかなたの著者とかが残してくれたものを介して、言葉を持つ者たちが交流することがありうる、と語ってくれているわけです。歴史性ということですね、ハイデガーが語る文脈においては。

これがとても重要な意味を持つのではないかと私は思います。ハイデガーの言葉で言いますと、「現に既在する現存在」との関係です。過ぎ去ってしまって、もういなくなった、もう未来永劫ない、というのではなく、何らかの痕跡、書物なり何なりが何かしらなおとどまっていて、それを介して、その人たちと交流できる。そういった可能性をはらんだものたちとの関係性ということ、はっきりと、歴史を考察する際にハイデガーはいろいろ述べてくれています。

非常に大事なことだと思うのですが、ハイデガーが「現に既在する現存在」という言い方をするとき、それは死者のことを指しているわけです。死者と生者との応答が、哲学のひとつの課題となるのです。ハイデガー用語で言いますと、「時間性の時熟」の問題です。既にあったものを反復する、あるいは繰り返すというか、取り返すというか、かつてあった可能性をよみがえらせるということ、本来的な「既在性」との関係で、ハイデガーは語る。それは死者とのまさにレスポンスであり、「応答して語ること」の歴史的広がりのことを言っているのではないかと思います。

ドイツ語で「応答」を表す言葉は、“Entsprechen”です。ハイデガーもそういう言葉を使いますし、アーレントも応答して語るということ、説明するときには、この語を用います。しか

しこの文脈においては、つまり『存在と時間』の時間性、歴史性の文脈においては、ハイデガーは、“Entsprechen”ではなくて、“Erwidern”と言います。これも「応答」と訳すほかない言葉です。あるいは、「返答」「言い返し」「言い応え」、つまり言葉でもって返事することです。この“Erwidern”という言葉を使って、死者への応答をはっきりと述べている箇所があります。

『存在と時間』原書 386 ページのその箇所の最後のところだけ引用しましょう。「反復は、現に既在する実存の可能性に応答する(erwidern)。決意において可能性に応答することは、しかし同時に、瞬間的な応答である以上、今日において「過去」として影響を及ぼしている当のものを撤回することでもある」。

つまり、既在のものへの「応答・言い応え」は、「撤回・取り消し(Widerruf)」でもある、と。過去にあったものが何らかの支配力をもって、今日まかり通って跋扈している。そういうのを、むしろ取り消しちゃうことも等しく重要だ、と。だからそのまま認めるのではないのだ、と。批判的にそれに対決して、それとの距離を取ったかたちで、まさにそれに挑むといえますか。ハイデガーの別な言い方を使いますと、「反復可能なものに闘争しつつ恭順と忠誠を尽くす」。伝統や権威に対する、そういう複雑で両義的な態度、いわば「忠誠と反逆」のことを、彼は語っています。

それと同じことを、ハイデガーはいろんな言葉で言い直しています。有名な「現象学的解体(phänomenologische Destruktion)」とは、哲学の伝統に対して、まさにそのように応答しつつ撤回する、既在の反復の営みのことを

表します。でもこれは現象学的という以上に「解釈学的」ではないかなあと私は思い、ある新しい言葉を考え出しました。ここでは、既にあったものとのレスポンスの応酬、correspondenceが問題なのであり、そういう「相互的な応答」——「往復書簡」かは知りませんが——、つまり現に既在する可能性とやり合い、古典と対決することが、立派にありうるのです。こういう内実をもし表現しようとすると、“hermeneutische Korrespondenz”と言えるのではないかと思に至りました。日本語では「解釈学的往還」ということになります。

『存在と時間』には、「解釈学的循環 (hermeneutischer Zirkel)」という有名な言葉もあるので、ちょっとダジャレ的に付けています。言葉はいつでもいいんですが、既にあったものがはらんでいる可能性との応答関係というもの、「反復」と言われていることであり、ハイデガーのやっている仕事を表すものであれば、そんなふうと考えて、〈応答して語る存在者〉のゆくえといえますか、その続編を考えていたりしています。

こんな話で終わると、なんだ、単なるハイデガー解釈かと言われてしまうと思ったので、最後に「大きな言葉」を語ろうと思います。時間がありませんが、ちょっといいでしょうか。もう少しだけ、お話しさせてください。大言壮語します。

人間とは〈応答して語る存在者〉だ——これが今回、私がベースにした「言語」論です。相手に応答することで自分自身を言い表すことが、ロゴスを持つ生き物の性である。その応答には、対話地平の時間的、歴史的な広がりというものがあり、百年、千年単位でやっ

と実を結ぶような、悠長なレスポンスもあることが分かりました。

先ほど挙げた、加藤典洋さんの遺著を思い返してみましょ。この本のテーマは日本国憲法という文書、とりわけ第9条がいかにして成立したかです。改憲対護憲という相対立する党派的立場が、双方とも一方的、自閉的に語っており、応答して語ることには必ずしもなっていないことに鑑みて、その不毛な構造を突破すべく、著者加藤は、憲法制定の原風景へと「遡行」していきます。

では、そこで加藤は、誰を「英雄」に選んだのでしょうか。ハイデガーは「英雄 (Held)」という言葉を使っているの、ここでもあえて使ってみます。『9条入門』では誰が「英雄」に選ばれたのか。マッカーサーか、天皇裕仁か、あるいは幣原喜重郎、宮沢俊義、吉田茂、南原繁か。いずれでもありません。むしろ、加藤が「英雄」に選んだのは、憲法9条そのものです。つまり、憲法9条という「言葉が語る (Die Sprache spricht)」——これまたハイデガーの言い方です——その語りに応じて (entsprechen)、加藤が語る、あるいは「言い応え (erwidern)」している。そういうことだろうと思うんですね。

そのような応答には、これはこれでいろんな仕方があります。その中には、やはりハイデガーが言うような意味での「撤回・取り消し (Widerruf)」とセットであるような、そういう緊張関係をはらんだ「応答・言い応え (Erwiderung)」というものがあり、その企てに加藤も乗り出している、と思われるわけです。

押し付け憲法憎し、イコール、アメリカに対する屈折した復讐心のはけ口、というのではなく、平和憲法万歳、イコール、対米従属

路線の現実には目をつぶる、というわけでもなく、反復可能なものに闘争しつつ恭順と忠誠を尽くすという、囚われなき態度、そのような「解釈学的往還」の作法が、加藤の仕事には見いだされるのです。

伝承されたものに匿われつつ覆われた「現に既在するものそのものへと突き進む」べく——そういう解釈学的モットーをハイデガーは掲げています——、伝承されたものに風穴を開け、そのとばりを撤去し、原初を露呈させることに「本来の歴史学」は携わるのだと、ハイデガーは言いました。加藤は憲法9条の制定過程に関して、まさにそのような「本来の歴史家」たろうとしたと思われます。

もしそうだとしますと、そのような「大きな言葉」を加藤が残してくれた以上、それに対して負けじとばかり、我々もまた応答して語ることを目指してよいのではないのでしょうか。もちろんそれは、加藤の遺著への遅まきの献本御礼という意味だけではありません。それをはるかに超えて、憲法9条という反復

可能なものに闘争しつつ恭順と忠誠を尽くすことであってもよいのです。

最後に言いたかった大言壮語は、以上です。もう一つ、「おわりに」を用意したのですが、これは先ほど、宮野さんに関して池田さんがおっしゃったことで十分言い尽くされたので、私のほうからは、配布資料に記したことをお読みください、と言うにとどめます。

長くなりました。以上で終わりにします。ありがとうございました。

(拍手)

○池田：どうもありがとうございました。会場が混み合ってまいりましたので、両サイドから中のほうに、後から来られた方を入れてあげていただければと思います。

なお、会場の皆さんからの、ご講演に対するレスポンスに関しましては、休憩の間にアンケートというかたちで承りますので、そのようにご準備ください。

■西山 雄二 氏 (首都大学東京准教授)

『嘘をめぐる政治と哲学』

○池田：それでは引き続きまして、お二人目の講演者であります、西山雄二先生から、ご講演いただきます。よろしくお願いたします。

○西山：こんにちは。首都大学東京、来年から東京都立大学になりますが、西山です。よろしくお願いたします。30分、話します。私からは「嘘」の話をしたと思います。お手元に配布資料をお配りしておりますので、そちら、あるいはこちらのパワーポイントを見てください。

「真理」「真実」というものは、これは人間にとって必要であることは、誰もが合意していると思います。名探偵コナンではありませんけれども、真実は常に一つです。たった一つの顔しかないのが、真実というのはむしろ奥深いんですけれども、その意味では単純かもしれません。

でも逆にモンテニユが言うように、「嘘」とか「偽り」とか、そういったものは真実の反対側ですから、それは無数のかたちを持つ

ていたり、無限の領域がそこには広がっています。ですから、真実はいつも一つであるとするならば、それと反対の姿である嘘とか偽りというのは、大変厄介なものになっています。

これまでの哲学者というのは、もちろん真理の探究をしてきました。実際にたくさんの哲学者が真理という論文、本などを書いております。他方で嘘、偽り、まがい物、コピー、幻想に関する論考、考察というのは、それほど多くはないんじゃないかなと思います。辞典などを見てみましても、関連項目を見ても、やっぱり真理にまつわるものに対して、嘘とか偽りというのは、圧倒的に少なくはなっております。

日本の文脈で見ても、嘘に関する哲学的な本はとても少ないです。真理に関する本はたくさんあるんですけども。嘘に関する手取り早い参考書は、本当に3冊ぐらいしかありません、日本語で読めるのは。そういうふうなかたちでして、まずは真理と嘘というのは、圧倒的な対照性があるということを認識しておきましょう。

とはいえ、嘘の哲学に関して、幾つかの重要な文章というのも残っております。プラトンからアウグスティヌス、モンテーニュ、ルソー、カント、ニーチェ、コイレ、アーレント、そしてデリダに至るまで、さまざまなテキストが残っております。この中ではとりわけ、アウグスティヌスの嘘論の2編と、あと、カントのとても短い「人間愛から嘘をつく権利と称されるものについて」というのが非常に古典的で、重要だとなっています。とても残念ながら、アウグスティヌスの嘘論は著作集が翻訳されているにもかかわらず、日本語訳はありません。

今日のお話ですけれども、まずは嘘の構造について見ておきたいと思います。嘘とは何か。2番目、嘘と政治との関係について具体的に、現実的に見ておきたいと思います。3番目は、私たちが生きている現代、つまり20世紀において、嘘と政治がどのように絡み合っているのか、という点についてお話をします。

まずは嘘の構造についてです。まずは辞書の一般的な定義を見ておくといいと思います。日本語、英語、フランス語の辞書の定義は、レジュメに記したとおりになっております。「嘘」という漢字は、「虚」が入っていますね、空っぽ、実体のない空っぽというのが入っております、それに「口」が付いております。なので、言葉にならない、空っぽの息を吐くこと、というのが日本語の「嘘」の語源になっています。ごくごく一般的な定義を、ここから挙げておきますと、他人に本当だと思い込ませる意図で、自分が偽りだと、これは間違いだと思い、信じている発言をすること、というのが一般的な定義じゃないかなと思います。

じゃあもう少し厳密に、この「嘘」の定義づけの条件とは何かというのを四つ、見てみたいと思います。まず一つ目はstatement、陳述です。嘘というのは言葉、慣習的な記号とか、言語を用いて陳述すること、ある一定の文書ですが、文のまとまり、意味のまとまりを発することが、第一条件になっております。

例えば「今日は雨だ」とか、そういう意味のある文章。なので、それは例えばかつらとかウィッグをかぶること、愛想笑いをすること、結婚していないんだけど、結婚指輪を着けること、警察官の服を着ることとか、

そういった服装とか表情とか装飾とは違うということです。

あるいは陳述ということであれば、じゃあ明確な文を成さない間投詞とか感嘆詞、「ああ」とか、「へえ！」とか、そういった短い表現で嘘をつくことができるのかどうか。あるいは沈黙ですね、何も言葉を発さずに嘘をつくことは、一応、この条件からするとできません。

だから言語なら何でもいいかという、そうでもありません。日常的な言語に限られます。例えばメタファー的な言語は、嘘ではないわけです。「私の庭にバラの花が咲いたんだ」、これは「私は恋に落ちた」「恋人ができた」というメタファーだとしましょう。それに対して「君の庭にはバラが咲いていないじゃないか」と言われても、これはメタファーだからということで、ずれがあるわけです。なので、誰でも理解できる日常的な言語で陳述することが、第一条件です。

二番目は虚偽性、untruthfulnessです。レジュメでは、アウグスティヌスの古典的な定義を引いております。「嘘つきとは、心に抱いていることと、言葉や何であれ、指示によって告げることが別である人のことである」。

例えば、心の中では今日は雨が降らないことを知っている。天気予報を見たから、今日はちゃんと午後から晴れるというか、雨がやむということを知っている。でもそれと真逆のことを言う。今日は雨が降ると、例えば誰かに言う。だから外に出るのはやめておきなよと意地悪で言う、ということが考えられます。

ということで、嘘をつくためには二人が必要です。心の中の「私」と言葉を出している「私」の二人が必要になります。心の中と外、

これが全く真逆の、二人の人物が必要です。心の内側と外側、そしてそれを秘密にしておくことが必ず必要なわけです。

これはだから全くあけすけに秘密にしない場合には、あからさまな嘘になるわけです。恋人がいないのに「僕、恋人がいるよ」とか、お金が無いのに「自分はお金持ちだよ」。それは嘘じゃん、ばればれだよというのは、あからさまな嘘になると思います。それをどれくらい秘密にして、心の中を秘密にして、あるいはどれくらい公開するのかによって、嘘の度合いが変わってきます。

これと似ているんですけども、間違いというのも、これと似ております。この場合には、心の中で思っていることは、今日は雨が降る。だから「雨が降るよ」と言うわけですね。ところが晴れていたとします。これは嘘をついているわけではないです。自分の心の中で思っていることをそのまま言って、事実と違っているだけです。単に間違えただけです。勘違いしている、知らなかった、というかたちです。

この場合には、間違いの場合には、「私」は一人です。裏も表もありません。これがポイントです。嘘をつく場合には、心の中と外の二人が必要です。間違いの場合には一人、本当に誠実な一人の人間が、そこにはおります。

ちなみにこのアウグスティヌスの定義は、非常に古典的な定義でして、キリスト教世界では、神から授かった言葉をこのように偽って使ってはならないということで、厳格な嘘の禁止として、キリスト教世界に大きな影響を持つ、古典的な定義となります。

ここからいっくらか応用編でして、偽りの陳述が、結果的に本当になることもあります。

「今日は雨だ」と嘘をついたんですけれども、実際に雨が降っちゃったと。天気予報が外れて、雨がぱっと降り出したとか、そういうこともありますよね、あとは、「二重のはったり」と書きました。人間にはこういう、フェイントのフェイントもできます。非常にメタレベルの嘘ですけども、そこにはフロイトのややこしい例を書いておりますが、簡単な例で言いますと、トランプとかオークションの心理戦のことを考えてみてください。

自分はババを持っている、ジョーカーを持っていると。これがジョーカーだとして、「はい、これはジョーカーだよ。はいはいはい」とやって、わざと本当にジョーカーを持っていると思わせて、迷わせるということですか。そういうふうな、ババを持っているふりをして、実際に持っているという、そこを迷わせて引かせるという、そういうフェイントのフェイントみたいなことさえ、人間にはできます。その場合はさらにもう一人の自分がいるみたいな、さらにメタレベルに立って操作がなされております。

次は address の問題です。宛先ですね、誰にそれを宛てるのか、という問題です。この陳述内容を理解可能な、ほかの誰かに対して、この嘘が差し向けられることが必要です。ということは、自分に嘘をつくことはできません。だって自分は知っているわけですから、少なくとも自分に嘘をつくことはできないということになります。自分が言ったことで、間違えるということはありませんけれども、自分に嘘をつくというのは、厳密にはできません。

ですので、内容を理解できない赤ちゃんとか、あるいは外国人には、たぶん嘘がつけないでしょう。あるいは動植物とかロボットに

対しても嘘はつけないと思います、意味が分からないから。

四番目が最も深刻で、悩ましい条件になります。intention の問題です。聞き手が本当だと信じ込むように意図して、そして偽りの陳述をすること。とりわけ相手に何か害を及ぼす、困ったことを及ぼすという、否定的な効果を発する場合に、この条件に当てはまります。

先ほどのアウグスティヌスが古典的な定義、言葉の間違った使用法なので、嘘は絶対についてはいけませんという、定義づけをしたと言いました。それに対して、それではあまりにも厳しすぎるので、近代自然法論者たちというのは、もう一つの条件を加えましょうと。つまり害をなすこと、相手に何か被害を及ぼす、そういう結果があれば、それは嘘なんじゃないかと、嘘の定義を少し緩和したことがあります。ここから2番と4番の条件というのは、極めて重要な条件になっています。

なので、皮肉な発言とか冗談とか、あと、フィクション、作家の小説とかですか、あとはお芝居とか、それは全部、べつにだます意図はないわけです。皆さんに何か悪い結果をもたらす意図は全くないわけです。芸術であれば、これは作品上の演劇性ですから、ここに全く悪意はありません。なので、これはべつに嘘ではないわけです。むしろ創造的な、人間のクリエイティブな行為になります。

次は、ホワイトライというのがありますね、善意の嘘です。人助けの嘘。これは無害な嘘のような。誰かの社会的な生活を害することなく、保護するような嘘というのは、往々にしてあると思います。本当に命が、余命わずかな病人に対して、「頑張れば、ちゃんと長生きできるから」という言葉は、これはホワイ

トライ、善意の嘘ではないかなと思います。

ここで問いなんですけれども、この4番から、じゃあ嘘それ自体は中立的なものなのかどうかです。嘘それ自体はニュートラルなもので、4番目の条件が加わるか加わらないか、つまり intention によって、後から善悪の価値基準が付与されるのかどうか、という問題が出てくると思います。

さて、今、嘘の四つの条件を定義してみました。ただ、嘘というのは、非常に定義し難いものがありまして、今言った条件に直ちに反論してみたいと思います。ここで注意しなきゃいけないのは、嘘 (lying) と、欺瞞 (deception) という言葉がありまして、嘘と deception が似たような概念領域になっておりまして、deception というのは人をだますこと、他人を欺くことになっております。

嘘というのは、狭く取れば言葉による deception です。言葉による欺瞞です。なので、今、反論を挙げますけれども、それは嘘というよりかは、もうちょっと範囲を広げて、広い意味での deception から見ると、嘘の領域がちょっとぼんやりしてくる、という話だと思ってください。

まずは、陳述です。statement は、明確に文章で言う必要はなくて、例えば情報を隠しているだけでも、人を欺くことはできます。あとは間投表現とか、「へえ！」という、これからも自分と違った感じを出すこともできますし、身振り、フェイント、沈黙によっても人をだます、嘘のような効果を発揮するのではないだろうか。

2番目は、虚偽性です。先ほど、心の中で思っていることと正反対のことを言う、と言いました。ただ、それほど正反対ではなくて

も、自分が本当だと信じていて、「恐らく本当じゃないか」ぐらいの曖昧な陳述でも、十分に人を誘導することは可能です。「雨が降るかもね」とか、それぐらいの、真逆ではなくても、曖昧な陳述でも人を誘導することは可能です。

3番目は、陳述が直接差し宛てられた聞き手じゃなくて、その場にいない第三者によっても、嘘はつきます。これは今のマスメディア状況では、非常に簡単なことではないかなと思います。その効果は、いくらでも拡散することができます。あとは、動物とかロボットも、だますことはできるのではないだろうか。

そして自分への嘘ですけれども、自分への嘘というのも、これももしかしたらそういった現象は生じている。自己欺瞞という表現がありますが、自分ではできるんだけど、「できない」と自分をだます。自分をだましまし生きていくということは、これはよくあることですね。頑張らなきゃいけないんだけど、頑張らなくて、今はちょっと怠けておこうとか、そういう自己欺瞞の現象というのは、日常的によく起こります。これはサルトルが主題化しております。

4番目の intention、これは最も困難な問題です。なぜなら intention は正直なところ、分からないから。本当にだます気持ちがあったのか、それともだます気持ちはなくて、単に間違えたんだと言われてしまったら、それは終わりです。人の心の中をのぞいて、おまえの intention は黒い白い、ということは難しいですから、これはブラックボックスです。誰かを欺こうとする、どれぐらい強い意思があるのか、あるいはうっかりしてしまったのか、そこは非常にグレーゾーンというのがあ

ります。

なので、昨今、話題になっております、政治家の「記憶にございません」という答弁は、大変よくできた答弁だと思います。intentionを全て宙づりにしておかないと、嘘か間違いか、という物差しで判定されてしまいますから。「決して全く意図がなかった」「忘れていたのでintentionなんかありません」と言ってしまうと、あなたは嘘をついているんですか、間違えたんですかと。そういう物差しの外に外れることができますから、あれは大変優れた答弁ではないかなと思います。ともかくこのintentionの度合い、あるいは有無を計り知ることは、大変困難なものになっています。

ここからは、嘘の定義づけをめぐる論点を見ておきたいと思います。まずは真／偽です。正しい／間違っている、というのはありますが、それとはちょっと違うということです。こちらは客観的な事実です。雨が降っている／降っていない、今の現実に合わせて降っているか、降っていないかという、客観的な事実です。現実を見れば分かります。

嘘というのは、それとはちょっと違いまして、対概念は嘘と、あとは真実性、誠実さ、truthfulnessというものになります。真／偽というのが対概念だとしたら、こちらは嘘と真心です、本当のことを言うか、それとも嘘、不誠実か、間違ったことを言うか、という主観的な事実で、私が心の中で思っている、信じている事実との整合性になります。なので、客観的な事実の真／偽とはちょっと違う、主観的な事実との対応になります。この二つの領域は微妙に区別され、そして重なり合っている、不可分な領域となっております。

次は、嘘は意図的な行為であるということ

です。嘘というのは、既存の事実とか状態ではありません。さっき見たように客観的な事実、既存の事実ではないです。客観的な現実に対して、それをねじ曲げて起こす、人間のクリエイティブな、意図的なアクションなんです。なので、嘘というものはなくて、嘘をつくアクションが常にあります。常にパフォーマンス的なわけです。以上が、嘘の論点になります。

こういった嘘の定義、嘘とは何であるか、そして嘘をいかにしてつくことができるのか、ついてはいけないのか、この嘘の認識と実践をより具体的、現実的に見ていくために、次は、嘘と政治について見ておきたいと思います。

まずはプラトンです。プラトンの「高貴な嘘」というのは非常に有名な、政治的な嘘の例になっています。プラトンの『国家』は、国家というのは正しい知識を得た、会得した哲学者によって、正しい政治がなされなければいけない。単なる思い込み、ドクサとか、芸術家が作り出した模倣、コピーというのはよろしくないの、哲学者が正しい認識を持って政治をして、人々の魂をよい方向に導かなければいけない、というテキストになります。

そこで「高貴な嘘」、何か高貴な性格のものを一つ、つくって、みんなを説得したほうがいいんだ、そのほうが役に立つんだ、その嘘は役に立つんだ、ということを彼は言っております。

そもそもプラトン、ソクラテスにおいては、嘘というのは必ずしもネガティブな行為ではなくて、むしろニュートラルな行為です。嘘をつくことができる人は賢い人なんだと、能力がある人なんだとさえ、彼は言っております。

次はマキャベリ。『君主論』の中で、「君主はどのようにして信義を守るべきか」という、非常に有名な章があります。そこで彼は、君主の2種類の闘い方、ルールにのっとるのか、力にのっとるのか、という例を出しています。そして力にのっとる闘い方として、二つの例を挙げ出しております。野獣ですね、野獣の中でもキツネとライオンの例を出しております。

そこで必要なことは、むしろキツネなんだと。単に力、暴力で、ライオンでもって人々を治めるのではなくて、キツネのずる賢さが必要なんだと言っております。彼は人間性悪説にのっとっておりますので、常に欺く者と欺かれる者がいるんだから、常に欺かなきゃいけないんだ、と言っております。偉大なる偽装者、隠蔽者たる方法を、キツネのように会得する必要がある。

そもそも政治というのは、国と国との関係、政党と政党、政治家同士の関係は、これはライバル関係ですから、友敵関係にあるわけです。そもそも嘘をつくような相手ですから、そういった相手に対して、真実を常に述べる必要はないわけです。こちらにも嘘をつく権利はあるはずで。

ということで、政治と嘘がどうしてこんなに親和的なのかというのは、政治はそもそも友敵関係で、裏切り裏切られという関係にあるからです。我々は、政治とはそういうものだと思っております。

真実を言うために言い訳は要りません、本当のことですから。嘘を言うためには、必ず言い訳が必要です。政治的な言い訳、嘘の言い訳というのは幾つかあります。

まずは被害の回避です。それは害を与えるのではなくて、被害を抑えるために必要な

だ。だからこれは言わなかったんだ。「原発が危ない」とか言ったらパニックになるから、黙っていたんだ、そのほうがよかったんだ、とか。

次は利益の獲得です。これは利己、利他がありますけども、やっぱり利他のほうです。他人のためにそうやっているので、自分のためじゃないんだよというのは、大事な言い訳です。

次は、公平性。全員がみんな平等に、いろんな正義の恩恵、あるいはいろんな報奨、罰や恩恵を受けるためには、ある程度、嘘をついて、社会全体のバランスを取らないといけないんだ。

4番目は真実性です。より高次の真理を守るために必要なんだ。嘘なんか、そのためにはしょうがないじゃないか。科学とか宗教にありがちな現象だと思います。STAP細胞があるので、それは確かですからということで、いろんな嘘をついてしまうという、そういった現象はよく見られます。

ということでまとめますと、嘘の政治をめぐって二つの立場があると思います。一方は道徳主義、絶対主義、現実主義です。例えば嘘は、プライベートではいいんだけど、パブリックな領域では、できるだけ嘘は排除しなければいけない。とりわけ民主主義的な社会においては、公開と言論の自由というのが原則ですから、これは絶対に相いれないんだ、それはゼロにしなければいけない、という原則はあると思います。カントも、厳格な嘘の禁止というのをうたっております。

2番目は現実主義、相対主義、功利主義です。結果と効果が重要なのであって、ある程度の嘘は許されるんじゃないか、だってそれ

が政治なんだもの、というふうの結果から解釈するやり方もあるとは思いますが。

私たちは現実主義的に考えがちですが、そう単純な話ではないんですね。効果といますけれども、政治的な行為とかプロセスはとても複雑ですから、こういう嘘をついたから、こういういい結果が出るというのは、誰も想像できないわけです。なので、たまたまいい結果が出たからといって、いつもいつも嘘をついていいというわけではないと思います。

嘘をつくのは簡単ですが、ただし一度だけ嘘をつくのは難しい。嘘を一回、ついでしまうと、嘘に嘘を重ねないといけなくなる複雑な状況が、政治だと思います。

ポイントはこの両極です。この二つのアンチノミー（二律背反）の間で、どちらに偏ることなく、どちらに安住することなく、異なる嘘の概念、度合い、種類をその都度考えることというのは、やはり重要じゃないかなと思います。

最後に、20世紀における嘘の政治です。コイレとアーレントですね。コイレが1943年に、主にナチス・ドイツを想定して、この短いテキストを書いております。全体主義体制においては、客観的真理というのを全然気にしないんだ、というわけです。彼らは現在を変えて、過去も変えてしまうと。全体主義体制は嘘の優位によって根拠付けられている。つまり体制側、政治家が息のように吐く嘘によって、根拠付けられております。

マキャベリ的な政治においては、嘘をつくことは重要なんだと。ただ、敵対者に対してのみ嘘をついて、友や仲間、自国民に嘘を向けないということは、最低条件なんだという

ことを言っております。そういった嘘にまみれた政治体制というのは、これはほとんど秘密結社ですね。他国に対しては嘘をついて、自分たちの中だけで真理を共有しているような、そういう秘密結社と同様になっています。

これがポイントなんですが、コイレは「白昼の陰謀」というキーワードを出しています。つまり白昼、全てが隠すことなく、開けっぴろげになった状態、真昼の状態です。真昼なのに陰謀がまかり通っている、ということです。つまり全く隠すことなく、嘘が社会にまん延している状態です。あからさまな嘘に近いんですけれども。

つまりその国民は、どうせ政治家が言っているのだから、これは嘘に決まっている、これはプロパガンダであると、これは敵国に対する嘘だということをみんなが分かっている。白昼堂々とその嘘を共有している。共有すればするほど、秘密結社的な度合いが強まってくという、そういう状態です。これは現在でも通用する、政治体制のしらけた状態でもあるんじゃないかなと思います。

アーレントですが、アーレントは、政治と嘘というのは否定しがたい類似性があるんだ、と言っております。以前からあったものを取り除いたり、壊さなければならぬのであって、もとのままのものを変える、未来に向けて過去を変えていく力というのが政治で、世界の変化とか行動、つまり政治であるとするならば、嘘もそうですね。全く新しい世界をつくっていくということで、嘘と類似性があるのではないかと。

アーレントは、理性の真理／事実の真理というのは区別しておられて、現代においては新しいイメージによる書き換えというのが

起こっていると言います。伝統的な政治においては、嘘は秘密であるとか意図、誰が悪い政治家がいて操作をしているという、意図があるわけです。20世紀後半の状況というのは、イメージです。オリジナルがどうであるかに関係なく、現代技術とかマスメディアによってイメージが氾濫し過ぎていて、リアルなものが何か分からなくなっている。ますます事実から私たちは遊離している状態、というのを彼女は指摘しております。

伝統的な嘘と現代の嘘の違いは、隠蔽と破壊の違いによりよく当てはまる。これはさっきの「白昼の陰謀」じゃないですけど、何かを隠しているわけでもなく、しかし何が本当か嘘か分からない状況というのが、社会の中でひたすらイメージとしてまん延しているということがいえます。20世紀を通じて、新聞、ラジオ、テレビ、そしてインターネットというふうメディアが発達して、こういった嘘と政治の関係を根本的に変えております。

現在では post-truth といわれる現象も、ソーシャルメディアがあって、たくさんの情報が氾濫している。そこでは事実なんかはもうどうでもいいと。気持ちがいい情報、間違っているけど自分に気持ちがいい情報だったら、そっちのほうがいいんだと。それでそれに共感する仲間を募って、その仲間内だけでわいわいやっていくと、本当のことなんかどうでもいい、という状況が生まれているんじゃないかなと思います。

ほかの発表者のお二人と関連する結論で、3点だけ言っておきます。まず一つ目は信頼の問題です。信じるという問題です。人間らしい信頼を取り戻すために、生々しい、人間的なレスポンスをすればいいのかどうか。メ

ディアというのは媒介ですから、メディアを紹介するんじゃないくて、この信頼をもう一回、取り戻すためには、より嘘のない状況をつくるためには、人間らしい、生々しいレスポンスが必要なかどうかです。

二つ目は、秘密と公開です。我々民主主義の社会においては、さっきのプラトン、マキャベリが言っているように、民衆のために自分たちは立派な嘘をついてやるんだ、だから君たちは従いなさい、というのはもう成り立ちません、民主主義ですから。公開と透明性が原則です。

ただ、嘘のない空間をつくろうとして全てを公開する、全てを透明にするというやり方、これだけではやっぱり窮屈になってしまいます。秘密と公開の度合いをどれぐらいにするのか。これは社会的にもそうですし、個人の問題としてもそうですし、もし全てが透明でなければならぬとするならば、無力な人々、迫害された人々、抑圧された人々の抵抗するよりどころがなくなります。嘘をつく権利、秘密への権利が一切なくなれば。この秘密と公開の度合いを、民主主義においてどう保持するのか。

三番目、嘘は未来をつくり出す力です。現在の状態を変えて未来をつくり出す、人間の能力でもあります。それに対して重要なのは、やっぱり過去、アーカイブの問題です。どれだけ事実立脚して、どれだけ嘘をつくことは許されるのかという、過去をどれだけ保存、アーカイブをどれだけ保存すればいいのか、尊重すればいいのか。アーカイブの語源は「命令する」です。アーカイブ、過去が命令することに対して応答しながら、嘘の範囲を定めていかなければ、私たちの未来はなく

なってしまうのではないか。

以上です。どうもありがとうございます。

(拍手)

■古田 徹也 氏 (東京大学准教授)

『〈言葉がしっくりくる〉とはどういうことか 一言葉・懐疑・プロパガンダ』

○池田：続きまして、3人目の講演者であります、東京大学の古田徹也先生から、ご講演いただきます。

○古田：今、ご紹介にあずかりました、東京大学の古田と申します。お二方の濃密なお話が続きまして、私はもう少しだけたものになるとお思いますので、お疲れになっていると思いますが、30分をいただいていますので、頑張って、ちょっと過ぎてしまうかもしれませんが、30分ほどお話をしたいとお思います。

私自身は、ワイトゲンシュタインという人を主に扱っています。前期は言語と世界の可能性の条件の一般を探究して、後期のほうは我々が生活の中で営んでいる言語的活動、実践の多様性、それから即興性といったものに着目するという、非常に好対照な議論をしている人間ですね。

彼の言語論に触発されつつ、ある論点、とりわけ言葉を学び、理解するということに関する、一つの論点を提示したいとお思います。それは去年、私が出した本ですが『言葉の魂の哲学』、先ほどご紹介をいただきましたが、その中で「言葉の立体的理解」とか、あるいは「多面的理解」と呼んだものです。

どういうものなのかということの一つ、例示しておきたいと思うんですが、取りあえず日本語に習熟している、つまり日本語と共に生活することに比較的長く習熟している人が、

○池田：西山雄二さん、どうもありがとうございました。ありがとうございました。

新しい言葉、例えば方言とか、あるいは外国の言葉を学ぶ一つのパターンを、素描してみたいとお思います。

一つ例を出すと、これは本の中でも取り上げたんですが、四国、とりわけ香川のほうでよく使われている、「むつごい」という言葉です。この言葉を皆さんはご存じないということをお前提にして、お話ししたいとお思います。

「むつごい」は僕ももともと知らなくて、この言葉はどういう意味かと、香川出身の人に聞いたら、例えば「油っぽい」という意味だねと。でも、「油っぽい」ともちょっと違うんだよね、「もたれる」みたいなことも言うし、それから何か「濃い」、味が濃いか、あるいは顔が濃い場合も言うんだとか、「飽きにくる」とか、「しつこい」とか「ごちゃごちゃしている」とか、あるいは「けばけばしい」、服がけばけばしいとか、服がごちゃごちゃしているとか、趣味がごちゃごちゃしている、そういうのに使われる。

こういうふうにならべていくと、ほんやりと「むつごい」という言葉の表情、これ固有の表情というか感触、ニュアンスのようなものが体得できてくるんじゃないかと思うんですね。

この場合に重要なのは、理解したときに我々に見えているものというのは、「むつごい」という言葉それ自体に対応する言葉の実体、それこそある種の魂と言いたくなるもの

ではなくて、むしろそれぞれ類似しつつも異なる言葉の連関そのものです。言葉同士の連関をたどる、この見渡したその連関の中で、「むつごい」という言葉の意味が浮かび上がってくる。

同じようなことは、例えば外国の言葉を理解するときの一つのパターンにも当てはまると思うんです。例えばある言葉を理解したいと思ったときに、英和辞典とかを調べて、そこでいろんな用例が載っている。そこを見渡していくうちに、この言葉はこういう感じの言葉なんだというのを我々は何となく理解することができる。

こういう仕方、こういうパターンの言葉の理解の仕方を「言葉の立体的な理解」とか「多面体的な理解」と、試しに今呼んでいるわけです。つまりそうしたさまざまな言葉が一つの側面として構成されていて、そのさまざまな側面において構成されている、いわば多面体それ自体として、一つの言葉を理解するということです。

今の話を要約すると、こういうことになると思うんです。つまりある言葉が、ほかのどんな言葉に置き換えられるかを理解するというのは、取りも直さず、当の言葉がほかのどんな言葉にも置き換えられないことを理解するということになるだろうと。

もう少し固めて言うと、今言ったような体験、つまりさまざまな言葉を並べていって、だんだん見渡していくと、例えば「むつごい」という言葉はこういう感じの言葉なんだということを理解する。そういう体験において我々は、多様な意味を内包するが故に、それ固有の表情ないしは色合いと呼びたくなるものを宿すものとして、当の言葉を理解する。

こういうことはあるだろうと思うんです。

別の言い方もしてみましょ。類似しつつも異なる言葉、「しつこい」とか「くどい」とか「油っぽい」とか、そういう類似しつつも異なる言葉の連関を見渡すことにおいて、何かある全体を把握するというのを我々はできる。

これは、一種の形態学的な理解とも呼べると思います。形態学というのはゲーテに由来する言葉で、ゲーテは植物にせよ、動物にせよ、この種の探究、つまりさまざまな多様な植物が生い茂っていて、一見すると全然関連がないんだけど、それをよくよく、それぞれの植物を観察して、見渡していくと、そこに、我々が植物という名で把握している何か全体的な展望が得られるということですね。

そして、ウィトゲンシュタインは部分的には、ゲーテが着目するそうした形態学的な把握の仕方や展望の得られ方というものを重視しています。

本番はこれからでして、いま確認したように、とりわけ母語を、日本語とか英語とかドイツ語とかを十分に修得している人間は、こういうかたちで新しい言葉を理解することができる。しかし、それは重要なのだろうか。言葉を立体的に理解するというのは、重要な営みなのだろうか。

一つ、重要な事実として挙げることはできるのは、我々は言葉をこのような仕方ですぐ得る必要はないということです。つまり母語の修得のことを考えてみれば明らかですが、さっきのようなかたちで理解するということは、あんまりないですよ。むしろさっきのような理解が可能なのは、既知の言葉をたくさん知っているからです。既に「くどい」と

か「しつこい」とか、「油っばい」とか「けばけばしい」とか、そういう言葉を既に知っているから、その既知の言葉の連関として新しい言葉を理解することができる。

これは逆に言うと、我々は母語の多くの言葉を、今言ったような立体的な理解という仕方では把握しているわけではないということです。だから、言葉をそのような仕方では習得する必要はない。別の仕方では習得できる。つまり実地で生活をしながら覚えていく、ということですね。実地で生活を積み重ねていく中で、習得できるということ。

ただ、こういう立体的理解が必要な場合も確かにあります。例えばこういうケースです。ウィトゲンシュタインがある草稿の中で言っていることですが、もしも人が言葉の意味を体験しないだったら、どうやって言葉遊びに笑うことができるのかと。言葉遊びというのは、ジョークですね。人はジョークに笑う。そしてその限りでは、人は言葉の意味を体験していると、例えば言うことができるだろうと。

ちょっと不謹慎な例を挙げると、これはネットでよく見るジョークですが、「うちのじいちゃんが最近冷たい」。これがジョークだと分かるのは、「冷たい」という言葉が double meaning を持って、これが別の意味を内包しているからです。つまり「冷たい」というのは、性格が冷たいともいうし、文字どおりに体が冷たいということもいいます。このいわば見方の転換を起こったときに、ある種のジョークとして成り立つということですね。

ほかに、例えば詩の理解にも、言葉のこうした立体的理解が不可欠な面があります。つまり詩を理解するというのは、言葉それ自体に注目して、そこからいろんなイメージを広

げるということを含む。その言葉自体に注目し、その言葉がさまざまな、いわば表情を持つ、いわれを持つということを理解することを、例えば詩の理解は含む。だとすれば、詩の理解とか言葉遊びのようなジョークとかには、言葉の立体的理解が不可欠といえるでしょう。

ただし人によっては、ジョークも詩も、べつに生活に不可欠とはいえないじゃないかと主張するかもしれません。非常に頭の固い考えだと思いますが、そういう人がいて、ある種の論争になることもあり得る。それこそ世界から詩を追放してしまえとか、もうジョークなんて世界に必要な、という主張はできる。つまり、ジョークとか詩にとって言葉の立体的理解が不可欠だということが仮にいえるとしても、詩とかジョーク自体は重要じゃないという反応は——僕は賛成しませんが——あり得る。

じゃあほかに何かもっと別の重要性があるだろうか、ということです。今の問いの中で浮かび上がってくるのが、「じっくりくる言葉を選び取る」という実践です。これもウィトゲンシュタインが述べていることですが、ちょっと読んでみます。

「言葉のなじみ深い表情。言葉がその意味を自らのうちに取り込んでおり、その意味の生き写しになっているという感覚。そうしたこと全てと無縁であるような人々が存在するかもしれない。そのような人々には、自分たちの言葉に対する愛着がないだろう」。これは後で、人工言語をめぐるまた振り返るので、少し覚えておいてほしいのですが。「ところで、そうした感覚は、我々の場合にはどうやって表れるのだろうか。我々が言葉を選び、

評価をする仕方の中で」と言うんですね。

つまり言い方を換えると、我々が滑らかに言葉を使用しているときには、言葉を立体的に理解するという経緯は、必要ないどころか、むしろ邪魔なわけですね。言葉に改めて注目するというのは、滑らかな使用をむしろ滞らせるので、むしろ邪魔なんだけども、滑らかな使用の外側、つまりそもそもどういう言葉を使用するか、どういう言葉を使用すべきかという場面では、言葉のいわば多面性というもの、決定的な重要性を持つのではないか、ということだと思います。

一つ、例を挙げてみると、今、スライドに「弱い」と出しましたが、どういう例かというのと、例えば僕のある友人の性格について、ほかの人から「あいつはどういう人間なんだ」と、コメントを求められたとします。そこで最初に浮かんできた言葉は、「弱い」なんだけども、でも、これではいかんと思うわけですね。「弱い」というのは、ちょっと一面的すぎるな、ちょっと違うなど。

それよりかはもっと、例えば「繊細」の方がよいか、という風に「弱い」から「繊細」というのを連想するわけです。だけど、「繊細」というのともちょっと違う。もっと言うと「上品」とか「温厚」とか、「おおらか」とか、こういうふうな、だんだんと連想を広げていって、あるいは「親切」とか。それで最後に「優しい」という言葉を思い浮かんで、「あいつは優しいやつだよ」という言葉を出したりする。

このときにやっていることというのは、ある意味では、さっきの「むつごい」という言葉を習得する場面と似ていて、つまり「優しい」という言葉はむしろもう習得しているん

だけれども、この言葉からどういう言葉の連関がのびているのか、どういう多面体として捉えられるのかというのを、いわば再発見するケースですね。

我々がじっくりくる言葉を選び取るときというのは、そういう類似しつつも異なる言葉の間を比較して、見渡して行って、それで例えば「弱い」でもあり「繊細」でもあり、「温厚」でもあり「おおらか」でもあり、「親切」であり、かつ、そのどれでもないものとして、「優しい」という言葉を口に出す。「あいつは優しいやつだ」と。

「優しい」というのは、何かそれ独自の、「優しい」に対応する謎の神秘的な実体みたいなものに対応するんじゃないかと、むしろこのスライドで示したような連関それ自体を全体として見渡すことにおいて、「優しい」とはということかということを我々は改めて理解する。例えば言葉を選び取るときに、我々がやっていることの一つは、そういうものとして把握し直すこともできるんじゃないかと。

今申し上げたことですが、確認しておく点と論点はこうです。今のような、例えば言葉を選び取る際の、「弱い」はじっくりこないとか、「繊細」ともちょっと違うとか、単に「親切」というだけでもないとか、そういう〈じっくりこない〉とか〈ちょっと違う〉という迷いというのは、類似した言葉の間でしか生まれない、ということです。似ている言葉の間じゃないと、我々は迷えないということですね。

そしてそれを踏まえて、言葉を立体的なもの、今のそういう、親切でもあり、弱くもあり、繊細でもあり、上品でもあり、おおらかでもありという風に、言葉をそういう立体的

なものとして、全体にいわば展望を開くというか、見渡せるという、そういう体験ができなければ、例えば「優しい」のような、多義的な言葉を理解できるとはいえない。

ここまではいえるだろうと思います。ただしもう一回、さっきの問いに似たものが浮かび上がってきます。そういう理解のあり方は、果たして重要なのだろうか、という問いです。

ここまでどういう結論が出たかという、多義的な言葉を理解するためには、言葉の立体的な理解ができないといけないだろうという、当たり前といえれば当たり前ですが、それを確認したつもりです。ただ、そういう理解のあり方は、果たして重要なのだろうかという問題が出てくる。

こういうことですね。多義的でない言葉、例えばその言葉によって、多義的でない言葉だけで構築される体系みたいなものは、場合によっては理想的な言語といわれたりするんですが、果たしてそれは本当に理想的な言語といえるのだろうか、ということです。

一つ、そういう体系の例として上げられるのは、記号論理学上の人工言語です。この言語の言葉は、多義性を含みません。多義性がある、曖昧だと困っちゃうんですね。なので、一つ一つの記号がある特定の、多義的でない意味を持っていないといけない。それから、国際共通語となるべくつくられたような人工言語、例えばベーシック英語とか、ベーシックイングリッシュとか、エスペラントみたいなもの。

とりわけ2番目の、国際共通語を目指してつくられたような、一種の人工言語というのは、習得も、それから運用も、コストがかからないように設計されています。逆に自然言

語というのは、日本語もそうですし、英語も、ほかの言語もそうですけど、習得にものすごい時間と労力がかかりますね。すごく大変。だからその習得のコストを減らそうとする。

それから運用の際に、意思疎通で多義語を使っている場合には、「今、それは何の意味で言ったの？ どっちの意味で言ったの？」というトラブルが起こりやすい。「むつごい」と言ったとき、今は「しつこい」という意味で言ったのか、「油っぽい」という意味で言ったのかという、そういう齟齬が生じやすい。多義語というのは、そうした意思疎通の齟齬を生じやすい。

そういうリスクもあるので、そういう習得のコストとか、運用上のリスクみたいなものを避けるために、国際共通語を目指す人工言語は、言葉の多義性を極力廃する。ただ、それだけだと語彙が爆発しちゃうので、同時に語彙を自然言語よりも大幅に絞ることによって、習得と運用のコストを低減させようと、こういう設計思想になります。

その種の人工言語について、ウィトゲンシュタインは極めて批判的です。こういうことを言っています。「人工言語の作成者は、例えばこう言うかもしれない。“駆ける”を意味する言葉と、“走る”を意味する言葉という、2種類の言葉を私は認めないだろう。なぜなら、あらゆる重要な目的に照らして、ここでは1種類の言葉で足りるからだ。こうも言うかもしれない。“走る”と“駆ける”は、本質的には同じ意味を持っている。」

けども、この方針に基づいて、本当に「走る」と「駆ける」をいわば廃止して、何か一つの新しい言葉で済ませようとするとうるるか考えてみましょう。「駆ける」と「走る」

を廃止して、例えば「かじる」という言葉に換えてみる、といったことです。そうすると、この言葉がそれぞれ持っている広がり、全て捨象されちゃう。

例えば「駆ける」だったら、「馬に乗って走る」とか「飛ぶように速く走る」とか「奔走する」という意味も含まれるけれども、これらの多面性が失われてしまう。「走る」に関しても、例えば「通って続く」、山が走るとか、ある方向に強く傾く、ある方向に走ってしまうとか、「スムーズに流れる」、筆が走るとか、「瞬間的に現れる」、稲妻が走るとか、こうした多面性を失う。

それぞれの多様性を押しつぶして、いわば平坦化させて、「速い速度で走る」程度の意味しか持っていない「かじる」という言葉に統一してしまえば、「駆ける」と「走る」という言葉からのびていたはずの広がり、一切失われてしまうということです。

ここからいえるのは、例えば次のようなことです。「走る」と「駆ける」を含むような日本語の自然言語というのは、それこそ歴史的な建造物などと全く同様に、人々の生活の中で現実の一部として、そこかしこにある。

しかも、今現在の人々が使用しているからこそ、絶えず変容を続けているわけですが、そういういわば生ける文化遺産としての側面を、個々の自然言語は間違いなく持っています。

言葉の多義性と多面性というのは、その言葉が生活の中で用いられ、現実の一部として息づいている、その文化のいわば「生活のかたち」「生活形式」——これはウイトゲンシュタインの言い方ですが——というものを反映している。

例えばウイトゲンシュタインは次のように

言っています。「言葉は、生活の流れの中で初めて意味を持つ」。これが後期のウイトゲンシュタインの思考の一つ核心を間違いなく表していると思うんですね。

さて、ここまで見てきた、言葉をめぐる一般的で原理論的な論点というのが、今回のテーマは「ことばと政治」ですが、それこそ政治をめぐるあたりにどのように結び付くのか、というのを見ておきたいと思います。

ここから取り上げるのはカール・クラウスという人で、ウイトゲンシュタインに比べると、だいぶマイナーな人物ですが、ウイトゲンシュタインに大きな影響を与えたことでも知られている人物です。基本的にはウイトゲンシュタインの言語観というものとはかなり近い。むしろウイトゲンシュタインに少なからぬ影響を与えたのではないかと推測できるわけですが、そのクラウスがどういう議論を展開したのかというのを、続けて見ていきたいと思います。

彼が重視するのは「言葉の実習」、Sprachlehre ですが、彼は実際、自分がつくった雑誌のなかでずっと「言葉の実習」というものを続けました。これは何を主にやっているかという、個々の言葉の微妙なニュアンスの違いを、具体的に浮き彫りにしていく作業です。

クラウスは当然ドイツ語の言葉をめぐってやっている、ここでは紹介する余裕がありません。先ほど紹介した『言葉の魂の哲学』の中で、比較的詳しく紹介していますので、もしクラウス自身の「言葉の実習」に関して興味のある方は、そちらをご参照ください。

ともあれ、クラウスは「個々の言葉の微妙なニュアンスの違いを具体的に浮き彫りにしていく営み」としての「言葉の実習」を行う

ように人々に勧め、実際に長く実践を続けたわけですが、こういう営みには当然、こういう反応が出てくるでしょう。「なんて退屈な」「面倒くさい」「伝わればいいじゃないか」等々。クラウスは、その気持ちはまあ分かる、と言います。もっと生活にとって重要で、気晴らしに適した営みが存在するという気持ちは、私には全くよく分かると、彼は認めるわけです。

ただし、続けて彼はこう言うんです。言葉のニュアンスの違いを具体的によくつかんで、言葉を選び取るというのは実は極めて重要で、行われるべきこととしては最も重要な責任であると。にもかかわらず、現に行われていることとしては最も安易な責任と化している。こういう風に批判するんですね。

クラウスの言語論の一つの要点はここにある。言葉を選び取るというのは、単なる趣味の問題じゃない。気晴らしとか、言葉に対するある種のフェティシズムの問題じゃない。そうじゃなくて、一個の責任、しかも極めて重要な、クラウスに言わせれば最も重要な責任で、かつ現代では最も安易な責任と化している。というより、そもそも責任と見なされていないということですね。そういうのは趣味の問題だと見なされている。つまりどの言葉を選び取るかなんてというのは、たんなるこだわりの問題だ、と。

そしてクラウスは、言葉を選び取る責任というものの強調と、それが非常にないがしろにされているということに対する批判を、常套句（フレーズ）に対する批判と結び付けて論じています。長い引用になりますが、見ておきたいと思います。彼の個人雑誌、Die Fackel の誌上で、こういう風に言っています。

他人が書いたものに目を開くとまではいかないにしても、せめて自分の言葉に耳を澄ませるようにさせ、それと知らずに日々口にしてはいるもろもろの意味を追体験してもらうことができたなら、人間にとって益するところが大きいだろう。

慣用表現の活性化、日常の交わりで使う決まり文句の鮮度を高めること、かつては意味を持っていたのに、今では物言わなくなった言葉の身元確認、それらを人間に教えることは有益だろう。

根源に近づけば近づくほど、戦争から遠ざかるのだ。もし人類が常套句を持たなければ、人類に武器は無用になるだろう。誰も自分が話す言葉に耳を傾け、自分の言葉について思いを凝らし始めなければならぬ。そうすれば、全ての失われたものがよみがえるだろうと。

なんて奇妙なことを言うんだらう、と思わられるかもしれないですけど、強調したいのは、彼がこの論説を発表したのが、1921年6月だということです。このことを鑑みると、この言葉というのは不気味なほど正確な予言だったということが分かります。なぜかという、この1カ月後にナチス内部でのヒトラーの独裁体制が確立したからです。

その後の展開はよく知られているとおりです。プロバガンダの洪水、ラウドスピーカーを使ったヒトラーの効果的な演説、しまいには宣伝省という、人類史上で類例を見ない機関の創出。最終的にはそのおよそ十数年後に国民支持を得て、合法的にナチス国家が登場することになります。

ナチスの基本的戦略は、レッテル貼りや紋

切り型の主張を繰り返して、拡散させる、というものです。そうやって人々のステレオタイプを強化することによって、敵・味方の構図を強化し、敵に対する怒りと憎悪を高めていく。

今日の講座の冒頭で池田さんが引用してくださいましたが、ヒトラーは『わが闘争』の中で、こういうことを言っているわけですね。「プロバガンダに学問の講義のような多面性を与えようとするのは間違っている」と。逆に言うと、学問の重要性というものを、ヒトラーは認めていたと見えるわけですね。だからこそ、多面性というものをむしろ保持するというところに、学問と呼ばれるものの極めて重要な側面を見いだすことができるだろうと思います。

なお、今取り上げたようなクラウスの言説というのは、その後のジョージ・オーウェル、『1984年』で有名な作家ですけど、彼の議論と類比的に語られます。オーウェルはあるエッセーの中で次のように言っています。

最低の現代文がそうであるのは、意味に心を砕いて言葉を選び取ったり、意味をより明確にするためにイメージを生み出したりしないところに起因する。既にほかの誰かによって整えられた長い言葉の断片をつなぎ合わせ、全くのごまかしによって結果をもっともらしく見せかけるところに、悪文の悪文たるゆえんがある。

このやり方の魅力は、手間が掛からないということだ。一度、その習慣を身に付ければ、そのほうが手っ取り早い。出来合いの常套句、フレーズを使えば、言葉を探す必要がなく、言葉を探し選び取

る必要がなくなるだけではない。そうした常套句は、一般に多少なりとも響きよく配列されているから、文章のリズムに頭を悩ませる必要もなくなる。

政治の言葉は、主に婉曲法と論点回避と、もうろうたる曖昧性とから成り立たざるを得ない。無防備な村落が空爆を受け、住民が山野に追い出され、家畜が機関銃でなぎ倒され、家が焼夷弾で焼かれる。これが「鎮圧」と呼ばれる。何百人もの農民が農場を奪われ、携行できる物だけを抱えて、重い足取りで道を歩かされる。これが「住民の移送」とか、「国境線の調整」と呼ばれる。人々が裁判も受けぬまま何年も投獄されたり、頭の後ろから銃撃されたり、北極の木材切り出し場に送られて、壊血病で死ぬ。これが「不穏分子の排除」と呼ばれる。

物事を名指しつつ、それに対応する心的なイメージを喚起しないことを欲した場合に、こうした決まり文句（フレージオロジー）が必要となるのだ。

以上がオーウェルが語っている内容ですが、オーウェルがこれを戦後、第2次大戦後に語っているのに対して、クラウスは第2次大戦が起こるはるか前、むしろ第1次大戦が終わった直後に、同様のことを繰り返し主張していました。ここに、クラウスの慧眼があると思います。

クラウスは、言葉を選び取る時に生まれる「迷い」を、「道徳的な贈り物 (moralische Gabe)」と呼んでいます。〈これではまだしっくりこない〉という Zweifel (懐疑) ですね。

つまりどっちだろうか、というふうに迷う。その迷いとか懐疑というものを、クラウドは「道徳的な贈り物」と呼ぶわけです。

この贈り物、“Gabe”というのは「与えられたもの」ですが、自然言語というのは要するに我々が勝手につくった人工言語ではなくて、むしろ昔々から変容を続けつつ、我々に与えられているものであるというのが、「道徳的な贈り物」という言葉に込められた意味のひとつでしょう。

しかも〈じっくりくる言葉〉というのも、これをじっくりくる言葉にしようと、意図的にできないですよ。もうこれでいい、というふうにできない。それはむしろ自分を欺いていることになる。ある言葉がじっくりくるというのは、むしろ訪れることだと言えます。それはさっきの例でいうと、「弱い」でもない、「繊細」でもない、「上品」でもない、「親切」でもないというので、「優しい」という言葉が浮かんできたときに、「あ、これだ」と思う。だから驚くわけですね。

そういう意味でも、「じっくりくる言葉を選び取る」というのは能動的なアクション、行為なんだけれども、同時に向こうからやって来るものでもあるということ。恐らくは贈り物、Gabeということのもう一方の意味合いは、そこにあるだろうと思います。

それから「道徳的な」というのは、プロパガンダの洪水の中で、いわば催眠術に抗し続けるための非常に重要な手段になり、その中に眠り込まないための大きな手掛かりになれるという、そういう意味合いが多分に含まれているんだろうと思います。

ところで、ここでZweifelに、つまり「迷い」「懐疑」というものに注目しておきたいん

ですが、例えば懐疑とか、懐疑論といわれるのは、ギリシャ語でスケプシスですが、これはもともとは「探究」とか「考察」というものを意味していたわけですね。ただ、スケプシスを行う人たち、スケプティコスとか、スケプティコイとか、探究を行う、考察を行う者たちが、ある意味では探究それ自体を自己目的化して、終わらせようとしなかったということによって、スケプシスというのが、いわば揶揄を含むようなかたちで、「懐疑」「懐疑論」として捉えられるようになってきたという、歴史的な経緯がある。

これで果たしていいんだらうか、どうもじっくりこない、もうちょっと探してみよう、そういう「懐疑」「迷い」ですね。そこで自分を欺くと、「もうこれでいいや」ということになるんですけども、そこでもうちょっと粘ってみよう、これで果たしていいんだらうか、もうちょっと考えてみよう、もうちょっと探してみよう、という。古代の懐疑論者、スケプティコスと自認した人々は、この姿勢を極めて重視していたわけです。

ここでちょっと紹介しておきたいのは、ワイトゲンシュタインが弟子のマルコムに贈った言葉です。今、言ったことと関係すると思うんですが、興味ある方は配布した資料のほうを読んでいただくとして、申し訳ないです、時間が過ぎてしまいましたが、紹介したいと思います。

ワイトゲンシュタインは弟子に対して、言葉と共にある生活について誠実に考えるというのは、全くスリリングじゃないし、往々にして全く不愉快だと言います。けども、そういう不愉快なときこそが、最も重要なことを考えているときなんだと、彼は弟子を諭す

わけです。

この弟子は例えば「国民性」という言葉を安易に使って、ウィトゲンシュタインを激怒させたわけですが、その弟子に対して、もっと誠実に言葉と共にある生活について考えるべきなんだ、と言うわけです。

ただ、ここにはある種の謙虚さというか、ある種の嘘があると思います。つまりそれはクラウドについてもいえて、ウィトゲンシュタインもクラウドも「言葉の実習」で、言葉同士の微細なニュアンスの違いというものを研ぎ澄ませていく、そこをよくよく見ていこうとすることに注目するわけですが、少なくとも彼らにとっては、その作業は楽しかったんじゃないかと思うんですね。先に見たように、クラウドは「退屈というのはよく分かる」と言うんだけど、彼自身はたぶん楽しかったんだろうと思う（笑）。そして、彼じゃなくとも、私たちにとっても実際に楽しいものでありうるんじゃないかと。

そのことに関連して、ご紹介したい本があります。三浦しをんさんの『広辞苑をつくるひと』という本です。これは『広辞苑 第七版』の初版の特典で、非売品なので手に入りづらいと思うんですが、古本屋とかで手に入ると思います。この中で三浦しをんさんが、『広辞苑 第七版』を作るに際しての語釈の検討をしたチームの人にインタビューしに行く場面があるんですね。

そこが非常に面白くて、クラウドの場合だとドイツ語の言葉の検討なので、ドイツ語に非常になじみがないとじっくりこないところがある。けれど、この本の場合は日本語なので、ある意味ではより判明に見えてくるところがあるんじゃないかと思います。

例えば「見極める」と「見定める」の違いを検討する場面があります。第六版ではこういう記載になっています。「見極める」は「最後まで見届ける」、「事理の奥底をきわめる、本質をはっきりと見る」、それから「真偽を鑑定する」というふうに定義されています。一方、「見定める」は、「見て、それと決める、それと確かめる」という風に定義されています。しかし、この定義では二つの違いがよく分からない。なので、語釈の再検討が必要になる。

それで平本さんというプロの方が検討をして、そのメモを残しているわけですが、そのメモにはこうあります。「見極める」は「見定める」に比べて、対象物への意識の向け方が少し強い。また、決定・判断に至るまでのプロセスが少し長め。徹底性に違いがあるんじゃないか。

こうした検討を踏まえて、「見定める」の改訂案を平本さんが出しています。そういう綿密な検討を5、6千、数千語の動詞に関して根気よく、この本で紹介されている3人のチームが進めていくわけです。

ほかにも簡単に見ていきたいんですが、例えば「こする」と「する」と「さする」と「なでる」はどう違うんだ、ということです。第六版では、こういう感じの解釈でした。「こする」は「押し付けて摩擦する。擦り磨く」、「する」は「物と物とを力を込めて触れ合わせる。こする」、「さする」は「軽くこする」、「なでる」は「手のひらで優しくさする」、これもやっぱり、それぞれの言葉の間のうまく違いが出ていない。田嶋さんという別の方が検討を加えているところを説明します。

「こする」は、「背中をごしごし擦る」など、

繰り返し触れ合わせる場合と、「車を電柱でこする」など、押し当てたまま動かす場合がある。

「する」は、「マッチをする」など、強い力で一度、触れ合わせる場合と、「墨をする」など、何度も触れ合わせる場合と、それから「転んで膝をする」など、固い物に押し付けて、傷を負う場合がある。そして「こする」よりも、触れ合わせたものの一方が損傷・減少している、などなど。

「さする」は、傷みや寒さの緩和のために、反射的に動かす。必ずしも軽いわけではなく、力を込めて行う場合もある。「体調が悪い人の背中をさする」など、いたわる気持ちがあり、「こする」よりも「なでる」に近い。

「なでる」は、指先や毛を使用した道具などを使うこともあるが、主に手のひらを使う。一度、あるいは数度、動かす程度で、「さする」「こする」の反復感はない。触れる対象をなぞるように行く。

こういう検討を加えて、さらに改訂案を出すわけですね。こういうふうに、類似した言葉同士の微細なニュアンスの違いを丁寧に追っていくと、「こする」って何なんだろうか、我々はどういうことをしているんだろうか、「する」「さする」「なでる」って何をやるものだろうか、そういったことがよりそれぞれ鮮明に、はっきりと見て取れることができるようになる。

さらに一つだけ、これが一番紹介したかったんですが、「炒める」という言葉の語釈です。第六版の記述だと、「炒める」というのは「食品を少量の油を使って加熱・調理する」という記述なんですね。この語釈だと、「焼く」との違いが全然分かりません。

じゃあ「炒める」って何なんだと、「炒める」

の独自性は何なのかと。これは三浦しをんさんの記述ですが、「田嶋さんは「炒める」の精髓を見極めるべく、メモ帳を携えて、日々、炒め物を作りまくった」そうです（笑）。これが大事ですね。料理をしていないときにも、フライパンを片手に炒める動作をしまくったそうです。

そうしているうちに、炒める場合、ひとかたまりの食材でなく、細かく切ってあることが多いなとか、焼く場合よりも食材を動かすよね、といったことが分かってきた。ただ、炒める際の動作を短い文章でどう表現したらいいのかがさらに難問だったそうです。「かき混ぜる」という言葉を使ってしまうと、どうしてもスクランブルエッグのイメージになっちゃうからと。そして、「悩みに悩んだ末、ついに田嶋さんに天啓が降ってきた」、そうです。

どういう天啓が降ってきたのか。このスライドを見てもらったら分かると思うんですが、「熱した調理器具の上に少量の油をひいて、食材同士をぶつけるように動かしながら加熱・調理をする」という語釈を田嶋さんは思いつきました。天啓はやっぱりこの部分ですね、「ぶつけるように動かす」。

ここで見えてくるものがあるわけなんですね。つまり我々は普段何をしているのか。一体どういう生活をしているのか。もっと広く言うと、我々の社会はどのようなものなのか、ということまで波及するような、ある種のもの見え方というのが、こうした探究の過程で新しく浮かび上がってくるものがあるだろうということです。「炒める」という言葉を一つ取ってもそうです。

もう一つ、さっきの「懐疑」に引き付けていうと、第六版の編纂時も、語釈の検討とい

うのは周到になされていたはずです。にもかかわらず、まだまだ、今、挙げたような改訂の可能性があった。それはなぜかという、例えば料理に関する言葉をこれまで検討してきたのは、やっぱり男性が多かっただろうと思うんですね。先ほど挙げた、田嶋さんと平本さんって、みんな女性なんです。それだけでもだいぶ変わってくるところがあるだろうと思います。

さらに言うと、第七版でいま示されている語釈も、もちろん決定的ではない。ここには、ある種の〈じっくりくる〉の暫定性というものがいえると思っていて、つまり、校訂は常に懐疑を基にし、懐疑に開かれている。これで完全に定まったということは言いきれない、そこが大事だと思うんですね。逆に言うと、懐疑から完全に解放された言葉は生きていないといえるんじゃないか。

三浦しをんさんが紹介したチームがやってきたのは、まさに〈言葉の実習〉にほかならないと思うんですが、こういう〈言葉の実習〉というのは、世界について、我々がしていることについて、我々の理解を広げて、非常に豊かで面白いものにするだろうと。

最後に、「面白いものにする」というのが、軽い感じに思われるかもしれないんだけど、これはやっぱり文字どおり目が覚めるような、目を開くような種類の面白さなんだろうと思うんですね。つまり思わず笑みがこぼれるようなもので、しかもまず笑みがこぼれるんだけど、ふざけているんじゃないくて、真剣な面白さですね。

例えばプロパガンダの言葉に決定的に欠けていて、むしろそれが排除しているものは何

かという、そういうある種の思わず笑みがこぼれるような面白さであったり、諧謔の精神といったらいいんですか、そうしたものが、あの種の言葉には欠けている。

むしろこういう〈言葉の実習〉を通して出てくる面白さ、たとえば「ぶつける」という言葉の発見とともに浮かび上がってくる、何かそういう笑みのようなものですね。そういうある種の、その種類の面白さというのが、これまでもそうだったろうけど、これからの私たちにとっての、より重要な鍵になるんじゃないかと、今は思っています。

すみません、大幅に時間を取ってしまって申し訳ないです。終わります。

(拍手)

○池田：古田徹也先生、どうもありがとうございました。

だいぶプログラムの予定からずれてきてしまいましたけれども、時間が押していますので、休憩時間を10分とさせていただきます、15時25分からディスカッションとさせていただきます。

お手元に「質問用紙」というピンクの紙がありますので、質問がありましたら、こちらにお書きください。時間が限られていますので、その中から数点を取り上げるようなかたちしかできないと思いますけれども、ご質問のある方はこの紙に。質問用紙は、後ろの入り口前にボックスを持って、担当者がおりますので、受付でも構わないということです、そちらに出してください。

(休憩／02:31:51～02:41:16)

＜第二部＞

ディスカッション・質疑応答

○池田：それでは、時間になりましたので、これからディスカッションの時間とさせていただきます。時間のほうが予定よりも遅れていて、16時を終了予定と、プログラムにはあるんですが、10分間は延長してよいということですので、16時10分までのつもりで進めたいと思います。

たくさん質問用紙を頂いておりますので、その中から幾つかピックアップするしかないんですけども、頂いた質問用紙に関しましては、後ほど先生方にお渡しして、また今後の参考になるようなかたちになる、そういうケースもありますので、ご了承ください。

今、見させていただいて、ランダムといえはランダム、ただ、恐らく3名の先生方に関係するであろう質問を選んでみました。ということで、質問を読みますので、それに対してお答えいただくというかたちで、ディスカッションを進めていきたいと思います。

一つ目ですが、今回は「ことばと政治」というテーマでしたけれども、では、政治的な言説というのはどうあるべきかということで、こういう質問内容があります。

まず、森一郎先生のお話を踏まえて、リアクションではなくレスポンスであるべき、と恐らくなるんだろうか。そこに古田先生の内容を加味して、リアクションというのは一種、「決まり文句」であり、レスポンスというのは、いわば「しっくりくる言葉」であるとするれば、そうなるんだろうか。さらに西山先生のご講演を踏まえて、しかしリアクションの場合には、その反応に虚偽が含まれにくい面

に対して、時間的な間隔を置いたレスポンスでは虚偽が含まれやすくなる、そういうことだろうか。偽の可能性を踏まえた上で、真を述べるべきなのかどうか、ということでご質問をいただいておりますが、3者に関わる内容として、取り上げさせていただきました。

○古田：ありがとうございます。非常に重要なお質問だと思って、かつ非常に難しいと思っています。フレーズ、常套句の使用がリアクションに関わるか、ということですが、必ずしもそうはいえないと思っています。

例えば僕は今、小さい子どもがいるんですが、4歳弱ぐらいですが、例えば何かを取ってと、はさみを取ってあげたら、「ありがとう」と言うように、しつけているわけですね、仕込んでいるわけです。これは要するに反応をかたちづくらせようとしてやっていることで、こういうことのおくさんの積み重ねによって、母語を学んでいく。母語を学んでいくというのは、要するにある生活圏の中で生活ができるようになっていくということですね、体にしろ、口ぶりにせよ、生活ができるようになっていく。

それを今自分の子どもは、いろんな仕方で日々、ずっと頑張っているんですけど、これが改めて言葉を再発見したり、見返すときの不可欠な条件になっていて、そうした反応ができることなしに、改めて言葉に注目し直す、例えば「ありがとう」という言葉はどういう意味なんだろうとか、そういうことを注目し直すということも不可能だと思うので、必ずしも完全に対比される関係とは思って

ない。

同時に、個別の言語を習得して、十分に生活ができるようになった後でも、瞬間的な反応だから、即それが、森先生が仰られた意味での、レスポンスと対比されるリアクションなのかどうかというのも、決めかねるところがあって、それは例えば反射的、反応的に、間髪入れずに言ったことも、後から解釈し直すというか、後から後悔するというか、それも含めて、そのときの言葉は、つまりそれはいわばある意味、嘘つくことなく、反射的に出てきたものであるが故に、その言葉を後から振り返り、その言葉自体をむしろ、その表情を見極めていく、みたいな営みになるんじゃないか。

要するに、すばつと言いきれない部分があるなど思っています。

○森：レスポンスが遅くなりました。コメントをいただいて、あれこれ考えていました。そもそも私は今回、ほかの2人の発表内容を事前に伺って、これで話がかみ合うんだろうかと、ちょっと不安を覚えていました。先ほどの打ち合わせでもそう切り出したところ、でもやっぱりいろんな論点でかみ合うんだなあ、そのとき感じました。

同じことを、今いただいたコメントでも感じました。そうか、リアクションとレスポンスは「決まり文句」と「しっくりくる言葉」か、私は思い付かなかったんですが、なるほど、と思っていたら、古田さんはそうじゃないと言われまして、さすがに混乱していますけれども、またそれが嘘に絡むということは、非常に面白い問題を含んでいます。

私の話の中でも、「瞬間的」というのは、何をもって瞬間と言うかというのはすごく二義

的です。ハイデガーの場合でもそうだったわけで、「瞬間的な応答」と言っていますが、瞬間的とは言いながら、2400年ぐらいかかって応答するようなこと、でもそれをじっくり受け止めて、まさにこの一瞬に現れることだったりするのです。

いずれにしても、そういう時間をかけたり、あるいは悠長なものが前提になっている中で「レスポンス」というのがあるとして、「リアクション」のほうはそういうゆとりがなく、すぐにさつとやらなきゃいけなくて、しかもそれはある意味、受動的な反応であって、予想されるものであるという、そういうことを私は考えているわけです。

ですから、たとえば嘘なんかの場合でも、瞬間的に嘘をついちゃう。親に訊かれて、子どもがすぐ嘘をつく——なんて、わが家でもよくありますが、とっさに嘘をついて、でもその後、困っていくということがあるんですよ、だんだんと。

嘘というのは、じっくり嘘をつく場合も、官僚の答弁とかであったりしますが、そういうのもありつつ、でも、だんだん吟味を重ねていくうちに、おのずと馬脚を現すというか、化けの皮が剥がれてくるというか。でも粘り強い追及とかがないと、結局分からないまま、うやむやになり、それでもう終わったことにされたりします。

それでもやっぱり、言葉に——さっきの *Verantwortung* じゃありませんが——責任を持って、それにあくまでこだわっていくうちに、だんだんとそれがあらわになってきて、隠し立てできなくなり、真相がおのずとあらわになってくるということ、アーレントも言っていたと思います。

ですから、単純に瞬時的か否かということではたぶんないでしょうし、嘘がどっちかというのは両義的かな、と。すみません、私はそういうふうなことしか言えません。

○西山：いきなり本当に優れた質問を、ありがとうございます。ポイントは正当化と誠実さで、レスポンスとリアクションは、リアクションのほうは動物的な反応で、そちらはむしろ間違いで、レスポンスのほうは時間をかけて、嘘をつく度合いが高くなっていくんじゃないかという、一つ、それは適切な、興味深いポイントじゃないかなと思います。

今、森先生が仰ったように、切羽詰まった嘘というのもありますから、思わずリアクションで出た嘘というのもありますし、逆に直ちに応答することによって時間を稼ぐ、切羽詰まって嘘を言うことによって、なるべく真実を隠しておいて、タイミングを遅らせる、時間を稼ぐというのもあると思います。原発はまだ大丈夫なんだ、大丈夫なんだと、思わず言ってしまうと、その間に何とか対応して、取り繕っておくとか、そういう時間性との関係があると思います。

じゃあどちらが潔いのか、どちらが誠実なのかというのも、これに絡んでくる問題だと思います。吉本の問題で闇営業を、思わず宮迫さんたちは「お金をもらっていません、ノーギャラなんです」と、突発的に嘘をついてしまいました。しかし後でよくよく考えて、レスポンスを誠実にしたわけです、ごめんなさい、嘘でしたと。逆に印象はいいというか、そういう状況だったら仕方がないかなと。逆に吉本の社長は、時間をかけてレスポンスをすることによって、だんだんと印象が悪くなっていったというところもあります。

なので、時間性の問題と、切羽詰まった危機的な状況において、どれだけそれを正当化できるのか、どれだけ誠実に対応できるのかという、どちらがどちらかというわけでもないんですけれども、リアクションとレスポンスの間にも、より複雑な、本当に多種多様な時間性があるんじゃないかなと思います。

○池田：ありがとうございます。恐らくこの問いの出発点は、政治の言葉はどうあるべきかという点でしたが、今の議論の中では、例えば「ありがとう」というのは、それは感謝であって、ある種、日常道徳の重要な部分ですけれど、日常という部分と政治という部分に、ある種、ちょっと距離があるんじゃないかなと感じた人もいると思うし、あるいはもしかすると日常性と政治というものが連続しているのかもしれないし、そのへんも気になるころではありました。

もっとストレートに政治の言葉について質問をもらってもいますので、今回のご講演の中で直接的にはテーマになっていないですけど、こういう質問があるので、もう一つ、取り上げさせてください。

ロゴスの存在としての人間は、言葉に対して暴力ではなく、言葉でやり返すというお話がありました。この点で、ヘイトスピーチに対するカウンターは暴力的行為をどのように評価すべきでしょうか。

1、カウンターは暴力ではなく、あくまで言論で対抗すべきだ。2、ヘイトスピーチはそもそも言論とはいえないので、暴力によってカウンターをしても差し支えない。しかしその場合、言論と言論とはいえないものの線引きはどのようにすべきでしょうか。

講演の内容に直接関わるかどうかは分かりませんが、政治と言葉という点でいうと、一つ、ストレートな質問かなと思ひまして、お考えを。じゃあお願いします。

○森：その場合のヘイトスピーチに対するカウンターというのは、言論ではなくて、そもそもそれは暴力に対してなんだからこちらも暴力でもって、ということですか。取り締まるとか、そういうことでいいんですか。

○池田：いや、体を張って止めるということ。

○西山：カウンターデモとか。

○森：そういうことなんですか。カウンターデモも、ある意味、体を張っていますけど、言葉がなくて沈黙のままということでは、たぶんないですよ。

それが、ヘイトスピーチが暴力的というのとまさに同レベルで返すか、あるいはそこに何らかの屈折というんでしょうか、もう少し違うかたちの反応で、でもまさにデモンストラシー的な強いリアクションも含めてやるのか、という、せめぎ合いだと思います。そこでは、だから暴力は全然ダメだとか、そういうのを全くやっちゃいけませんみたいなことは、ただちには言えないと私は思います。

私は基本、ハンナ・アーレントの暴力批判に依拠して、考えています。アーレントの場合でも、暴力を全面否定するのではなくて、暴力的なものが政治の現場で暴発したりするのは、ある意味当然で、それ抜きではありえない。体を張った肉弾戦とか、それこそ香港で現に起こっていることとか、そういうのも含めてです。日本の現場でもいろんなことが、沖縄でもあるわけですから。

そういうことが乱れ飛ぶ中で、でもそのただ中で、言葉に対する何らかの受け止め方、

受け返し、言い返すことに対する一種の信頼というのかな、そういうものがあるかどうか。それとも、もうダメだと絶望して、破れかぶれで無言で反撃するのか。もちろんそのへんも非常に微妙なところがありますけれども。言い返しということの持ちうる力を、どこまで堅持できるかどうか、みたいなところですね。

すみません、そんなことしか、私は言えません。

○古田：ヘイトスピーチというのは、スピーチアクトの——基本的にあらゆる言葉を発することがスピーチアクトだと思うんですけど——その最も悪しき部類に入るといえるかもしれない。

つまり、語るというのは一方では行為であって、しかもそれは非常に暴力的な行為たりうるので、その言葉が発せられ、それが街の中で反復されることによって、実際に非常に不安を覚えて、文字どおりに傷ついている人がいます。ですので、一方では、ヘイトスピーチは直ちに止める必要があって、もちろんそれは行為によって止めるしかない、ということです。

ただ他方では、それは内容と形式を備えた言葉でもあるので、そこで一体、何が語られていて、それに対して、それこそどう言い返すかというのが同時に重要です。つまり、つまらない答えになるかもしれませんが、両方必要だと思っています。

とりわけヘイトスピーチで語られる言葉というのは、それこそナチスとかが行ったプロパガンダと非常に親近性が強い。同じようなやり口を使って、分断をして、敵・味方をはっきりさせて、誰かが何か不正に得をしているといった類いのことを繰り返すわけです。

ね。それは、ナチス・ドイツがユダヤ人に対して行ったヘイトスピーチと、基本、全く同じやり口で、言葉自体もたぶん同じだろうと思うんです。

それに対して、一体その何が間違っていて、それがどう現実をゆがめていて、どう現実を押しつぶして、のっぺりとしたものになっているのかということ、他面では、それを根気よく言葉で言っていく必要があります。

それは例えばこの間、飯田隆さんの本で『日本語と論理』という本があって、その中で総称文と一般文の違い、つまり「どの日本人は何々だ」というのと、「日本人は何々だ」という、その混同が、ヘイトスピーチでよく利用されているという指摘がある。そうしたある種の言語に対する分析的な、マイナス面も含めて、いろんな角度からいろんな仕方で言い返していく必要もあるだろうと思っています。

○西山：さっきの最初の質問、政治の言葉はいかにあるべきか、という問いと絡めると、言論と暴力というのがあるとして、私はフランスのことなどをやっておりますので、フランスの現状を考えます。「黄色いベスト運動」というのが、もうすぐ1年ぐらいになりますけど、マクロン政権に対する抵抗運動として、毎週毎週、続いているわけです。

それはやっぱり言論の無力さというか、いくら言論の政治をやっても、たぶん地方の貧しいフランス市民にとっては、その言葉が全く届いていないし、説得力がないというところで、力によってデモを繰り返しているわけです。それがたびたびエスカレートして、かなりドラスティックな破壊行為に至っております。

ということで、本当に適切な言論がないと

きに、どれぐらいの暴力で表現しなければいけないのかという、香港の例もそうですけれども、そのバランスというのをどうすればいいのかなというのを、いつも思います。

ヘイトスピーチもそうなんですけれども、その許容範囲を定めるのが、一つは法だと思うんですけれども、そういうふうに暴力が政治的な言論に対して優勢になってくると、やっぱり権力側は法で、その線引きをするわけですね。ここでデモをしてはいけませんと、非合法化するわけです、まずはデモを。あとはマスクをするとか。そういった法の線引きによって、さらに暴力的な表現も制限を受けていくというところで、悪循環がまたさらにラディカルになっていくという循環は、フランスでも香港でも見られると思います。

だから法の線引きですか、それをどうするのかということ、適切な政治的な言論と暴力との健全な、といいますか、弁証法をつかさどる、一つのポイントじゃないかなと思います。

○池田：ありがとうございます。法の言葉も含めて、言葉というものが政治なり、世界を動かすということも含めて、今回のテーマには含めていたんですけど、ヘイトスピーチというのが、一つの現象としてあると思いますが、さっきの挨拶みたいな日常生活と、法の言葉みたいな大文字の政治の言葉との関係を、実は私は今日の話からいろいろと考えていたところがあります。

ヘイトスピーチが日常生活の一部になるような社会であれば、それはもはや社会といえるのか、というのがありますが、ただ、挨拶一つ取っても、肌の色が違うから、ほかの人には挨拶しているけど、私には挨拶されな

いとか、そういうことがもしあるとすれば、それも一つ、政治的であるだろうし、そういうこともいろいろと考えたんですが、次に進みます。

森先生のお話の、古代ギリシャの場合、真実を語るというのが、ある種、一つの理想というか、そういうものとしてあったのかもしれませんが、しかしプロパガンダであるとか、あるいは bullshit といった、でたらめというものとかの場合は、真実なんて関係ないと。つまり真実というものが重みを持っていない世界で、嘘というものはどうなるんだろうか、ということで質問をもらいました。

読みますと、いわば post-truth の時代である現代では、真実そのものは、全く力や意味を持たないのでしょうか。またその場合、真実の存在や力を前提とし、それと対置される意味での嘘も、無意味になってしまうような気がするのですが、真実なき時代の嘘、真実が力を持たない場合の嘘、それはどういうものなんでしょうか。あるいは真実であるとか、嘘ということについての、再定義が必要になるんでしょうかと。

主に西山先生への質問ですけれども、ほかのお二人も何かご意見がありましたら、お願いします。

○西山：嘘と真実のバランスを図って、なるべく嘘が駆逐される、そして真実に対する信、信じることが社会の基盤として残っていくためには、一つは公開性ですね。それをなるべく人々に知ってもらって、そしてさまざまな関係する人々に、嘘というのを疑義検討してもらい、これはやっぱり嘘なんだと、これはいけないんだということで、本当にいろんな人の目で、公開の場で、透明な場で、その嘘

を疑義検討するという作業が、必要じゃないかなと思います。

それが今のインターネットの空間でできるかどうかというのは一つ、駆け引きですよ。完全に公開されている、透明な、非常に自由闊達な、そういったインターネットの空間で、公開性の原則の下で、嘘を検討する力が残るのかどうかという、そのフィルターを掛けるかどうかというところが、真実を社会の信じる力として残していく、一つのバロメーターじゃないかなと思います。

○森：post-truth の時代とは、西山さんの問題提起でもあったかと思うんですけど、たとえば19世紀末にニーチェが「真理への意志」を批判して、みたいなことがあったりします。あるいは、ニーチェ流の真理と嘘をめぐる議論みたいに、真理という考えそのものをいわば解体しているというイメージもあります。

しかしその一方で、やっぱり私なんかは、ニーチェを読んでいますと、この人はよっぽど真理とか誠実さとか、そういうものにこだわりがあって、それだけで生きていたんじゃないかな、それでおかしくなったんじゃないかな、と感じます。そういうこだわりをものすごく持っている人間の発言だと、私は解しています。

ですから、ニーチェ以後、我々が真理について、嘘について語っているとしても、私はどっちかという楽観的というか、素朴といえますか、そう簡単に人類が真理を追求することをぱたっとやめるとか、それを乗り越えろとか、そういうふうにはなかなかならないと思います。

でもそうはいっても、ものすごく懐疑の傾向がひどくなっていると、感じる時もあり

ます。さらには、真理の問題が昂じて、「組織的な嘘」といったようなものに塗り固められて世界自体がいかれてしまう、といった問題提起を、アーレントなんかも言っていますね。でも、いずれそういう嘘はそのままでは持たなくなる、とも言うわけです。

だから、今すぐどうこうではないとしても、真理に対するこだわりみたいなものを地道に続けていく、といったことは常に開かれているわけです。そのつど真実か嘘かを、こういう公開の場でも、あるいは何気ない日々の、それこそ挨拶でもそうですけど、そういう日常の場つねに真実と嘘の合間でやっているみたいなことを意識し続けること。これは、決してなくならない——といますか、それを卒業するということはありえない、という思いを私は持っています。

○古田：僕はおおよそ、今、森先生が仰ったことと、似たようなことを考えています。ニーチェに関して、バーナード・ウィリアムズという倫理学者が Truth and Truthfulness という本の中で取り上げていています。ウィリアムズによれば、ニーチェは真理を軽視していたのではなく、むしろまさに無条件的な真理への意思を持って、だからどれほどの犠牲を払っても、真理それ自体を追い求めようとしていた、というんですね。

だからある種、否定している人々に対して、なんで嘘をつくんだという、それは裏返していえば、真理それ自体に対する、あるやみがない追求の意思があったといえるかもしれない。たぶんウィリアムズはそういう風に言っていて、僕もニーチェを読むと、なぜこれほど苛烈なまでに真理を求めるのか、という印象を持ちます。

ニーチェほどまでいなくても、多かれ少なかれ、我々は今後も真理とか、あるいは現実とか真実でもいいですけど、それ自体に価値を置き続けるだろうと思うんです。それは例えば真理をないがしろにしている人々も、トランプもそうだと思うんですが、自分を攻撃する者に対して、フェイクニュースだと言うわけですね。つまりあれは嘘だというわけです。

それで本人が語ることの多くは、後のファクトチェックで事実じゃないと判断されるわけですが、いずれにしても彼自身が言葉で語るときには、いわゆる事実でなくていいというのじゃなくて、自分の言っていることは真実だという風に一応、主張しているわけですね。だからマスコミに対して、おまえたちはフェイクニュースばかり流して、という種類の文句を言う。

だから逆に言うと、ある意味では、もしかしたらないがしろにされればされるほど、真実とか事実、factとかtruthというものの価値が貴重なものとして、むしろ先鋭化してくる面があるかもしれないと思います。

ただもちろん、ないがしろにされることによって、確実にさまざまなものが傷つくので、真理という概念は価値あるものとして残り続けますよというだけでは、ある種の慰めにしかならないかもしれないです。

例えば、私が「じっくりくる言葉を選び取る」というので何とか強調したいと思っていることの一つは、この営みは、当該の言葉をめぐる場がどういう場であるかとか、そのときの言葉をめぐる現実はどういうものであるか、ということをつかまえようとする営みの一環だということです。

だから、現実は何かという問い、あるいは現実とは何かという問いがないがしろにされていくと、言葉もある意味ではそういう緊張感を失って、言葉と言葉の間の緊張感というのを失って、懐疑というものもあまり立ち上がってこなくなるかもしれないと思っています。

○西山：翻訳をしていて再確認したのですが、日本語は truth に当たるものは「真理」と「真実」と両方あります。真実のもうちょっと経験的なレベルというか、事実、fact に近い意味の「真実」という意味がありまして、そこはいくらでもねじ曲げられると思うんです。さっきのトランプも、間違っただけの事実をどんどん垂れ流していつているわけです。

それに対して「真理」というのは、この世界の真の理（まことのことわり）ですから、それに対するやっぱり信頼というのは、なかなか揺るがないと思うんです。だから日本語はすごく便利で、個々の真実はいくらでもないがしろにされるものの、長い目で見て真理というレベルでは、その判断基準として残るんじゃないかなと思います。

長期的に見て、だからトランプがよい大統領なのかどうかとか、理想の大統領とは何なのかという、もともとの真の真理、その気持ちはやっぱり残り続けて、真実のレベルでいくら間違っただけの真実を垂れ流そうが、そこを拮抗する力を残すんじゃないかとは思っています。

○池田：ありがとうございます。質問用紙のほうは、もう一個を取り上げて、最後にさせていただきたいんですが、直接的に今回のお三方の提題の内容で論じられていたわけではないかもしれませんが、私が共感して気になったところなので、一つ、取り上げたいんです。

書き言葉と話し言葉の区別をする必要はないんでしょうか、という問いです。今日は、例えばインターネットとか、図書館にある本であるとか、いろいろと書かれたものを取り上げられていたと同時に、吉本の芸人が反応で言ってしまったというような、言葉が出てきちゃったということでしょうけど、あるいはヘイトスピーチの場合には、書き言葉も話し言葉もあるわけで、このへんを考えてみるといいのかなと。

質問の内容ですが、応答する際に書き言葉と話し言葉の区別をする必要はないでしょうか。応答する際、死者に対して話すことは難しいのですが、そうすると死者に答えることと、まだ生きている人に答えることには、違いが存在するのではないのでしょうか。アーレントは弁論術について語っていますね。

ということですが、一般的に、最初の書き言葉と話し言葉の区別というところから、お願いします。

○森：私はそのあたり、あまり区別をしないで話をしたようなところが実際にありますが、興味深いご質問だと思いますし、やはりとても重要な問題を含んでいますね。特に、私のように物事を拡大して話をしてしまうと、応答にもいろいろあって、死者に対する応答もあるよ、というルーズな話になります。だけど生きていないわけだから、それに対して話し言葉で返事がもらえることは、もうないわけですね。そういうことからして、そこには原理的な違いがあるというのは、本当にそうだと思いますし、そこからもう一回、応答ということを区別して考えなければいけないと、改めて考えさせられました。

ただ、やっぱり近頃、すごく不思議だと思

うのは、挨拶の言葉でも、普通に会って話を
して、それで「こんにちは。」とやって言う
ならともかく、文字を書く、あるいは打つわ
けですよね。電話なら普通、こちらとあちら
とで話して、聞こえるわけですけど、電話も
皆さんあんまりしない。私などは電話のほう
が好きなんです、電話じゃなくて、みんな
メールとか、あるいはそのほか何かしら書か
れた文字がほんと送られてくる。それに対し
て、こちらも文書で返して、みたいなことに
今はなっていて、話し言葉的になってる。

つまりどういうことかということ、残っちゃ
うわけです。それが言葉としてネット上に。
よっぽどじゃないと消せないとか、そういう
すさまじいことになっている。書き言葉は
やっぱり残すものとして大事にする、あるい
は伝承されてきたものだから、そういうイ
メージがあったりしたわけです。あるいは
ノートにとどめておくとか。

書き言葉とは別に、その場で何かを言う、
という話し言葉があったはずなのに、すごく
人に突き刺さる言葉でも何でも、そういうの
がぼんぼん、ぼんぼんと、電子化された擬似
書き言葉空間みたいなものに流れていて、い
つまでも残り続けるだけじゃなくて、それに
みんながいつまでも呪われ続ける。そういう
状況が大量発生し、書かれた言葉がたまりに
たまり、これからもえんえんと続くと思うと、
本当に大変だという気がします。

そのあたりの、いつまでも残ってしまう厄
介さというのは、すごく困るなあという気が
します。すみません、感想のようで。

○古田：それこそデリダに直結すると思うの
で、僕がどうしたものか。それはずっと僕も
考えていることで、『言葉の魂の哲学』という

本でも、それは話が長くなって発散してしま
うので、今回はやめると、途中で断ったん
ですけど、でも昔から、プラトンもそうだし、
日本でも例えば本居宣長も、その後の小林秀
雄とかも、話し言葉と書き言葉の区別を問題
にしています。

基本的にそのへんの論調は、やっぱり話し
言葉の臨場感とか、一回性とか、生々しさ
というのに対して、書き言葉を、どちらかと
いうとそれが、いわば魂を失ったものとして
劣位に置くというのが基本です。それで、そ
ういう書き言葉への伝統的批判に対するいろ
んな揺り戻しとか、異議申し立てというのが
あって、やっぱり話し言葉と書き言葉をめぐ
る問題というのは、ずっとそういう議論の流
れも、厚みもたくさんあると思うんです。

そして今、まさに森先生が仰ったように、
SNSとかメールでは、話し言葉と書き言葉の
境界自体がとても曖昧です。いわば、話した
ことがずっと書かれたものとして残ってしま
う。ある意味では、そのとき本人は、まさに
一回的なものとして上げていたはずのものが
残って、しかもそれはある種の、前後関係を
切られても言葉として残るものなので、さま
ざまなかたちで転用されて、マスコミとか、
あるいはほかでも取り上げられて、炎上して、
というのはよく見る光景ですね。それはでも
同時にある種、話し言葉に関してもいえて、
話した言葉がVTRとして残ったりするので、
その断片がそのまま独り歩きして、炎上する。

そうなってくると、今のメディアを含めて、
記録の技術からしても単純な、今、ここに発
しているものと書いているものとの区別が、
そういう意味でも非常に曖昧になってきて、
どうしたものかと。昔からの論点でいわれて

きた区別と、今の区別というのがどこまで当てはまるのか。

でも同時に、ただやはりはっきり、書くことと話すことというのは随分違う、今申し上げたことを踏まえても違う、という印象を強く持っていて、こういう場で申し上げるとあれかもしれませんが、悩み中ですということしか申し上げられなくて、継続的にずっと考えていることですが、悩ましいご質問をいただいたと。

本当に内容がなくて申し訳ないです。

○西山：一応、デリダの研究をやっているんですけども、話し言葉と書き言葉の区別への脱構築というのは、彼がずっとやろうとしてきたことではあります。話し言葉というのは、本当に生きている人同士の会話で、生々しくて単純で、純粹でピュアなものであって、書き言葉というのは、いつ誰に読まれるか分からないので、不純なもので、間接的なものだという、その対比ですね。

でもそんな、本当に生きている者同士がピュアに通じ合えるということは、実はないわけで、常にやっぱり間接的な要素、あるいは不純な要素というのは、話し言葉の中にも常に入っているんじゃないか、というのがデリダの見立てにはなっています。

さっきのと同じことですが、電話の後で、文字文化がやっぱりここまで圧倒的になるとは、なかなか予想しなかったんじゃないかなと思うんです。

私はフランス語、外国語を教えているものですから、いつも思うんですけども、読むのはいいから、どんどんしゃべりましょうよという、オーラル重視みたいなほうに、外国語はどんどんきているんです、英語とか、外

国語というのは。でも、実は読むほうが多いですから。

あなたは何人の外国人の友達がいる、どのくらいしゃべっていますかという、それよりもやっぱりいろんなものを読んだりするほうが多いわけです。文字コミュニケーションのほうが多いわけです。

なので、ほとんど文字文化の優位性、そして話すように書く。LINEでもTwitterでも、話すように書くという、この状況というのは、なかなか私が若いころは想像がつかなかった状況じゃないかなと思います。

私も考えたいと思います。

○池田：ありがとうございます。今回、私の不手際でスケジュールどおり進まなかったこともあり、残り5分となってしまったのですが、それで今日のディスカッションも踏まえて、お一人ずつ、最後にコメントをいただいて締める、というかたちがよろしいかと思うんですが、最後の一言をお願いいたします。

○森：そう来るとは思っていなくて、何もレスポンスできない自分を今、見だして、非常に困っているんですけども。

質疑応答でどんな議論ができるのかなと思ったら、非常に鋭いご質問が幾つも飛んだので、それこそ皆さん、レスポンスにたけていらっしゃることがよく分かりました。そうやってだんだん話し合っていくうちに、馬脚を現すということがあつたし、それが言葉のきつところですね。だから、自分でも言っているわけですが、言葉を語る瞬間に自分を表してしまうという、そういうことが残酷なままで出てきてしまいます。

特に今日は、上から光がぴりぴりと射ってきて、この舞台にのぼっていると汗をかいて

困るわけです。でも、それが晴れ舞台というものであって、そこで真剣勝負の言論を繰り広げるということを、いろんなかたちでもっと楽しんでいいし、そういう文化があつていいと思うのです。べつにギリシャ人じゃないですけど、我々は。

もちろん、ネット上とか SNS とか、そういういろいろなかたちでの新しいツールを持ってやり合うような可能性もありますけれども、さっきの話にちょっと戻りますが、やっぱりその場でバトルを繰り広げる的な、でも言った以上はもうあとには引けません、みたいに激しくやり合うようなことをもっと楽しんでいい、と思うのです。

それこそヘイトスピーチ的な乱闘ではなく、恨みっこなしでやれるというか、そういう仕返しとしてのロゴスみたいなことの健全な場ということが、いろんな場で広がっていくことが大事なのではないか。それは post-truth 時代であろうと何であろうと、大事なんじゃないかなと、思ったりいたしました。

○西山：揺らぎ、世界の揺らぎ、というのを一つ、考えるところですか。目の前の世界だけじゃなくて、本当に世界は多様であり得るわけです。森先生の議論では Twitter 上の、今、あふれている反応だけじゃなくて、昔の本に対して応答すること、死者が書いた本に対しても応答するということが、またさらに世界が豊かになるというか、また別のイメージを提示するんじゃないかということもありますし、言葉の多面性というのも一つ、世界の豊かな揺らぎを回復するための、手段でもあります。

オスカー・ワイルドは、ニーチェと同時代を生きた退廃的な作家ですけども、彼が

『嘘の衰退』という本を、19世紀の末に書いているんですね。もっと嘘を、つまりそれは嘘というところであれですけど、芸術による表現力、想像力、違ったやり方で芸術を表現する力をもうちょっと信じようと。19世紀末にだんだん近代文明が進んでいって、みんなそれを信じていないと。芸術が想像力を現実に奉仕させていると、全然、芸術の力がないと、従属していると、現実に引っ張られていると。それはよくないんだ、ということをおっしゃいます。

今日、提示されたような世界の揺らぎ、言葉の多様性を取り戻すということは、もうちょっと現実を違ったように想像し表現する、根本的な力であり、それがやっぱり世界を変えていく、社会を変えていくという、政治の力でもあります。その信念みたいなものは、どうやったら失わないようにできるのかなと、自分の立場、人文学の研究者としてどうすればいいのかなということを、改めて確認した次第です。

○古田：今日はお二方のお話、それからその後の、会場の皆さんからの質問等も含めて、いろいろと難しい宿題もいただきました。僕自身にとって、非常に実りのある会になりました。ありがとうございます。

最後に時間をいただいたので、僕自身のまとめというよりか、少し言い残したことを、軽くお伝えしたいと思うんですが、今の西山先生からの話に絡めて申し上げますと、僕が主にやっているウイトゲンシュタインという哲学者ですが、彼はあるところで、嘘をつくというより、むしろふりをする、pretend、というものについて、これは human nature（人間本性、人間的な自然）の極めて重要な部分を成

している、ということを書いていたりするんですね。

Sprachspiel は「言語ゲーム」と訳されますが、これの Spiel というのは、遊びでもあり、そして演劇でもあって、つまり、演じる、ということが含まれている。それは必ずしも嘘——文字どおり真実でないことを言うという意味での嘘——とは限らなくて、例えば何かそれこそ言葉の意味を尋ねられたら、ちょっと演じてみる、こういうことだとやってみる、ということも含むわけですね。

そういう「演じられる」ということ、そこには当然、ある種の想像力を働かせるとかも含まれるわけですが、そういうことの重要性をウイトゲンシュタインは強調しています。

いずれにしても、嘘をつくとかふりをするということ、それ自体を単純化するんじゃなくて、いかにも哲学らしいメスの手さばきで、今回、西山先生が例えばやってくださったようなかたちで分析して、またまとめて、という作業を続けること自体、我々自身を理解することにとって極めて重要なんだということ、改めて実感した次第です。

それからもう1点だけですが、応答を待つというんですか、仕返しを待つということ自

体が、僕も含めてですけど皆どんどん下手になっているような気がする。それは、いま即応というものがより求められていて、すぐにリアクションしないとイケないという圧が強くなっていることが大きいでしょう。森先生のようにもうスマホを持たないという、そこまで果敢なことは僕にはできないので、それは自分の弱さかもしれませんが、それも含めて、即応を自他に求めるのではなく、相手を待つ、自分が待ってもらふ必要というのを強く感じています。

それは例えば言葉を選び取ろうと思っている人を待つということでもそうかもしれないし、いったんリアクションのように言葉を発してしまった人が、「今、どういうふうに言ったか」とか、「ああいうことを言ってしまったけど」とかというような、言ってしまったことも、両方、含まれていると思います。

いずれにしても、応答を待つ必要というのがある。それは日常だけじゃなくて、それこそ政治においても、本当は今、切実に求められることなのでないかと、今日、お話を聞いたり、自分自身が話したりしながら、感じた次第です。

閉 会

■閉会挨拶

池田 喬 (明治大学文学部准教授)

○池田：それでは長時間にわたりましたが、最後に私のほうから、閉会の挨拶をいたしまして、今日は終了とさせていただきたいと思っております。

この人文科学研究所では、哲学も入りますけれども、歴史であるとか、文学であるとか、さまざまな人文科学の研究を行っております。その中で私としては、人文科学というのは一つ、言葉を大切にするというのが、非常に重要な共通点かなと思っています。

言葉を大切に、言葉にこだわるという、たったこれだけのことが、いかに重要なことか、ということが今、哲学から問い掛けるべきこととしてあると思って、今日の公開講座を企画しました。そして今、講演とディスカッションを経て、やはりそうだというふうに思います。

本日は3名の先生方、それから最後までお付き合いくださいました会場の皆さま、どうもありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。

(拍手)

(以上／03:30:11)

明治大学人文科学研究so紀要

第八十七冊 二〇二〇年三月

明治大学人文科学研究so